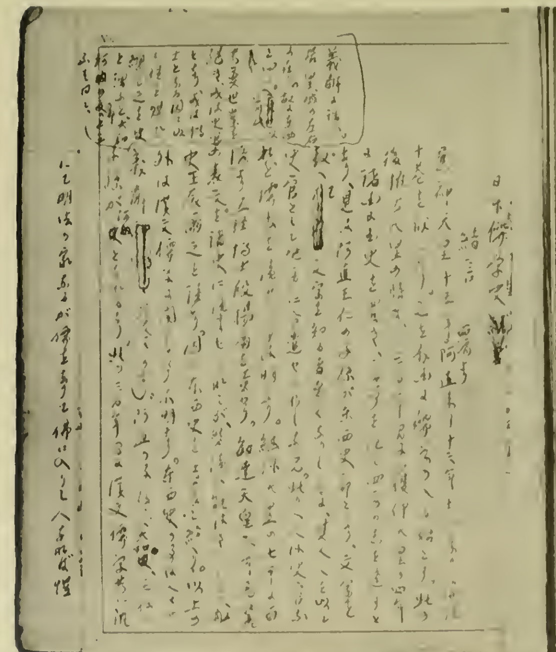
日本儒學史

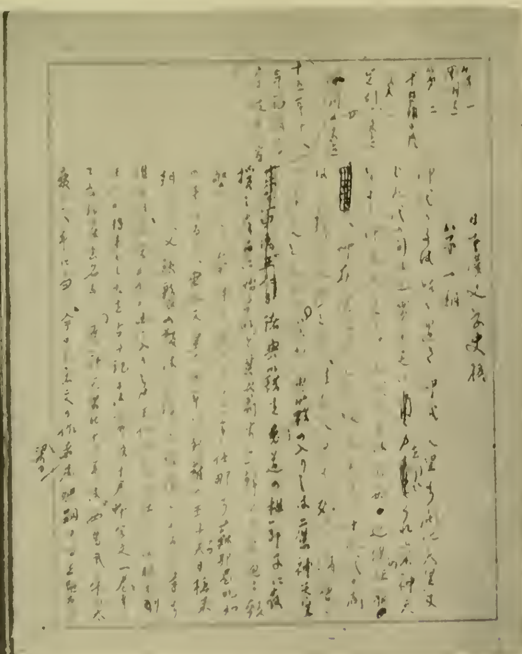
隨軒



安井先生小照



日本儒學史初稿本



日本漢文學史初稿本

安井小太郎著

日本儒學史

附 漢文學史

東京 冨山房發行

序

日本儒學史と云ふ語に二の意義あり一は日本儒學の史にして他は日本の儒學史なり儒教東漸夙に吾か固有の　皇道と融會し渾然一道を成せり卽ち日本儒教是れなり德川氏武を偃せ文を修むるや文教鬱然として起れり諸派の儒學鑣を騈へ併せ馳す曰く南學曰く京學曰く水戶學曰く王學曰く古學曰く折衷學而して德川氏程朱學を以て之を統制す此等諸派の儒學につき其の由來特色等を明らかにするものを日本の儒學史と爲す卽ち日本に於ける儒學の歷史たり朴堂安井君は溫厚篤實の士な

り日本に於ける儒學の歷史を硏究すること多年其の遺稿中に日本儒學史一篇あり未定稿に屬すと雖も以て斯の類撰述の缺を補ふに足るへし又別に日本漢文學史の稿本一篇あり存稿の意を以て之を附刊すと云ふ

昭和十三年三月

隨軒學人　服部宇之吉識

凡例

一、本書は、先師の東京文理科大學及び大東文化學院に於ける講義の草案にして、其の間、幾度か補訂を經たるものなり。

一、漢文學史稿は稿本に依り、日本儒學史は、生前清書し、先師自ら校補せられしものに就て、之を刻せり。

一、二稿共に未定稿又は未稿の箇所あり、先師が生前容易に上梓を許可せられざりし所以ならん。引用文の脫落は原典によつて之を補ひたるも、他は總べて草稿のままなり。

一、目次は讀者の利便を考慮し、全く校正者の加へたるもの、引用漢文の訓點も亦然り。

先師の小祥に際して

校正者識

目次

卷一

卷二

卷三

巻四

巻五

卷六

日本儒學史卷一

緒言

應神天皇十五年百濟より阿直岐來り、十六年王仁來り、論語十卷を獻じたり。之を我國に儒學の入る始とす。此の後推古天皇の時まで三百年間に於ける儒學及び漢文に關する事を擧ぐれば、履仲天皇の四年、諸國に國史を置き、言事を記し四方の志を通ずとあり。是は阿直岐・王仁の子孫が東西史部となり、文字を敎へて文字を知る者多くなりし爲に、其人人を以て史官として地方に分遣せられしならん。此の人人は史官なれど、儒書を讀みし事は明なり。繼體天皇の七年に百濟より五經博士段楊爾を貢せり。敏達天皇元年高麗の表文を諸史に讀ませられしが、皆讀む能はざりしを、船史王辰爾之を讀めり。因て東西史を詰責し給へり。以上の外は漢文儒學に關する事不明なり。

東西史の事は令義解學令にあり。義解に謂ふ。「居皇城の左右に在り、故に東西と曰ふ、前代以來奕世業を繼ぎ、或は史官となり、或は博士となる、因て以て姓を賜ひ總て之を史と謂ふ」と。大和河内の文部と云ふも同じ。阿直岐の子孫が大和、王仁の子孫が河内となれるなり。

此の三百年間に漢文・儒學共に汎く行はれしを以て、推古天皇の十二年、聖德太子は憲法十七條を定め給ひしが、第二條に三寶を崇敬すべき事を述べられたる外、十六ケ條は、君民の名分を定め、政治の要は安民にある事等を述べられ、皆儒學の大精神と一致し、又往々經書中の語を採用されたり。「以和爲貴」(禮記儒行)「上下和睦」(孝經)「懲惡而勸善」(左傳成十四年)「克念爲聖」(尚書多方)「公事無監」(詩小雅四牡)「使民以時」(論語學而)等なり。(十七條憲法は日本紀にあり、太子の原文の儘なるか何如は疑なきにあらねども、三經疏の文によりて姑く太子の原文とす。當時儒學が上流人士間に行はれ居らざれば太子も漢文を以て書かれる筈なしと思はる)

是より四十年を經て皇極天皇の時、中大兄(天智天皇)が蘇我入鹿を誅せんとし給ふ時に周孔の敎を學ぶに託して、南淵先生を訪ひ、往來の車中にて潛に謀議し給ふ事あ

り。南淵先生とは推古天皇の時に留學僧として唐に往きし南淵の請安なり。是亦儒學者なりしならんも著述なし。今南淵書といふ書一卷あれど、後人の僞託に出づ、信ずべからず。

孝德天皇の詔に易曰として「節以制度不傷財不害民」彖傳を引き、又「古之治天下朝有進善之旌、誹謗之木、所以通治道而來諫者也」の如き、又「若君若臣、先當正己而後正他、如不自正、何能正人」とあるが如き皆儒學の精髓なれば、當時に於ては儒學研究の人も多かりしならんが、之を徵すべき書類一も存せざるは憾むべし。

文武天皇の大寶元年に始て釋奠の禮を行はせ給ひ、元正天皇の養老年中に制定せられし令に、大學寮ありて敎課の書目もあり、明經の科もあれど、當時の明經科師弟は何如なる事を爲し居たるか、是亦見る所なし。

武家の代となりて、漢文學は僧侶に移り、鎌倉五山・京都五山には文學の達人輩出したれど、虎關・義堂の外は多く詩文に偏し、儒學者として專門の人を見ず。京都に清原家ありて明經の家なれど、是亦儒學者として論述すべき者なく、著書もなし。

故に我國の儒學史としては、德川氏初期を以て創始と爲さざるを得ず。德川初期

の儒學者は皆程朱學なるを以て、程朱學が我國に入りし時代に就き一言せん。一條兼良の尺素往來に「近代獨清軒玄恵法印、宋朝濂洛之義爲正、開講席於朝廷以來、程朱二公新釋、可爲肝心候也」とあるにより、程朱學の入りしを南北朝時代とする人多し(玄恵は後醍醐天皇の時の人也)。然し京都東福寺聖一國師將來の書目に、晦庵大學或問、晦庵中庸或問・論語精義・孟子精義・晦庵集注の書あり。國師が宋に往きしは四條天皇の嘉禎元年にして、仁治二年歸朝す。支那に於ては宋の理宗の端平二年より淳祐元年、即ち朱子卒後三十六年なり。(禪の研究第一輯第二卷)。故に程朱學の入りしは鎌倉時代後嵯峨・後深草天皇の比なるべし。

是より程朱學、僧侶の間に弘まり、當時所謂儒學は皆濂洛關閩の學なりしなり。然れども僧侶は佛教を本教とせるを以て、儒學を以て門戸を立てし者あるを聞かず。其の之あるは藤原惺窩に始まる。是れ惺窩を日本儒學史の始に置く所以なり。惺窩が江戸に下り、始めて家康の爲に貞觀政要を講じたるは文祿二年にして、林羅山が家康に謁したるは慶長十年なり。二人共に家康の識る所となり徳川時代の儒學は是より興れり。其れより六七十年以前に薩摩・土佐に已に儒學興り、繼紹者

にも著名なる學者ありしかど、皆程朱學なるを以て數代の後に江戸儒學に合流せり。されば姑く惺窩を以て德川時代儒學の創始者として之を敍す。

藤原惺窩

惺窩、諱は肅、字は斂夫、惺窩は其號なり。外に柴立子、妙壽院、竹處、北肉、廣胖窩の號あり。妙壽院は惺窩の居りし寺名にて別號にあらざれど、世間にては別號同樣に之を用ひたり。冷泉爲純の三子にて正親町天皇の永祿四年其領地なる播磨國三木郡細河村の宅に生る。

七八歲の比、龍野の昇東明(昇、羅山集に昊に作る)に就き心經・法華經等を學び皆諳誦せりと云ふ。後佛門に歸し名を蕣と改め、蕣首座と稱す。東明の師成九峰は大江氏にて明法の家なるが儒を去りて佛に入りし人なれば、惺窩が後來儒を以て起ちしは九峰に淵源せしならん。稍長じて京都に來り、妙壽院に居りしが、姑くして播磨に歸る。當時播磨に赤松廣通なる者あり、學を好み儒を愛するを以て、惺窩は之

に從ひ時に京都伏見の間に往來す(惺窩文集二、赤松氏七言絕句の序に左武衛源公赤松廣英とあり、同歌集五、悼赤松氏三十首の序には赤松廣通とあり、先哲叢談にも廣通とあり、同一の人にて前後名前の變りしか、或は父廣英にして廣通は子なるか不詳、今歌集序に從ふ)。天正十八年朝鮮信使黃允吉・金誠一・許筬之來る、秀吉之を紫野大德寺に館す。惺窩三使を訪ひ筆談す。時に惺窩柴立子と稱す、筬之其說を書して贈ると云ふ。時に惺窩歲三十なり。十九年豐臣秀次五山の詩僧を相國寺に聚め聯句會を爲す。惺窩一會して以後赴かず。秀次人を遣はして其の故を詰る。惺窩曰く「韓昌黎・孟東野才力相匹す。故に韓孟聯句世の稱する所となるなり。如し才力相匹せざる時は、一脚に下駄を着け、一脚に草鞋を着けたる如し。予は木偶人に匹するを欲せず」と。秀次聞いて悅ばず。惺窩禍を畏れて秀吉の猶子豐臣秀秋を手賴りて肥前名護屋に往く。時に秀吉も名護屋に在り、德川家康亦來り會す。此の時惺窩始めて家康に謁す。文祿二年江戶に往き、家康に謁す。家康の爲に貞觀政要を講ず。姑くして京都に歸る。

惺窩當世明師なきをいたみ明に往き講學せんとし、筑前より舟に乘り海上風浪の難に逢ひ、鬼界が島に漂着して志を達する能はずして還る。歌集に此時の歌四首を載す。歌集の順序によれば入明の事は江戸に往く前にあるべし。赤松氏に朝鮮人姜沆と云ふ者來り客たり。惺窩赤松氏に勸めて姜沆等十餘人に命じて四書五經を淨寫せしめ、自ら程朱の說に從ひ訓點を施せり(惺窩の五經訓點本は所藏すれども四書訓點本は未見。羅山の五經訓點の跋にも四書は言及せず。尙下文に詳にす)。此より先、薩摩の安國寺の文之和尙が施せる四書訓點本あれど、五經の訓點は惺窩の此の擧を以て始とすべし。

惺窩思へらく、「我久しく佛門に歸依し心竊に疑ふ所ありしが、今聖賢の書を讀み、道は果して玆に在る事を知れり、釋氏は仁を絕ち、義を滅す、異端たる所以なり」と。赤松氏之を聞いて奴婢を送りて薪水の勞を執らしむ。惺窩亦敢て辭せざりしと云ふ。又赤松氏に勸めて一室を作り、先聖の木牌を安置し、弟子をして釋奠の禮を習はしめたり。頼朝擧兵の年たる治承元年大學寮燒失せるを以て太政官廳にて釋奠し、釋奠の禮は此の後久しく絕えたるを、此に至り再興するを得たるな

り。

慶長五年赤松氏自殺す。赤松諸家圖に「廣通三十歳剃髪佛門に歸し、祐高元和元年大覺寺にて自殺、廣秀石田三成にくみし關東敗後慶長五年十一月因州鳥取にて自殺」とあり。(篠崎小竹赤松廣通の傳に惺窩が其死を悼み歌三十首を作りし事を載す)。九月家康入洛す。惺窩謁見す。九年林羅山始めて惺窩に見ゆ。十一年紀州淺野幸長の招により和歌山に往き、經書中の要語三十件を抄出し、和字の注解を附して一小冊として顧問に備へしむ。十八年羅山家康に請うて京都に學校を興し惺窩をして敎育の任に當らしめんとしたるが、大阪の役起りし爲に中止せり。元和五年九月十二日卒す。歳五十九。相國寺に葬る。一男一女あり。羅山集四十、哀悼の部に悼北肉藤先生詩あり。註に「元和五年九月九日朝、中風失音不語、十二日朝遂逝去」とあり。疾は中風なりしなり。

惺窩の子爲景、後に冷泉家となり、左近衛權中將に任せらる。惺窩集に冷泉爲經の撰せる惺窩先生系譜略を載す。此に載す、

冷泉爲純
- 爲勝
- 敎勝
- 肅──爲景　左近衛權中將　冷泉家
- 俊久
- 爲將

快烈公曰く、「惺窩先生の男を爲景卿と云ひしが、天朝へ召出され、五十石の秩を賜り、公家となれり、今下冷泉家と申すなり、下の冷泉家と唱ふるわけは、本家有て是を上の冷泉家と申す故なり」(述齋先生語錄)

惺窩集三種あり。一は林羅山の編にて五卷一は菅得庵の編せる續編三卷なり。此二本は町版本に合刻せり。一は享保二年藤原爲經の編せる後光明天皇御製の序ありて、水戸義公の校正に係る者なり。詩文十二卷、和歌和文五卷。併せて十七卷あり。林氏本は收むる所多からず。誤寫も多し。享保本を可とす。扶桑拾葉集第十卷に、藤原爲景作の惺窩集の和文序を載す。寛永二十年惺窩二十五回忌の時に出版せんとする時の文なり。卷數十五とあり。享保本爲經の跋に「曾大父惺

窩先生文集、舊所ニ梨行一有ニ林氏所レ編五卷菅氏續篇三卷一、而字句脱誤、遺漏亦多、大父白鷗君嘗憂レ之、乃以ニ手筆遺稿一、訂レ訛補レ闕、附以ニ和歌和文一、凡十五卷云々」とあり。和文序は此の時の物ならん。白鷗君とは爲景の事なり。

惺窩の學は四書五經に程朱の新義を以て訓點を施せるを以ても程朱學たるは知るべし。前の問姜沆及び五事難を見れば其の性理家たるは一層明かなるべし。然れ共程朱の說を其儘會得したりと云ふに止まり、深造の境地に達したりとは思はれず。蓋し惺窩の當時文獻不足の世に於ては、惺窩以上の研究は何人にも望まれがたき事ならん。惺窩は此の如く深造に於て十分ならざる所あれど、其の性質の高明なる所より、程朱を信ずると共に陸象山をも尊崇し、朱陸の間に彷徨せる觀あり。羅山は之を以て寄ニ田玄之一書を草して玄之に與へ、玄之より惺窩に轉致せしめたり(問答の書は羅山の條に述ぶ)。(玄之は吉田與一郎、諱は玄之、一名貞順、嵯峨角倉に居る。角倉與一とも云ふ有名なる貿易商なり)。鷲峰此の書の後に注して云ふ「惺窩爲ニ一時儒宗一、先生欲レ見レ之未レ得ニ紹介一、偶逢ニ田玄之一、彼既出ニ入惺窩之門一、先生寄ニ此書於玄之一、欲レ使ニ惺窩見一レ之、惺窩代ニ玄之一有ニ答書一云々」。

惺窩著述（和書は省略）

鼇頭評注四書大全は、惺窩が性理諸家の說を輯錄して欄外に記入せるを、鵜飼石齋が和點を施せる書なり。孟子の卷尾に「妙壽院惺窩藤斂夫先生輯、刪補訓點石齋鵜信之」とあり。之によれば和點を施せるは石齋なり。惺窩が和點を施せるは五經のみにして四書は文之點ありしのみ。問姜沆に四書五經の和點ある如く言へど、

四書は見合せたるか。

五經の和點本は、總て程朱說に從へり。易は右を朱說、左を程說とせり。易は「乾元亨利貞、九二、見龍在田、利見大人」、詩經の首章「關關雎鳩、在河之洲、窈窕淑女、君子好逑」、書經堯典「克明俊德、以親九族、九族既睦」と。二三の例を擧ぐれば上記の通りなり。易の「利貞」は校訂者の粗漏なるべし。屯の卦には「利貞」とあり。詩の和點は可なり。書の和點は明字親字の讀方誤れり。五經和點の羅山の跋に「往歲妙壽院惺窩藤先生、講學格物之暇、新加訓點于五經云々」 又「洛人安田安昌薩摩正重等、鏤五經白文於梓、其訓點則藤先生所嘗爲之也云々、戊辰春正月、羅山子道春」とあり。寛永五年なるべし。予が藏する所は元祿十四年大阪大野木市兵衞板行とあり。寛永五年より七十五年後なり。當時上梓に至らずして此に至り板行せるか、或は再板なるか不詳。

講筵の矜式に曰く「夫天道者理也、此理在天、未賦於物、曰天道、此理具於人心、未應於事、曰性、性亦理也、蓋仁義禮知之性、與夫元亨利貞之天道、異名而其實一也」と。此れ純然たる程朱の性理說なり。問姜沆に曰く「日本諸家言儒者、自古至今、唯傳漢儒之學、而未知宋儒之理、四百年來、不能改其舊習之弊、却是漢儒非宋儒、寔可憫笑云々」又曰く「赤

松公今新書四書五經之經文、請予欲以宋儒之意加倭訓予字傍以便後學日本唱宋儒之義者、以此爲原本云々」と。

我邦にて宋學を倡ふる者は京都五山の聖一國師の比なる事は緒言に言へり。南北朝に至り益々多くなれり。虎關・圓月・義堂等は其の尤なる者なり。「自古至今」とは事實にあらず。四書五經の倭訓を加ふとあれど、惺窩の四書倭訓本は未見。五經の倭訓は上に言へり。

羅山の惺窩答問に曰く「讀聖賢之經書、以經書證我心、以我心證經書、經書與我心通融可也」と、「以我心證經書」は稍陸王の學に近し。又曰く「我儒如明鏡、物來卽應、釋氏如暗鏡、却棄絕物、鏡中本來固有之明、而欲暗之、是害理也」（來下有字脫するに似たり）。羅山隨筆に惺窩が象山・陽明・朱子を評せる話あり。曰く「象山は孟子の先立其大者の語より發明し、陽明は孟子の良知良能の語より發明し、朱子は七篇を尊び集注或問を作り、學庸論語に併せて四書とし、百世萬年聖學の標的とせり、嗚呼大哉」（羅山文集七十）と。陸學を治むといへども、主とする所は朱子に在りしを見るべし。寄田玄之書に曰く「濂溪擅興繼之美、於是乎依易大傳、以作太極圖、以授之程子、朱子之於程子、猶如孟子

之於子思、陸子却以老莊之見測之、豈可也乎」と。是は周茂叔の太極圖說に「無極而太極」とあるを、象山は「無極の二字は後人が加へたるにて、茂叔の原文にあらず」と言ひたるに對して、朱子は「無極の字あるを可とす」とて、七八回書面の往復ありしが、二家共に相執りて下らず、遂に朱陸の爭となれる事に就て、羅山は象山の說を老莊の見と同じと言ひて惺窩を難じたるなり。又大學の「明德・親民・止於至善」を朱子が三綱領と言へるを惺窩が「止於至善」は「明德、親民」を兼ねたる者なれば、二綱領といふべしと言へるを駁せり。惺窩は玄之より羅山の書を得たるを以て、玄之に代りて題して、「答林秀才書」を作りて羅山に贈れり。書の大意は「朱陸の說に對しては先儒中にも各相信ずる者あり、各相排する者あり、疑うて決せざる者あり、余も疑うて決せざる者にして象山を信ずるにあらず、羅整庵・霍渭厓・陳清瀾等が、未だ金谿の家乘文集、語錄年譜及び門人故舊の手錄を見ずして、同に黨し異を伐ち、陸を排するを見る、紫陽は質篤實にして邃密を好み、後學支離の弊あるを免れず、金谿質高明にして簡易を好み、後學怪誕の弊あるを免れず、是を異と爲す者なり、然れ共一旦豁然として貫通すれば同か異か未だ知るべからざるなり」と。三綱領に就ては次の如くいへ

り、「前次言ふ所は前人の說を擧げたるに過ぎず、余が言の意を悉さざりしか、或は足下が聞き誤りしならん、他日面布を俟ちて之を明にせん云々」と。

林羅山

羅山の傳記は四男靖（號春德）が撰せる行狀と、天保年中林述齋の命により佐藤一齋が撰せる墓表あり。其外に三男恕（號春齋）が撰せる年譜あり。今此三書を參考して其大略を述べん。

羅山は藤原氏にして其先は加賀の人なり。後に紀州に移る。

正勝
- 吉勝 ← 羅山（養子）
- 信時
- 周堅

祖父正勝三子あり、吉勝、信時、周堅と云ふ。正勝沒後祖母三子を携へて大阪に住み、後京都に移る。吉勝剃髮して理齋と稱す。羅山は次男信時の長子なれど理齋子

なきを以て養子として之を育す。

述齋公曰く「文敏公の義父を理齋君と云しが甚佞佛の人なり、故に文敏公を幼より鞍馬寺へやり、出家致させんと欲す、文敏公佛の道を不好して鞍馬山を出奔致せり、理齋君に又一人の養子あり、是は關原の役に戰歿して孤となりしを、理齋君憐みて養はれ、文敏公の弟となしけり、文敏公出家を遂げざるにより、又此弟を出家致させ一向宗門に入らせ、卽別宅の地を捨て寺となし其の主とす、順照寺と號す」述齋先生談錄。甲州の人德本京師に在り時々理齋の宅に來りて太平記を讀む。羅山側聞して多く之を諳記す。時に年八歲。文祿四年又三郞信勝と改め東山建仁寺の大統庵古澗和尙に就き學問す。時に年十三。翌年古注の五經、唐宋の詩を讀み、又長恨歌・琵琶行の鈔解を作り、引援詳精を極む。人稱して神童と云ふ。其翌年建仁寺の僧侶羅山をして佛門に入らしめんとして京都奉行前田玄以に請ふ。理齋も强ひて拒まざりしが、羅山聽かずして家に歸り、再び寺門に入らずと決心して、遍く四庫の書を讀み、人の書を藏するあれば之を借讀し又は之を謄寫す。又此時始めて朱子の新注を讀めり。時に年十八。文祿八年二十一歲徒を集めて論語集注を講ず。

明經家清原秀賢(舟橋秀賢なり)奏して曰く「古より書を講ずる者皆勅許有り、今則然らず、請ふ之を禁せん」と。家康曰く「各其好む所に從うて可なり、何ぞ告訴の卑劣なるや咎むる勿れ」と。羅山講學益力む。(秀賢の請は異説あれど姑く傳說に從ふ)。

九年二十二歲 藤原惺窩が當代の儒宗たるを聞き、友人吉田玄之に書を與へて陸象山學を論じて惺窩に轉達せしむ。惺窩答書を作り玄之に與ふ。是より師弟の交を結べり。十年二十三歲 惺窩之に名づけて忠といひ、之に字して子信といふ。又羅山が春秋を讀むを聞き惺窩書を寄せて曰く「古人春秋を羅浮に讀めり、羅浮は羅浮にあらずして足下の明窓淨几の上にあり」と。其後羅山を呼ぶに羅浮山人と云へり。古人とは羅仲素を云へるなり。是より門人羅浮先生といひ、自稱して羅山子といふ。又浮山・羅洞・羅山長・蝴蝶洞・梅花村等の號あり。蝴蝶洞・梅花村の號は羅浮にあり。

十年二十三歲 家康入洛二條城に在り、羅山の名を聞き永井直勝をして之を召す。清原秀賢・相國寺承兌・元佶坐に在り、家康光武と高祖との世系を問ふ。三人答ふる能はず。羅山卽坐に九世の孫なりと答ふ。又問ふ「返魂香は何の書に出でたるか」

と。羅山曰く「史記漢書になし、唯白氏文集・新樂府及び東坡詩注に在り」と、家康之を歎賞し洛中傳稱し羅山の名大に揚れり。此年家康職を秀忠に讓り、駿府に隱居す。十二年二十五歲家康の命を以て祝髮して道春と稱す。家康の意は學問文筆の事を以て座右に在らしめん爲なりしならん。十三年駿府に往き論語・三略等の書を侍讀す。十六年二十九歲幕府諸侯に誓詞を納れしむ。羅山之れが文案を起草す。又八瀨・田中・山本・祝園・梅ヶ畑の地を賜うて采地とす。十九年豐臣秀賴東福寺の淸韓に命じて大佛殿の鐘銘を作らしむ。其文に國家安康の文字あり。家康の意に協はず、羅山をして之を議せしむ。之に因つて淸韓罪を蒙り大阪の兵起る。家康入洛羅山從行す。已にして事平ぐ。元和元年京都より駿府に往き群書治要・大藏一覽出版の事を監督し、且つ治要の闕卷を補ふ。夏再び大阪の兵起る。家康入洛、日本の舊記を公家寺院より尋求し、羅山を召して考訂整理せしむ。羅山入洛して五山の僧徒に命じて書寫せしむ。日本紀・本朝文粹其他多數の書あり。亂平ぎ駿府に往く。二年家康薨ず。羅山江戸に移り、邸を上野の岡に賜ふ。寬永九年尾張侯德川義直一堂を上野の邸に構へ、聖像を安じ且祭器を寄せ、先聖殿の三字を書し

て贈る、後に之を聖堂と稱す。又大納言忠長の家を賜ひて聖堂の傍に家屋を造れり。寛永中寛永寺を建つるに及び聖廟を湯島に移せり。今の聖堂なり。

羅山の記憶の善かりしは前に述べたるが、加ふるに稀有の讀書家なりしなり。明暦三年正月十九日江戸に大火あり、羅山の宅も災に逢ふ。火を避けて別莊に赴く時、輿中猶點する所の梁書を携へて朱を以て句點を施せりと云ふ。是の時曾つて賜ふ所の銅瓦書庫も災にかかりて藏書烏有となる。羅山天を仰いで「多年蓄ふる所一旦祝融の爲に奪はる可惜可惜」と云つて鬱々樂まず。五日を經て歿せり。年七十五。

稻葉默齋が墨水一滴に「羅山四朝に歴事し、卽位・改元・行幸・入朝の禮・宗廟祭祀の典・外國蠻夷の事與らざる所なし、正保中病みて家に在りし時など執事元老旨を承けて書を寄せて之を問ひ、或は便殿に召見し、特に輿に乘り城に入るを聽さる云々」とあり。

羅山學を嗜み人を敎へて倦まず。歲暮の日、菅玄同が明春通鑑綱目を敎へられん事を請ひし時に「子の心誠に之を求めば何ぞ來年を待たん」とて除夜より起講せり。

又人に招かれ祇園會を觀んとせし時、一書生棠陰祕事を携へて質問に來れり。羅山一一之を說き遂に會を觀ずして止めたり。（先哲叢談）

年譜に羅山が二十二歲の時迄に全讀したる書目を載す。經書・歷史・子類・詩文集・性理學の書・法華經・圓覺經・金剛經・日本紀・姓氏錄・職原抄・倭名抄等四百四十餘部あり。博覽强記とは羅山の謂なるべし。

羅山は儒學草創の時に際せるを以て、經義を研究して一派の學說を立つる迄には至らず。程朱學者としても唯程朱の說を其まゝ會得するに止まり、新說と見るべき者殆どなし。然れ共惺窩が程朱の理氣說より轉じて陸象山に入りしに比すれば、稍深き考察を有せる如し。羅山集に心說・愼獨說・敬說・敬義說あるを以ても之を知るべし。心說中の「此心虛而無迹、故難存而易亡、唯敬則斯存」と云へる者は程朱の持敬說なり。愼獨說中の「無內外、無公私、不二此心、能畏能敬、謂之愼獨」とは持敬の方法を云へるなり。敬義說・敬說も大意持敬說なり。羅山の如く性卽理なりの說を信じて、持敬・愼獨の修養を認むる人は、陸象山に入る事なきなり。

羅山は程朱說を信じ、其說を倡へたる外に、學界に於て大なる功ある人なり。蓋し

革創の時に際しては專門の學術を研究する人も必要なれど、學術の普及、古書の整理、書籍の收蒐の三者を以て尤も必要なる事業とす。羅山は駿府に於て本朝文粹・羣書治要・日本紀を校訂整理したる外、宋朝類苑の脱簡を補ひ、誤字を正し、足利學校の五經正義に據り十三經本の五經を考勘したるが如きは古書整理の大なる者なり。又訓點を施せる書は、四書・五經・經注本の外、五經大全・春秋胡氏傳・周易傳義・蔡氏書傳・周禮・儀禮・公羊傳・穀梁傳・爾雅・楚辭・國語・陶淵明集等なり。朱を以て句を加へたる者は漢書・周禮・儀禮の注疏・通鑑綱目・續綱目・十三經注疏・續日本後紀・仁明紀・文德實錄・三代實錄・西宮記・北山抄・江家次第・令義解・朝野羣載・侍中羣要・公卿補任・事文類聚・七書直解・武德全書・文獻通考・三國志・晉書・宋書・南齊書・二程全書・邵子全書・龜山文集・小學・近思錄・朱子大全・語類・性理大全・大學衍義補・許魯齋集・吳臨川集・讀書錄・居業錄・蒙引・學蔀通辨・異端辨正・困知記・素問・靈樞・説郛等なり。國譯抄錄せる書には二禮諺解・論語摘語・五經要語抄・四書要語抄・四書集注抄・大學要旨・大學要略抄・孫子諺解・三略諺解等あり。注釋書には古文眞寶・老子・徒然草野槌・職原抄等あり。是皆普及を目的としたる者なり。羅山の藏書は其の目錄なき爲に詳記する能はざれど、年譜・行狀等に

據れば多數の書を收藏せるは知るべし。年譜に明曆元年幕府羅山に銅瓦の書庫を賜へり。是に於て萬餘卷の書を此に藏すとあり。又所藏の二十一史を恕・靖の二子に一通宛頒つとあり。慶長年間に一萬餘の藏書を蒐むるは容易の業にあらず。後に是等の書が覆刻或は印行せられたるもあるべし。

羅山の學は程朱學・詩文・國史・國文・法制にして、特に國史に力を用ひたる如し。故に著述中國史に關する者頗る多し。武將傳・百將傳抄・日本考・宇多天皇紀略・源平綱要・東鑑綱要・京都將軍家譜・鎌倉將軍家譜・織田信長譜・豐臣秀吉譜・武門姓氏考、又二十一代和歌集年月考の著あり。是を林家の學風とす。

朝廷の例に據れば羅山は大學頭に任ぜらるべき筈なるが、幕府が朝廷に對して遠慮したるか、或は淸原家に異議ありし爲か不詳なれ共、寛永六年學職ならぬ民部卿法印に敍せらる。法印は僧官なるが、羅山が前年家康の命に因り祝髮せると、當時僧侶が敎學の事を掌れるとを以て、之に任じたるならん。羅山は之に對し左の文あり。「除夕蒙台命、余兄弟法印位、何榮幸加之、夫法印者沙門位也、而配僧正官、今余兄弟儒也、然祝髮者久隨國俗、與太伯之斷髮孔子之鄕服、何以異哉、復何傷」羅山詩集三十八

敍法印詩と。「復何傷」とは言へど稍不平の意あるに似たり。

弟永喜は東舟と號し年二十八にして幕府に仕へ、刑部卿法印に任せらる。羅山歿後三男春齋家を嗣ぐ、鵞峰と號し治部卿法印に敍せらる。春齋の子春常鳳岡と號し、大藏卿法印に敍せらる。鳳岡後に髮を蓄へて士林に列し、大學頭に敍せらる。是を元祿四年正月十四日とす。以後歷代大學頭に敍せらるゝを例とす。

林鵞峰

鵞峰は羅山の第三子なり。元和四年五月二十九日、京都新町宅に生る。四條坊門錦小路の側にあり 幼名吉松。寛永七年元服、又三郎春勝と稱す。名は恕、字は之道、又の字は子和、長兄敬吉、次兄長吉夭死せる爲に、羅山の後を嗣ぎ林氏第二世となる。十六歲那波道圓に就き孟子・春秋胡氏傳を學ぶ。十七歲父に從ひ江戶に往き、將軍家光に謁す。二十三歲諸家系圖傳を編集し、四年にして系圖傳三百卷成る。正保二年二十八歲、東照社の號を改めて東照宮となすべきを論ず。後改めて宮となる。

正保四年、明の福州より援兵を乞ふ使數々至る。長崎奉行山崎氏之を獻ず。鵞峰執政の命に因り返書を作り、或は來簡を家光の前に讀み、又彥根に往き井伊直孝に營中の議を傳へ、堀田加賀守・阿部豐後守・阿部對馬守等の意見を聞き、又同事件に就き紀伊賴宣・水戶賴房等登營の時、將軍の前にて福州事件の書を讀みたりと云ふ。鵞峰自記に曰く「此事皆執政甚祕、余亦之を寫す能はず、其記錄絕て詳なる能はず。其の略記粗家に存す」と。正保四年は明の永明王の永曆元年(淸の順治四年)なり。紀黃宗義が日本に援兵を乞ふ爲に長崎に來り日本乞師記を書きしも此時なり。紀州の賴宣・水戶賴房は出兵說なりしが、幕議が拒絕に決したる爲に其事なくして濟めり。鵞峰は當時今の內閣書記官長の如き地位を以て、此事に關係したるならん。

承應二年(三十六歲)羅山が足利學校の五經注疏と金澤文庫の舊本周禮・儀禮・公羊・穀梁を借りて、家藏の白紙本十三經を校勘したる時、鵞峰は此の事に與り累歲にして竣功せりと云ふ。享保年中、山井鼎が足利本に據り七經孟子攷文を著したるは著名の事なれど、其の前に羅山・鵞峰早く着眼したるは世人多く之を知らず。

寬文二年(四十五歲)羅山が着手したる本朝編年錄繼成の命あり、別莊忍岡に編輯所を

置き、書記三十餘人を雇ひ、すべて二百三十卷、神武天皇より慶長に至る、別に神代紀と提要三十卷を附す。四年十月編年錄を本朝通鑑と改名す。十年十月成る。本朝通鑑は國祖を吳の泰伯の子孫としたりとて議論ある書なり。國祖を吳の泰伯の子孫とする事の誤れるは言ふまでもなき事なれど、此の事は日本の使者が支那に行きて自ら言ひたる事として晋書にある話なり。使者は一時の都合にて言ひたるならんが、それを南北朝の比、京都建仁寺の僧圓月が此の說を信じ、日本紀を改修せり。朝廷に於ては圓月を事實を誣ひたる者として、其書を燒き棄てられし由、鵞峰集の五十八卷泰伯國祖論の條にあり。尙鵞峰は之に對して、泰伯が我國に來るどいふは必無の事にあらざる事を辯じ、行基・最澄・空海が神佛一體說を肇め、伊勢大廟を大毗盧遮那佛とし、他の諸神を諸佛の垂跡としたる謬妄を論じ、至德の泰伯を祖神とするを欲せずして、夷狄の浮屠を以て祖神に配するを嫌はざるは何ぞやと云へり。此によれば鵞峰の意は權化垂跡說に對抗せん爲に倡へたる者とも見らる。又其文の末尾に「我邦上古靈神自から在るなり、何ぞ彼を取らんや」と結論せり。之が鵞峰の眞意なるべし。然るに本朝通鑑に泰伯國祖說を載せたるは、確

乎たる考なくして愼重を闕きたる事と見るより外はなし。鵞峰の事業としては上來述ぶる所を大なる者とす。

學術は羅山と同じく國史と朱子學なるが、朱子學の參考としては漢唐の經說にも涉り居たり。鵞峰文集四十八に論李氏易解文あり。其文に「鄭玄易注は北方に行はれ、王弼易は南方に行はれ居たるが、互に長短あり。唐の李鼎祚の周易集解には、鄭王の說を載せあれど、其意は鄭を扶けて王を抑ゆるに在り。宋の王應麟が古書中より鄭說を拾集して一書としたるにより、鄭說僅かに存したり。王を主とすれば其弊老莊に入り、鄭を主とすれば其弊讖緯に入る。程傳を守れば道理に達すべく、朱義を守れば道理象數該ぬべし。是れ易道の本義なり。然れども王注を讀まざれば程傳の微を知る能はず。李解を見ざれば朱義の妙を知る能はず。此れ余が王注李解を廢せざる所以なり」と。程傳朱義に對する說は朱子學者の意見としては當然の事にして、批評の餘地あるべけれど、其の他の說は公平の意見にて、何人も異議なき所ならん。羅山に比すれば學識も數等を加へ居たるに似たり。

文集九十七毛詩古本跋に羅山が鵞峰を敎育したる話あり。曰く「若徒に宋儒を信

じて漢儒を輕んずれば、義理を談じて訓詁にくらし、等を躐ゆる弊なきにあらず、幼時先づ漢唐の舊說を學び、成長に至つて朱注を讀めば、訓詁義理兼通ずるを得べし」と。鷲峰に往々公平の見あるは此に基きしなるべし。文集七十九に西風露涙篇あり。隨筆なり。其中に朝憲の衰へたる事を論ぜる文あり。曰く「世人皆朝憲の衰へしは淸盛に起り、賴朝に成れると爲すも余は以て藤原氏之を爲すとす、其初は醍醐天皇が菅原道眞を貶謫してより、此後他姓の人大臣に昇るを得ず、高明王罪を得、兼明王職を罷めて、皇族勢を失ひ、天子孤立し、藤原氏朝廷を蔑如し、彼を廢し此を立つる事手を反するが如し、淸盛見て之を傚ひ、自家の物となし、賴朝假りて反さずして己の物となし、攝政關白唯名ありて實なき者、皆自ら招く所なり」と。朝權が武門に移り攝政關白が空名を守るに至りしは正に鷲峰の論の如し。實は德川氏も學びしなり。賴山陽にも之と同じき說あり。又同篇中に本邦漢文學者を評したる文あり。曰く、本朝累世の儒家は菅・江二家を宗として、古人淸公・是善・道眞を擧げ、諸子諸孫に於て淳茂・文時・輔正・輔昭を其の次位とせり。江家にては音人・朝綱・維時・匡衡を擧げ、匡房博識なれど詩文は先祖に及ばずと云へり。又都腹赤・良香・在中あ

れど、菅江の盛に及ばず。紀長谷雄同族中、長谷雄獨り彰れたるのみ。菅野眞道・滋野貞主・春澄善繩・大藏善行・三善清行・源順・慶滋保胤は一世に止まる。紀傳道にては藤明衡、敦基を蕘楚とし、明經にては清原家累世相續し賴業尤も鳴る。中原氏も亦儒家なり。師遠・師光、博覽の稱ありしも、朝廷衰へて諸家皆其傳を失へるなりと。簡單の批評にして悉くさゞる所あるは勿論なれど、平安朝時代の漢文學者に就ての概評としては、要領を得たる見方なり。文集五十八に擬作の文數篇あり。其の一に王仁と云ふ題にて左の文(意譯)あり。「百濟の國人來貢したるを以て鴻臚館に居きしが、使人が、書を大學寮の有司に致して、問うて曰く昔王仁が論語を持して貴國に來り應神帝に獻じたり、時は西晉の初に當れり、其の持ち來りしは論語の白文のみか、魯歟、齊歟、抑古歟、漢儒の注釋歟、何晏の集解歟、願はくば一見したし云々と。大學寮菅原道文・大江音綱之に答へて曰く、王仁が持ち來りし論語は今知るべからず。然れども西漢の張禹が始めて魯齊を合して一と爲し、鄭玄が三論を合せ考へて定本としたれば、王仁が獻せしは此本ならんか。其註釋は孔安國・馬融・鄭玄等作る所か、何晏集解は魏代の作なれば西晉を距る事甚だ近し、未だ外國に行はるるに

至らざるべし。漢儒の注釋已に久しく行はれたれば、王仁の獻ぜしは孔安國・馬融・鄭玄等の本ならん。文字の不同の如きは傳寫の誤もあるべし。習ふ所の本の異なるもあるべし。撰擇を要す。卒が五十となり、井有仁の仁が人となり、一章に兩子曰ある等は傳寫の誤なり。菜羮瓜を菜羮必に作り、學而篇、貧而樂、富而好」禮の句、樂の下に道字ある如きは習ふ所の本の異なるなり。王仁の本は官庫にあり。我輩と雖も見るを許されず云々」と。以上は百濟人を借りて王仁論語が何本なるかを討究し、孔馬・鄭の本にして何晏本にあらずと定めたるなり。且つ引證する所は陸德明の經典釋文に據れるなり。

王仁が獻じたる論語は論語十卷とあるのみにて、何本なりしかは古來討究したる説を聞かざりしが、先年島田篁村博士が學士院にて其意見を述べられたる事あり。博士の説は六朝の比は鄭注北方に行はれ、何晏注南方に行はれ居たれば、交通の關係上百濟に傳はりしは鄭玄注なるべしと定められたり。鵞峰は何晏が集解を作りしは魏代なれば年代接近せるを以て、孔・馬・鄭本の内なるべしと推定せり。何晏本にあらずとする事は同一なれど、一は鄭注とし、一は唯漢人の注釋ならんと云へ

るを異とす。隋書經籍志に漢魏人の論語注釋書數部を擧げたれど、皆十卷とあるを以て、論語十卷とあるのみにては何本なるかは定め難し。唯何晏の集解本ならざる事は疑なきに似たり。鷲峰が程朱學者を以て此の如き考證方面にまで意を用ひし處を見れば、尋常の性理學者にあらざりし事を知るに足る。蓋し國史學の影響ならん。

文集六十四に足利學校再興告文あり。其の大意に「中葉以來兵革連續して大學寮廢し、諸國學校皆泯ぶ、獨り下野足利學校幸に存す。相傳ふ小野篁の建つる所なりと。今に及ぶまで八百餘年、堂舍荒廢して遺蹟纔に存す。幕府能登守土井利長に命じて工事を監督し、新殿堂室祭器を作らしむ。舊來の聖像を安んじて四配像を作る云々、戊申之春」とあり。寛文八年ならん。今の足利學校は此の時の修造なるべし。

西風露涙篇下文集七十九に足利學校・金澤文庫に關する記事あり。前の文と共に學術に關する事にあらざれど、鷲峰の趣味とする所を知るに足るを以て此に載す。曰く、應仁以來諸國の學寮悉く廢して今足利學校僅に存せり。蓋し古學寮の餘か。

或は曰く小野篁の家塾なりと。然れ共其藏する所の書は唯上杉憲實が寄納する所の五經注疏のみと、外に古文尙書・古文孝經の古寫本もあり。北條氏の盛時金澤實時古書を好み、稱名寺を金澤に建て、儒釋の書を聚め文庫に納れ、每部金澤文庫の印を押し、佛書は朱印を用ひ、儒書は墨印を用ふ。(羅山の丙辰紀行に此の說あり、鷲峰は其れを襲ひたるか)北條氏亡びて文庫猶存したるが、豐臣秀次が文庫の書を京都相國寺に移すに及びて、文庫終に廢せり。然れ共猶佛書を存せり。今官庫中に金澤文庫の印ある者往々あり。世間にも散布せり。近世未だ藏書の室あるを聞かず云々と。以て鷲峰が古書を愛好せる一斑を見るべし。佛書朱印、儒書墨印說は誤なり。此の如き區別はなし。

贈石川丈山文に「近歲有蠢愚者、借名於王守仁而唱其邪敎云々」とあり。蓋し中江藤樹を指すなり。林氏と藤樹とは相容れざりしなり。藤樹にも世儒剃髮辨ありて林氏を謗れり。

又西風露涙篇に「聞高談性理以爲程朱再出、而擲文字以博識稱有妨、指余輩爲俗儒者有之云々」とあり。蓋し闇齋を指すなり。鷲峰の學之を以て知るべし。

鵞峰の詩文は未だ和習を脫せざる所あれど、羅山に比すれば頗る精錬の域に入れり。詩集百十一卷に詠時事詩三十首あり、今四首を錄す。

菅家餘胤長。不肯見文章。猶聞有淸氏。可憐經苑荒。
開口唱南無。食魚同俗徒。娶妻僧有子。尼亦不辭夫。
掃塵佳客臨。茶器價千金。雖辨本非味。知不盧陸心。
口辨不知字。自謂有心傳。却陷異流去。畢竟是談禪。

尙鵞峰が性理學に關する文は敬說 文十八 易道宗傳支流圖說 文十九 忠恕說 文十九 講易解 文四十九 參賜一貫 文五十四 易理數 文五十八 等なり。本書に就いて見るべし。

林鳳岡

林家第三世にして鵞峰の第二子なり。名は戇、一名信篤、字は直民、鳳岡と號す。又整宇、正獻と謚す。初、春常と稱し大藏卿法印となり、後改めて從五位下大學頭とな

れり。晩に職を子に讓りて大内記と稱す。

鳳岡人となり豪俊雄邁にして屈する所なし。是を以て人畏れて之を敬すと云ふ。寛永年中寛永寺營造により、忍岡にありし羅山の宅を他に移したる事は前に述べたれど、聖堂は尙忍岡にありて幕府親ら管理修繕せり。羅山の時は林家の私祀なりしが、是より幕府の官祀となれり。貞享二年鳳岡の時に至り幕府前に賜ふ所の地狹矮にして且城を離るる遠きを以て、馬場崎門外八重洲河岸、荒川出羽守舊宅千坪餘の邸宅を賜へり(羅山の舊宅地は神田鷹匠町に在りしに似たり)。一ヶ月餘を經て新邸に移れり。元祿三年七月九日老臣列坐命を鳳岡に傳へて曰く「聖堂は德川亞相の建つる所なるが、上野に在るを以て台慮安からざる所あり、是を以て淸曠の地を擇びて新築せんと欲す」とて、松平右京亮輝貞を造營奉行とし、蜂須賀飛驒守隆重をして造營の事を助けしめ、湯島に地をトして新築に着手し、十二月上棟式を擧行し、地を昌平坂、橋を昌平橋と名づけ、綱吉大成殿の三字を書して之を掲ぐ。四年正月十三日聖堂新に成り、日を擇びて遷居すべければ、髮を結び衣を更ふべしとて從五位に敍し、大學頭に任じ、法印の稱を改め春常の名を廢せしめ、祀田千石を給

し、學寮を設け諸生を教育せしむ。元祿十六年十一月二十二日大地震ありて火災起り聖堂烏有となり、直に再建の命あり、寶永元年伊達遠江守に聖堂再建を命ず。七年令して曰く「仰高・入德・杏壇三額字、凡筆の揮ふ所なるを以て、持明院をして書かしむべし」と。是に於て持明院聖堂に來りて之を見たりと。

鳳岡の學術は家學を傳へし丈にて別に記すべき事なし。

尙林家三代の門人、及び林家々系を次に擧げん。

羅山門

林鵞峰　林讀耕齋　人見道生　人見竹洞　永田善齋　向井靈蘭

田中止邱　菊池耕齋　山鹿素行

鵞峰門

林鳳岡　林梅洞　松浦交翠　黑澤雉岡

鳳岡門

林復軒　小倉尙齋　岡島冠山　桂山彩巖　高瀨學山　秋山玉山

多湖柏山　關松窓　井上蘭臺

林氏家系

號	實名	法印名	諡
羅山一	信勝	道春	文敏
鵞峰二	春勝	春齋	文穆
鳳岡三	信篤	春常	正獻
榴岡四	信充		正懿
鳳谷五	信言		正貞
復軒六	信徵		世良
錦峯七	信敬		簡順 他姓
述齋八	衡		快烈 他姓
檉宇九	皝		恭恪
壯軒十	健		昭肅
復齋十一	韑		文毅
學齋十二	昇		

日本儒學史卷二

中江藤樹

藤樹の學を説くに先だち陽明學に就きて一言せん。孟子は惻隱・羞惡・辭讓・是非の心を以て仁・義・禮・智の端と爲し、人性の善なる所以を明かにして、性善説を倡へたり。是は人性中に仁・義・禮・智の徳存在せりと云へるにて、人性は仁・義・禮・智のみなりと云へるにあらず。孟子は耳目口體の欲も亦性中に存する者とせり。故に「口之於味也、目之於色也、耳之於聲也、鼻之於臭也、四肢之於安佚也、性也、有命焉、君子不謂性也」と云へり盡心下。故に孟子の説は性には仁・義・禮・智の徳と耳・目・口・體の欲存する事となるなり。然るに孟子は常に仁・義・禮・智の部分のみを強く主張せる爲に、純善説の如く見らるるに至りしなり。

宋の程伊川は孟子の説に本づき、性卽理の説を倡へたり。性卽理とは人の本性は

卽ち天理にして、本性と天理は合一なる者なり。然し人は生を享くると共に形氣の欲あるを以て、天理に合一せしめんとするには、愼獨・持敬の修養を怠るべからず。性にのみ放任すれば、聖人に非ざる外は、邪道に流るるを常とすと。孟子性善說の善の部分を過當に主張して、天理と同じき者となしたるは、穩當なる意見とは思はれざれど、聖人に非ざる外は愼獨・持敬の修養を必要とする言あるを以て、弊害は起らざりき。南宋に至り陸象山出で、程子の意に本づき心卽理の說を倡へ、愼獨・持敬の修養を去り、靜坐冥想して心性を硏究すれば、何人も聖人となるを得とせり。之に對して朱熹は六七回書面を送りて意見を陳べしは、惺窩の條に記せるが如し。象山沒後、著名なる後繼者なかりき。明に至り陳白沙稍象山と同じ說を立てたるが、餘り空漠にして手を下すべき法なきを以て、弘く行はれざりき。白沙の後に起れるを王陽明とす。

陽明名は守仁、字は伯安、學者陽明先生と稱す。餘姚の人なり。弘治中進士の科に及第し刑部主事を授けられ、尋で兵部主事に轉ず。中官劉瑾旨を矯めて南京の科道官を逮捕す。守仁上書して之を救ふ。之に由つて獄に下され貴州龍場驛丞に

貶せらる。瑾人を遣り之を殺さんとせしが、守仁水に投じて死せりとして免る。瑾誅せられて鴻臚寺少卿に累遷す。正德十四年六月宸濠反す。武宗師を率ゐて親征す。守仁三戰して濠を禽にす。功を以て江西の巡撫を兼ね、正德十六年新建伯に封せられ、南京兵部尙書となる。嘉靖七年十一月二十九日卒す。年五十七。文成と諡す。後新建侯を賜り、萬曆中孔子廟廷に配祀せらる。

明代は程朱學を以て欽定の經說としたれば、學者は皆其の說に從ふべき事と定められたるを以て、陽明も初は程朱學を攻めたれど、二子の說が繁瑣に過ぎ拘泥に失するを以て、其の說に從ひて聖人の域に到らんとせば、其工夫に一生を費すも尙難しとする所にして、古昔の聖人が身を修め、德を崇うするは、必しも程朱の言の如くはあらざるべしと思ひ、此に始めて程朱說に疑ひを起したり。龍場驛丞たりし時、書籍も乏しく生活も難儀なる際に、沈潛反復して豁然として致良知の說を發明せり。是を陽明學の根本義とす。

大學に「大學之道在明明德、在親民、在止於至善、古之欲明明德於天下者、先治其國、欲治其國者、先齊其家、欲齊其家者、先脩其身、欲脩其身者、先正其心、欲正其心者、先誠其意、欲

誠其意者、先致其知、致知在格物」とあり、此に據れば治國・齊家より正心・誠意に至る迄、皆致知・格物を本とす。致知・格物を爲せば意誠に・心正しく・身脩まり・家齊ひ・國治まり・天下も平かとなると云へるなり。而して朱子は致知を解して「致、推極也、知、猶識也、推極吾之知識、欲其所知無不盡也、格、至也、物、猶事也、窮至事物之理、欲其極處無不到也」と云へり。「推極吾之知識、窮至事物之理」是れ陽明が疑を起せし所なり。吾が知識を推極し事物の理を窮至して、始めて意を誠にし心を正しくする事を得る者とすれば、第一着手の工夫は事物の理を窮至するにありて、其事未だ出來ざる間は誠意も正心も出來ざる事となり、聖人と爲る工夫極めて支離煩瑣となる。是れ聖人の敎にあらざるべし。朱子の此の解は大學の意にあらずとして、異なれる解釋を下せり。其の說に曰く「知は良知なり、致知とは吾が心の良知を事物の上に致して、事物皆其の理を得しむるなり、良知とは人人に天より與へられたる德なり、人は此の良知を有するを以て、事物に對して良知にて行へば、君に對しては忠となり、親に對しては孝となり、治國平天下の事に至るまで、すべてに適はざるなし」と。

良知の語は孟子盡心上にあり。孟子曰く、「人之所不學而能者、其良能也、所不慮而知

者其良知也、孩提之童、無不知愛其親也、及其長也、無不知敬其兄也云々」と。良とは人工を加へずして生のまゝ善なる者を謂ふを以て、良馬・良材等の語あり。故に孟子は仁義が人性に存する者なりとの意にて、愛親・敬長を良能と云ひ、之を知るを良知と云ひしなり。陽明は孟子の意を擴大して治國平天下及び萬般の事に迄及ぼしたるは、孟子の意と異なれる意味となれり。因つて陽明の所謂良知とは何如なる者なるかを述べん。

「良知只是個是非之心」（傳習錄下）

「孟子曰、是非之心智也、是非之心人皆有之、卽所謂良知也」（明儒學案）

此れ孟子謂ふ所の是非の心を以て良知と爲せるなり。孟子が是非の心を智の端として性善を證したるは、人は是非を正しく知る心を自然に具有すとの意なれば、陽明が此を良知とする事は誤れる見方にあらず。然れども亦次の言あり。

「良知卽是所謂天理也」答人論學書

「先天而天弗違、天卽良知也、後天而奉天時、良知卽天也」傳習錄下

「未發之中卽良知、無前後內外而渾然一體者」答陸原靜書

又其著大學問に至善を解して「明德之本體、而卽所謂良知者也」と云へり。天理・未發之中明德を良知と解するは、上述の是非の心を良知とすると其の意味同じからず。大學問は陽明の卒前一年（五十六歲）の著なれば、晚年に至りて其の說變じたるに似たり。陽明の良知說は右の通り二樣ありとして、大學の致知格物を何如に解釋せるか。大學古本序に「至善は心の本體なり。動いて後に不善あり。しかして本體の知未だ知らずんばあらず。意は其の動なり。物は其の事なり。本體の知を致すときは動いて善ならざるなし。然れ共其の事に卽いて之を格すにあらざれば以て其の知を致すなし。故に致知は誠意の本なり。格物は致知の實なり云々。」朱子の「推極吾之知識、窮至事物之理」とは繁簡の差あり。此によれば、良知を事物に致して事物の是非を正すときは、意を誠にするを得と解したるなり。此に云ふ本體の知は卽ち良知にして、上に云へる是非之心を良知と云へると同じ。如し之を未發之中・明德・天理と解する時は大學の文に於ては通じがたし。

王龍溪の書せる天泉證道記に陽明の言を引きて「無善無惡心之體、有善有惡意之動、知善知惡是良知、爲善去惡是格物」とあり。此れ心は明鏡止水の如く善惡の言ふべ

きなし。心動いて意となり始めて善惡あり。故に良知を以て善惡を知り、格物によりて善を爲し惡を去るべしと云へるなり。大學の解釋は別にして、陽明學は證道記の言の如く見て可ならん。證道記の良知は是非之心なり。證道記の言は陽明の言にあらずとの說あれど、大學古本序と其意同じければ、陽明の言なる事疑ひなし。唯心に關する說變じたるならん。以上を陽明學の概要とす。

逸名者の傳にある如く、藤樹も初は朱子學を攻めたるなり。西川季格の集義和書顯非上に「先生十三歲の時禪寺に手習に上られたり。其時禪僧に四書の素讀を習へり。禪僧の事なれば然と知らず。あらまし習はれたり。其後再び師に就かず。儒書字書を聚め獨學せられたり。十七八歲の時に文開け理通じ、二十四歲の時迄に十三經は云ふに及ばず、諸子百家の書又は軍書醫書まで悉く見盡し、一字一理の疑なきが如し。後に弟子或は禮儀に拘はり一方に片寄り過ぎて、人を責むる事多くありて和順の道を失ふに至るを病めり」と。程朱學を善く學びたる人は春風和氣にして自然親むべき容子の人あれど、惡しく學びたる人には偏屈にして理窟多き人あり。朱子は和順の人なれど、伊川は親みがたき人なり。二子の說に就きて

學ぶ者の性の近き者を得て此の如き差異を生せり。三十三歳の冬、王龍溪の語錄を得て之を讀み、翌年陽明全書を獲て大に其學を慕ひ、程朱を棄てゝ王學に入れり。故に藤樹の著書は之を年譜に照して、三十三歳以前か其後なるかを研討し、然る後其の說を述べざるべからず。藤樹の著にて最も多く世に知られ代表となるべき者は翁問答なり。故に翁問答に就きて述べん。

翁問答は寛永十八年（三十四歳）江州に歸りし後、伊豫の門人より惑を辨へ德に入るべき道を假名書にして與へ給へと請ひ來りしに因り、此の書を著はして與へたり。然れ共心に適はざる所ありて改正の志あるを以て、門人にも示さゞりしが、寛永二十年書肆が竊に之を上梓したり。幸に出來上がらぬ間に藤樹の知る所となりて其の板を破却せり。書肆は風月宗知なり。藤樹は板木破却を氣の毒に思ひ、鑑草とて婦人の心得となるべき自著の草稿を與へて出板せしめたり。慶安元年三月池田與兵衞外數氏に與へたる書簡に、

當代世間のまよひを辨へたる議論をあつめ翁問答と題し同志の提撕に仕候を、京にてぬすみ出し板にほりかけ申を見つけ、いろ〳〵とことはり仕板をやぶり

申候、其故はまへかど書申候書ものに候へば、我等氣に不入處あまた御座候、書なほし可申覺悟御座候故に候、此故其元へも不進候、やぶり申板屋そんまいり候て迷惑仕旨ことわり申候に付、女中方の勸戒にと迪吉錄のぬき書に評判をかきたる書を鑑草と題し、前かどより御座候をかのつぐのひに板行仕せ、いまだ京にてひろく賣不申候、御慰みにと一部おくり進候、御覽可被成候、故事は迪吉錄・三綱行實などのぬき書、評は鄙夫の愚案にて御座候、藤樹全書三、翁問答解題

藤樹歿後慶安二年又竊に出版したる者あり。丁字屋仁兵衛板行とあり。門人等驚きて讀むに最初の草稿本にして精撰本にあらず。之を二年本といふ。門人等師の著が人を誤らん事を恐れ、翌三年に精撰本を版行せり。之を三年本と云ふ。藤樹全書の著者は改正本と同時板行して附錄として卷尾に附せりと云ひ、同書門人の記せる序文に據るも、改正篇は同刻せる如きも、家藏の三年本には改正篇序文共になし（改正篇序文は少し後れて附錄としたるか不詳）。書肆は風月宗知にして重刊とあり。前年の盜刊を承認したる形なり。此後萬治二年に三年本の覆刻本出でたり。京都柳馬場通二條下町吉野屋權兵衛板。天保二年に江戸嵩山房にて

又三年本を刻せり。下谷御成道英文藏も三年本を出板せり。明治以後四五種の翻刻あり。年譜に「三十三歲翁問答を著はし、其歲王龍溪の書を得て之を讀む」とあり。然るに上に述べたる三年本門人の序には「寬永十八年翁問答を著す」とあり。十八年は藤樹三十四歲にして陽明全集を得たる時なり。後人の編せる年譜より當時門人の記述正確なるべしと思はるるを以て、三十四歲の時の著とす。翁問答が三十四歲の著とすれば已に王龍溪の書を得たる後なれど、王學に深からざりし爲なるか、陽明說を引く事少くして程子・朱子を引く事多く、特に崇敬の語を用ひ居れり。上卷末二十六葉に、

「愚痴不肖と云へ共、良知良能をうしなはざれば、愚痴不肖も善人の徒なり」。

此の良知は孟子に本づけるにあらずして王學より出づるに似たり。下卷末の四十四葉に

「良知とは、赤子孩提の時より其の親を愛敬する最初の一念を根本として、善惡の分別是非を眞實に辨へ知る德性の知を云ふ。この良知は磨而不ㇾ磷、涅而不ㇾ緇の靈明なれば、いかなる愚痴不肖の凡夫の心にも明にあるものなり。然る故に此良

知を工夫の鏡とし種として工夫するなり。大學の致知格物の工夫之なり云々」。
赤子孩提の時より其親を愛敬するの語は、鵞湖の會に陸象山が朱子に示したる詩に本づけるに似たると、良知を大學の致知に結び附けたるを見れば、王學の影響を受け居る事明かなり。翁問答中に王學に近き說は此の一節なり。其他は見當らず。故に王學尚淺き時代の著にして、八九分は程朱說と見るを至當とす。

翁問答は孝德一貫の道を說ける書にして、天君と云へる老翁と體充といへる者との問答なり。天君は荀子天論に「心居中虛以治五官、夫是之謂天君」に本づき心を謂ふ、體充は孟子公孫丑上不動心章に「氣者體之充也」に本づき氣を謂ふ。心と氣との問答と爲したるなり。藤樹は孝を至高至大の德と見て、天地萬物人類一切の關係を、すべて孝道を以て說けり。之を全孝論と云ふ。

此寶は「孝」、天にありては天の道となり。地にありては地の道となり。人にありては人の道となる者なり。元來名はなけれども衆生に教へ示さん爲に、昔の聖人其光景を象どり孝と名づけ給ふ。それより此の方愚痴不肖の賤が男賤の女に至る迄、其の名を知ると雖も、其の眞實の道理をば老師宿儒知見拔羣の人さへ

悟り得る事稀なり。然る故に世俗孝は親に事ふる一事となして淺近の道理なりと思へり。孔子なげかしく覺し召して、萬世の心盲をひらかん爲に、孝德神妙不測廣大深遠にして始なく終りなき神道を孝經に發明し給ふ。翁問答上卷本五葉

藤樹は孝を解して愛敬とし、君を愛敬するを忠とし、臣下を愛敬するを仁とし、子を愛敬するを慈とし、兄を愛敬するを悌とし、夫を愛敬するを順とし、妻を愛敬するを和とし、朋友を愛敬するを信とし、人倫の道は皆孝德に本づくと云へり。

又

夫孝德は中和を體段とし、愛敬を本實とす。方寸の中に具はりて太虛に充塞し、六合を包羅し、上は無始の往古に達し、下は無窮の未來に徹し、生死幽明有無の差別なく、上もなく外もなき神道なる故に、至德要道と名づけ給ふ。（翁問答上本三十二葉）

又

天神地示は萬物の父母なれば、太虛の皇上帝は人倫の太祖にてましますゝ、此神理にて觀れば、聖人も賢人も釋迦も達磨も儒者も佛者も我も人も、世界の內にある

とあらゆる程の人の形有するものは、皆皇上帝天神地祇の子孫なり。さて又儒道は卽ち皇上帝天地神祇の神道なれば、人間の形有て儒道を誇り負くは、其の先祖父母の道を誇りて其の命を負くなり。前にも論ずる如く、我人の大始祖の皇上帝、大父母の天神地祇の命を畏れ敬まひ、其神道を欽崇して愛用するを孝行と名附け、又至德要道と名附け、又儒道と名附く。之を敎ふるを儒敎と云、之を學ぶを儒學と云、之を善く學びて心に守り身に行ふを儒者と云なり。(翁問答下卷八葉)

藤樹は此の如く孝道を推衍して萬物が天地に事ふる道、天地が太虛皇上帝に事ふる道までに說き及ぼし、隨つて天地間に在る總ての物に父子の關係を結び附けたるは、親子の情愛は人人に最も切なるを以て、之を基本として道德一切の事を孝を以て說かんとせるならん。孝經啓蒙にも此說あり。熊澤蕃山の集義和書にも同樣の說あり。明人の著せる孝經大全に全孝圖あり。藤樹の圖と大略同じ。藤樹の說は之に本づけるに似たり。程朱にもあらず。陽明にもあらず。所謂藤樹學とは之を謂ふなり。

藤樹謂ふ所の皇上帝の事は其の著大上天尊大乙神經序に其說あり(大乙神經は散

逸して序文のみあり。）藤樹は大乙神を尙書湯誓篇の皇上帝とし、天地萬物の君親にして六合微塵千古瞬息昭臨せざるなし、其妙用太虛に流行して至神至靈無截に至り無破に入り、獨にして對なし、本名號なし、聖人强ひて名づけて大上天尊大乙神と號すと。因つて藤樹は每月一回大乙神を祀りしと云ふ。湯誓の皇上帝には注疏解なし。舜典「肆類二上帝一」の馬融注に「上帝大一神、在二紫微宮一、天之最尊者」と、鄭玄は上帝を「天皇大帝」と云へり。馬・鄭共に緯說を信じ、大乙と謂ひ天皇大帝と謂へるが、其當時全宇宙を支配する神をば唯天とか上帝とか昊天とか謂ひしに過ぎず。之を大乙神としたるは緯家の說なり。然し藤樹は之を至尊なる大父母として天地萬物皆之に子事すべしとして全孝說を倡へたるなれば、其の神が大乙にても上帝にても皇上帝にても名稱は問ふ所にあらざるべし。故に之を神道說としては見る能はず。

此の外に三社神託の說あり。翁問答下卷末に「日本神道の禮法に儒道祭祀の禮にあひかなひたる事あり、其上三社の神託の意義、儒者の神明につかふまつる心もちによくかなひぬれば、本朝は后稷の裔なりといへる說まことに意義ある事なり」と

あり。三社の神託とは、

八幡大菩薩　雖レ食二鐵丸一不レ受二心汚人之物一雖レ座二銅焰一不レ到二心穢人之處一

天照皇太神　謀計雖レ爲二眼前利潤一必當二神明罰一正直雖レ非二一旦依怙一終蒙二日月憐一

春日大明神　雖レ曳二千日注連一不レ到二邪見之家一雖レ爲二重服深厚一可レ趣二慈悲之室一

此の神託は足利末の吉田神道家の造る所にして、信ずべき者にあらず。銅焰鐵丸の語は佛書に出で、天照皇太神の託宣は沙石集に聖德太子の語として引ける者なり。唯潔白・正直・慈悲の神託が儒家の神明に事ふる心と相似たり。故に后稷の裔なりと云へる説も故なきにあらずと云へるにて、是亦神道説たる能はず。唯每月一回大乙神を祀りしと云ふ外には、神道に關する説なし。

翁問答上本三十六葉に門人が記誦詞章の學を問へるに答へて「四書五經其の外百家の書を讀みて文を書き詩を作り、利祿の求めとのみして驕慢深きを俗儒と謂」と云ひ、又「博學多才にても心立て身持の世の凡夫に變る事なければ俗學と謂ふ」とありて、俗學を謗る事卷中に多し。同卷中に「今時の物讀坊主衆に髮剃りて出家の眞似をするは、道理に適へる事か」との問に答へて「俗儒の作法は知る能はざれど、剃髮

せざる能はざる仔細ありての事ならん。正しき道を以て言へば、中庸の道を得れば剃髮しても苦しからず。泰伯は孝行の爲に斷髮文身したる爲に孔子は至德と稱したり。斷髮文身を譽めたるにあらず。行の道に合したる爲なり。泰伯の孝德もなく、中庸の道もなくて、我剃髮は泰伯の斷髮と同じと言へる人あり云々」と。是れは暗に羅山を謗りたるなり。藤樹全集一、文の部に林氏剃髮受位辨あり。文中羅山を論じて穿窬之盜と爲すに至る。羅山は之を以て聖教を弘むる手段と爲したるならんも、藤樹としては爲すに忍びざる行ならん。羅山・鵞峰の詩文中に藤樹を謗る作あるは蓋し之が爲なり。

孝經啓蒙　一卷

孝經啓蒙は初稿本と定稿本の二種あり。共に漢文を以て注釋す。藤樹全書に初稿本と定稿本を收む。藤樹は古文孝經を取れり。然し本邦傳ふる古文にあらずして、宋の司馬光の注せる古文孝經なり。司馬光は宮中より古文を發見して古文孝經指解を著はし、今通志堂經解中に收む。本邦所傳の古文と比較すれば、所々文字の異同あり。今文聖治章「故親生之膝下、以養父母日嚴」及同章「父母生之、續莫大焉」

の文は司馬光の指解本、今文に同じ。藤樹の孝經も今文に同じ。足利學校古文孝經は「故親生毓之」に作り、膝下二字なく、又「父母生之績莫大焉」に作る。文義も善く通ず。漢書藝文志に孝經の今古文を論じて「父母生之續莫大焉、故親生之膝下諸家讀不安處、古文字讀皆異」とあり。此に據れば漢代の古文孝經は足利本と同じかりしならんと思はる。故に藤樹の據りしは宋代の古文にして眞古文にあらず。今古文の事は本書の主とする所にあらざれば姑く置き啓蒙に就きて述べん。

孝經啓蒙は年譜に「寬永十八年藤樹三十四歲の秋啓蒙の著述にかゝり疾の爲に中止し、三十五歲に至り脫稿したるが、其說經旨に合はざる所ありとて刪正の志ありしが、果さずして終れり」とあり。初稿本と定本とは、注釋の文に詳略あれど、大旨異なる所なし。其の異なる所は下に述ぶ。啓蒙は注釋書の體例に從ひ字義訓詁を說きし所あれど、一通りの說明にて深き所なし。義理を說く事は極めて詳明なり。首章の終り「大雅曰無念爾祖」の注に、「祖指生之本言、身之本父母也、父母之本推之至始祖、始祖之本天地也、天地之本太虛也、擧一祖而包父母先祖天地太虛」とあり、是は翁問答にある全孝說と同じ。全孝主義を以て說ける所は諸處に散見すれど、之を除き

ては他の注釋書と同じく、古書を引用して說く事多し。引用書は說文・爾雅・禮記・尙書・白虎通・易・周禮・鄭玄禮記注・公羊傳・程子・朱子等なり。訓詁名物に涉れる事も、詳悉して漏す所なし。孝經啓蒙を著せる寛永十八年は羅山が諸家系圖を著はし、石川丈山が詩仙堂を築きし年なり。當時の著作にて古書を博引し文筆の精錬なる事啓蒙に及ぶ者あらざるべし。之を以ても藤樹の非凡なる事は德性の上のみならず、學術の上に於ても一般儒流に超出せるを知るべし。

前に云へる初稿と定稿本との異なる所は首章「身體髮膚受之父母」の注に、毛髮肌膚皆父母之遺體、而非己之所私有也、此二句明親子一體而無物我之間之理、以觸發愛親敬親之良知也」と、聖治章「故親生之膝下」の注に「以至德感通既生於膝下（略）、隨形長神發、則敬親之良知日新、而其心之所思父母日尊也」と、此の二注は初稿本になし。初稿本は全篇を通じて良知の語なし。寛永十八年は藤樹が王龍溪集を得たる歲なれど、龍溪集を獲たるは啓蒙の著述にかゝる前なるか否かは詳ならず。如し其前に獲たりとしても、俄に其說を著書に入るゝ筈もなければ、初稿起草の時は熟考中に屬し、定稿の時始めて之を補ふと見るも可ならん。此の外には王學の影響なし。

首經考

首經とは孝經・小學を謂ふ。著作年代詳かならず。孝經を綱領とし、小學を其の條目とす。孝經は孝道を示すのみならずして、五倫を通論して孝に歸着せしめたる者とせり。翁問答・啓蒙に云ふ如き大上皇帝天地・萬物等の說はなし。孝經小學合一圖を附す。王學以前の著なれども、是を以て觀るも藤樹の學が綜合を主とし、一理を以て萬事を貫かんとする事を勤めたるを知るべし。故に一度王龍溪の書を獲るに及び、直ちに舊學を棄てゝ之に入りしならん。

又四書合一圖說あり。大學・論語・中庸・孟子を合一したる者なり。

論語鄕黨啓蒙翼傳　一卷

年譜に寬永十八年の作とあり。三十三歲の著なり。故に注釋の體裁普通の書と異ならず。唯「食饐而餲」の注に、王龍溪の南遊會記を引き「寢不尸」の注にある「方穀一日之用云々」の數句は、龍溪の三山麗澤錄の語なれば、後に補ひたるものならん。

古本大學全解　一卷

王陽明は朱子の改定本に據らずして、禮記中の本を用ひたり。之を古本大學と謂

ふ。故に王學を治むる者は皆古本に據れり。此の書は藤樹晩年の著にしてすべて王學の思想を以て解釋せり。外に古本大學旁訓一卷あり。漢文の注釋なれど、首尾ある丈にて中間の注なし。蓋し散逸せるならん。

藤樹著書の主なる者は上記の數種に止る。其他の著書にて藤樹先生全集十一卷に存佚を錄せる者あり。左の如し。

孝經考	存
大學考	存　不完
四書考	存
讀四書法	存
大學序說	佚
四書合一圖說	存
大學朱子序圖說	存
大學序宗旨圖	存

五性圖說　存
明德圖說　存
持敬圖說　存

尙藤樹先生全書に左の書を載す。然し皆不完なり。
大學蒙注・大學解・中庸解・論語解・中庸續解
論語解は程朱說なれど其他は陽明說なり。
此外に春風・陰隲の二書あり。敎訓書なるが程朱にも陽明にもあらず。
知止歌小解　一卷　陽明說なり。
捷徑醫筌　五卷
神方奇術　不分卷
坊間に藤樹精言・藤樹先生文武問答の二書あり。是は翁問答中より鈔錄したる者にて其の學を慕ふ人の作なり。又心學文集あり。是は藤樹と蕃山の作を合せたる書なり。其中他人の文も雜り居れり。

逸話

先哲叢談に藤樹が盜賊を化して良民となしたる事、及び江戸にて神祇組の侮辱を受け、之をして無禮を謝し敎を受けしめたる事を記せり。藤樹は江戸に來りし事なければ神祇組の事は誤傳なるべし。又松下伯季の見聞錄に熊澤蕃山が藤樹の門に入りし所以を記せるが大意左の如し。加賀の飛脚某金子貳百兩を人から預りて京師に行く途中、江州河原市より馬を雇ひ乘りて榎木宿に至り旅店に一泊せり。馬夫は家に歸りて見れば鞍の下に財布あり、中を見るに二百兩の金子ありければ、驚いて榎木宿に至り飛脚に財布を渡したり。飛脚は大に喜び十五兩を禮として贈らんとしたるが、馬夫は貰ふべき道理なしとて辭退したれば、然らば十兩取りて吳れと言ひたれど、堅く辭退して此金を貰ふ位ならば二百兩は持參せずと言ひて受取らず。飛脚も其心に感じ普通の馬夫にあらずと思ひあなたは何人にておはすと問ひたるに、自分は名ある者にあらざれど、我近所の小川村に與右衛門と云ふ人あり。毎夜里人の爲に講釋し給ふ。自分も時々聞きし事あり。親には孝を盡すべし。主人は大切にすべし。人の物は取らぬものなり。無理非道は行ふべからずなどと云ふ事常々語り給ふ。今日の金も我物にあらざれば取らぬなり

と云へり。飛脚は厚く禮を述べて財布を受取り京都に至り旅宿に着き右の話を吹聽したり。其時熊澤蕃山は修業の爲に京都に出で宿屋の裏に住居せるが、此の話を傳聞し翌日小川村を尋ねて入門を請ひしが、人の師となる程の者にあらずと斷はられ、二日間門前に立ちて歸らずして遂に入門を許されたりと云々。

藤樹の門人は次の如し

池田光政　熊澤伯繼　泉仲愛　淵岡山　大河原養伯　中川謙叔

加世季弘　國領太　西川季格　井上眞改

光政は新太郎少將にて有名なる芳烈公なり。江戸參勤の途中常に大津より熊澤伯繼をして政事上の事を問はしめらる。講義を聞きし門人にあらざれど實は門人と同じ。熊澤伯繼の事は次に述ぶ。藤樹學を實際に行ひたるは熊澤なれど、學說を繼ぎたるは淵岡山なり。

岡山は仙臺の人にて京都洛外岡山に住す。江戸に至り幕臣二尾伊織に仕ふ。江州に伊織の領地ありて主命を以て赴きし時、藤樹の名を聞き面會し、業を受けて門人となる。藤樹の門人岡山を崇び孔門の顏回となしたりと云ふ。貞享三年歿し

東山永觀堂に葬る。關西地方の陽明學は岡山より弘まれり。大河原養伯は會津の人なり。京師に至り岡山に就き良知の學を受けて歸り、是より會津の陽明學與れり。藤樹先生全集四十六に三浦親馨著「會津藤樹學道統譜」を載す。之に就きて知るべし。

藤樹は三十三歲まで程朱學を治め、其造稽當時の儒流よりも頗る深かりしは、孝經啓蒙・論語鄕黨啓蒙を見て知らるゝ事は前に言へる如し。其の年王龍溪の書を得翌年陽明全書を得て程・朱學の要領を得がたきを悟り王學に入り、我邦王學の祖となれり。然れ共四十一歲にて歿し、王學に入りて纔に九年なれば、著書の王學に屬する者多からざるは餘儀なき事ならん。從つて王學家としての學說も窺ふ事を得ざるは惜むべき事なれども、其人柄が所謂言忠信・行篤敬の人にて、程朱學にて得たる聖人の學を、陽明の知行合一の說に因て之を實行したるを以て、近江聖人の名を得て、今に至るまで篤行の儒として尊敬せらるゝに至りしなり。

陽明は程朱學の要領を得がたきを患へ、孟子の良知良能說に本づき大學の致知格物を解して、良知を致し事物を正すと爲し、人人固有の良知を以て善を爲し惡を去

れば何人も聖人に至るを得べし。但し知るのみにて行に見はさざれば、眞の知れるにあらず。故に眞の知れるは之を行に見はすに至るべき者なりとせり。譬へば酒の害を知ると稱すれど、酒を止むる能はざるは、酒の害を眞に知らざるを以てなり。眞に其害を知れば勢飮む能はざるに至るべしと。是れを知行合一說とす。

致良知說と知行合一說とは離るべからざる關係となり居れり。

陽明學の尤も誤り易きは致良知說なり。何となれば、己れが良知と思ひ居る考が果して良知なるか何如なり。是は人人各々同じからざる所あるを常とす。如し己が良知と思ふ所に誤あれば、師心自用の弊に陷るは當然の事なり。之を助くるに知行合一說を以てすれば、道を去る益々遠くなりて、遂に亂賊の徒ともなるべし。然らずして己が良知は已に正しき學を以て養成されし人にて、加ふるに知行合一說を以て其の知れる事を實行せんとすれば、完全なる人格者となるを得べきは疑を容れず。藤樹は已に孝經によりて己が良知を得、王學によりて實行の力を得たるなれば、忠信・篤敬の人たるを得しなり。故に王學を治むる人は、學・庸・語・孟等の書により良知を養ひ、然る後知行合一を勤むべきなり。王學のみに因りて聖人たら

んとせば、却て多岐亡羊の弊を招くべし。孔子は「學而不レ思則罔、思而不レ學則殆」と云へり。程朱は「學而不レ思」に近く、陽明は「思而不レ學」に近し。

熊澤蕃山

實は熊澤伯繼と稱すべきを、一般の稱呼に從ひ蕃山と稱す。蕃山は池田家を退隱して蕃山に潜居したる時改めたる姓にて、當時は蕃山了介と謂ひ居たりといふ。然れ共藤田一正逸名者の傳には改名の事のみありて改姓の事なし。歿後前領地の名を取り蕃山先生と謚したる事逸名者の傳事實文編にあれば、據る所なきにあらず。唯書幅等の落款に蕃山とあるは僞筆ならんか。

蕃山は中江藤樹に就き陽明學を攻めたれど、道學の君子とならずして、經濟方面の政治家となり、其の手腕を奮ひ芳烈公をして明君の名を天下に掲げしめたり。故に蕃山を說くには其の學術に於てせずして、經濟說を敍するを適當なりと信ず。蕃山の經濟說は大學或問・集義和書・集義外書にあり。今此の三書に據りて其梗槩

を述べん。
大學或問二卷天明八年刻、集義和書五卷、集義外書五卷、
大學或問は一に經濟辨といふ。訓詁注釋の書にあらずして大學の治國平天下の方法を說ける書なり。すべて二十二條あり。其の主なる者は

一、人君天職之事
人君は民の父母なれば、父母が子を愛する仁心を以て、民を治むるを天職を修むといふ。仁心を以て民を治めんには政治の才ある人を位に置かざるべからず。故に才ある人は陪臣、民間匹夫といへども登用せざるべからず。然るに今代世祿の法行はれ賢才を用ふる路なし。須く一代丈の祿として米麥金錄を給すべし。執政の人に領地を與ふる時は、民間の賢才多く出づれば與ふべき土地なきに至るべし

と。是は政治の才ある人を無能の人より薄く待遇する事となるを以て、行はれがたき意見なり、此の說を用ふれば封建制度の根本を動搖するに至らん。
六、北狄の備を嚴重にすべし

蕃山が畏れし北狄は清朝なり。愛親覺羅氏が明を亡せし餘威を以て我邦に來らば、之を拒ぐべき準備あるべき諸侯は二十侯に一二侯もあるべからず。一朝事あらば諸國は競うて米穀の買占に着手し、米價騰貴して餓死盜賊山野に充滿して、大亂の世となるべし。故に之に對する準備は食料を多く貯ふるにありと。天明八年は清の乾隆五十三年なり。覺羅氏が我邦に來らざりしは幸なりしなり。如し來らば元寇の如くなりしか。食料の貯蓄のみにては不足ならん、然し當時に於ては講究すべき問題たりしなり。

七、諸侯の參府の制度を改むる事（此の意見は外書の中庸九經考にもあり）鎌倉時代の如く諸大名三年に一度の參覲、在府五六十日に定むれば、三十萬石の國守米五千石にて餘りあらん云々

參覲の制は諸侯の妻女を人質とするを目的とし、賴朝より始まり秀吉迄行はれ、家康も襲行したるが、隔年と改めたるは、諸侯を疲らす政策なりしなり。蕃山は富國安民を主眼とせるを以て、此の意見ありしならんも、幕府には容れられざる說ならん。

八、浪人に生活の安定を與ふべし。

蕃山の比までは相續人なき爲、叉罪ありし爲に、領土を沒收されし諸侯往々ありし事は「德川加除封錄」にて知らる。其れ等の諸侯に仕へし臣下は皆浪人となるなり。故に浪人の中には才智もあり、文武の道に通ぜる者もありしなり。是等の人は所謂失業者にて、農商ともなれずして、一定の業なく世を渡り居れるなり。蕃山は參覲の制を改めて、それより生ずる費用を以て諸侯に命じて浪人を扶持せしめんとしたるなり。

是は蕃山の達識にて幕府も採用し得る說なりと思ふ。由比正雪も浪人の一人なり。

九、士を田舍に移して農兵の制を用ふべし。

此事は徂來の政談にも其の說あり。叉「寺證文を廢すべし」と云へり。寺證文とは下男下女の奉公する時必ず寺請（テラウケ）狀を出す定めになりて居れり。寺請狀とは本人の本籍、兩親の姓名等を記し、末尾に「右代々某宗に相違御座無く候」と認め、寺名住職の名を記し、調印したる書類を云ふ。是は耶蘇宗を拒ぐ爲に定められたる者なり。

又士分の人の他家へ仕を求むるにも矢張り此の證文を要する事に成り居たり。此の如く必要なる者に付、寺は之を利用して多分の收入を得て迷惑を受けし者も多かりき。因りて蕃山は之を禁ぜんとしたるなり。此の外神社僧侶の數を減ずべし」。「學校を興し文武の業を習ふべし」。「奢侈品の輸入を拒ぐべし」。「吉利斯丹を禁ずべし」。「神道は王道と合するを以て之を興隆すべし」。「但し神道家の謂ふ所の神道にあらず」と附言せり。右は大學或問の梗槩なり。

熊貝遺事に左の記事あり。

熊貝遺事上下二冊。熊貝とは熊澤と貝原なり。卷末識語に「此書予熊本に遊學の時或人より借覽し、仍て寫さしむる所なり。但何人の著なる事を詳にせざる事を憾むる耳。孚嘉楠本碩水の名。

熊貝遺事に據れば、蕃山が松平日向守に預けられたるは、寛文の比なり。了介京師にありて門人多く集りたれば、慶安中由井正雪・丸橋忠彌など、黨類を集めて關東を騷がしたる事あるを以て、門人を多く聚むる者を幕府にて忌み居る時代なれば、蕃山の人柄を知らずして日向守に預けられたるなり。日向守領地替ありて蕃山も

大和及び下總に移りたるなり。又川田雄琴の筆記に「蕃山の著に大學或問あり。此の事此の書中政治の論あり。其中に幕府の御目附某の問に答へたる話あり。此の事世に知れて御目附某は公務に關する事を他に洩らせるを以て罪せられ、蕃山を江戸に置くは幕府の不利なりとして日向守に預けたるなり。右の書最初は大學或問といはざりしが、此の事により門人私に名を改め大學或問といふ云々」と。川田雄琴は三輪執齋の門人なり。初め梁田蛻巖に學びしが蛻巖の勸に從ひ執齋に就きて學び王學を攻む。執齋の薦を以て大洲侯に仕へたり(先哲叢談)。所藏の大學或問には御目附の問とせる條項なし。後に改めたる者か。

集義和書　五卷　再刻年代不詳

集義外書　五卷　寶永七年刊

和書は書簡の部五篇・心法圖解・始物解・義論九篇なり。

外書は削簡三篇脫論七篇雅樂解・水上解・中庸九經考・窮理三篇なり。

外書に書肆小山知常の序あり。曰く「集義和書及外書は息游軒熊澤先生の著はせる所なり。和書は已に世に行はれて外書は未だ印行せず。思ふに和書は多く學

者日用の工夫を論ずれば早く世に惠めり。外書に至りては經世治敎の事に涉りて頗る世の忌諱を犯せるあれば其徒祕して之を傳へず云々」。集義和書は小山知常の言の如く、學者日用の工夫に關せる者多くして蕃山獨特の說と見るべきもの少し。其中陽明學・中江藤樹に關せる者あり。和書三、書簡の三に「太虛は理のみ也唯一氣なり。理は氣の德なり。氣の靈明を心といふ。靈明の中に仁義禮智の德あるを性といふ云々」。是は理氣合一說なるが如く又氣ありて後に理ありとの說の如くして、其說分明ならず。陽明は氣ありて後に理ありの說にして、程朱は理ありて後に氣ありの說なり。蕃山は程朱と陽明を折衷したる如き思想なるを以て理氣の說も確然たる見解なきが如し。

義論一に朱子、陽明の相違を問へるに答へて、

「予は朱子、陽明共に取らず。唯古聖人を取るのみ。道統の傳、朱王共に同じ。其の言の異なるは時に隨て同じからざるなり。其の眞意は符節を合せたる如し。朱は時弊を矯むる爲に窮理を說けども、自反愼獨の功なきにあらず、王も時弊を矯むる爲に、自反愼獨を說けども、窮理の學なきにあらず。予は自反愼獨は陽明の良知

說に取り、惑を辨ふる事は朱子の窮理說に取る。學者の心の惑ある時は事物によつて理を窮むるなり」と。徂來が蕃山を取れるは、此の朱子・陽明共に取らず、唯古聖人を取るのみといへるを取りしならん。書簡一に「漢儒の訓詁ありしに因て宋の理學興り、宋の發明に因て明の心法興れり。明の心法あればこそ我等如きも入德の受用を得」と。又「漢儒の功は訓詁に在り。宋儒の功は理學にあり。明朝の論は心法にあり云々」。陽明學の事を心法學といひしなり。又或人の問に答へて「古へ書の少き時聖賢多し。經傳は貴殿の心次第にて、孝經・大學・中庸にて足るべし。論語・孟子にても足るべし。五經にても足るべし。其中十が七八まで解し殘すも可なり。要は書中にあらず。我心なり云々」。是は陸象山の六經は我心の注脚といふと同じくして、陽明學の純なる所なれど、前の朱王に對する話は朱王折衷と見るべきか。

義論四に中江藤樹に關する批評あり。或人が江西の學に因て天下皆道の行はるといふ事を知れり、儒佛共に目を付かへたるは大功なりと問へるに答へて「少しは益もあるべけれど害も亦多し。しかと經傳を辨へもせず、道の大意をも知らず

して管見を是とし、異見を立て聖學といひ、愚人を導く者出で來ぬ。江西以前には此の弊なし。天下の人、目をさましたりといへども、未だ徳を好む人を見ず。粗學自滿の弊一二にあらず」と。是は藤樹を指したる言にはあらざるべけれど、藤樹が其の端を啓きしといへば、敎を受けたる者の言としては不穩たるを免れず。和書四、義論六に、蕃山が藤樹の言を用ひずして自ら是とする所を行へる爲に、高慢なりといふ人ありとの問に答へ「予が先師に受けて違はざる者は實義なり。學術言行の未熟なる事と、時處位に應ずる行とは、日を重ねて熟し、時に當りて變通すべければ、是等は必しも先師に從ふ能ざる者なり。唯實義に於ては予と先師と一毛も違はざる者なり。實義とは五典十義是なり。一の不義を行はず、一の罪輕き者を殺して天下を得る事を爲さざるを實義といふ。不義を惡み惡を羞づるの明徳を固有し、之を養うて日日に明かにし、人欲の爲に害せられざるを心法といふ。此は予と先師と違はざるのみならず、唐日本とも違ふ事なし」と。外書六、脱論三に、或人の朱王學術の弊を問へるに答へて「朱子は博文に過ぎたる弊あり。王子は約に過ぎて異端悟道の流に似たる事あり」といへり。

此の外朱・王の學術を論じたる者所々にあり。蕃山の名、世に高き爲に蕃山の名を借りて作れる書多く出でたるを以て、外書二、削簡三に左の文あり。「近年假名書の珍らしき書出候へば、大方貴老の筆作の樣に申候、拙夫など見候ても一向僞と存ずる書多く候、又とりまがふ程善く似たるも御座候、貴老御書物の內を取りて書たるも御座候云々」といへるに答へて「五倫書などは正しく作者ありて、我等の生れざる以前に出でたる書に候。七十餘の人は五十年以前に見たると申者御座候。然るに我等の書に極りて、此間批判の書まで出候。其外名も知らぬ書に愚作と申が多き由承候。又愚作と申も餘義なき程似たるも出候。我等の書物を朝夕見て取用ひたるにてあるべく候云々」。是にて蕃山の著として世にある書に僞作ある事を知るべし。

草加崑山著「蕃山先生著書目錄解題一卷」と著述目錄にあれど予未」見。蕃山先生行狀錄、崑山の作なり。

外集六、脫論三に「貴老を王子の學者と申者あり」との問に答へて「我年長して問學せんとす。然るに文才なく文字なし。氣力盛なりし時は不幸にして學あるを知ら

ず。無用の精神を勞して病氣になりて後、二十二歳の時初めて四書の文字を讀み習ひ、集注に仍て四書を學びぬ。二十四の七月高島に行きて中江氏に逢ひ疑を問うて歸り、又九月高島に行きて來年の四月まで居て孝經・大學・中庸を學びき。それより後は父は仕を求めん爲に江戶に行き、東江州の屋敷に母妹とのみありければ、京都にも西江州にも行く事叶はず。家極めて貧にして獨學五年なりき。其時或知人が予等三人の餓死せんとする事を憐み仕を求めしむ。其比中江氏王子の書を讀み良知の旨を喜び予にも其の說を諭され、大に心法の力を得たり。(蕃山が初に藤樹に學びし時は朱子學にして、後に學びし時は陽明學に變じたる時なりしなり)。因て書を見ずして心法を錬る事三年なり」と。蕃山は朱子學を以て孝經・大學・中庸を學び、後に陽明の說に入りし人なり。故に其の學は已に朱子學を以て成り居たるに、加ふるに良知說を以て朱學の拘泥を去り、知行合一說を以て信ずる所を實行する力を得たるに似たり。故に陽明を學びたれど、後の餘姚派の學者と異なり、他學派に對して寬容の態度あり。事業の上にも觀るべき者多かりしなり。

藤樹の門人西川季格は蕃山の說が師說に反する者ありとて、集義和書顯非二卷

を著せり(儒林叢書第四)。然れ共瑣末の事多くして、蕃山の所謂實義より見れば論ずるまでの事にあらず。故に省略す。

三輪執齋

蕃山に次げる陽明學者を三輪執齋とす。藤樹は慶安元年に卒し、蕃山は七十二歳を以て元祿四年に卒世せしが、執齋は其時十九歳にして、藤樹の死を距る事四十四年なり。故に藤樹に師事する能はざるは勿論なれど、蕃山には師事するを得べかりしなり。然るに其事實見當らず。藤樹の遺書により陽明學に入りしならん。故に四言敎講義に「七度倒れば八度起きて終に過なきの地に至るべし、是れ藤樹先生の敎也」とあり、藤樹に私淑せる門人と見て可なり。

四言敎とは陽明の「無善無惡心之體、有善有惡意之動、知善知惡是良知、爲善去惡是格物」の言をいふ。此の言は陽明門人中にも議論ありて陽明の言にあらずとする者あれど、陽明の言なる事は藤樹の條に言へる如く疑なしと思はる。但し陽明の卒

する一年前の言にして其説が前より幾分變化したる爲に此の言ありしならん。此の言に疑ありとは、最初の「無善無惡心之體」の一句なり。次に「有善有惡意之動」とあり。此に據れば心は善惡なくして虛靈不昧、明鏡止水の如き者にして、意に至りて始めて善惡ありとなりて、程朱の說と同一なり。然るに陽明は良知說にて、人の心は至善なるを以て、其心に基いて萬事を處理する時は、何人も聖人となる事を得べしと云ふが陽明學の立て前なり。傳習錄も此の說を敷衍する所多し。故に心に善惡なしとする時は、良知說の根據が動搖する事となるなり。大學の八條目に就きていへば誠意以下の事となる。故に陽明學者中に四言敎に就きて解說せる書甚多し。藤樹・蕃山等は實踐を主とせる爲に、此邊の研究には入らざりし樣なり。執齋は之を解して曰く「心は聲もなく臭もなし。故に善惡の名づくべき者なし。是心の體にして至善を指す者なり。人人力を用ひて至るべき所の目當なり」と。又「人心善惡の二途あるも、それは動き出でたる後の事にて氣に因る者なり。動かざる時は鏡の明あるが如きのみ。此の明は卽ち心の本體なり。之を知らずして善なりと思ふは氣質の善にして、天理の本體にあらず」此に謂ふ所の心の體とは、

人心に存する天神なり。人の意念に渉らずして自然に是非を照す。是を良知といふ。故に善惡なきを至善とす云々」。意念に渉らずして自然に是非を照すものを良知といふとすれば、第三句と違ふ事となる。「無善無惡心之體」を至善と解し、有善有惡の善を氣以下の善と解し、善惡を超越せる善を至善と名付け、至善の善と有善有惡の善とを別物に見たるは、之に因つて陽明學の根本義たる良知説と一致せしめんとしたるならん。然し第三句に「知善知惡是良知」とあれば、陽明は首句を良知とは見ざるに似たり。故に四言教は陽明説が幾分變じたるにて最初の良知説と一致せしむる能はずと思ふ。

執齋書簡抄本家藏　一卷
答佐藤直方書陽明學を述べたる書　一卷
答或人書正德二年朱子晩年定論に就て　一卷
答酒井忠貫公書の直方の跋　一卷
王轂書　一卷
答酒井忠貫公別紙元祿十二年　一卷

答川崎氏書享保二年　二卷

同書簡中に陽明の著朱子晩年定論に關する說あり。朱子晩年定論は王文成公全集・陽明全書・執齋の校訂せる傳習錄にあり。明の趙汸號東山の對江右六君子策に、朱子と陸象山と早異晩同の說あり。尋で程墩篁は道一編を著して朱子の文を引き、朱子も晩年には象山の說に服せし事を論せり。陽明亦道一編に引ける者の外數篇を取りて、朱子の晩年定論一篇を著はし、四書集注・或問及び門人の編せる語類にある說は皆中年未定の說にして、朱子が改定せんとして及ばざりし說なりといへり。是に於て朱學の徒爭ひ起り陽明の誣言を辨じたり。同時の羅欽順は陽明に書を致して陽明が引ける朱子の文には晩年の作ならざる者ある事を論じたり。晩年定論出でたる後三十三年を經て嘉靖二十七年陳建は學蔀通辨を著はして之を論せり。陳建の著は尤も要を得たる者とす。晩年定論に引ける朱子の文は三十四通にして、陸象山・呂子約・何叔京・呂伯恭・張敬夫・黃直卿等に與へし書なり。大抵外を貪り內を虛するを誡め、內省を重んずる文なり。何叔京に答ふる文に「日前自ラ誑リ誑ルチ人之罪、蓋シ不レ可カラ勝ゲテ贖フ也」といひ、劉子澄に與ふる書に「近ゴロ覺ユ向來爲スチ學、實ニ有リ向ヒ外ニ浮泛

之弊、不惟自誤而誤人亦不少、方別尋得一頭緒、似差簡約端的、始知文字言語之外、眞別有用心處」といへり。陽明は之を以て朱子も晩年には前過を悟り內省に重きを置ける證據としたるなり。學蔀通辨は、朱子の文の年代を論じ「晩年定論に引ける何叔京に答へし文四篇は皆四十歲以前にして、陸象山とも面會せざる時の作なり。張敬夫に答ふる書は論孟集註未成の時にあり。且、此書の末に陸象山兄弟が講學を廢して實行のみを務むるは病の大なる者とある末文を半裁して、却つて自家の證據とせるは人を欺く者なり」といへり。此外にも陽明に對する駁論數十條ありて、晩年定論の作を以て陽明の心術を疑ふ者多し。執齋は或人の問に答へて「此編載する所三十四通の中二三も晩年ならぬ語あり候よし、學蔀通辨に出でたるかと存候。然れ共皆晩年なる間敷と思召候哉」と。又「朱子此の如くの給ひつれども、朱子の學は此趣にては無之、是は當分の事にて悔み給ふは却て本心ならで、始のが眞の朱子の御本心と思召候哉」と。又「三十四通の中三十三を除きて一條深切悔悟の話ばかりを載せ候はゞ、證據にはなる間じく哉、其れのみにては吾丈は御從ひあるまじく候や。是等の不審思召のほど承度候、御返答次第存寄可申入候。此の書の

通り學候上にて、年比の考悪しく王子の思召違にて候はゞ、王子の誤りになさるべく候、それにては王子を御譏り候とも、王子は甚だ悦び可申候」と。

以上は晩年定論に對する執齋の意見の主なる者なり。執齋の意見は晩年定論として擧げたる朱子の文に壯年の作雜り居らば、それは王子の誤なれ共、晩年の作中にある思想が朱子の本心たる以上は、それと同じ思想が壯年の作中に在りとしても、陽明の本旨を害するものにあらず。年歲の壯晩は重要なる問題にあらずといふに歸着す。

案ずるに朱子も陽明も其の學問の目的は聖人たるを學ぶにある事は異なる所なし。唯其の到るべき方法を異にせるに過ぎず。朱子は讀書窮理・愼獨持敬を方法とし、陽明は致良知・求放心を方法とす。此の二者の相違あるを以て、朱子學は訓詁記誦に陷り、思想支離の弊あり。陽明學は澄心靜坐・師心自用の弊あり。此の二弊は二人共に之を知れり。故に朱子は常に訓詁記誦・思想支離を誡め、陽明も陸澄の問に對へて、養靜を知るのみにて克己の工夫を用ひざるを誡めたり傳習錄。朱子が訓詁記誦を主とせざるは陽明と合し、陽明が克己を教へたるは朱子と合す。各々

自説の弊を濟へる言なり。二人立説の本旨は依然として別に存す。之を以て朱王學術を同一と定むる能はざるなり。陽明が晩年定論の著は、朱子の言に自説と同じき者あるを喜び、粗心之を作りしか、又は爲にする所ありてならん。四書集注或問を中年未定の説といへるは誣に近し。執齋の見は透徹を缺くに似たり。

執齋日用心法　鈔本家藏　一卷

享保十六年辛亥冬十二月朔日寫終　吉田正恭

弘化戊申正月中澣津侯見贈　一齋

愛日樓本を覆寫したる者なり。卷首に元祿十五年の自序あり。次に執齋記を載す。次に日用心法として十條の文あり。第一「立志をはじめとす」。第二「辱を知るをたすけとす」。第三「孝悌を本とす」。以下七條此の類にて教訓の言なり。第八に致良知の目あり。純乎たる陽明説なり。傳習錄上に陽明の言として「無善無惡者理之靜、有善有惡者氣之動、不動於氣、即無善無惡、是謂至善」とあり、又同書下に丁亥九月(嘉靖六年陽明五十六歲)思田を征せんとする時、錢德洪・王汝中と學を論ず。汝中陽明の無善惡是心之體の四句を擧げて曰く「若し心體善惡なしと曰はゞ意亦善惡

なく、知も物も善惡なき事となり、意に善惡ありとせば心にも善惡ある事となるべし」と。德洪は「天命の性もと是れ善惡なし」と。二人侍坐して是の時天泉橋に在り各自說を述べて正を請ふ。陽明曰く「我が人に接する此の二種あり、利根の人は(生知安行の人)直に本源上より悟入す、人心の本體は明瑩にして滯ふる事なし、所謂未發の中なり、次の人は習心本體に在りて蔽を受くるを免れず、故に善を爲し惡を去る事を務めて始めて習心を去り盡して本體を明瑩に復るを得、二君相取りて用ひば、中人上下皆道に引き入るを得べし」と。陽明の言によれば此句は兩種の意味ありて一貫せる者にあらざるなり。執齋が首句を良知と解きたるは陽明の意にあらざるべし。又陽明が無善無惡を至善と解きたるも通じがたき論なり、執齋の處にいへり)。明儒學案の作者黃宗羲は、明儒學案王龍溪の傳に「斯言也、於陽明平日之言無所考見、獨先生(王龍溪を指す)言之耳矣」といへり。黃宗羲は陽明の言にあらずと見居るなり。

傳習錄頭書　三卷

坊間にある傳習錄なり。和刻は執齋本を始とす。著述目錄にある書にて既見

の書は日用心法・傳習錄のみ。執齋書簡は著述目錄になし。其の他にても見ず。

和歌集　一卷

近年京都にて印刷せり。

執齋の傳記は未見。事實文編にもなし。故に先哲叢談に據りて之を述ぶ。

三輪執齋、名は希賢。通稱善藏。又躬耕廬と號す。先世大和三輪神社の司祝なり。父を澤村自三といふ。醫を業として京都に住す。執齋六歲にして父を失ふ。賈人大村氏父自三と親しきを以て之を育す(大村氏は白木屋の祖なり)。長ずるに及び眞野氏の養子となり其の姓を冒す。十九歲佐藤直方に從うて學び、始めて他姓を冒すは道にあらざるを知り、本姓三輪に復せり。是を以て深く直方を德とす。直方の病を聞き訪うて及ばず。歌八首を詠じて之を哭せり。曰く「忘れずよ三輪のしるしの過ぎし世を慕ふも君が敎ならずや」。時に執齋已に陽明學に入りしが、直方を王氏學に歸せしめざりしを憾みて「さりともと心にこめし一筋を言はで別れし名殘かなしも」。執齋直方の薦を以て厩橋酒井忠擧侯に仕ふ。幾ならずして罷め京師に歸り、又大垣に行き再び江戸に來る。數年の間住居定まらず。梁田蛻

巖が中井甃庵に與ふる書に據れば、執齋は小濱の酒井氏に仕へて其の信任を受けたる由なるが、此の比の事ならん。文中に「方今服部南郭・平野金華の如く、詩文を以て世に鳴る人多きも、聖學を倡へて四方に振鐸するは執齋の外にはなからん」といへり。以て其の人となりを知るべし。

執齋は事務に通じ言語優游にして餘味あり。能く聽者をして心醉せしめたりといふ。嘗て近江小川村に至り人を集めて學を講ず。四坐感泣して藤樹先生の再生としたりといふ。又長崎人に囑し王陽明の畫像二幅を獲て、一は明倫堂に藏し、一は藤樹書院に寄附し、今尙存すといふ。明倫堂は執齋の家塾にして下谷に在り。執齋江戶を去る時、門人川田雄琴をして之に主たらしめしが、雄琴が大洲に往くに及び、又之を大洲に移せり。

執齋和歌を中院內大臣通茂に學び其の祕に通ず。壽碣を京都東山建仁寺兩足院に建つ。其の陰に二首の和歌を刻す。曰く「垂乳根に返す此の身を奥津城のしるしとぞみる杉の二本」。又「契り置く魂のありかを此とみよ軀はいづくの土となるとも」とあり。

又「垂加靈社」といふ題の歌一首あり。其の端書に『山崎敬義は朱子學者にて神道をも說ける儒者なるが其の門人尊崇して垂加靈社として之を祀れり。然れども其の生前は父母に孝事せず。其の命に背ける事多かりしと謗る人多し。或は些細の事を言へるかも知れざれど、孝なるべき人がかゝる沙汰を受くるは罪なしといふべからず。聖人の道より此の翁の敎を高しとして仰げる爲に爭論も起りしとて、「垂乳根に事ふる道のそれならで何をしてます神の敎ぞ」』となせり。溫厚なる執齋としては、闇齋に對して此の評あるは當然なるべし。尙垂加を「シテマス」と訓ずる意は詳ならず。或は「シデ」は垂、「マス」は加の意か。執齋延寶元年に生れ、寛保四年正月二十五日卒、年七十六なり。しかし著述目錄には延享元年年七十五とあり。

南學派

藤原惺窩が始めて徳川家康に謁し貞觀政要を講じたるは文祿二年にして、羅山が家康に謁したるは慶長十年なり。二人共家康の知る所となりて京師の儒學は之によりて興れり。之を京學と云ふ。京學の興る四五十年前に周防・薩摩・土佐に儒學興れり。周防の學は土佐に遷り、京都五山の學は薩摩に遷れり。土佐に興れるを南學と云ひ、薩摩に興れるを薩南學と云ふ。

周防の大内氏は義弘以來、盛見・教弘・義興を經て義隆に至る迄、山陽・山陰の過半を有し、朝鮮・明との交通も頻繁にして文學・商業殷盛を極め、山口は小京都の觀ありき。京都は應仁亂後焦土となり公卿相率ゐて山口に來り、大内氏に依り、其の重なる人は關白一條兼冬・同一條尹房・左大臣三條公頼・右大臣三條公敦・准大臣烏丸光康等、堂

上地下の人々數十人なりき。五山僧にては惟肖・策彥等も亦大內氏と關係あり。儒學にては清原賴賢・小槻伊治は義隆に仕へ、義隆は日を定めて儒書の講義を諸臣に聽かしめたり。又義興の時に正平板論語の覆刻をなしたり。正平板論語に平武道本と稱する本あり。後に明應本ともいふ。其の識語に「今茲、一書、夫子之遺言而漢朝諸儒所註也、寔是五經之輨轄、六藝之喉衿也、天下、爲民生者、豈不仰其德矣哉、明應龍集西周平武道敬重刊」とあり。大內家實錄卷十二、文明十七年四月廿五日の禁制に、杉左衞門尉武道の名あり。大內家壁書にも左衞門尉武道の名あり。杉家は平氏なり。此の人の刊行なるべし。西周とは西國周防の略ならんか。義隆は聚分韻略・山谷詩注・集千家分類杜工部詩・首書十八史略・四書大全・五經正義等を刻せしめたり。江村專齋の老人雜話に「大內介は西國一の大名なりし、周防の山口城に居て、紙を大明へ遣し書物を摺せて取寄せたり、今に至りてあり、山口本とも大內本とも云ふ」と。又長防風土記に「其頃異國より來れる經・史・錦繡等、京師諸州に通商せし時、內海某といへる商賈の家、其の事に幹たりし（中略）內海家は舶來の經・史・子・集の事に關係せし商賈なるより、世稱して唐本屋の名を呼べり」と。（以上大內氏の條、足利氏の「錄

倉室町時代の儒教」に據る）

桂庵は南禪寺惟正・東福寺景召に就いて學びたる人なり。二人は岐陽に學び、岐陽は聖一國師の門より出づ。故に桂庵が宋儒の學は、蓋し國師に淵源せるなり。文之和尚が恭畏阿闍梨に與ふる書に曰く「當是時東山有惟正、東福有景召、二老ハ時之名衲、而同出於不二之門、（中略）我桂庵老師、從二老而聞義殆熟矣」と。伊地季安の漢學紀源に桂庵を惟肖門とせるは誤なるべし。足利氏の「鎌倉室町時代の儒教」に曰く「桂庵九歳入京の時、惟肖七十六歳、後二年を經て寂したれば、童役として左右に侍せしに過ぎず、儒學の師として系を繋ぐべからず」と。此の言從ふべし。桂庵は應仁元年入明、文明五年歸朝、在明五年、宋儒の學を治め、島津日新公の祕書となり、文學外交の事に任ず。門人に文之あり。文之の門人に如竹あり。其の後著名なる學者なし。

南學の系統は圖に示す如し。今大高坂芝山の南學傳により其の梗槩を述べん。

南學授受圖　據南學傳

- 南村梅軒
  - 吉良宣經
  - 吉良宣義
  - 信西堂如淵—蓮池親實
  - 忍性
  - 天室
    - 谷時中
      - 岡親之
      - 山崎闇齋
      - 野中兼山
        - 山崎闇齋
        - 長澤潛軒
      - 小倉三省
    - 小倉三省
      - 尾崎直重—長澤潛軒
      - 山崎闇齋
      - 谷己千
        - 江木晦養
        - 莊田琳庵
        - 正直翁（川井氏）

南村梅軒

南村梅軒、離明と號す。周防の大内義隆に仕へ、後去りて土佐の守護吉良宣經に仕

へ宣經歿後周防に還り大内義長に仕へ、義長歿後隱れて出でず。吉良物語に梅軒が宣經の許に來りし時の事を記して「舊中國筋の者にて儒書と武經を兼學し又禪定にも達せり」とあり。大高坂芝山の南學傳には「南村氏號梅軒、不知何處人、竊疑大内家臣防州之產也」とあり。吉良物語に梅軒の事をいひて「梅軒法印」「彼の法印」等の語あるを以て見れば、僧侶たりしこと明なり。天文五年五月十六日以後を記せる大内義隆の有名衆の中に、御伽衆として有梅軒の名あるより推せば、義隆に近侍する地位にありしならん。(有梅軒とは師錬虎關を錬虎關、周信義堂を信義堂と稱する類なり。名の一字を略して號に併せて稱したるなり)。梅軒が土佐に來りしは吉良物語によれば天文十七・十八、二年の中なるべし。

大内義隆は學問を好みたる事上記の如くなれば之が爲に家臣中にも讀書の人ありしなるべければ、梅軒が大内家の臣なりしといふは事實なるべし。陶晴賢が大内義隆を弑したるは天文二十年にして、吉良宣經の死と同年なれば、宣經の死より何年前なるかは詳ならず。梅軒は土佐に來り長曾我部元親の家老にして後に守護たりし吉良宣經に孝經・四書を授け、又政治を論じて三十六策問を作りしといへ

ど文傳らず。又宣經及び宣義と問答の語は南史にありといへども南史未見なり。天文二十年宣經が死したる時の弔詩あり。曰く「昊天不閔奪元勳、恰若妖星阨蜀軍。滿目潛然明未滅、丹心願染素絲君」と。此の後の事迹傳らず。芝山曰く「昔南淵先生ありて聖經を解釋して王朝儒學中興の唱主となれり、千載の後南村先生出で儒學を談論して南方の經業勃興の濫觴となれり」と。眞に然り。

吉良宣經・同宣義

宣經は弘岡城にありて三郡の牧となる。溫和聰敏にして諸士心服せり。梅軒に就き經義を學ぶ。天文二十年病を以て卒す。歲三十八。宣義は宣經の從弟なり。宣經と同じく梅軒に學ぶ。永祿五年卒す。

信西堂如淵・忍性・天室

如淵は吉良宣義の甥なるが梅軒に從ひ儒學を治め、孝經・論・孟を以て士人に授け士風を激厲す。又靜座を好み內省の工夫を爲せりといふ。常に學生を敎へて曰く、「本心の虛明を靜觀して萬事を處する根本を立てよ」と、蔡虛齋・王陽明に近き所あるに似たり。長曾我部元親の姪蓮池親實、如淵の說に信從して同志の士岐川玄蕃・一

宮飛驒・長曾我部掃部等と相謀り、氣慨ある者數十人を聚めて、校舍を建て課程を設け、如淵・忍性を師とし書を讀み武を講じ、士人雲聚せりといふ。元親死し、子盛親立ちしが關ヶ原の役に西軍に與したる爲に家滅び、山内一豐土佐に封ぜらる。是の時如淵・忍性既に歿し、同門の天室猶存せり。惺窩・羅山と同時の人なり。天室は慶長元和の際、書生を誘掖し、經義を砥礪するを以て、學者多く門下より出づ。而して谷時中・小倉三省を翹楚とす。

谷時中

時中、名は素有、字は時中、通稱大學、後に三郎左衞門と稱す。土佐の人なり。父を宗慶といふ。農桑に從事せり。時中が讀書を好むを以て高知の眞常寺に入れ、寺主天室に就き書を讀ましむ。遂に佛門に入り慈沖と稱す。已に長じ佛經を講ずる暇を以て儒書を讀み、漢魏の傳注を喜び、又南村梅軒が程朱の新義を治めたる事を聞き、論・孟の集注、學庸章句・朱子文集を得て之を讀み、佛者が人倫を廢棄するを慙ぢ、髮を蓄へ還俗し儒學を高知に教授せり。時に元和の初年なり。

稻葉迂齋の先達遺事に、僧時中云ふとして時中の話二三條あり。僧の時は慈沖に

して時中にあらず。時中の幼時、天室が、大學の「生財有大道」の章を講じて「財は身を喪す本なればこれなきの易きにしかず」と云ひたる時、時中曰く「財は本人を殺すに心なし、人自ら貪りて禍を取るなり、譬へば燈火は蛾を殺さざれど、蛾自ら入りて死せるに同じ」と。天室大いに之を奇とせりと。時中素と富家の子なりしが、書籍を大阪・長崎に購求する爲に大半を失へり。曰く「田産數百石子孫に貽すも益なし。聖賢の書を讀み道義を明にして子孫に傳ふるに若かず」と。時中深く許魯齋・薛敬軒の人となりを慕ひ、躬行實踐の學を修め、師弟の間も頗る嚴なりしといふ。小倉三省・山崎闇齋・野中兼山、皆時中の敎誨を受く。時中も三子を待つに弟子の禮を以てせざりきと。著述に素有文集あり。未見。慶安二年卒す。年五十八。

小倉三省

名は克、字は政義、三省と號す。通稱彌右衛門、土佐人なり。父政康は山内一豐の臣なり。關ヶ原役後一豐遠州掛川より土佐に封せられ、政康も從うて土佐に移る。三省父の後を嗣ぎ上大夫となり、祿三千石を給せらる。三省始め天室の敎を受け後に野中兼山と同じく谷時中に學ぶ。三省坦懷にして衆を容る。兼山と共に時

中に學ぶを以て學術指趣頗る相似たり。兼山政治の才に富み識見も風俗に超出せるを以て治績頗る擧り、名聲亦盛なりしかど、三省は溫柔寬厚物と忤ふなし。三省嘗て藩制を議し、死刑に當る者の中にて情の輕き者は墨劓剕刑を用ひ、死刑者若干人を救ひし事あり、又州外に放逐すべき罪人ありし時、大寒にして衣服薄し。途中凍死せんとて綿入れ酒食を給して去らしむ。其人流涕して「放逐は我が罪を犯かしたればなり、寧ろ死するも此の恩を忘れず」とて淚を流して去れりと。兼山才を以て顯れ、三省德を以て顯れ、共に南學の巨擘となれり。著書未聞。承應三年卒す。年五十一。

野中兼山

名は止、字は良繼、通稱傳右衞門、兼山と號す。一說に後に高山と改むとあり。土佐の人也。

兼山少時江戶に來り中庸集注を得て之を讀み、盡くは其の義を解せずといへども佛說虛誕の比にあらざるを喜び、谷時中に就いて之を學び、始めて聖人の道あるを知り、朱子は聖人の旨を得たりとし、每歲人を長崎に遣り舶來書を買ひ、之を翻刻し

て後學に利せり。弇山の刻したる四書集注、土佐に往々所藏者ありと先達遺事にあり。弇山世祿六千石、弇山に至り增して一萬石となり。一國の政治多く其の手より出づ。佛寺を毀ち、學校を興して、農兵を置き、藥草を栽へ、蜜蜂を育し、開墾、製鹽、製茶等、新政枚擧に暇あらず。津呂御崎海中に突出し巖石多くして、舟の往來して覆沒する者多く舟人皆之を懼る。弇山卒數萬を發し巖石を摧き、歲餘にして此れを除けり。又宇和島藩と領地の爭ありて連年決せざりしも、弇山日記を案じ地勢を察し、江戸に至り幕府に訴へて遂に其の地を復する事を得たり。邦君その功を嘉みし、卿士百騎を賜ふ。是に於いて弇山の名大いに顯るといふ。政治の暇には諸生を招きて小學・四書・近思錄・五經を講じ、喜みて通鑑綱目を讀めり。此のとき儀禮經傳通解の板本なくして誤謬頗る多し。弇山異本を校訂して善本を作れりといふ。板になしたるか否か不詳。嘗て江戸より歸る時、書を鄕人に送りて曰く「土佐は物としてあらざるなし、唯蛤蜊（アサリ）のみ生せず、歸る時蛤蜊一艘を以て諸友に贈らん」と。弇山土佐に歸り上陸の際蛤蜊一艘を海中に投じて餘す所なし。衆怪みて故を問ふ。弇山曰く「此れ獨り諸君に贈るのみならず、諸君の子孫にも飽かしめん

爲なり」と。此れより多く蛤蜊を生じて土佐の名產となれり。兼山屢功を立て三省歿後爭友なき爲に、稍驕肆となり、又功を立つるに急なる爲に、用ふる所其の人にあらざる者多きを以て諸大夫と隙あり。寛文三年職を辭し別墅に歸り、其の年十二月疾遽に起り卒す。歲四十九。或は曰く死を賜ふと。兼山は三省と共に學術を南土に興し、其の地位高く財に富めるを以て、南學興隆の功は吉良宣經・兼山二人の力に歸せざるべからず。

山崎闇齋が闢異を著はし佛を識るを以て、邦君の怒に觸れ、土佐を逐はれたる時、兼山は其の罪にあらざるを憐み、宅を京師に買ひ常に衣食の費を給し、學徒六七人を送り業を受けしめたる如きは其の一斑を知るべし。唯晩年諸大夫と隙ありて終を全くせず。兼山歿後は其の祿を收められ家滅びたるは惜むべし。

芝山曰く「正保以後南學を東武に唱ふる者は長澤潛軒之が冑たり、南學を西洛に弘むる者闇齋之が冠たり」と。又曰く「海南諸儒谷己千、岩東峰去る後、南州の經業地を掃ひて空し、獨り手島氏あり、然れ共舊聞を尋繹して童蒙に授くるのみ」と。南學と稱するも特に異れる主義主張あるにあらずして、純然たる程朱學なるを以て、後に

は京都江戸に興りし程朱學に壓せられ、長澤潛軒・山崎闇齋以後は皆京都・江戸に來りて學べる爲に、自然に消滅せるなり。闇齋學は一種の學にて南學とは稱すべからず。故に南學の名は南國土佐に興りし程朱學の意に過ぎざるなり。

山崎闇齋

山崎闇齋名は嘉、字は敬義、通稱嘉右衛門、又垂加と稱す。京都の人なり。父名は淸三郎、又三右衛門。性正直にして常に三社の託宣藤樹の條にありを敬信し、朝夕之を誦し或は壁にかけて盥漱し、道服を着けて之を拜し、家人の觸るゝを許さず。後之を闇齋に傳ふ。(山崎家譜)

闇齋幼にして桀驁制すべからず。父之を患ひて妙心寺に託して僧となし、絕藏主と稱す。然れ共性行悛まらず。嘗て同輩と論議し闇齋理屈し、其の夜紙帳に火す。又或る時佛典を讀み深夜忽ち案を拍つて大笑せり。衆怪みて問ふ、曰く「釋迦の虛誕を笑ふ」と。衆議之を逐はんとす。是時土佐山內家の公子妙心寺に居り、此兒常

人にあらず。後に有爲の材となるべしとて土佐の吸江寺に學ばしむ。當時土佐に小倉三省・野中兼山の鴻儒あり。闇齋就いて學ぶ(先哲叢談)。正保三年三十歳儒に歸し闢異を著せり。

闢異　一冊

首に論語の攻乎異端斯害也已を引き、次に朱子・程子等の佛説を駁する文を引けり。巻末に左の文あり。「世之所謂儒者、形體識趣、不異親鸞之徒、務記覽而寄于聖賢博學之言、爲詞章而託于詩書載道之文、是以綱常之道遂不明、而不化于佛氏之敎者、未之有也」と、又「吾幼年讀四書、成童爲佛徒、二十二三本於空谷之書、作三敎一致之胡論、二十五讀朱子之書、覺佛學之非道、則逃焉歸於儒矣、今三十而未能起、深悔吾之不早辨、又懼人之可終迷惑、故此篇之述、不得已也」と。(空海の著に三敎指歸あり。儒老佛の一致を説きし書なり。空海が空谷と稱せしか未詳。五山僧にて大内盛見の師となりし人に空谷といふ人あり。或は此の人か)。

儒に歸したる後は程朱の説を篤信せるのみにして經説上自家の意見として觀るべきもの少し。垂加文集に眞邊仲菴に與ふる書あり。陸象山・王陽明の説を駁せ

り。朱子學者としての闇齋說は此にて知るべし。又垂加集附錄中に魯齋考あり、許衡が元に仕へたるは華人を以て夷に服したるなれば、孔子春秋の教に負く者なりといへり。華夷の辨は春秋には、之を嚴にしてあれど、吳·楚の君を本爵を以て敍したる外に、夷族として擯斥したる者なし。孟子の言に據れば舜も文王も東夷西夷の人とあり。文王を西夷の人とすれば、武王以下歷代皆夷族となり、周も元·淸と同じく夷族が華に據りし事となる。故に春秋は後人の言ふ如く、華夷の別を嚴にせざるなり。如し嚴にしたりとするも春秋時代の人の考にして、五胡十六國が中原に據りし以後、華夷の別は淆亂して、唯外國內國と云ふ意に用ひられ、人種上の意味はなきに似たり。元が支那を一統すれば華人は皆元の臣となり、滿人が一統すれば皆淸の臣となりしも之に同じ。必ずしも春秋の教に負く者といふを得ず。支那は立國の根本我國と不同なるを以て、我國の道を以て元·淸二朝の人を責むるは酷に失す。

同附錄下に倭鑑目錄を載す。倭鑑は天神紀より後小松帝明德三年壬申冬十月朔巳酉二日庚戌三種神器入洛を絕筆とし、凡そ八十七卷とあれど、實は起稿に至らず

して闇齋世を去りし爲に目錄あるのみなり。然れ共目錄を見て闇齋が國史に對する考の一斑を知る事を得、神功及び推古天皇以下の女帝を附紀として正紀に入れざる事、北朝の光嚴天皇以下六帝を附紀とせる事、神器入洛を絕筆とせる事なり。女帝を附紀とせるは支那の正史に女帝なき爲なるべし。我國にては時宜により女帝卽位の事實あれば、支那に女帝なしとて事實を枉げて附紀とする事は、闇齋平日我邦を主とする意見と異なるに似たり。今の皇室典範は男子と定めあれば、今後は女帝なかるべきも、過去の事實を認めずして、自己の理論に因りて變更するは不可なり。神功は御諡號が皇后とあれば、日本紀を改めて帝紀より去るべしとの意見を立つるを得れど、御諡號は後年淡海三船が撰したりといへば、是亦後世の見なり。其當時に在りては、萬機を親らして天下を統御あらせ給ひしなれば、帝紀とするを可なりと思ふ。司馬遷の史記に呂后本紀あるは其實際を記したる者なるべし。水戶の日本史に神功を后妃傳に入れたるは、闇齋の說に本づきしなるべし。是亦不可なり。神功皇后を帝紀より去れば仲哀天皇崩御後、應神天皇御卽位前は何人に屬すべきか。應神天皇御卽位前なれば日本の如く皇后の攝政とするも事

實に合はず。皇后として帝紀に列するを可とす。北朝を附紀とせるは南朝を正統と見たる爲なり。神器入洛以前の後小松天皇を附紀に入れたるは北朝なるが爲なり。何れを正統とすべきかは神器の有無によりて決すべき事なれば、南朝の正統たるは日を覩るより明なる事なり。此の義明ならずして足利時代以後、北朝を正統とせる時代ありしが、徳川時代義理の學開け、徳川光圀が「嗚呼忠臣」の墓表を建てしを始とし、南朝正統を論ずる者多く出でたり。是れ或は闇齋の力に賴るならん。又、氏族辨證を著はし、邦俗の所謂養子を論じて道にあらずとせり。蓋し左傳僖公十年「神不歆非類、民不祀非族」同三十一年「鬼神非其族類、不歆其祀」の義に因れるならん。然し同姓中より入嗣するは可なりといへり。三輪執齋は眞野氏の養子なりしが、佐藤直方の言を聞き三輪に復姓したるも、直方の言は其師闇齋の敎に因るなり。然し我邦の姓は源・平・藤・橘其他の姓も、皆皇室より出でたる者にして、支那流に言へば皆同類同族なり。同姓の養子を可とすれば、四姓の族は皆養子たるを得るなり。四姓以外にも皇室より出でたる姓あれど、姓氏錄にいふ皇別に屬する族は皆同姓なれば、多くの人は大抵養子たるを得る事となるべし。是れ亦前の

女帝を附紀とせると同一の謬りにあらざるか。

又世儒剃髮辨あり。林氏が剃髮して法印の位を以て文敎を掌り居るを難じたるなり。武門政治の時代に武功に因らざる者に官職を與ふる事は、困難なる事情ありて、一時の權宜に出でたる事とすれば、論ずる程の事にあらざるべし。林氏も鳳岡に至り法印を止めて大學頭となれり。江戸に朝廷の官名たる大學頭あるは僭越の議あるべき筈なるに、闇齋の著には見えず。幕府にても當時心附かざりしならん。

闇齋の學說として觀るべき者は上記の通りにして、此の外に神道說あり。垂加神道と稱す。闇齋が神道に入りしは寛文十一年五十四歲の時なり。後十一年にて歿したれば、其間十一ヶ年にして晩年に屬す。次に闇齋が神道に入りたる所以と思はるゝ者を述べん。山崎家譜に有る如く闇齋の父は三社の託宣を信仰し、後に其託宣は闇齋に與へられ、又明曆元年三十八歲の時伊勢神宮に參拜し、其後萬治元年、寛文三年、同八年、同九年に參拜し、九年の時は大宮司精長に就き中臣の祓を受けたり。是れ蓋し父三右衞門敬神の心に化せられ敬神家となりしなり。又二十五

歳までは佛門の人なりしが、其の前二十二三の時已に三教一致の書を著はせる事は前にいへり。又三十歳に至り佛を捨てゝ儒に入りし事も前にいへり。此の如く神儒佛三道に通じ居たるを以て、佛教に倣ひ一の宗教を作りて世を濟はんとし、而して其教義は之を宋學に求め、我國の教なるを以て神道の形式を取りしは自然の事といふべし。今垂加草及び玉木正英の玉籤集により、垂加神道の概略を敍せん。

垂加の語は鎭傳記・寶基本記・倭姫世記に出づ。曰く「神垂以祈禱爲先、冥加以正直爲本」と。闇齋自贊に曰く「神垂祈禱、冥加正直、我願守之、終身勿惑」と。以て垂加の語の本づく所を知るべし。闇齋の神道説は吉川惟足より出づ。惟足の説は卜部兼倶の唯一神道なり。鹽尻十に兼倶が足利義尙に神代の卷を講義したる事を記せり。武門諸説拾遺に「吉川惟足は寛文年中まで尼崎屋五郎左衛門と云ひて、日本橋一丁目にて魚屋を營み居たるが、負債の爲に家を賣り京都に行き吉田家の若黨となり、當主幼少なりしを助けて家政を整理し、追々信用せられたり。或る時吉田家の祕書一卷を盜み出して吉田を去り、他所に住居して神道を說けるが、後に名高くなり

て神道者となれり」と。闇齋と吉川惟足との關係は谷重遠の秦山集二にあり。此によれば闇齋始め神道を信ぜざりしが、會津保科正之の臣に惟足の門人服部安休といふ者あり。闇齋之と神道を論じ、始めて其輕ずべからざるを知り、出口延佳と神道を講習せり。翌年江戸に來り正之・安休と會す。正之告ぐるに卜部の唯一神道說を以てし、惟足に就いて學ぶべきを告げたり。又秦山集二に闇齋は出口延佳の門人とあり、要するに延佳・惟足に就いて卜部神道を學びたるならん。

闇齋の神道

天神七代の中第一代を天地一氣の神とし、二代より六代を水火木金土の神とし、第七代を陰陽の神とし、皆造化の神とす。其の神名を左に擧ぐ。國常立尊天地一氣之神 國狹槌尊水、陽 豐斟渟尊火、陰 泥土煮尊木、陽 大戶道尊金、陽 面足尊土、陽 伊弉諾尊陽、沙土煮尊木、陰 大苫邊尊金、陰 惶根尊土、陰 伊弉冊尊陰。水火の神、尊號各一なるは、陰陽と分つ所以にして、木金土の神、尊號各二なるは陰陽耦生を明にする所以といへり。又伊弉諾・伊弉冊の二尊を天上に在す時を造化の神とし、天降以下を氣化の神とし、天神の終りに在りて地神の始を兼給ふとせり(闇齋の神名は日本紀に從ふ)。

右の如く國常立尊は天地陰陽五行の神にして絶對至尊なる者とし、次の二尊を陰陽の神にして又水火の德を具へたる者とし、次の三神を木金土に配し各其の德を具へたる者とし、諸冊の二神を造化氣化を兼ねたる者として、天神の終、地神の始とし、天照大神との聯絡を取れり。是は「太極生〻兩儀〻」の易說、又は周茂叔の太極圖說に本づきしならん。異なる所は陰陽に配して更に水火に配したる事なり。蓋し下の惶根尊を土に配せん爲なるべし。玉籤集に闇齋の言を引きて曰く「垂加靈社曰く、唯一神道と云ふ事は異邦の敎を習合せざるのみをいふに非ず。天人唯一の道といふ名目なり。天地と人と全く一といふ事なり。造化を以て人事を示し、人事を以て造化を說く、山祇を以て人の體とし、人體を以て五行を說き、土金を以て敎を示す類、皆此天人唯一の神道なり」と。此によれば闇齋の唯一神道は我國特有といふ意味と、天人唯一といふ意味なる事を知る。又同書に土金傳あり。曰く「土の訓はツツク、ツツマル、イツツ、金の訓はカネル、ネル、此古來よりの訓傳なり。土あれば必ず金あり。金は土に兼ねて有るなり。土金離れぬ物なり。土しまれば金を生み、金にあらざれば土しまらず。土しまりたる是をツツシミといふ。人體は土な

り。人體をツツシメば金生ず、土金にあらざれば人全からず。面足尊・惶根尊は土神なり。面足は人體具足なり。惶根は加志古、賢の訓なり。惶根は、敬は賢の根たるを示すなり」と。此れ面足・惶根の二神を土に配し、土の訓ツチをツツシムの意に取り、金に配して敬となし、朱子の持敬の敎と一致せしめたるなり。五行を五常に配する支那古來の說は、土を信に當つ。敬に當てたるは闇齋の創說なり。闇齋は我國唯一の神道に因りて國民の國體觀念を强くせんとしたるならんも、其の說が支那の太極說に類し、又土の訓に本づき敬を說ける說も牽强に渉るを以て、門人中に異論生じ、佐藤直方・淺見絅齋・三宅尙齋等は皆其の門を去れり。然れ共闇齋の主旨とせる國體觀念は三人皆之を信じ、益々其發揮に力めたれば、神道說には服せざれど其の精神は善く學びしといふべし。

山鹿素行

素行名は高祐、一名は義矩、字は子敬、因山、素行等の號あり。通稱甚五左衛門。元和

八年會津に生る。素行の父高道、伊勢の龜山城主關長門守一政に仕ふ。慶長年中、高道同僚某を殺し會津に奔り、蒲生忠卿に寄寓す。其の家老町田左近、高道に二百五十石を給し、賓客として之を遇せり。後蒲生氏國除かれ左近幕府に仕へ五千石を給せらる。左近高道を幕府に薦めたるが高道之を辭し、長子惣左衞門を以て代へ、薙髮して玄菴と號し、醫を以て業とす。時に素行三歳なりしといふ。先哲叢談續編素行幼名佐太郎、九歳林羅山の門に入る。時に文三郎と稱す。十一歳にして小學・論語・貞觀政要等を講義するに、殆んど老成人の如しと云ふ。十二歳にして羅山見臺を用ふるを許す。十八歳北條安房守氏長に就き兵法を學ぶ。氏長は甲州流兵學者小幡景憲の弟子なり。二十二歳にして悉く祕訣を受け、受學者甚多かりしといふ。先哲叢談續編二十五歳正保三年松平越中守の軍學の師となる。承應元年赤穗淺野長直に游事す。長直給するに一千石を以てす。時に年三十一。二年赤穗に至り、同三年江戶に歸る。尙ほ淺野氏の祿を受く。明曆元年四書諺解・七書の著成る。二年武敎小學・武敎全書の著成る。三年江戶大火、居を高田山下に移す。萬治三年淺野氏の祿を辭す。時に年四十。寬文八年謫居童問、延寶三年配所殘筆成

る。

素行は始め羅山に學びしを以て、其の程朱學なりし事明なれど、其の後老莊を學び、三十三歳前後に至り一家の說を立つるに至りしなり。

配所殘筆に

「其の時分我等事、老子の學を好候て講釋申候」(二十五歳の條)

「我等事幼少より壯年迄、專程子朱子之學筋を勤む、依之其頃述作の書者、皆程朱の學筋に候」

「寛文之初、我等存し候は、漢唐宋明の學者の書を見候故、合點不參候哉、直に周公孔子之書を見候て、是を手本に仕候て、學問の筋を正し可申存候」

素行は元和八年の生なれば、寛文元年は三十三歳なり。此の年、林鵞鳳兵部卿法印に敍せられ、後五年にして聖敎要錄成り、赤穗に謫せらる。

素行初め羅山の門に入り程朱說を奉じたり。故にその著四書諺解の如きは純然たる程朱說なれど後にその說を變じたり。寛文三年門人その語を輯錄して山鹿語類と名付け又その要を錄し聖敎要錄と名付け、之を出版せり。今聖敎要錄に依

りて素行學の梗概を敍せん。

素行思へらく「戰國の諸子、漢唐の訓詁、宋元の理學、共に周公孔子の道にあらず。學者は直に周公・孔子の室に入らん事を期す可し」と。故に道統を論じて曰く「伏羲・神農・黄帝・堯・舜・禹・湯・文・武・周公の十聖人はその德その知天下に施して萬世その澤を被れり。周の衰ふるに及びて天孔子を生めり。生民より以來孔子より盛んなる人なきなり。孔子歿後、聖人の統殆んど絕えたり。曾子・子思・孟子共にその統に入る能はず。漢唐の間に道統を繼がんとせる人なきにあらざれども、その人は曾子・子思・孟子にすら及ばざる人なれば、道統の傳には日を同じくして談ずべからず(漢唐間に道統を繼がんとせる人とは、董仲舒・王通・韓愈等を謂ふなる可し)。宋に至り周・程・張・邵相續いで起り、聖人の學こゝに至つて大いに變じ、學者皆陽儒陰佛となれり。道統の傳ここに至つて竟に泯滅せり。陸王の徒は固より數ふるに足らず」と。素行は聖人の學を以て治國平天下に在りとして、道統の傳を上代の帝王中より擇び、孔子はその位あらざれども、その德堯・舜・文・武・周公と並ぶべしとして之れに繼がしめて、以て道統の末盡くとせるなり。之を宋儒の堯・舜・禹・湯・文・武・周公・孔子・曾子・子思・

孟子・明道とするとは大いなる差あり。又「性は善惡を云ふべからず。孟子が性善と謂へるは已を得ずして之に名付け、堯舜を以て標的としたるに過ぎず。後世その意を曉らずして、性の本善を求めて工夫を立つ。尤も學者の惑也、宋明の學者異端に陷つるの失は唯這の裏にあり」と。是れ宋學本然氣質の兩性說を駁したるなり。又『周子太極圖を作るは尤も後學の惑を起すに足る。是れ聖人の道を知らざるなり。周子「無極而」の三字を太極の字上に冠するは、聖人の罪人にして後學の異端なり。太極の外に別に無極なるものなければ、贅言なり。太極の前に無極なるもの有りとせば異端なり』と。又「孟子以後宋に至るまでその學三變せり。戰國の法家・縱橫家、漢唐の文學訓詁・專門名家、宋の理學・心學なり。周孔の道、意見に陷り世を誣ひ民を惑はし、口に聖敎を唱ふれども、その志す所は仲尼・顏子の樂處、曾點の氣象なり。嗚呼命なるかな」と。又「漢唐の儒生は仁を以て愛となす。その說及ばず。宋に至つて性となす。ただ高尙なり。共に聖人の仁を知らず。仁は義に對していへば愛となる。仁は義に因つて行はれ、義は仁に因つて立つ。仁義は支離すべからず。人の情は愛惡のみ。仁義は愛惡の節に中る者なり」と。又「道は日用共に

由り行うて條理あるの名なり。天能く運り、地能く載せ、人物能く云爲す。各その道ありて違ふべからず。聖人の道は人道なり。古今上下行ふべき道なり。我行ふべくして彼行ふべからず。古へ行ふべくして今行ふべからざるは性に率ふ道にあらざるなり」と。又語類君道七、治教の條に『東晉の范寧曰く、「王弼・何晏の罪、桀紂より深し」と。或人之を甚しき謗なりと云ひければ、范寧答へて曰く、「王弼・何晏聖人の書を汚し虚無の見を加へて後世を惑はし、禮を敗り、樂を棄て、天下の風俗を殘へり。その餘風を弄する徒、今以て之を善とす。桀紂の惡は一代にきはまり、身を喪し、國を覆へし、後世の戒たり。王弼・何晏が説は歴代の患となれり」と答へたり。(王弼の易注、何晏の論語注を云へるなり)宋元明に至るまで諸儒聖學の本意を知らずして、口に任せて聖經賢傳を解釋し、その禍人々に及ぶは、桀紂が罪より深しといふべし。或は性心(精神か)を弄し、理學を言ひ、或は詩文を事とし、或は記誦を專とす。是れ等の學百歳を積むとも身・家・國・天下に益あるべからず、是れまた聖學の異端なり。治國平天下の事を爲すを聖人の道とし、その道を學ぶを聖學の本旨とす』と。語類三十三聖學の條に「聖人は知至りて心正し、天地間の事通せざるなきなり。そ

の行や篤くして條理あり。その應接や從容として禮に中り、その國を治め天下を平かにするや、事物各々その處を得るなり。別に聖人の形、聖人の道、聖人の用を見るべきものなし。唯日用の間、知至りて禮備はり、過不及の差なきなり。上古は君長自ら之を教へたるが、後世は別に師を立つるに至る。既に衰世の教なり」と。故に訓詁・理學を以て儒學の本旨にあらずとせるなり。

聖學篇に致知の條あり。程子・朱子・象山・陽明皆致知の解を誤れる事を論じ、仁・義・理・敬等に就き宋儒の説を駁し、自家の説を敍せり。

語類中君道・民政・治教・國用・治談・士談は政治經濟武士道に關する意見なり。政治經濟説は周禮・管子より取る所多し。而して往々大寶令、武家式目を引用せり。徂來の政談、春臺の經濟錄に比すれば規模極めて大なり。晩年赦されて江戸に還り淺草田原町に住みたれども、林家の迫害を避けて儒學に關する著を焼き、兵學者となりたる爲にその學を發揮する事を得ざりしは惜むべし。

寶曆中、松宮觀山なる兵學者あり。學論四卷を著せり。その上篇に「甚五左衛門山鹿子者、出(デ)自(リ)我(ガ)先師之門(北條氏長なり、上にあり)而成(シテ)一家(ヲ)、著(シテ)聖教要錄(ヲ)梓(チ)行(ス)于世(ニ)、非(ル)陸(ニ)也

非宋也、此方破宋學者、素行子其嚆矢也、世人皆以源佐伊藤氏爲破理學之魁、不知素行子在其前也」と、此の説誠に然り。

山鹿語類二十一卷に士道論あり。一立本、二明心術、三錬德全才、四自省、五詳威儀、六愼日用なり。立本は士の職分を論じ、士は農工商賈の上に位し、生計の憂なきを以て、其の德行は彼等の師表たるべきを言ひ、明心術は孟子の養氣章に本づき、論語にある曾子の「士不可以不弘毅」の意を敷衍せり。錬德全才は忠孝仁義の道を勵み、天下有用の人材たるべきを言ひ、詳威儀は禮記曲禮に本づき威儀を敬愼すべきを言ひ、愼日用は衣服飮食住宅等を質素にして華美に流るべからざるを言へり。士の祖先は皆武功を以て家を興し、其の報酬として常祿を食み居る者なり。其の當時に於いては何人も異む者なく、皆以て當然の事と思ひ居たるなり。然るに泰平の世となり干戈の用なきに至れば、士は遊食の民となり、人々其の職分の有無を疑ふに至る。論語にも前に擧げたる曾子の言の外、孔子の言に「士而懷居、不足以爲士矣」又「士志於道、而恥惡衣惡食者未足與議也」とあり。皆平世の士の務むべき道なり。素行の士道論も之に同じ。

語類の外に中朝事實の著あり。寛文九年四十八歳の時の著なり。序言に愚生中華文明の土に生れ、未だその美土を知らず。專ら外朝の經典を嗜み、嘐々としてその人物を慕ふ。何ぞそれ放心なるや。何ぞそれ喪志なるや。抑も奇を好むか。將異を尙ぶか。夫れ中國の水土は萬邦に卓爾し、人物八紘に精秀たり。故に神明の洋々たる、聖治の綿々たる、煥乎たる文物、赫乎たる武德、以つて天壤に比すべきなき也。今歲冬十有一月皇統の實事を編して兒童をして誦せしむ。その本を忘れずと云爾。

中朝事實の目次次の如し。

天先章　論天地生成

中國章　論水土之規制

皇統章　論皇統之無窮

神器章　論寶器之實

神敎章　致敎學之淵源

神治章　論治道之要

神治章　論知人之道
聖教章　論聖教之道
禮儀章　論禮儀之道
賞罰章　論賞罰之公
武德章　論武義之德
祭祀章　論祭祀之誠
化功章　論功化之極

神代より仁德天皇の時代までの詔勅事實に就き、臣子として遵奉すべき道を論述したる書也。應神天皇以下に降らざるは支那思想の混入を避けたるならん。因つて以て素行の國體觀念を見るべし。山崎闇齋が神道を倡へしと精神は同じなれども、闇齋が宗教の色彩濃厚なるに比すれば、素行は常理に基けるを異なれりとす。貞享二年卒す　年六十四。早稻田宗參寺に葬る。闇齋の死に後るゝ三年にして荻生徂來二十歲の時なり。

素行著書

聖教要錄三　山鹿語類四十五又四十三　修教要錄十　武教小學一　修身學用抄一
配所殘筆一　武教全書八　武家事五十　中朝事實二　謫居童問三　謫居問答三
四書句讀大全　孫子語諺　武藝小侍　武教要錄　治教要錄

伊藤仁齋　附並河天民

仁齋名は維楨、字は源佐。初の名は維貞、字は源吉、幼名源七、仁齋・棠隱は其の號なり。寛永四年七月二十日京都堀川の宅に生る。十一歳師に就いて大學治國平天下の章を讀み、今世此の如き事を知る者なからんと言ひて、學問に心を潜めたり。後、李延平問答を買ひ之を讀み、書卷爛敗するに至りしと(李延平名は侗、朱子の師なり、朱子は延平に中庸未發の章を問ひ、其の敎に因り道に入る事を得たりといふ)。是より伊洛の學を專攻し性理大全・朱子語類等の書を習讀し、心學原論・太極論・性善論等の文を作る。其の文古學先生文集にあり。寛文二年三十六歳に至り、始めて宋儒性理の說は孔孟の學と同じからざる所あるを疑ひ、沈潜反復する事數歳にして、一

家の說を立つるを得たり。その說に曰く「大學は孔氏の遺書にあらず、明鏡止水、冲漠無朕、體用理氣等の說は佛老の說にて、聖人の旨にあらず」と、又「中庸の喜怒哀樂之未ㇾ發謂二之中一、發而中ㇾ節謂二之和一は、樂經の脫簡にして聖人の語にあらず」と。大學を孔氏の遺書とせるは程明道の說なり、明道曰「大學孔氏之遺書、由ㇾ之而學焉、則庶乎其不ㇾ差矣」、仁齋が大學を孔氏の遺書にあらずとせるは、正心章の「直所二好樂一則不ㇾ得二其正」及び「心不ㇾ在ㇾ焉、視而不ㇾ見、聽而不ㇾ聞、食而不ㇾ知二其味一」とあるを以てなり。論語に「子在ㇾ齊、聞ㇾ韶三月、不ㇾ知二肉味一」とあり。大學の言を以てすれば、孔子も正心の修養を缺ける事となる。故に大學は孔氏の遺書にあらずとせるなり。中庸の中和章を樂經の脫簡とせるは、尙書を首め古書に中字多くあれど、德目としていへる時は、誠又は中庸の中にて過不及なき事を云ひて、喜怒哀樂の發せざる心の狀態を中と云ひし事なし。唯禮記樂記篇に中和の語二三あり。仁齋は之に據りて樂經の脫簡ならんと云へるなり。詳なる事は其の著大學定本・中庸發揮にあり。大學正心の說は、忿懥・恐懼・好樂・憂患あれば、心の平正を失ふを常とするを以て、平生心を養ひ好樂憂患の爲に善惡是非の判斷を誤らざる事を務め、其の判斷に基き、身を脩むべしといへるにて、

韶を聞いて肉味を忘るゝを惡事といへるにあらず。之を以て孔氏の遺書にあらずと謂ふを得ず。中庸の未發の中は古書にはなき解釋なり。然し此の中は誠の意なれば、內外の語を用ひ、未發を內とし既發を外として、中字を內の意に用ひたりとせば、文字は通せざるにあらず、樂經の脫簡とは武斷を免れず。

詩の用は作者の本意にあらずして、讀者の感ずる所にあり。詩は千狀萬態窮りなき者なれば、讀者が之を見て或は修養に用ひ、或は政治の用に供すべしと云へり。詩經の本經に就いては言ふ所なし。

尙書は伏生の今文と篇目同じき者を取りて東晉古文を取らず。其の說に曰く『古文は晉より隋に至る間の人の手になる者にして、眞古文にあらず。大禹謨にある「人心惟危、道心惟微」とは、荀子解蔽篇に出づ、舜禹授受の語にあらず』と。仁齋は寶永二年に卒せり。淸の康熙四十四年なり。語孟字義下に、朱子・吳臨川・梅鷟の徒皆古文の眞古文にあらざるを疑ふ云々」。之によれば仁齋は吳澄・梅鷟の書を讀みしのみにて、淸朝諸家の著は未見なりしならん。淸朝にて僞古文を研究して僞書と定めたる顧炎武は康熙二十一年に卒し、朱彝尊は康熙四十八年、閻若璩は康熙四十三

年に卒し、仁齋の卒と相距る事遠からず。若璩が古文尙書を疑ひしは二十歲の時と文獻徵存錄にあり。古文疏證に黃宗羲の序あるより推せば、其の成書は康熙年間なりしことは明なり。（宗羲の卒は康熙三十四年なり）。然し仁齋が古文疏證を見たりしや何如。江聲は嘉慶元年七十九歲にて卒したれば、仁齋の卒時には未生の人なり。仁齋が古文疏證等を見ずして已に僞古文を疑ひたりとせば、古文の僞書を疑ひし功は顧炎武・閻若璩等にのみ歸すべからざるなり。

易は儒家の易と卜筮の易とあり。彖・象・文言は義理を說き、繫辭・說卦は卜筮を說けり。易を以て義理の書と爲さば、彖・象に從ひて其の義を請求すべしと。司馬遷・揚雄諸儒始めて十翼を以て孔子の作とし、歐陽修、陸象山等皆之を疑ひしが、仁齋も其の說に從へり。

春秋は公・穀を却け、左氏に從へり。然れども經文に書せる事を事實として、傳文の褒貶の說を取らず。又獲麟後の續經を孔子書せる所とせり。

禮記は後儒附會の作あり、悉くは信ずべからずとせり。諸經に關する仁齋の說は右の如し。

宋儒理氣說に就いでは、仁齋が尤も力を用ひたる所にして、所謂仁齋學なる一派の說を立てし者にて、其の說論語古義・孟子古義・語孟字義にあり。湯淺常山の文會雜記に語孟字義は天和三年仁齋五十七歲、稻葉石見守正休京都に來りし時、仁齋此の書を著して贈りしといふ。正休が堀田筑前守を刺し殺せし前に、此の書を封じて筺中に入れて返したりと。

語孟字義に曰く「天地之間には一の元氣あるのみ。其の氣が陰となり陽となり、消長往來して萬物を生じて止まず。是を天道といふ。これ以上別に理と稱すべき者なし」と。朱子は陰陽は道にあらず、陰陽する所以の者が卽ち道なりと云へり。朱子は周茂叔の說に從ひ太極を以て極至なる者として之を理とし、陰陽を其の動靜に因つて生ずる者とせるを以て之を氣とし、陰陽は道にあらずと說けるなり。何を以て天地の間は一元のみなるかとの問に答へて「今板片を以て匣を作れば氣ありて自然にその中に充つべし。氣その中に充つれば自然に蛀蟫を生ずべし。天地は一大匣なり。陰陽は匣中の氣なり。萬物は蛀蟫なり。此の氣は匣あれば必ずある者にして、來る所も生ずる所もなき者なり。故に天地の間には一つの氣

あるのみにして、別に所謂理なる者なし。先儒が理ありて後に氣あり、及び天地あらざる前に此の理あり等の言は臆度の言なり」と。或は曰く「天地既に闢けたる後より觀れば、固より一元氣のみなれど、天地未開の前に溯れば只是れ理のみ。故に無極にして太極と云へるなり」と。仁齋之に答へて曰く「此れ想像するのみ。天地未開の前に誰が見て傳へしか。清者升りて天となり。濁れる者下りて地となる。十二萬九千六百年を天地の一終とす。天は子に開け、地は丑に開け、人は寅に生まる等は皆戰國雜家讖緯諸家の言にして不經の説なり。六合の窮りなきを知らば、古今の窮りなきを知るべし。今日の天地は即ち萬古の天地にして、萬古の天地は即ち今日の天地なり。開闢もなければ終始もなき者なり云云」と。

宋儒は理ありて然る後に氣ありとせるを、仁齋は氣ありて然る後に理ありとし、理を條理と解し氣の條理ある者とし、孟子の「始條理」「終條理」及び易の「窮理盡性」の語を引いて之を證せり。而して禮記樂記の「天理」は、老莊派の言にして聖人の旨にあらずとせり。

又「仁・義・禮・智は天下の達道なり。惻隱・羞惡・辭讓・是非は人の本心なり。人が本心を

擴充する時は仁·義·禮·智の德を成すを得るなり。是れ孟子立教の本旨にして、惻隱·羞惡·辭讓·是非は仁·義·禮·智に至る端本にして、仁·義·禮·智の端緒にあらざるなり。漢以來宋に至る迄皆此の如く說き、周茂叔も此の如く說きしを、程伊川に至り始めて仁·義·禮·智を性とし、惻隱羞惡等を情とする說を倡へ、朱子も之に從へり」と。

仁齋は四書の中に於いて學庸を取らず。故に論語·孟子を尊崇し、論語古義十卷·孟子古義七卷を著はし、論語古義の卷首に「最上至極宇宙第一」の八字を刻せり。後門生等が人に奇異の感を與ふと云へるを以て刪去せりと云ふ。論·孟を本經と爲し、詩·書·易·春秋を正經となし、三禮·三傳を雜經と爲し、孔子·孟子を儒學の中心とし、詩·書·易等を以て之を羽翼せる書と見たるなり。

仁齋の童子問に

雖有天地、然非得聖人爲之敎育、則天地亦不能爲天地、論孟之於五經、亦猶如是、吾故以論語爲宇宙第一書、而孟子亞論語者爲此也、此論孟之所以與五經異也

とあり。

我邦の儒學は平安朝時代は唐制に從ひ漢注唐疏を墨守せるのみなりしが、鎌倉時

代に至り禪僧多く來ると、五山の學問僧の彼の土に渡り宋儒の新學を傳來したる爲に、室町時代の儒學は皆宋學なりき。淸原家も初は漢唐の舊說を守りしも後には宋儒の說を折衷して說くに至れり。故に德川時代の初期儒學は皆宋學なりしなり。周防の南村梅軒、薩摩の桂庵、京都の藤原惺窩皆然り。宋學以外に說を立て一家の學を開きしは山鹿素行・仁齋を始めとす。素行は仁齋より前に卒せり。是を以て仁齋の名大に著れ來りて敎を請ふ者多く、門人三千人に及ぶと云ふ。寶永二年三月十二日卒す。歲七十九、小倉山二尊院に葬る。子五人あり。長子長胤東涯と號す。次長英・次長衡・次長準・次長堅、蘭嵎と號す。東涯・蘭嵎家學を傳ふ。仁齋の著書に古學先生詩文集八卷あれど、載する所の文は皆朱學時代の作なり。故に仁齋後來の說を知らんとせば、論語古義・孟子古義・童子問・語孟字義・仁齋日札等に據らざるべからず。日札に曰く、

若語孟二書實包括天下古今道理盡矣、所謂徹上徹下者是也、宋儒動引佛老之語以明聖人之學、吾深識其非也

又曰く、

儒者之學、最忌闇昧、其論道解經、須是明白端的、若在十字街頭白日作事、一毫瞞人不得方可、切不可傅會、又不可穿鑿、不可假借、不可遷就、尤忌回護以掩其短、又戒裝點以使人悅從、前諸儒、動犯此病、

穿鑿、若漢儒易象五行災異之說是已、附會、若宋儒以先天圖爲伏羲之作、以大學爲孔子之言而曾子門人記之、暨大學孝經、同分經傳、與諸數學之說皆是也

と一時天下風靡の觀ありし宋學も、仁齋が三十六歲寛文二年に至り異說を樹てたる時は、惺窩歿して已に四十四年、林羅山・松永尺五は五年前に歿し、中江藤樹も十五年前に世を去り、同時の人としては山崎闇齋・林鵞峯・貝原益軒の三人なり。此の時闇齋は已に神道に入り、益軒は晚年程朱學に疑を起し大疑錄を著はしたれば、純朱子學の大家は鵞峯一人に過ぎずして、朱學中衰の運となりたりといへど、一面には朱學の研究深きを極め古經と齟齬する所あるを發見するに至りしなり。故に仁齋の起りしは我邦儒學進步の證と見るを得べし。

仁齋が異說を樹てしより朱學家は爭ひ起り之を駁擊し、中にも土佐の大高坂芝山を第一とす。芝山は南學派谷己千の門人にして、小倉三省の系統に屬する學者な

り。其の著適從錄は仁齋學を駁する爲に作られたるなり。仁齋が異說を立てし爲に朱子學者は固より朱子學者以外にも之に反對したる人多し。今朱子學者の見として適從錄を擧げ、他學派として天民遺言を擧ぐ。

適從錄上下二卷。元祿九年東溟逸史の序、元祿八年夕佳亭一叟の跋あり。答高愼夫書に夏の始に(年未詳)京都に至り、語孟字義を見、歸途藤井懶齋を訪ひ、懶齋の言に從ひ之を辨正せんとする考へを起し、伏見を過ぎ中村惕齋に面したり。惕齋が維楨は狂惑の徒なれば、口舌を勞するに足らずといひしが、懶齋の言に從ひて此の書を作りしとあり。因つて以て芝山が適從錄を作りし來歷を知るべし。

芝山は仁齋の氣先理後說に對して、繫辭傳「一陰一陽之謂道」の朱注「所以陰陽者理也、陰陽氣也」の言を引き、文脈を以て考ふれば、道字は所以一陰一陽の理を指せる事明なり。仁齋が一陰一陽を指して道とせるは、文脈を曉らざる者なりと。又仁齋は理字は聖人專ら事物に屬し、天人に屬せずと云へるに對して、易の「順性命之理」「窮理盡性」中庸の「文理密察」孟子の「心之所同然者何也、謂理也、義也」を引いて之を駁せり。又仁齋が仁・義・禮・智は德にして性にあらずといへるを駁して、孟子の「君子所性、仁義

禮智、根於心」、又「仁義禮智、非由外鑠我」を引きて、性となる事疑なし、然し指す所に因つて名を異にするに過ぎざれば、性とするも命とするも道とするも徳とするも妨げなしと。此の外にもあれど大なる者だけを擧ぐれば斯の如し。

仁齋學が程朱と大に異なる所は理氣説にあり。故に程朱家が仁齋を駁するは皆此にあり。而して二派の本づく所は、繋辭傳の「一陰一陽之謂道」にあり。其の解釋に因つて岐るゝなり。程朱は所以一陰一陽之理を道といひ、仁齋は陰陽は固より道に非ざれど、一陰一陽往來して已まざる者を道といへり。次の「生生之謂易」の語を以て見れば、傳文の意は仁齋説を可とす。仁齋は一陰一陽を指して道といひしにあらず。芝山の駁は誤れり。芝山の引ける性命の理、窮理盡性、理義の理は皆仁齋のいへる事物の理なれば、亦之を以て仁齋を駁するを得ず。宋儒が仁・義・禮・智を性にして徳にあらずとするは、孟子が性善を證する爲に仁義禮智の徳は天性人に存在すといへる言を取りて性と定めたる爲なり。孟子は仁・義・禮・智のみを性といひしにあらず。性とするも可なり。徳とするも可なり。中庸に「成己仁也、成物知也、性之徳也、合内外之道也」といへり。程朱・仁齋共に一偏に失す。

語孟字義上に

仁義禮智四者、皆道德之名、而非性之名、道德者徧達於天下、非一人之所私也、性者專有於己、非天下之所同也、此性與道德之辨也

自漢唐諸儒至於宋濂溪先生、皆以仁義禮智爲德、而未嘗有異議、至於伊川、始以仁義禮智爲性之名、而以性爲理、自此而學者皆以仁義禮智爲理爲性、而徒理會其義、不復用力於仁義禮智之德云々

右の如く芝山は純程朱學の見地より仁齋を駁したるに過ぎず。「洛人有名維楨者、讀書能文、但未知學之宗、喜可否先賢」と、又「彼維楨者朝删暮輯、雕鏤蓋數十年、逮七十而玆書始成」などの文あり。

天民、名は亮字は簡亮、並河誠所の弟なり。享保三年四月八日卒す。享年四十。初め仁齋に學び已にして其の說を疑ひ、一日平巖信齋と共に仁齋を訪ひ、語孟字義に就き質するに其の見る所の心性情三名唯一の說を以てす。仁齋歎じて曰く「子誠に間出の才なり、吾當に字義を改むべし」と。是より益々沈潛反覆して一家の學を樹つ。天民遺言の上卷は天民歿後其兄誠所及門人が遺笈中に在りし草稿を整理

して卷帙とせる者なり。下卷は一名疑語孟字義と稱す。全部仁齋說を駁したる書なり。天民の自著にあらず、天民の門人平巖春貞の著なり。然し天民平日の言に據りて錄せし者なれば、尙天民の說として見る事を得べし。

天民は經濟實用を主とし、直に聖人に至るを學問の目的とせり。故に後世心性の學は皆取らざる所なり。遺言に「後の學者學問事業を以て判然二と爲す。故に虛玄を高談し、性理を研精するを儒雅の事とし、經濟の業、富强の策を反つて卑邪とし、自ら陽儒陰佛たるを知らず」と云ひ、又孟子が齊を去らんとする時、宣王が萬鍾の祿を與へて子弟の敎育に當らしめんとしたれど、孟子は受けずして去れるを、程朱が「齊王が孟子を待つ所以の者不可と爲さず」と云へるを評して「是れ孟子を待つに大學博士·國子敎授の事を以てせんとする者にして、孟子を知らざる言なり。孟子曰く天如し天下を平治せんとせば、今の時に當りて予を捨てゝ誰ぞ、又王如し予を用ひば豈ただに齊の民安きのみならん、天下の民皆安からんと、孟子平生自ら任ずるに天下の重を以てする事此の如し。豈萬鍾の祿を得て子弟の敎育に任ずるを以て甘心せんや」と云へり。天民の見る所此の如し。故に宋儒の說と相容れず。仁

齋とも相容れざるなり。

遺言(疑語孟字義)に曰く『仁齋は「陰陽固非道、一陰一陽往來不已者便是道」といへり。聖人の教は天の天たる所以の道を講ずるにあらずして、人の人たる所以の道を脩むるにあり。故に語孟の二書は專ら仁義を說いて一言も陰陽に及ばず、陰陽は測り難く仁義は知り易きを以てなり、子思・孟軻は誠は天の道也と言へり。至れり盡せりといふべし。仁齋力を此に用ふるを知らずして、此の如き言を爲すは惑といふべし。姑く易に就いて言へば、易に曰く「立天道、曰陰與陽、立地之道、曰剛與柔、立人之道、曰仁與義」と、則ち陰陽便ち是れ天道、剛柔便ち是れ地道、仁義便ち是れ人道にして「往來不已」の四字を添へて、始めて人道といふべからず。陰陽等の說は易學者間の言にして、孔孟の言はざる所なれば、程朱の「所以之理」も、仁齋の「往來不已」も、儒家としては論議に上すべからず』と。

又仁齋の氣先理後、天地一大匣の說に就いては次の如く言へり。曰く「仁齋は此の說を以て宋儒の太極說を壓倒するに足ると思ひしなるべきも宋儒の有理而後有氣の說は、佛家の因緣和合にして、仁齋の天地一大匣說は佛家の四大假合說なり。

皆進德脩業濟世利民の事にあらず。不急の論なれば之を措いて可なり。孟子曰く人皆有「不忍人之心」と、是實に道德敎育の根原にして一日も猶豫すべからざる者なり。宋儒の說も仁齋の說も皆臆度の見なり」と。

宋儒・仁齋の說を駁して「不忍人之心卽仁」を以て儒敎の根本と定めたるなり。

儒敎の根本を仁と定むる事に就いては宋儒・仁齋共に異論あるべからず。二派は宇宙の根本を論じて、陰陽說を論議し居るを、天民は宇宙論を除きて直に人道に入れるを以て、此の如き差異を生じたるなり。此が天民と宋儒・仁齋との異なる所なり。又仁齋・宋儒の性情心等の說を駁して曰く「性情心は一物なれ共、指す所に因つて少しく異なるのみ。生と共に生ずるより性といひ、僞りなきより情といひ、思慮するより心といふ。三名一物なり」と。天民の學は徂來と同じき所あるを以て、太極・陰陽・理氣・性命等の說は皆取らざる所なり。心・性・情の說は宋儒に至りて微細に分析して說明するに至りたれど、古書に照す時は解を得ざる者多し。孟子は人性の善なるを證して「惻隱之心者、仁之端也、羞惡之心者、義之端也」といへり。然し惻隱羞惡は情なるを心といへり。而して宋儒は仁義を性といへり。之を以て云へば

心情は同一物となり、之を性といへば性ともなるなり。張横渠の「心統性情」とは此の語を解かんとしていへるなり。古人が區別を設けずして言へる語を區別を立て解かんとすれば解し難き者多し。天民の三名一物説は古人の意を得たる者ならん。

次に荻生徂來の吉齋漫錄跋に仁齋の説は吉齋漫錄より出でたるにて仁齋の創説にあらずとの言あり。此の後、春臺の紫芝園漫筆、那波師曾の學問源流、河口靜齋の斯文源流、多田義俊の秋齋閑話、尾藤二洲の正學指掌附錄等にもあれど皆其の實にあらず。次に述べん。

吉齋漫錄は明の正德年間の進士呉廷翰、字は蘇原の著にして上下二卷あり。之を以て仁齋は前人の説を剽竊せりとの非難あり。仁齋の説が剽竊なりとすれば仁齋は學者として世に立ちがたき人となるべし。因つて今吉齋漫錄の説を略敍し、仁齋説との比較を試みん。

何謂道、一陰一陽之謂道、何謂氣、一陰一陽之謂氣、然則陰陽何物乎、曰氣、然則何以謂道、曰氣卽道、道卽氣、天地之初一氣而已矣（吉齋漫錄）

廷翰の說は理氣合一論なり。

右は仁齋・蘇原と稍同じき者なり。然れ共理氣合一說は蘇原に始るにあらずして、程明道・張橫渠・陸象山・王陽明等も理氣合一說を倡へたりとて、蘇原を剽竊せりといふを得ず。次に蘇原と仁齋と異なる所を擧げん。蘇原は周茂叔・程明道を崇信して、程伊川・朱熹に慊らざる所ある學者なり。故に茂叔の太極圖說の「無極而太極」を解きて曰く「蓋無極太極者、言此氣之極至而無以加」と。太極を氣に屬して解き、伊川・朱子が理と解けると同じからず。仁齋は「無極而太極」の言は臆度の說として取らずして、陰陽以下に因つて道を說けり。是れ仁齋と蘇原と大に異なる所なり。蘇原又曰く「蓋太極始生陰陽、陽輕淸而上浮爲天、陰重濁而下凝爲地、是謂兩儀、蓋一氣之取令也」と、是亦仁齋と異なる所なり。又「五行之說、人君行政之名、而誤以爲天之運也、甘誓謂威侮五行、洪範謂汨陳其五行、若以金木水火土爲言、則何爲威侮、何爲而汨陳之乎、漢儒一誤、致使陰陽五行家紛紛、其說不足爲辨」と。是は仁齋には無き說なり。此の如く說の根本に於て異なる所あり。唯「天地之初一氣而已」の語を以て剽竊といふは、早計といはざるべからず。

以上學說に關して述べたれど、次に仁齋の爲人に就いて其の二三を擧げん。大高坂芝山、適從錄を著はし仁齋を駁したるを以て、弟子等仁齋に之が辨を作さん事を請ふ。仁齋笑うて言はず。弟子曰く「人書を著はして先生を駁す。豈默して已むべけんや。先生辨せずんば弟子代りて之を辨せん」と。仁齋曰く「君子は爭ふ所無し。彼是にして我非ならば、彼は我が益友たり。若し彼非ならば他日彼學長じて自ら知る時あるべし。學を爲すの要は虛心平氣、己が爲にするを務むべし」と。又大石良雄、仁齋に學ぶ。時に睡りて其の講を聽かず。諸生怒りて曰く「懶惰彼が如くんば學ばざるに如かず」と。仁齋曰く「予を以て彼を觀るに凡庸の器にあらず。必ず能く大事に堪へん」と。又仁齋の家貧にして歲暮に餅を買ふ能はず。仁齋夷然として机に對して讀書せり。妻曰く「家道意の如くならず。吾能く之に堪へん。獨り忍ぶべからざる者は、倅原藏人家餅あるを羨み求めて止まず。吾口には之を叱すといへども心實に忍ぶ能はず。之を如何せん」と。仁齋几に倚りて讀書して答ふる所なかりしが、やがて著する所の羽織を脫ぎて妻に授けたりと。仁齋五十八歲に至るも家猶ほ貧なり、門人荒川景元金を贈りしかば詩を賦して謝せり。詩

に云ふ。

討習研磨二十春、恩如父子最相親、受金不謝元非傲、適爲君情厚且眞、

と。東涯此の詩に題して「先人作此詩時、予未冠、尙記其事云云」と云へば貞享元年の比にして、仁齋五十八歲ならん。是より先肥後細川侯祿千石を以て之を招く、母老いて侍養者なきを以て之を辭せり。利祿の爲に心を變せず、一意讀書に篤き事、此の如し。仁齋一代の儒宗となり、四方の學者多く來り學ぶ。東涯の盍簪錄に「先人生徒を敎授する四十餘年。諸州の人至らざるなし。唯飛驒・佐渡・壹岐・三州の人門に及ばず」とあり。仁齋儒宗を以て自ら居らず、用ふる所の共同井戶の井戶換には近隣人と共に井戶綱を曳いて其の勞に服し、節分の豆まきには禮服を着けて之を行ふ事俗人と異ならざりしと云ふ。

仁齋の爲人右の如くなるを以て、學說に反對の意見ある人も、其人柄には推服せる者多し。徂來は藪震菴に答ふる書に「百年來儒者巨擘、人材則熊澤、學問則仁齋、餘子碌碌未足數也」と云へり。又太宰春臺は自ら視る甚だ高く、紫芝園漫筆に其の師徂來に對する批評もあり。而して仁齋を評して「豪傑の士にして、文王を待たずして

興る者なり。物氏は其の說仁齋と異なれど、仁齋に因つて興りし者なれば、豪傑の稱は仁齋に歸せざるを得ず」と。又曰く「余仁齋に面會したる事あり。其の貌恭しく、其の言從たり、君子人なり」と。又曰く「仁齋及ぶべからざる者三あり。學問師傳に由らず。一生仕へず。子に東涯ある是なり」と。又祇園南海曰く「世に語孟字義の書あるを聞き、求めて之を讀み、始めて伊藤氏ある事を知れり。未だ接見せずといへども、其の書を見て其の人を知るべし。景星卿雲の仰ぐべく、企つべからざる如し。是れ豈今世の人ならんや」と。

諸家の崇敬する所斯の如し。

天保年間幕府伊藤氏の世〻相ひ續き、其の業を墜さざるを嘉みし之を表彰せり。其の文に云ふ。

弘濟父祖五世敎諭を以て任とす。純德の報想ふに當に斯の如き綿々の榮あるべし。是れ世に希に觀る所なり。今より永く戶役を除き年〻祿を賚ひて以て積善を表せん。

と。

伊藤東涯

東涯は仁齋の長子なり。又慥々齋と號す。紹述と諡す。

東涯學術深粹にして人となり溫厚篤實、君子人を以て稱せらる。其の學は父仁齋の說を守り變更する所なかりしが、一生其の說を述べて門人も多かりしかば、古義學の天下に行はれしは東涯の力に賴る者多し。東涯の同時、江戶に荻生徂來興り、仁齋說を駁して餘力を遺さず。因つて東涯を謗りて置かず。然れ共東涯一も之と角せず。菅麟嶼は徂來の門人なりしが、去りて東涯の門に遊ぶ。徂來の送序と詩及び春臺の送別詩を東涯に示す。

　五十三驛莫言難、處々風光秋好看、明日先從函嶺望、如絲大道達長安　徂來

田郎妙齡事遠游、一旦尋師西入周、天邊月落函關曉、雲際星流勃海秋、周道如砥任奔走、那識古人骨已朽、到日試問柱下官、往時老聃今在否　春臺

麟嶼は山田氏なり。本姓菅原なる爲に自ら改めて菅と稱せり。故に田郎といひ

しなり。東涯曰く「物先生襟度郭如ナリ。太宰子モ亦慷慨有リ氣節」と。文を評して「物氏の文は鬼の面を蒙りて小兒を嚇する者の如し」と。奥田三角、多年東涯の側に在りしが、徂來を評せし言は此の一事あるのみと云へり。紹述文集二十卷中一言も當時の學者を品評したる者なし、以て其の人となりを知るべし。東涯は家業の傍ら和漢の史學に通ず。故に制度通等の著あり。古今學變は支那歷代經學の變遷を敍したる者なり。又用字格の著あり。漢文の文字の置き所を調べたる者にて必不・不必、敢不・不敢の類を擧げて極めて深切なり。必ず一本を供ふべし。門人高養浩の時學鍼焫に「仁齋の論語古義・孟子古義共に仁齋生時は未完の書なりしを、東涯に至り之を完成したり。論語は仁齋稿と異なる所なきも、孟子は東涯の手に成る者多し」とあり。父の志を繼ぎ堀川學を成立せしめたるは嘉みすべし。著書は七十五部の多きに上れど、尤も世に知られたる者を擧ぐれば次の如し。

紹述先生文集　三十卷
周易經翼通解　十八卷
古今學變　二卷

用字格　四卷
制度通　十三卷
名物六帖　三十二卷

日本儒學史卷四

荻生徂來

仁齋に尋ぎて江戸に興るを徂來とす。仁齋は理氣合一說を倡へて程朱以外に旗幟を樹てたりといへども、要するに宋學の域を脫する能はず。唯程朱說を攻擊したる爲に、當時程朱以外に儒學ある事を知らざる惺窩・羅山の系統に屬する純程朱學派は、羣起して之を咎めたれど、理氣說は孔子は固より言はず、孟子にも其の說なし。易の繫辭に稍其說あるに過ぎず。故に周茂叔の太極圖說にある如き說も合一說も皆後世の說なり。仁齋は其學を稱して古義と稱し居れど、程朱說と異なると云ふのみにて眞の古義にあらず、明學の一派に屬す。其の孔子學に近き者を擧ぐれば徂來を推さざるを得ず。今其の傳記・經說を述べ、次に經濟說・文章・詩・校勘學其の他雜事・逸話等に就き之を述べん。

徂來は道は先王之道にして天下を安んずる道となし、子思・孟子以下の言ふ所の道を、儒家が各各定めたる所の道となし、先王の道に比すれば小なる者とせり。辨名に曰く『道は統名なり。古先聖王の立てし所にして天下後世の人の由るべき孝悌・仁・義・禮樂・刑政皆道なり。先王の道といひ聖人の道といふ者是なり。此の道は孔子の傳ふる所なるより孔子の道ともいひ、其の門人の傳ふる所なるより儒者の道ともいふも、其の實は一なり。此の道は上古聖人の時より已に有りしが、堯舜より殷・周を經て益備はれり。孔子が「祖述堯舜憲章文武」といへるは是れが爲なり。論語陽貨篇「子之武城、聞絃歌之聲」章の孔安國の注に「道謂禮樂也」とあり。之を古訓とす』と。徂來の此の説は孔子の言に合する者と謂ふを得べし。孝悌・仁義は己を修むる道にして、大學に謂ふ所の修身・齊家にして、禮樂・刑政は治國平天下の道なり。皐陶謨にある「惇叙九族」は修身・齊家にして、知人・安民は治國平天下なり。論語の「修己安百姓」も同じ。孔子の謂ふ所の道は「修己安百姓」にある事は疑ふ所なし。故に辨名に仁を解して「長人安民」の德とせり。其説に曰く『仁は長人安民の德にして、聖人の大德なり。天地の大德を生といひ、聖人之に則る。故に之を好生の德といふ。

聖人とは古の天下に君たる者なり。君の德は仁より大なるはなし。其要は民を安ずるに歸するのみ。凡そ人は群生せざる能はず。群生する者は必ず一人ありて之を統一す。家に於ても然り。鄕に於ても然り。而して之を統一するには好生の德なかるべからず。卽ち仁なり。孔子の敎が仁を以て至上の德とせるは是れが爲なり。後世儒者仁を知らず。愛の理心の德とし、人欲淨盡して天理流行となせり。其說佛老に根す。故に其學理を主とし心を主とす。心を主として仁を語れば釋迦も仁人なり。安民の德なき者は吾が所謂仁にあらざるなり。仁齋曰く「仁は慈愛の德、遠近內外充實通徹至らざる所無し」と。是亦孟子に泥せる說なり。孔子が微子・箕子・王子比干を殷に三仁ありと稱し、管仲を稱して其仁に如かんやといへるは、皆安民の見地によれるなり。宋儒は仁を心に求む。故に管仲の仁に至りて其說窮す。仁齋も亦同じ。仁齋と宋儒と異なる所は天理人欲を言はざるのみ』と。徂來は上述の如く道を先王の道とし、仁を長人安民の德とし、聖人を天下に王たる人とせり。是を以て孔子の道を政治の道とし、論語を政治書とせり。是前儒と大に異なる所なり。其著論語徵に就きて之を述べん。論語徵十卷あり。其

説朱子・仁齋を駁するを主とす。「孝弟爲仁之本與」に就きて曰く「仁を天下に爲すは孝弟を敎ふるを本とす。宗廟の禮は孝を敎ふる所以にして、養老の禮は弟を敎ふる所以なり。孝弟の化行はるれば民俗和順となりて天下自然に治まる。孝弟の人は上を犯し亂を作すの事なきを觀れば其效を見るべし」と。又「君子務本本立而道生」は「古語にして有子之を引けるなり。君子は本を務め、有司は末を務むるは職とする所殊なるを以てなり。在上の君子が人を孝弟ならしむる事を務むれば、道は自然に民に行はるゝに至る。故に民を安んずる事となるを以て爲仁之本與と云へるなり」と。「爲政以德」は「有德の人を以てするなり。故に勞せずして民治まる。北辰の喩ある所以なり」と。「君子不器」とは「君子は民に長たる德を有する人にして、器を用ふる人なり。百官は器なり。醫と藥との關係の如し。君子は醫にして百官は藥なり」と。辨名に曰く「德とは得なり。性に得る者あり。學に得る者あり。性は人に因つて殊なる。故に德も亦同じからず。皐陶謨の九德、周官の六德、及び仁智・孝悌・忠信・恭・儉・讓・不欲・剛勇・淸直の類皆德なり。故に聖人は其の性の近き所に從ひて之を敎へて其の德を成さしむ。德立ちて之を官にす。其の成るに及びて

は聖人と雖も及ぶ能はざる者あり。禹の水を治むるに於ける、稷の藝殖に於ける、皆堯舜の及ばさる所なり。孔子の七十子に於ける亦然り。子路の勇、曾子の孝、賜の達、由の果、求の藝の如き是なり」と。『朱子曰く「德之爲言得也、行道而有得於心也」と、朱子は道を以て當然の理とす。故に「有得於心」といへるなり。禮記鄕飮酒義に曰く「德也者得於身也」、同樂記に曰く「禮樂皆得謂之有德」、論語憲問篇に「若臧武仲之知、綽公之不欲、卞莊子之勇、冉求之藝、文之以禮樂、亦可以爲成人矣」とあり。成人とは成德者の謂なり。古人の德の解は此の如し。朱子は、身に得るは形體に屬し其の意淺に似たるを以て「得於心」と改めたるなり。然れども古書に身心を以て對言したる者なし。身とは己の謂なり。己は形と心を兼ねていふなり。心のみを以ていふべからず』と。又曰く『性は生の質なり。宋儒の謂ふ所の氣質の性なり。宋儒が本然氣質の兩性を設けたるは、人は皆聖人と異ならざる性を有し、又其の異なる者を有す。異ならざる者を本然の性といふ。其の異なる者を氣質の性といふ。如し人をして本然の性のみならしめば人人皆聖人なり。學問も修養も要せざる事となるべし。又氣質の性のみならしめば學問修養すとも其の效なかるべし。是に

於て學問修養に因て氣質の性を變化して本然の性に復し、聖人たらしめんとせり。是れ宋儒が兩性說を立てし所以なり。然れ共氣質の性は生と共に存在する者にして、聖人といへども形氣の性なき能はざれば、本然の性とは唯是を天に屬すべきのみ。孔子「性相近習相遠」の言は、學を勸むる爲の言にして性を論ずる者にあらず。蓋し君子と民とは其の未だ學ばざるに當り甚だ相遠からざれど、先王の道を習ひ、君子の德を成すに及びて霄壤の異を見る。故に性相ひ近しとは中人に就きて言へるなり。中庸に「率性之謂道」とは、老氏の徒が先王の道を以て僞となすを以て、子思は先王は人性に率うて道を立て、性を枉げて作れるにあらずといへるにて、性に率へば自然道に合ふといへるにあらず。孟子の性善說も要するに子思の意なり。其の堯の服を服し、堯の言を誦し、堯の行を行はゞ是れ堯のみといへるを見れば、必ずしも聖人學んで至るべからずと言ふにあらず。如し性を論ずれば告子杞柳湍水の喩甚善し。孟子極言して之を折し、遂に宋儒の謬の基となれり。荀子性惡說と皆門戶の見なり。楊雄の善惡混、韓愈の三品說、理に近し。蘇軾の無善惡說は佛氏の意なり。歐陽修の、性は聖人の先にする所にあらずとは卓見といふべ

し』と。

經說に就き徂來が朱子と異なる所の一二は右の如し。

次に其の著「政談」に就き經濟說を述べん。

戶籍を作る事。

武家を地方に土着せしむる事。

東北地方の荒蕪地を開墾する事。

乞食を良民に化する事。

廢絕諸侯の臣下を扶助する事。

諸侯の領土廣きに過ぐるを以て、子弟分封の例を開き、大なる者も三十萬石に止むる事。

奢侈を抑へ、節儉の美風を奬勵する事。

昌平坂學問所を擴張して府內諸所に敎授所を設くる事。

この外、大名武家共に財政窮乏して商人の力に因つて僅かに體面を維持し居る事情を陳べ、之を救濟すべき事諸所に出づ。卷尾に「此物語は弟子にも書かせ候は

す自身老眼惡筆に認め侍る也、奉入上覽後は火中有度事也。物部茂卿敬識」とあり。

徂來は享保十三年、六十三にて卒す。吉宗の時なり。政談は柳澤か又は閣老の某氏に出して將軍吉宗に呈したる書ならん。

徂來の譯文筌蹄の序によれば其父方庵が南總に流されたる時は徂來十四歲にして、二十五歲にして赦令に逢うて江戶に還り、中間十三年、日に田夫野老と居り、師友あるなし。獨り父の手に大學諺解一本あるのみなりしが、獨學研究して讀書の力を得て羣書に通ずるを得たりと。大學諺解は二本あり。一は羅山の著、一は山鹿素行の著なり。徂來が讀みしは何本なるか不明なれど、いづれにしても集註本なれば徂來も初は朱子學を信じ居たるなり（一說に林鳳岡の門に學ぶともあり）。其の後何如なる機會にて明代の古文辭を學びしか不詳なり。

古文辭

古文辭とは先秦諸書にある成句又は故事を剪裁して一篇の文を成せる者をいふ。故に古書を博覽し故事を多く知らざれば作る能はざるなり。明の李樊龍 王元美

之を倡へ、一時大に流行せり。然し一時の流行に止りて其の後は作る人なし。徂來は何かの機會に此の文を見て之を悅び古文辭に力を用ひたり。古文辭の文を作るには古書を多く讀まざるべからず。徂來は作文の資料として古書を熟讀せる間に、後儒の古書の解釋が作者の意と異なる者あるを發見し、研究の結果一派の學を開く事となれり。辨名に曰く「讀書の道は古文辭・古文を知るを先とす。宋の諸老先生の如き稟質の聰敏、操志の高邁なる、漢唐諸儒の及ぶ所にあらず。然れども今文を以て古文を視、今言を以て古言を視るを以て卒に古の道を得ず。明の李滄溟先生に至り始めて古文辭を倡へて後人能く古書を讀む事後世の書を讀むが如くなるに至れり。然れ共其の志す所、丘明・子長の間にありて六經に及ばず。苟に其の敎に從ひ古今文辭の殊なるを識らば古言知るべく古義明なるべく、聖人の道得て言ふべし」と。李・王の古文辭と徂來學との關係は右の如く、徂來は之を經書の解釋に用ひたるを異なる所とす。

李王心在良史、而不遑六經、不佞乃用之六經、爲有異耳　復安澹泊書

李王二公沒世用力於文章之業、而不遑及經術、然不佞藉其學以得窺經術之一斑云

云。答屈景山書
李攀龍・王元美僅爲文章之士、不佞乃以天之靈寵而得明六經之道、豈非大幸乎。與冨春山人書

徂來集を繙く時は何人も唐の駢體にあらず、韓・柳・歐・蘇の散體にもあらざる一種の文體を認むべし。徂來派の人は皆此の文體なれど春臺は古文辭の習氣なし。此の體は徂來派以外には行はれざりき。故に我邦に於ても一時の流行に止れり。

徂來古文辭の一例。

懸榻以竢足下之來者久矣、還聞足下欲爲陳蕃也、況厨下作馮異之供也、假令雨甚有似滹沱河亦何妨(與滕東壁。郡人周璆高潔之士、陳蕃字不名、特爲置一榻、去則懸之)

徂來の詩は純乎たる唐調なり。李王の詩も同じく唐調なり。文章のみならず詩も李王を學びしに似たり。字句を餘り唐調としたる爲に粧を凝らしたる美人の如き觀あり。姿致精神に乏しき憾あり。

早春小集華字

高陽酒客醉相誇、急管繁絃競歲華、不用慇懃和白雪、陽春只在楚人家

與㆓諸子㆒登㆓寶壺山㆒分韻蕭字

搖落江山木葉凋、悲風日日更蕭々、千家急雨來還散、疊嶂層雲廻忽消、握㆑手客情誰鮑叔、登㆑高仙術各王喬、老僧何事鳴㆑鐘去、莫㆑問上方醉吹㆑簫、

詩文共に擬古を宗としたる爲に、字句の上には批難すべき所なけれど、姿致精神に乏しきは餘儀なき事なり。然し徂來が之を爲したるは大に理由ある事と思はるゝを以て次に之を述べん。

王朝時代の文は皆唐調にて、字句も稍修まり居れり。中にも聖德太子の十七條憲法、古事記序などは名文なり。三善清行の意見封事も散文として上乘なる者なり。詩は文に比すれば稍劣れる觀あれど佳篇多し。源平以後武門の治となり、文字衰へて詩文としては觀るべき者なし。北條氏の時元僧來れる爲に、鎌倉五山には文學ある僧侶來りしかど、我邦の文學に影響する所少し。室町に至り入宋・入明の僧に文學の材ある者多かりしかば、經學詩文の學共に京都五山僧の手に歸せり。義堂は文に長じ、絕海は詩に長ぜり。殊に絕海の詩に至りては海內獨步と稱すべき者多し。德川初期の文は義堂に及ばず。詩は固より絕海の倫にあらず。丈山の

「白扇倒懸東海天」、活所の「子美詩中涙、堯夫橋上聞」等は、當時傳へて絶唱と稱し居れど、絶海には此の如き拙作なし。其他吟ずべき作殆どなし。其の後、藤樹・闇齋・伊藤父子には語句の顚倒、文字の誤用等往々あり。徂來起るに及び此に見るありて摸擬の作を倡道し、形體に力を注ぎ顚倒誤用の弊を除く事に汲々たり。是を以て蘐園派の詩文は顚倒誤用の作なし。是れ徂來の功と謂はざるべからず。譬へば書畫を學ぶ者が、初めは一點一畫・一樹・一石、皆師法に從ひ、然る後に自家の技倆を出して作家となれるが如し。徂來は師法に從ふべき時期に際したるなり。徂來なくとも何人か此の任に膺らざるべからざりしなり。

蘐園隨筆四卷

正德四年京都植村文華堂、澤田麗澤堂上梓。安藤東野の序あり。徂來の歿前十四年なり。此の隨筆は徂來が程朱學の見地に基き仁齋說を攻擊せる書なり。徂來も初は程朱說なれば、仁齋を攻擊せるは異しむに足らず。徂來が幼時讀誦したる大學諺解は羅山か素行の著なる事と、又林鳳岡の門に在りしといへば、程朱說より入りしは明なり。然るに徂來は後に至りて其の說を變じたるを以て、徂來集中諸

處に蘐園隨筆に關したる辨明あり。

蘐園隨筆一書、不佞一時惡伊氏務張皇門庭所著、當其時實未聞道、以今觀之、華辯傷德、尠識害道云々。（答島謙叔書二十五）

不佞往歲作蘐園隨筆、其時識見未定、爭心未消、隨筆之作、自書以自娯、聊以消閒、非初以示人也、獨奈誤墮剞劂氏之手、遂公諸海內云々。（答屈景山書二十七）

不佞始習程朱之學時、作蘐園隨筆、是不佞之學未成者也云々。（與敬震安書二十三）

以上の文によりて、蘐園隨筆は徂來が程朱學派の人たりし時の著にして、服部南郭の物夫子著述目錄中に、蘐園隨筆は徂來中歲の作にして晚年に至りては用ひずといへるは、其の實を得たる者なり。徂來集二十七に伊藤仁齋に與へたる文あり。其文に「先生の大學定本・語孟字義の二書を見て節を擊て興り、眞に時流に踰ゆる事萬々なりとせり。居る事一二歲、本衙に仕へ子固と友たるを得たり。歲の壬午來りて局を同じくし、事を共にせり云々」と。壬午は元祿十五年にして徂來三十七歲の時なり。本衙に仕へとは柳澤に仕へたる事なるべし。徂來が柳澤に仕へたるは元祿十三年なれば、子固が江戶に來り徂來と同僚となりしは壬午の歲卽ち十五

年なりしなり。居る事一二年の文によれば、大學定本等の仁齋の著書を見たるは元祿十二三年比なりしならん。仁齋の卒したるは寶永二年なれば、徂來が書を贈りしは後の「垂一年仁齋死而報不至」の文によれば、寶永元年二年の間なるべし。兎に角徂來は此比仁齋を尊敬して居たりしなり。蘐園隨筆に又左の文あり。

予與仁齋門人邊子固相善、遂介紹子固以寄仁齋、其意則謂、定交之後、庶有以質吾之所未信者而就其正、是不益於彼則必有益於我也、子固亦從旁稱其謙虛無我弗已、予亦旦夕竢其報者垂一年、仁齋死而報不至矣、於是予稍々疑之也、其後其徒刋其行狀碑碣以行於世、則卷後附以安省菴及予寄書、於是予又愈益疑之也、及閱其所著語孟字義・童子問・大學辨者、至於其謂宋諸老先生爲禪儒、朱子爲不仁之人、則足薄其爲人也、蓋其意以立門戶爲務、雖我書牘百往、其何容人言乎

此の事の隨筆に記載されたるを見れば、隨筆の起稿は仁齋の死後たるは勿論にして、其の改說は又其の後にあり。之を以て世には蘐園隨筆は仁齋が返書を出さざるを憤りて作れるならんとの說あり。上記の隨筆の文によれば或は然らんと思はる。然し其の年代は詳ならず。改說の年代も不詳なれども、徂來集二十二に與

富春山人書あり。初に東壁遺文上梓の事を敍し、次に「不佞好古文辭、足下所知也、近來間居無事、輒取六經讀之、稍々知古言不與今言同也、廼徧采秦漢間以上古言以求之、而後悟宋儒之妄」と。之によれば徂來が宋學より自己の新説に入りしは東壁の死去の後にあるなり。東壁の死は享保四年にして、田中省吾が富春山人と號せしは享保二年なれば、其改説は享保二年後なるべし。近世儒林年表には「享保元年、徂來以明李王説倡修辭、別構一格經義」とあり。享保二年とすれば徂來は五十歲比にして、此より十二年後六十三歲にて卒したれば、論語徵等の著は皆此の晩年に屬す。

甘雨亭叢書に收めたる徂來の孝經識に、

歲五十之後、稍得窺古學、始識漢至於六朝猶有古之遺焉、

とあり。此れ亦五十歲後改説の證とすべし。

先秦古書注釋及校勘覆刻

徂來以前の學者の讀む所は四書五經大全・宋・元・明人の語類・語錄・文集・隨筆に止まり、先秦古書に及ぶ者少し。徂來は古文辭を修めたるを以て先秦古書に力を用ひ讀荀子・讀韓非子・讀呂氏春秋等の著あり。門人山井崑崙は七經孟子攷文を著はして

校勘學の先鞭を著け、根本武夷は足利學校の論語皇侃義疏を覆刻し、太宰春臺は古文孝經を覆刻せり。是よりして學者始めて宋元の書を捨て駸々として古書の研究に進めり。是れ亦徂來の學界に於ける偉大なる功績といはざるべからず。

徂來學識富贍又頗る才辯あり。程朱及び仁齋を駁するに餘力を殘さざるを以て、程朱・堀河の學者競ひ起りて之を難ず。蟠養齋の「非徂來學」石川麟洲の「辨道解蔽」先づ出づ。養齋は三宅尚齋の門人、麟洲は向井三省の門人にして並に朱子學派なり。皆程朱の説を主張するのみにして徂來説の根柢に觸れたる者なし。故に徂來學に對して何等の影響をも與ふる能はざりき。且其門人太宰春臺・山縣周南・服部南郭・安藤東野・平野金華・山井崑崙・根本武夷の徒輩出し、經學・詩文・校勘・古書複製を以て任と爲し、學界の旗幟を鮮明にしたるを以て、天下皆之れが爲に風靡され、徂來學全盛の世となれり。

徂來の教育法が詩文才能を主とし修養を等閑にしたる爲に、徂來と親交ある雨森芳洲の如き、其の子顯允を徂來の塾に居らしめしが、姑くして徂來實に一代の豪傑なれど、人を教ふるに德行を先にせざるを以て、少年を託すべき者にあらずとて塾

を去らしめたりと。先哲叢談 太宰春臺の紫芝園漫筆に曰く「徂來は能く文才の士を容れて禮法の士を容るゝ能はず。其の人を取るに才を以てして德行を以てせず。二三の門生亦德行を屑とせずして唯文學のみを稱す。是を以て徂來の門に跅弛の士多し」と。親友芳洲、高足弟子春臺にして此の言あり。其の說誤らざるべし。徂來は長人安民を仁と解し、禮樂刑政を聖人の學と爲し、大學正心誠意の修養を輕視したるを以て此の如き弊に陷りしなり。孔子修己・安人の道の一半を解したるに過ぎず。宋儒を有體無用と譏れど、徂來亦有用無體の譏を免るる能はざるなり。是れに因つて徂來歿後、室鳩巢興り、徂來說の風敎に害あるを論じ、程朱說を倡へ、天下又程朱學の世となれり。然れ共徂來の學風に因りて古書を讀む學者多くなりて、古書と宋儒の說と異なる所あり。又徂來說とも合はざる所あるを知り、寶曆前後に至り所謂折衷家なる學派を生ずるに至れり、折衷派の先を井上蘭臺・井上金峨とす。井上金峨の著に經義折衷・讀學則(讀學則未見) 五井持軒の非徵、中井竹山の非物等出でたり。是に因つて其學も衰へたれど、筑後の龜井南溟同じく昭陽、大阪の藤澤東畝は徂來學を繼紹せり。出羽の庄內藩は維新前まで徂來學を敎授

せり。清朝に於ての校勘學は盧文弨・黃丕烈等を泰斗とすれど山井崑崙の七經孟子攷文は其の前にあり。故に盧・黃の學、阮元の十三經校勘記等は皆崑崙に因つて興りし者なり。我邦の校勘學者は崑崙の後、吉田篁墩・岡本保孝等なり。

徂來は國文學にも通じ「南留邊志」の著あり。なだらかなる和文の隨筆なり。「南留邊志」は初名「萲園談餘」と稱せしよし萲園雜話にあり。又南畝莠言に徂來自書の古今和歌集の跋を載す。萲園雜話に徂來の和歌とて左の三首を載す。

我門の五つ本枝垂れて長き日あかぬ鶯の鳴く

寄松祝

限りなき齒とぞしる松が枝の一葉一葉にこもる千歲は

かくろはぬ國はあらじな幾千代もときはにしげる松の木蔭に

正德五年徂來五十歲の時の著名なる學者を擧ぐれば次の如し。

五井持軒七十五　森儼塾六十三　新井白石五十九　安積澹泊六十

林鳳岡七十二　伊藤東涯四十六　室鳩巢五十八　三宅尙齋五十四

佐藤直方六十六　三宅觀瀾四十一　梁田蛻巖四十四　雨森芳洲四十八

蘐園雜話に「徂來は始め茅場町に住し、夫より牛込の外に徙り、又赤城の近所神樂坂に居られ、又市ヶ谷大住町の中の町に住居す云々」とあり。徂來が蘐園と稱せるは蘐を茅と譯したる爲なり。又著書中に牛門赤城等の名往々あり。皆筑土神樂坂附近なるべけれど、今不詳。

室鳩巢　附木下順庵・松永尺五・新井白石

藤原惺窩の門人に林羅山ありて、羅山は家康の拔擢に因りて靜岡に居り、家康に近侍し、家康卒後、江戶に移り文敎を司り、鵞峰・鳳岡續いて其の後を承けし事は前に已に述べたり。鳳岡の後、復軒・鳳谷・鳳潭等は學術淺陋にして唯父祖の餘光に因りて大學頭の位置を維持するに過ぎざりしなり。然るに儒學の硏究は日に一日と進步し、山鹿素行・伊藤仁齋・荻生徂來諸氏前後輩出し、競うて程朱學を排擊して自說を樹て一世を風靡したる觀ありしが當時の林家及び其の門流に一人も皆此等の人と對抗し得る學者なかりしなり。素行の說は皇室中心主義を以て儒書を說きし を以て其の精神に於ては何人も異論なかりしが儒學硏究の上には首肯しがたき所あり。且幕府の忌む所となりしを以て其說長く行はるゝに至らざりき。仁齋は理氣論が程朱と異なる所より大學・中庸・易繫辭に異說あれど、其他は異なる所少なきを以て程朱家も强ひて之と爭はざりしなり。徂來に至りては全然程朱と同

じからず。且之を攻撃するにも全力を悉し、門人にも才俊の人多くして程朱・仁齋を攻撃する事を務め、躬行を怠り、政治・詩文に專なりしかば識者間には之を憂ふる人多くなり、躬行實踐の學者を要望するに至れり。此の時運に際して出でたるは即ち鳩巣なり。鳩巣は徂來より長ずる事八歳にして徂來の歿せる時は鳩巣七十三歳なり。鳩巣の學は羅山と同じく惺窩より出づ。惺窩の門人に松永尺五あり、尺五の門人に木下順庵あり。故に今其の前に溯り尺五・順庵及び新井白石を敍して鳩巣に及ばん。

尺五は林羅山・堀杏庵・那波活所と共に惺窩門の四傑と稱さる。尺五の父貞德、和歌を細川幽齋に學びて名あり。尺五年十八、豐臣秀頼の爲に大學を講ず。大阪の役後板倉重宗京都所司代となり、尺五を招きて常に其の講説を聞き、堀川に其の講習所を建て講習堂といふ。講習堂の落成は石川丈山賀詩の序に慶安戊子とあれば、慶安元年なり。同序に講習堂の地が御所の附近にあるを以て「去天尺五」の文あり。此に由りて視れば、尺五の號は講習堂の地が御所に近きを榮としたる爲ならん。近代著述目錄に尺五の著として五經集注首書五十七・四書事文實錄十四・古文後集

首書・三體詩首書・春秋胡傳集解・本朝文粹の和點を載せ、通行本詩書集注の卷尾に、講習堂寸雲子昌易謹書として「余教授之暇、採₂摭元明諸儒之說₁、以便₂同志後學之徒₁」とあり。昌易は尺五の子なり。父の首書に本づけるか未₂詳。尺五の著皆未₂見。尺五名は遐年、通稱昌三。子昌易、永三克く家聲を落さずといふ。宇都宮遯庵の集に「己巳六月二日、先師松永先生三十三年之諱日也云々」とあり。己巳は元祿二年にして前三十三年は明曆三年に當るを以て蓋し歿年六十六。尺五の門に木下順庵・宇都宮遯庵・安東省庵出づ。先哲叢談

木下順庵名は貞幹、字は直夫、通稱平之允、又錦里の號あり。恭靖と私謚す。京都の人。

順庵幼少より善く書を讀み字を寫す。年十三太平頌を作る。大納言烏丸公之を奇とし奏上す。天皇明正天皇大に稱賞し給ひ錄用せられんとせるが、宮車晏駕して其の事中止せり。既にして松永尺五の門に入る。學成り江戶に來りしが、志を得ずして京師に歸る。加賀前田侯之を聘して藩儒とせんとしたる時、順庵、先師松永先生の子某、家學を承け未だ仕途を得ずして家頗る貧し。願くば先づ彼を用ひら

れよと。侯之を聞き二人を召して藩儒とせり。順庵加賀に仕へたる時五百石なりしといふ。このこと、太宰春臺が平田公信に與へし文中にあれど、最初より五百石なりしか、增俸して五百石に至りしか不詳。天和二年幕府儒官に擢用さる。時に年六十二。順庵元祿十一年十二月二十三日卒す。年七十八。池上本門寺子院に葬る。後小石川大塚先儒墓地に改葬せり。

歿するに臨み遺言して孝經一卷を棺中に收めしむ。順庵の性行此の如くなるを以て、門人皆躬行實踐を重んじ、風流溫雅を務めとせり。故に木門の諸子は皆上品にして蘊藉あり。宋の慶歷諸賢の風ありて人の仰望する所となる。而して鳩巢の經學、白石の邦制國史、南海の詩文は特に傑出せる者なり。

順庵は人材を敎育するを以て任として、學術の硏究を務めざりしかば、著書も錦里先生文集十冊、班荆集二冊あるのみ。純然たる程朱家なり。唯其の門下に人材輩出して前後に比類なき盛況を致せり。柴栗山の錦里先生文集序に順庵門に人材の多きを敍して「大政に參謀せるは新井白石・室鳩巢、外國に應對するは雨森芳洲・松浦霞沼、文章は祇園南海・西山健甫・南部南山、該博は榊原篁洲、皆絕倫の材なり。其の

他岡島石梁・岡田竹圃・堀山甫・向井滄洲・石原鼎庵等亦得易からざる者云々」とあり。此の外三宅觀瀾も順庵に就學せり。此の諸子皆程朱學を以て一方に卓立し、政治文學に力を盡し以て太平の治を致せり。盛なりといふべし。順庵門にては白石・鳩巢を稱首とす。

新井白石名は君美、字は在中、通稱勘解由、江戸の人なり。幕府に仕へ從五位下に敍せられ筑後守に任せらる。享保十年五月十九日卒す。年六十九。白石の父正濟常陸の人、久留利土屋侯に仕ふ。

白石學問多識にして又經世の才あり。經義は長ずる所にあらず。尤も詩に妙なり。儒學者としての著なし。善く邦文を以て書を著す。折たく柴の記・藩翰譜・讀史餘論等尤も名高し。二十一歳の時父久留利を辭し貧甚し。時に富商河村瑞軒多く書を藏せるを以て白石就いて書を借る。瑞軒白石が他日貴顯なるべきを知り、其の女に配し納れて壻と爲さんと欲せしが、白石肯んせず。白石詩才あり。江村北海の日本詩史に「咳唾成珠、囈語諧韻」といへる者過譽とせず。題肖像詩に曰く、

蒼顏如鐵、鬢如銀、紫石稜々電射人、五尺小身渾是膽、明時何須畫麒麟、

平生大志あり。常に曰く「大丈夫生不得封侯、死當爲閻羅」と。又一日友人の家を過ぐ、主人容奇の二字を書して詩を求む。白石直ちに左の詩を賦せり。

曾下瓊鉾初試雪、紛紛五節舞容閑、一痕明月茅渟里、幾片落花滋賀山、提劍膳臣尋虎跡、捲簾清氏對龍顏、盆梅剪盡能留客、濟得隆冬無限艱、

萬葉集に雪を容奇と書せるを以て、主人は之を以て白石の才學を試みたるなり。白石は之を知り毎句我國の故事を以て詩を賦し之に答へたるなり。其の敏才驚くべし。

白石、文昭公家宣を輔け大に爲すあらんとせしが、文昭公在職四年にて卒したるを以て、志を伸ばす能はず。次の有章公家繼も三年にして卒し、有德公吉宗職を嗣ぎ、室鳩巣を用ひて白石を退けたり。白石が有德公に用ひられざりしは、種々の事情ありしならんも、日本國王の件は確に其の一なるべし。此の外にも德川氏を尊崇する餘り京都禁闕に擬せる事一二條ありしといふ。(幸町の名と芝口四足門の件なり)。白石在職の時に、朝鮮國使者來聘の事あり。其の携ふる所の國書は朝鮮國王より幕府へ呈する書面なり。幕府の復書は從前、は源某の署名なりしなり。然

るに此の時の使者は、朝鮮が國王の書なるを以て、復書も日本國王と署せざれば、朝鮮國王と日本國の臣下と交際するは對等を失するを以て、其の書を受取る能はずと申し出でたり。朝鮮より言へばかくあるべきは當然の事なれば、白石も之を郤くる能はずして、日本國王源某として復書したり。白石は漢の諸侯王の例を引き、皇族は王と稱するも可なり。幕府は清和天皇より出でたるを以て、其源に溯のぼれば皇族なる故に、王と稱するも可なりと。白石と同門なる對馬の雨森芳洲は之を以て名分をみだる者として、白石に書を與へて之を論じたり。其の文橘窓文集にあり。芳洲の意見は「王號は可なれども、幕府が之を用ふるとなれば、須く武藏國王と稱すべし。日本國王は斷じて不可なり云々」。是は芳洲の說の如し。皇族が王號を用ひたる例は漢代を引くまでもなく、平安朝に前後の中書王の例もあり、異むに足らず。唯日本國王は名分上より許すべからざるなり。白石をして經學に深からしめば、此の如き誤はなかりしならん。白石に尋いで起るを室鳩巢とす。鳩巢は備中英賀郡の人なり。名は師禮字は汝玉、通稱新助、年十五加賀前田氏に仕ふ。侯大學を講ぜしむ。義理頗る詳明なるを以て之を奇とし、京師に往き木下順

庵に就學せしむ。正德元年幕府に仕へ頗る信任され、公命を以て六諭演（衍に作る本あり）義大意・五倫五常名義を撰せり。

鳩巢常に蘐園の徒と互に相輕んず。一日平野金華來り文章一篇を出して正を乞ふ。乃ち二十字を删りて五十字を益す。金華喜ばずして去り之を服部南郭に質す。南郭決する能はずして又之を徂來に質す。徂來鳩巢が修むる所を見て「此の如くして始めて文を成す」といへるを以て、其の徒始めて鳩巢を重んずといふ。

鳩巢程朱說を墨守して、深く異義を倡ふる者を惡み、答鈴木貞齋書に「闇齋の論が理一に專にして分殊に略し、君臣の大義あるを知りて、湯武の放伐と君臣の義と並び行はれて相悖らざるを知らず。又敬義に內外あるを知りて、修身以上を以て敬以直」內とし、齊家以下を義以方」外と爲すの不可なるを知らず。其の他の所」見多く一理を固執して分殊を察せず、神道に流るゝ所以なり」云々。又題「高木氏僞學論」文に『古より邪說の道を害する者多けれど、未だ近世の如く甚しき者あらず。曰く「大學は孔氏の遺書にあらず」。仁齋曰く「道は天より出でず、道は事物當然の理にあらず」。徂來此等の說をして數十年の前に出でしめば、庸人孺子といへども亦其の妄を知

るべし。今は世の師儒と稱する者皆之が爲に動かされ、其說を崇で之を信せざるはなし。人心の日に僞はれるは悲むべし云々』。又答遊佐木齋書に「如し王者起るあらば、必ず海內の書を聚め無用の書を火き、天下の學者に詔して體察踐行を務め、空言虛文を抑へ人心を正しくし邪說を拒ぎ是の如くする事數年ならば天下始めて正に歸せん」と。

鳩巢が義人錄を作れる事は、太宰春臺の條に述べんも、鳩巢の著は其の自序によれば、元祿十六年十月にして四十七人賜﹅死は其の年二月四日なり。然らば義人錄の著は賜﹅死より九ケ月後なり。四十七士の擧に就き、佐藤直方・荻生徂來・太宰春臺等皆之を非として論述せる所あり(春臺の說は下にあり)。寶曆十一年に釋大我の楠石論ありて亦之を非とせり。蓋し當時一般の論ならん。義人錄は天使奉迎の記事文と四十七士各人の異傳を漢文を以て記述したる書にして、記事文家傳は世に傳ふる所と大差なし。唯此の人々を義人として之を錄したるが、鳩巢の意ありし所ならん。鳩巢が世論に反抗し四十七士を義士とせる說は義人錄にはなし。然し之を義士とせるは春臺の條に述べたる予が說と大差なかるべし。

闇齋學が理一に專らにして分殊を略すと評したるは可なり。唯其の一例に湯武の放伐を引けるは不可なり。湯武の放伐は革命を因習とせる支那に於ても倫理上より之を論ずれば、許すべからざる事なり。故に齊の宣王は之を孟子に質したるなり。漢代にも孝景帝の時に此の問題起りしが、景帝は之を不問に付せり。宋代李覯・司馬光等が孟子を非難せるも亦此の問題の爲なれば、之を分殊を知らずとして看過すべからず。敬義內外說は闇齋の誤なるべし。直方・絅齋等も之に反對なる爲に師弟の義を絕ちたり(直方・絅齋の條に述べたり)。仁齋・徂來に對する說は程朱家の言としては無理なき說なり。王者起るあらば天下異學の書を火くべしとは寬政異學禁の導火線となりしならん。訓育を主とすると、研究を主とするとの相違なり。訓育を主とすれば鳩巢の言も一理あれど、研究に根據なき說は世人の承認を得がたし。學者は注意せざるべからず。

鳩巢は程朱の正派を承け德行を本とする學者なるを以て學說に就いては發明する所なし。大學新疏にも特見なし。

鳩巢の學說に就いては右の通りなるが駿臺雜話・駿臺祕書に當時の政治風敎上に

關する說あり。次に述べん。駿臺雜話に鳩巢の自序あり。其文「享保壬子の歲九月中旬鳩巢の翁駿臺の草の菴にて筆を執る」とあり(享保十七年鳩巢七十五歲の時に成れる書なり、後二年にて卒せり)。仁・義・禮・智・信の五冊あり。兼好の徒然草に似たる隨筆體の書にて文章も德川中世の文體にて上品なり。說く所異學の批評二三條あれど其他は儒學の立場より我朝の賢相武臣を評したる者にて取るべき所多し。唯楠正成を論じて「諸葛孔明は劉備の三顧に因りて始めて草廬を出でたれど正成は後醍醐天皇の徵に應じて直に笠置に行けり、是れ其の出處孔明と同じからず」といへども是は大なる謬見なり。劉備と孔明とは君臣の間にあらず。故に其の出處は孔明の意に任せて可なり。正成は率土の濱王臣にあらざるなしの道理にて徵命なくとも進み出づるを道とす。孔明と同日に論ずべからず。高山彥九郎が雜話中此の條を見て鳩巢を罵りしは有名なる話なり。然し又曰く「一城を以て天下を引き受け始終少しも挫屈せざるにて、其の材量の逞しきを思ひはかるべし、殊に仰慕すべきは天下一盛一衰の間、名將勇士といへども時勢に附きて反側を常とし、朝夕を保たざる中に、獨り楠家のみ子孫累葉堅く遺訓を守り、一門闔族心

を壹にし力を戮せ、各身を以て國に報い三代の間一人も貳心あるを聞かず、古今比類なかるべし云々」と。楠氏の忠誠を認めざるにあらざれど尙上文の如き論あるは異むべし。此外は皆平允の說にて政治敎育に從事する人は一讀すべき書なり。駿臺祕書は將軍家の內命により有馬兵庫加納遠江守より鳩巢に問ひたるに答へたる書面を集めたる書なり。年代不明なれど「壬寅十二月廿六日に東照宮御誕生の甲子月日に付御祝可被遊旨御尋に付申上候」との端書にて、誕生祝は古禮にあらざる事を述べたる書面あり。壬寅は享保七年にて鳩巢六十五歲の時なれば其前年か、前々年卽ち六十三四歲の時なり。書中治水に付きての答、江戶火災多きに付きての答、財政及養子に付答、諸大名參覲交替に付答、御家人救助の件、將軍家の奢侈を戒むる件、其他三四件あり。治水に關する答に「川筋可成眞直にし常に下流を浚へ或は別に川を掘り水勢を殺ぐより外に道なし、堤防のみに依賴するは尤も危險なり」といへり。火災に對する答書に「水道が出來て以來火災多くなりしを以て水道を止むべし」といへり。是は支那の地脈を絕つの說に基づけり。謂はれなき事なり。財政に就いての答は「幕府直臣の祿は是迄通り永世祿とし、以加增又は新し

く召し出されたる者はすべて終身祿とする事、又舊家の家臣死し相續人なき時は養子相續を許され居りしが、今後は養子は必ず親族中よりと定めらるべし」といへり、是世祿の家を減少する方法なり。

參覲交替の事は此時隔年制を廢し、半年在江戸、一年半在國としたるに對し復舊して隔年とすべき旨を言へり。御家人救助の法として一面に奢侈を禁じ紙幣を作り貧しき者に貸して一時の急を救ふべしといへり。又物價高底の權を商人のみに委すべからずといへり。大要上記の如し。然し皆採用されざりしならん。

鳩巢の門人には河口靜齋・綾部絅齋・中村蘭林・中根東里・多田蒙齋等あり。中村蘭林尤も著る。鳩巢と同時の程朱學者には、水戸の安積澹泊・大阪の三宅石庵・向井滄洲等ありしが、學問上の識見が他派を抑ふる力なし。一方には井上蘭臺の折衷學漸く萌芽を生ずるに至りたり。鳩巢卒する年蘭臺三十歲なり。

鳩巢は享保十九年八月十二日卒す。年七十七。儒葬の禮を以て小石川護國寺東隣俚俗御厩畠と稱する地、私有墓地に葬る。幕府は島原の亂後耶蘇敎を國禁とし、庶民の戸籍を寺院に管理せしめ、葬祭は佛敎に從ふべきを令したるが、獨り水戸の

徳川氏のみ佛敎に依らずして儒葬を許されたり。諸士にて儒葬を許されたるは林家を始とす。其の次は鳩巣なるべし。此の後岡田寒泉・柴野栗山・古賀精里古賀侗庵・古賀茶溪皆此に葬る。世人儒者捨て場と稱せり。明治年中大塚先儒墓地と改稱せり。

井上蘭臺

蘭臺名は通熙、字は子叔、其の先周防大内氏に任へ陶晴賢の難に殉じて死し、大内氏亡び民間に隱る。後世々醫を以て業とす。蘭臺の父通翁、寛文中江戸に來り、甲府侯徳川家宣の侍醫となる。家宣宗家を嗣ぐに及び從うて江戸に移り、後江戸に住す。蘭臺寶永二年生れ、十一歳詩を賦して曰く「天邊雲物改、海上日華新、先酌屠蘇酒、趨庭獻老親」通翁之を觀て儒を學ばしめて曰く「當今の學者多く奇僻怪異の論を爲し世俗を驚かす。皆識量偏狹の致す所なり。汝此の輩に效ふなかれ」と。蘭臺二十三歳林鳳岡の門に入る。享保年中鳳岡命を奉じて官庫の書を整理す。蘭臺亦

此の事に與る。故に人呼んで蘭臺と稱す。元文五年備前池田侯の召に應じて教授の職に任ず。然れ共多く江戶に在り。蘭臺林家に學ぶといへども伊洛の學を信せず。讀鳩巢室先生文を作り、鳩巢が朱說を墨守せるを難じ、且つ幕府官學必しも宋儒に依らざるを辨じたり。其說に曰く「國初官板の諸書必しも皆程朱の書ならず。享保中物觀氏に命じ山井鼎作る所の七經孟子攷文を校訂し上梓して天下に頒てり。鳩巢亦此の事に與かれり。其の書は皆古注疏なり。蓋し諸家の學、義相反すといへども、之を並置し必しも相因らざるなり」と。又羅山が家康の前にて論語鄕黨篇「廐焚子退朝曰、傷人乎、不問馬」の章を講じたる時、家康が「不」を讀んで「否」と爲しては何如と問ひたり。羅山曰く「如し國廐ならば馬を問ふ事あるべけれど、是れは孔子の私廐なるを以て不問馬を可とする」と答へたる事、羅山文集にあり。是に依りて觀るも家康の意も朱子にのみ依れるにあらざるを知るべしと。不を讀んで否とする說は陸德明の經典釋文にあり。曰く「傷人乎絕句。一讀至不字絕句」と。家康は釋文の說を擧げたるなり。朱子は古注に從へり。

又答郁正舒書に「心性の說は學問の先ずる所にあらず。故に六經之を論せず。孔

子亦罕に之を言ふのみ。子思・孟軻に至つて首めて之を倡ふ。而る後性道の說紛々として起り宋儒に至り其弊極まれり」と。又曰く「熙幼にして孤貧、師保の訓なし。然りといへども詩を誦して雅頌あるを知り、書を讀みて堯舜あるを知れり。後因學二十年にして益々仲尼の道を信せり。何の暇ありてか宋儒・伊藤・物氏の學に及ばんや。仁齋は自ら古學と稱すれど、宋儒の弊を免れず。物氏は辨道・辨名・論語徵・學庸解を作りたれど、語孟字義・大學定本・中庸發揮と擇ぶ所なし。兩者の是非は予が知らざる所なり」と。之を以て蘭臺の學が朱子・仁齋・徂來以外に一家の識見あるを知るべし。然れ共蘭臺一家の說を立つるを欲せず。門人を敎ふるも各其好む所に從はしむ。門人井上金峨に至つて始めて折衷學を以て顯る。

蘭臺著書目

周易古注校　十卷
詩經古注校　二十卷
左傳異名考　一卷
七才子詩集解　三卷

三韓世表　一卷
圖南稿
馴象俗談　一卷

蘭臺學の傳統

- 井上蘭臺
  - 澁井大室
  - 井上四明
  - 井上金峩
    - 龜田鵬齋
    - 原狂齋
    - 山本北山
      - 山中天水
      - 小川泰山
      - 太田錦城─海保漁村
    - 吉田篁墩

井上金峩

金峩姓は井上、名立玄、字は純卿、金峩は其の號なり。江戸の人。始熊峯川濟之に從ひて學び、後に井上蘭臺に學ぶ。二十五歲の時徂來の論語徵を駁し、辨徵錄を著はし、是に因つて其の名大に顯はる。父喜庵醫を以て常陸笠間侯に仕ふるを以て笠

間に在りしが、父卒して江戸に歸り駒込吉祥寺附近に居り、帷を下して生徒に教授す。送堅孟師序に「余祿仕侯國、先人下世乃致爲臣而去、寓居于駒郊、以教授爲業、吉祥寺僧之好斯文來及我門者、前後數百人」と。明和二年多紀藍溪の父某幕命を以て躋壽館を建て醫生を敎導す。因つて金峩を館中に聘して學政を總理せしむ。後二本松の丹羽氏、中村の相馬氏に聘せられて、封內の政に任じ皆成績あり。安永九年東叡王に侍して經を講じ、天明四年六月十六日卒す。歲五十三。芝青松寺に葬る。金峩の碑文を撰せる劉悳とは幕府の侍醫多紀藍溪なり。松子容に答ふる書に金峩著書の顚末を敍す。曰く「讀學則・辨徵錄二書は、其の版災に罹り今皆亡び、孝經集說は之を更張して重刊せり、論語集說は災後重刊せず。三禮の相合はざる者を取り參互して之を定め三禮斷と名づく。詩書亦集說あれど未だ稿を脫せず。左傳筮說已に緖に就けり。又周易彙考あり。僅かに比卦に及べり。此の外漫錄・抄錄・病間長語・易學辨疑・經義折衷・緖言あり。(經義緖言ならん)」と(金峩焦餘稿卷七)。此の文に匡正錄の目なきは、蓋し松子容に答ふる書の後に出來たる爲ならん。匡正錄卷末に「安永丙申之秋刻于家塾」とあり。安永五年にして金峩の卒する八年前なり。

經義折衷　一卷

卷末に「明和改元之冬、刻二于家塾一附二錄續刻一」とあり。金峩三十三歲の時の著なり。經義折衷に論ずる所は、朱熹・王守仁・伊藤仁齋荻生徂來の四家なり。初に略傳を掲げ、次に家言の目を立て、其學說の大綱を掲げ、次に引據經語の目を立て、其の說の根據とせる經語を掲げ、次に各家の學說に據りて一篇の文を作り、終りに自己の說を敍して其の取捨する所を示せり。折衷の名ある所以なり。朱熹の家言として「人欲淨盡、明德日新、天理流行、乃至二聖人一」と云へり。朱熹の說を概括する時は此の數語に歸すべし。引據經語として論語の「子在二川上一曰、逝者如レ斯夫、不レ舍二晝夜一」と、中庸の「詩云、鳶飛戾レ天、魚躍二于淵一、言二其上下察一也」の二章を引き、朱熹道體說の由る所とせり。禮記の樂記「人生而靜、天之性也、感二於物一而動、性之欲也」易繫辭下の「形而上者謂二之道一、形而下者謂二之器一」中庸「喜怒哀樂之未レ發謂二之中一、發而皆中レ節謂二之和一」を引き、理氣說の出づる所とせり。論語の孔子曰く「性相近也、習相遠也」は氣質之性を證し、孟子の性善は本然之性を證す等なり。此れ皆朱學の根柢に觸れたる說なり、金峩曰く「易は陰陽を以て本とす、故に物皆拆して兩となす、貞悔奇偶の如き此れなり、朱子は程子を尊び

程子の學は邵雍に淵源す、故に其の理を言ふ事亦拆して兩となす、天理人欲、人心道心、未發已發の類、皆復初說の起る所なり。程子此の意を以て著す所の易傳に序せり。後の學者此を以て書を解する法となせり。佛家に二諦の說あれど、儒家には此の說なきなり。二程子・朱子、豪傑の資絕倫の材を以て古人の言はざる所を言ひて、千歲不傳の學を繼ぐと稱せり。其の歸する所を要するに、老佛に及ばざる事遠し。表面之を排して異端とし、陰に之に據りて說を爲す。仁齋が稱して狂禪とせるは、其理なきにあらず」とし、又徂來が宋儒の說は全部佛說より出づる說を引きて曰く「豁然貫通は頓悟、孔曾思孟道統相承は四七二三、一貫曾子の唯は迦葉微笑、天理人欲は眞如無明、理氣は空假二諦、天道人道は法身應身、聖賢は如來菩薩、十二會元は成住壞空、持敬は坐禪、知行は解行と、誠に然り。余が程朱を取らざる所の者は其の說の由つて起る所なきを惡むのみ。然れども朱子の博學にして楚辭詩文に至るまで皆發揚するに至つては、固より畏敬せざるべからず。世の學者伊物二先生の朱子を排するを見て、一も是とすべき者なしと思へるは一笑を發す」と。要するに宋學の新說を捨て其訓詁考證の方面を取れるなり。王陽明の家言として「天地萬

物本體同根、知行合一、良心具存」の四句を出し、引據の經語として孟子の「人之所不慮而知者良知也」と「大學之道在明明德」とを引き、陽明は此に據りて致良知の說を樹て、又孟子の「道一而已」又中庸の「其爲物不貳、則其生物不測」を引き、天地萬物無二の說を樹て、大學の「致知在格物」を引いて、知行合一說を樹てたりとせり。金峩曰く「王氏の學と朱子の學と其の異なる所は殆んど希れなり。朱子は事物の理を窮めて吾心の理を致すと云ひ、王氏は吾が良知を事物の上に致すと云へるにて、朱子は事物の理と吾心とを本とし、王氏は事物の理を研究するを爲さずして、直ちに吾良知の示すまゝに行ふと云へるなり。之を要するに二家共に佛家の見性成佛、淨知圓滿の說に歸し、先王孔子の道と相去る遠し」と。

朱子は大學の致知格物を解して、吾が知識を推極して事物の理に窮至すと云へるを以て、先づ事物の理を窮め、然る後に道を知る事となり、學問に支離不統一の弊起りしかば、陽明は之を矯正せん爲に、致知格物の新解を爲し、良知を致して吾非心を正すと改めたり。故に曰く「知善知惡是良知、爲善去惡是格物」と、是を陽明の致良知說とす。孟子に是非之心は人皆之れ有り、是非の心は知の端なりとあり。孟子は

之に本づきて良知を說きしなり。故に曰く「人之所不學而能者其良能也、所不慮而知者其良知也、孩提之童無不知愛其親、及其長也無不知敬其兄、親親仁也、敬長義也」と云へり(盡心上)。是は孟子が是非の心は知の端也といへるを敷衍して、其の性善說を說明したるにて、良知良能あるを以て學問思辨の必要なしと云へるにあらず。故に離婁下に「舜明於庶物、察人倫、由仁義而行、非行仁義也」と云へり。此に據れば孟子も朱子流の格物の必要を認め居るに似たり。要するに朱王の異なる所は朱陸の異なると同じ。金峩の謂へる如く殆んど希といふを得ず。但し先王と孔子の道と同じからずいへるは同感なり。伊藤仁齋家言としては「語宇內書、孟爲之疏」「意味血脈、原自眼著」の二句を掲げ、引據經語として、孟子の「性善」中庸の「性、道敎」孟子「四端說」等を擧げたり。金峩曰く「惺窩・羅山諸公宋儒新奇の言を悅びて、濂洛關閩の書にあらざれば讀まず、理氣體用の說にあらざれば講せず、天下の學之が爲に一變せる事百有餘歲なりしが、仁齋先生出づるに至つて、程朱諸家を禪儒として、復古の說を倡へたり。此れ其の千古に傑出せる所以なり。唯詩書鄒魯を岐して二途となし、孔子と先王を視る事後世儒家の門戶を立てゝ相爭ふが如き者とせるは惜むべし」云

々。程朱と仁齋と異なる所は理氣說にあり。仁齋は氣を說いて理を說かず。其の本は易繫辭傳の「一陰一陽謂之道」語の解釋に因つて分るるなり。又程朱は仁義禮智を性とせるを、仁齋は德とせる事、又程朱は復初を說けど、仁齋之に反して擴充を說ける等を二者の異なる所とす。仁齋此の見地に因り大學は孔氏の遺書にあらず。中庸の中和章は樂經の羼入、十翼は孔子の作にあらず等の說あるなり。金峩は此に折衷せずして、唯先王孔子を岐して二途とせる事を云々せるは粗を免かれず。孔子は詩書に據りて說を立て儒學を開きしといへども、詩書の說總べてが孔子の取る所となりしにあらず。「夏の時を行ひ、殷の輅に乘り、周の冕を服し、樂は則ち韶舞せよ」の如き、皆前代を折衷して別に一個の定見ありしを知るべし。然ればば仁齋が論語を主として六經を從位に置きしは當然の事にして卓見といふべし。徂來にも先王・孔子を岐して二とせるは仁齋の誤との說あり。從ふべからず。仁齋・徂來以前の學者は皆篤信の一方に偏し、研究の意乏し。唯二家は研究に力を用ひ其の學發明する所あり。但仁齋は程朱說を研究せるに止まり其他に出でず。

日本儒學史卷五

太宰春臺

徂來の門下は實に濟々多士にして、山縣周南・服部南郭・平野金華・安藤東野・山井崑崙等を其巨擘とす。然れども崑崙の外は皆文藝の學を以て名を得たるに過ぎずして、徂來の經說を崇信し、諸經に通じたるは、太宰春臺一人あるのみ。故に漢文學史上には重要なる人多けれど、儒學史中には春臺一人を敍する事とせり。山井崑崙は校勘學の條に敍す。春臺名は純、字は德夫、俗名彌右衞門、春臺は其の號なり、又紫芝園と號す(紫芝園は小石川の川端にありと文集十にあれど、其處不明なり)。信濃飯田の人、其祖は織田信長の臣平手政秀なり。春臺の父言辰が太宰氏の養子となりし爲に、太宰氏を冒せりといふ。春臺延寶八年秋出生、元祿元年言辰致任して妻子を携へて江戶に出づ。八歲に及び言辰春臺に孝經・論語を授く。其の後自習し

て能く讀み人に受けざりしといふ。年十五初めて出石侯に仕ふ。幾ばくもなく去りて京師に遊び、程朱學者中野撝軒に學ぶ。後同塾の友安藤東野江戸に出で徂來に就學して、春臺に徂來に學ぶべきを勸めたるを以て、江戸に來り徂來の門に入れり。春臺文集に答㆓安藤東壁㆒書あり(東壁は東野なり)。文中に京師火災の事を記し、「災之所㆑延、方十餘里、一朝燼矣、居民且失㆑所」とあり、大火なりしに似たり。京師大火は寶永五年、春臺二十九歲の時なり。又「足下近與㆓荻生徂來㆒論㆑文、因稱㆓純文、徂來亦愈㆓足下之言㆒、而有㆑取㆓純文㆒中略純聞㆓荻生先生之名㆒、而欽㆓慕之㆒非㆓一日㆒也、恨㆑不㆓一接㆓眉宇㆒、今因㆓足下㆒得㆓姓名於龍門㆒、是何幸也云々」。此に因りて徂來の門に入りしならん。正德元年生實侯召して記室とす。五年病に託して生實侯の祿を辭し、其の後終身仕へず、唯沼田侯は春臺の才を奇とし、厚く禮遇したるを以て、封事を上り、時政を論じたるが用ひられざりき。侯卒し嗣侯國用不足を以て其の餽る所を減ず。春臺因て盡く之を辭せり。春臺吹笛を大神景豐に學び其の妙を極む。將軍樂を好み景豐に吹笛の妙手を問ひければ、景豐春臺を以て答ふ。將軍因て春臺を召見せんと欲し、景豐をして命を傳へしむ。春臺曰く「予は儒者なり、文學を以て召されたらんには謹

んで命を奉ずべけれど、如し吹笛を以てせば笛を破り、再び吹奏せざるべし」と。將軍綱吉、其著す所の經濟錄を讀み、其の眞本を見んと欲し御側役の八田久通をして眞本を求めしむ。春臺曰く「手寫本文字粗雜にして讀みかたし、老年となり改書して進むる能はず」といひて之を辭し、更に曰く「布衣の士、言を以て朝に進むるは、必ず執政大臣に因る、內官に因りて書を獻ずる如きは君子は爲さず」と。享保十八年沼田侯に因りて古文孝經を幕府及び世子に獻ず。一日徂來門人に語りて曰く「詩書は義の府なり、古人事を論ずる時は必ず詩書を引きて證となす、先王取る所の義、之に因て見はる、故に學者古人の引く所に因りて之を觀れば、古義を失はざるに近きか」と。春臺此の言に從ひ、先秦書に引ける詩書の言を篇に從ひて之を次し、三十四卷を成せり。徂來卒後十年にして功を竣りしが、書名は徂來が曾て名づけし所に從ひ詩書古傳とせり。又曰く「孔子の書三あり、孝經・論語・孔子家語なり、古文孝經は孔壁より出で、孔子の眞本たり、而して孔安國傳と共に彼の土に佚し、獨り我が國に傳はる、尤も寶とすべし」とて、我國博士家、及び足利學校に傳ふる孔傳諸本を參考して音注を作りて之を刻せり。又後世學者論語を注釋する者多けれど、其の意を得

ざる者多し、宋儒に至り心法を說き釋氏と相亂る、徂來先生に至り聖人の道始めて明なり、然れ共其の說晚年に成り、猶一二疑ふべきあり」とて、論語古訓・論語古訓外傳三十卷を作れり。又王肅注孔子家語に因り其遺漏を補ひ、家語增注十卷を作れり。延享四年五月卒す、年六十八。江戶谷中天眼寺先塋の次に葬る。長子なし。長州人阿武安次の子定保を養ひて子となす。（以上松崎惟時「春臺先生行狀」稻垣長祥「春臺先生墓誌」服部南郭「春臺先生墓碑」に據る）

上述の如く春臺は正直にすぎて猖介の性なるを以て、世の容るゝ所とならずして不遇を以て終れるは惜むべし。平田公信に與ふる書に「木下順庵は前田侯に仕へて五百石を食み、其他四百石を食む者も少からず、今如し予を用ひんとならば二百石以上にして可なり」と。春臺の時に布衣より直ちに二百石の士となるは難事なるべし。古人が引ける詩書の語は所謂斷章取義が詩に於て最も多く、書にも往々あるを以て、引用の義を以て直に先王の意となす能はず。唯參考に供すべきのみ。我國傳ふる所の古文孝經は漢初に行はれし古文孝經と同一の書なるべし、漢藝文の文證すべし、孔安國注は僞注なり、信ずべからず、孔子家語に至りては更に疑ふべ

き書なり。春臺が此の二書を信じたるは研究の精審を缺く者といふべし。論語古訓は大體徂來の論語徵と同じ。時に出入あるのみ。春臺は徂來の經學を崇信する事尤も篤く、服部南郭に與ふる書に曰く「純之愚、竊以爲、先生之功、其大者唯二辨、故二辨不レ可レ不レ傳也、若二他諸文一其土苴耳、傳レ之固可、緩レ之亦可、卽不レ傳亦可云々」。二辨は辨道・辨名なり。徂來獨得の經說は二書にあり。春臺が徂來に推服するは此の二書にあるを知るべし。春臺は徂來の古文辭に服せずして、唯經說に服せり。故に上述の言あるなり。

春臺文集に讀二赤穗義人錄一文あり。義人錄は室鳩巢の著にして、赤穗四十七士の擧を義とし稱揚せる書なり。春臺は「赤穗侯小忿を忍ぶ能はずして吉良氏を廷傷せり、身死し國除かるといへ共自から取る所なり、吉良氏豈に赤穗侯の仇ならんや」と。又「室子は仁義を以て士大夫の間に談じ、行年七十猶學を嗜めり、余は其の良雄等の爲す所を義とせるを怪む、室子にして義を知らざる事此の如し、世の憒々たる者胡ぞ論ずるに足らんや」と。淺野長矩が小忿を忍ぶ能はずして、吉良義央を殿中に殺さんとせるは、國法に於て罪なしとすべからず。然し二人の事を論ずる時は曲は

義央にあり、故に長矩が身死し國除かるゝは赤穗の諸臣も之を怨む理由なきなり。唯幕府が義央を咎むる所なきは、諸臣の遺憾とせる所なりしならん。因て長矩の意を紹ぎ之を殺して、泉下に在る亡君を慰めんとしたるは、諸臣の情として萬已を得ざる所なるべし。春臺は吉良氏は仇にあらずと謂へど、然らば仇は何人にあるか、幕府の處置が當を失へるを以て、自から進みて亡君の怨を霽らせるなり。義とせざるべからず。然し國法を以て論ずれば罪せざるべからず。唯其の事の義なるを以て、罪人と同じくせずして、士人に對する禮を以て自裁を賜ひ、且つ墓を建つる事も許されしなり。春臺は純法家の見を以て之を論ずるは經義に通ぜる者といふべからず。又讀東涯古今學變文あり。曰く「孔子歿して七十子離散せり、是の時老子の徒自然を以て道となし、無爲を德となし、禮を聖人の僞に生ずとなす、子思之を嫉み中庸を著はして、仲尼の功德を稱せり、其意は老子の徒を闢くに在り、故に性を謂うて天命と爲し、至誠を德の極功とせり、其の立言の旨趣固より不可と爲さず、唯老氏の徒と爭辯して勝を求めんとせる爲に、仲尼の言はざる所を言へるは其の過なり、孟軻は子思の徒なり、雄辯を以て、和を時君に求め、性善、養氣、王覇、良知良能

の說あり、皆孔子言はざる所にして、先王の道にあらず、仁齋は六經を信せずして論語・孟子を信じ、孟子を視る事孔子の如し、徂來先生曰く、孔子の道子思に至り少しく變じ、孟子に至り大に變せりと、東涯は父の說を奉じ孔子の道を同一なりと信じ、享保七年古今學變を著せり、大意に以爲く、聖人之道漢に至り一變し、宋に至り再變し明に至り三變して王氏學となれりと、東涯、孟子を信じて孔子に同じとす、學術の變遷を知らざる者なり云々」と。此の外「讀損軒大疑錄」「讀仁齋易經古義」の文あり。東涯の古今學變は大體に於て誤なき說なり。徂來の性說は告子と同じ。故に孟子を信せずして、孟子の說は儒家者の說にして、孔子が倡道せる先王の道にあらずとせり。故に春臺にも上述の論あるなり。中庸は老子と抗爭の書といふも徂來の說なり(朱子にも徂徠と同じき說「語類」六十二にあり)。性善・養氣・王霸・良知良能等は孔子にはなき說なれど、孔子の道に反したる說にあらずして、寧ろ其の道を擴充したる者なれば、小なる變化に過ぎず。之を以て東涯を難ずるを得ず。經濟錄は政治意見なり。食貨、學政、武備等に付論述する所あれど、皆漢土を以て標準としたる者にして卓拔の見なし。徂來の政談に若かざる事遠し。

春臺の學說を概說すれば上述の如くなれど、此に一言すべきは春臺の名分に關する件なり。春臺の著に三王外記あり。三王外記は春臺の著にあらずといふ說あれど、門人松崎惟時の春臺行狀著述の中に、三王外記の名あるより見れば、春臺の撰なる事疑なし。著者は東武野史訊洋子と署せり。春臺の匿名ならん。三王とは綱吉・家宣・家繼三代の事を漢文を以て記せる史なり。將軍家の事を王と稱せるが不當なるのみならず、江戶城を朝廷、將軍の命を詔、將軍の薨を殂、將軍の母を太后、夫人を后、世子を太子と稱し、天皇を山城天皇と稱せり。王と天皇とは名稱上に尊卑の別ある如くなれど、一は單に王と稱し、一は山城の二號を加へたるは、王は全國の王にて、天皇は山城だけの天皇の如くも思はれ、崇敬を致すの道にあらず。又湘中紀行鎌倉の紀事中、圓覺寺の條に「大門署曰瑞鹿山、天皇彌仁書也」と、後光嚴院なり。光明寺の條に「署曰天昭山、天皇彥仁書也」と、後花園院なり。天皇といふ字は添へてあれど、御名を書するは不敬なり。名分を亂る甚しき者なり。將軍家は常憲院を憲王、文昭院を文王、有章院を章王と稱し、却て天皇の御名を書するは、予其の何の心なるかを知らず。徂來の東夷に比して加ふるあり。

山本北山

當時所謂折衷派は、古注・新注・仁齋徂來に就きて、折衷するに過ぎずして、新らしき方面を開拓して一家を樹立するまでには至らざりき。蘭臺・金峨の學是なり。北山は金峨の門人なれど、別に一派を開き清儒考據の學に入るに似たり。然し尙折衷の域を脫する能はず。大田錦城に至り始めて考據學となれり。蘭臺金峨の折衷學起るに先だち、京都に宇野明霞の古學起れり。明霞は古學を以て自ら標榜せざりしかど、其の學古書を精讀して其の力によつて經子を解釋するを主とし、漢唐の古學と相類するを以て、今「古學」と名づく。此の派に屬するは常陸の戶崎淡園、江戶の片山兼山、大阪の中井履軒、京都の皆川淇園、尾張の塚田大峰、信濃の久保筑水、江戶の增島蘭園等なり。此等の諸儒は程朱にもあらず、仁齋徂來にもあらず、折衷にもあらず、純なる考據にもあらず。古書に本づき經子の文を解くを主とせり。故に其の學、天命心性等の說に入らずして多く訓詁に涉れり。唯大峰は他の諸儒と少

しく異なる所あり。故に北山の學を敍し次に古學に及ぼし、然る後に錦城を敍せん。

龜田鵬齋の碑文に「北山名は信有、通稱喜六、其の居を孝經樓と稱す、二十二歲にして孝經集說二卷を著す、是に於て人始めて北山の名を知れり」と。二十二歲は二十三歲の誤にして、孝經集說は孝經集覽の誤なるべし。安永四年印刻の孝經集覽二冊あり。北山の自序を載す。曰く「信有今茲二十有三歲、宜下納而不上レ出之秋也云々」。集覽の經文は古文を底本とし、今文との異同は字傍に注せり。孔安國注・御注・朱子刊誤・邢昺の正義を擧げ、最後に自家の說を書せり。集覽の名ある所以なり。北山は孝經を以て孔子が曾子に口授し、子思・樂正子春の徒の筆になる者とせり。又「孔安國の注は劉炫の擬作なるべし」といへり。又「古今文は文字の小異あるに過ぎざれば、古文必ず是、今文必ず非と定むる能はず、故予於二古今一不三左二袒ルハ一於一レ此ニテスニ」といへり。集覽の外に經義掫說・較定孝經各一卷あり。經義掫說も孝經に關する著なり。今其目次を擧ぐ。

孝經名義辨

孝經述者考

漢今文非二今行今文一考

今行古文非二漢時古文一考

今傳刊誤非二朱子原本一考

古孝經無二章名一說

孝經自レ周有レ之考

以下要道解・至德解・揚名論等十件あり。

名義辨に曰く「五經の目は漢に昉まり、六經の稱は莊子に出づ、孔門言はざる所なり、聖人の書を概して經といふは、漢儒の妄言なり、遂に經解を杜撰して禮記中に載す、古昔は詩に云ふ書に云ふ易に云ふと稱して、詩經書經とは道はざりしなり、周代に經名を專にせるは獨り孝經のみ、蔡邕が明堂論に魏文侯孝經傳を引き、呂氏春秋に孝經を引けり、戰國既に孝經あり、宋儒漢人の手に出づると疑へるは誤れり、世に漢儒命ずる所の五經を經義とし、經學とするは古にあらざるなり」と。諸本の異同を擧げたる者なり、凡例に其の書目を擧ぐ。石臺本、鄭注本、漢直解本、邢昺正義本、元行

冲註疏本今文、司馬光指解本、朱申注本、孔傳足利本、元祿本、享保本、清原本古文、朱熹刊誤本、薫鼎本、吳澄本、任兆麟本、江元祚彙注本、姜兆錫本義本、道春本、闇齋本、益軒本、了海本、純卿本、猶山本なり。刊誤以下は今古の別を記さず。

孝經は難解の書にあらず。今古の別も閨門章の有無だけにて、文字の異同も一是一非の間にある者多し。唯聖治章「親生之膝下」及び「父母生之、續莫大焉」の二句は、古文に從ふを可とす。藝文志によれば本邦所傳の古文が、漢代の古文と同じきを知るべし。司馬光の古文孝經指解は今文に同じ。眞の古文にあらざるなり。然經義經學の解は武斷を免れず。孔子の比は經の名なき事は北山の言の如し。然し春秋・禮等を經と稱せし事は莊子にあり。又荀子勸學篇に學問の法を說きて、「其數始乎誦經」とありて、下に詩・書・禮・樂・春秋を書せるより見れば、荀卿も詩・書・春秋等を經と見て居たるなり。莊子の天運篇に、孔子が老子に詩・書・禮・樂・易・春秋の六經を語りたる言あり。是亦戰國時代に經書の名ありし證なり。漢儒の妄言といふを得ず。北山が孝經に引ける清儒の書は朱竹垞の經義考、毛西河の大學證文の二書に止まる。考據家の書を多く見る能はざるに似たり。

北山に古文尙書勤王師の著あり。毛西河の尙書寃詞を學び、東晉古文尙書を回護せる著なり。其の說寃詞と同じく淺露にして、閻若璩・江聲等の精勁なる攻擊に當るに足らず。北山の著書に尙書後辨辨十、古文尙書考十、李鼎祚易解義疏十八あれど、鈔本を以て傳はれる爲に、未だ見るを得ず。因て其の說を批判する能はざるを惜む。今姑く印刻せる書に就きて一二を述ぶ。

北山の著書近代名家著述目錄に載する者七十五種。左に學術に關する者を擧ぐ。

較定孝經　一
經義掫說　一
經義掫說緒餘　四
程朱異同　一
今古究原　六
古文尙書勤王師　三
尙書後辨辨　十
古文尙書考　十

中庸辨　一
經說　十
大學辨　二
論語正義
王鄭異同　一
易象義解　五
古今學派考　二
李鼎祚易解義疏　十八
三禮古器考　三
論語說　五
古今彼我經濟區別　十
日本外志　十五卷（もと三十卷）
日本事類集成　千
作文志彀　一

作詩志彀　二
孝經集覽　二

古學派

仁齋・徂來起りて新説を倡へたりしより、天下の學者靡然として其の説に從ひし觀ありしが、追々研究の結果二氏の説にも不十分の處あるを知るに至れり。然し程朱の説も二氏が駁せし通りなれば、程朱に復歸する事も困難なり。是に於て先秦の古書を精讀して自家の新見を樹てんとする傾向を生じたり。宇野明霞以下仁井田好古に至る諸氏は卽ち是れなり。其の著名なる人は次に記せる諸家なり。諸家は折衷派にあらず。故に予は諸家が古書研究に重きを置けるを以て、古學派と稱して之を分つ。

宇野明霞　元祿十一年生
片山兼山　享保十五年生

中井履軒　享保十七年生
皆川淇園　享保十九年生
塚田大峯　延享二年生
山本北山　寶曆二年生
久保筑水　寶曆九年生
大田錦城考證　明和二年生
增島蘭園　明和六年生
仁井田好古　安永元年生

元祿十一年より安永元年まで七十五年なるが、是は生年なれば、一家を樹つるに至りしは、各三四十年の後なるべし。元文の前後より天明の比まで、古學の人々が互に其說を世に弘めたるならん。大田錦城起るに及び、考證學流行の世となり、古學派は衰へたり。

宇野明霞

明霞姓は宇野、名は鼎、字は士新、通稱三平、近江野洲人、修めて宇士新と稱す。元祿十一年生、延享二年卒す、年四十八。妻子なし。京都極樂寺に葬る。明霞の父安治、角倉與一に屬して運漕を司りて京都に住す。明霞業を向井滄洲に受く。後徂來の學を慕ひて弟士朗を遣はして學ばしむ。然れ共己師とする所なく憤を發し獨學して一派の學を啓けり。明霞讀書して門を出でざる事十餘年、時人語りて曰く「都下見ざる者三あり、宇野三平が市に至るを見ず、香川太沖が病を治むるを見ず、谷左仲が文を作るを見ず」と。明霞已に一家を樹立せんとし、古書を精讀する事十餘年。論語考六卷、左傳考三卷を著はせり。左傳考は門人片山孝秩が、明霞が紙片に剳記せるを輯錄して卷とせるよし、大典の序文にあれば、未定の著と見るべき者なれど、論語考は明霞の定稿にして前人も往々引用する者あるを以て、明霞の學は之に因て窺うて誤なかるべし。

論語考六卷、學而より雍也に至りて止む。論語の各章に就て自說を載せ、次に朱子・仁齋徂來の說を載せて批判せり。

學而時習之章

明霞曰「此傷學政之荒而願修之也」と。其證として禮記の王制・文王世子・燕義・學記、左傳、周禮大司徒職、大戴記の曾子制言・曾子立事を引用せり。學字を解いて曰く「學は業を師に受くるなり、學ぶ所は詩書禮樂なり、習とは學べる所を自習するなり、朋友と相講習するなり、時とは古は學習に時あり」とて、王制の「春秋敎以禮樂冬夏敎以詩書」を引き、又文王世子の「凡學世子學士必時、春夏學干戈秋冬學羽籥」燕義の「春合諸學秋合諸射以考其藝而進退之」を引き、不亦說乎とは「詩書禮樂非身習之、不可知其可說」といへり。有朋自遠方來とは「學政を修むれば有志の士遠方より來り、獨り國中の人のみならず」といへり。人不知不慍は朱說に從へり、君子に就いては別解なし。朱子說を駁して曰く「朱子は效先覺之所爲といへるのみにして、學ぶ所の何物なるかを言はず、故に時習の時字が衍文となる、樂を敎の樂と解せり、故に朋字通せず、朋は師弟の間に用ふべき文字にあらず」と。

徂來の慍謂心有所怫鬱を駁して曰く「慍は怒恚兩用、說文曰怒也、廣韻曰恚也、一に拘はるべからず」とて、易の「若濡有慍」、詩の「憂心悄々、慍于群小」、禮記檀弓の「慍哀之變也」同じく「舞斯慍、慍斯戚」、左傳「晉悼夫人慍、鄭般慍而行」、國語晉語「韓簡曰、秦莫不慍」、楚語「夫民心之慍也」、孫子「主不可以怒而興師、將不可以慍而致戰」、史記吳王濞傳「吳王慍曰云々」、漢書「膠西王端數犯法、再削其國、去大半、端心慍」、貨殖傳「雖爲僕虜、猶無慍色」を引きて、怨怒の二義あり、一義に執着すべからずといへり。又樂詩書以忘憂、儒者之事也といへるを駁して「儒の名は古くあれど、孔子の時には儒者の稱なし、之れあるは墨子以後なれば、孔子を儒者といふべからず」と。又「徂來は此の章を人に學を勸むる章とせるは誤れり」といへり。

次に有子曰其爲人也孝弟の章に「凡孝悌の人は率ね能く上に從ふ、苟も能く上に從へば亂を作すあらずして、天下平なるを言ふ」と。孝經、周禮師氏、禮記祭義・鄉飮酒義、呂氏春秋を引き、孝弟の德が、道德の本たる所以を論證せり。

朱子は「本猶根也、仁者愛之理、心之德、爲仁猶曰行仁、上文所謂孝弟、乃是爲仁之本云々」程伊川は「論性則以仁爲孝弟之本、或問孝弟爲仁之本、此是由孝弟可以至仁否、曰非也、

謂行仁自孝弟始、孝弟是仁之一事、謂之行仁之本則可、謂仁之本則不可、蓋仁是性也、孝弟是用也、性中只有箇仁義禮智四者而已、曷嘗有孝弟來」と。　朱子は伊川の說に從へるなり。　徂來は朱子の仁は愛之理心の德」を駁して「人の善惡は皆心にあり、何の德が心の德にあらざらん、何ぞ仁のみならん、愛の理とは理氣の說より出づ、理氣の說は周茂叔より始まる、如し唯性は理也との說によれば、性中孝悌なしといふを得ず、孟子は仁義禮智根於性といへるにて、之を性とは言はず、之を性といふは漢儒より始まる云々」。

明霞曰く、「程子が由孝弟可以至仁を非とし、行仁自孝弟始可也といふは、堅白同異の辨也」と。　又「徂來が爲仁を仁を天下に爲すと解せるは可なれど、拘泥に失す、論語に惡不仁者、其爲仁矣、禮記緇衣に上仁を好めば下の仁を爲す事爭うて人に先だつとあり、豈に必しも天下に在らんや」と。

明霞が朱子徂來を駁せるは全部此の如き類にて、毛を吹いて疵を求むる嫌なきにあらず。　此の二章を以て言ふも、明霞が駁せる外にも朱子徂來を駁すべきもの多かるべし。　論語考には東晉古文、孔子家語を引ける事多し。　伊藤仁齋には東晉古

文を疑へる說あれど、明霞は其の僞書なりしを知らざりしと思はる。

左傳考は杜預の注を駁したる者多し。前にいへる如く、未定橋なるを以て省略す。要するに訓詁の學なり。

明霞は古文辭を喜み、李于鱗・王元美を論ずる文、其の遺稿にあり。李王を相比して于鱗を以て元美に勝る者とせり。明霞の弟士朗は徂徠の門に入りしが、歸京の後書を修めて徂徠に春秋に就て問ふ所あり。徂徠書を送りて之に答ふ。明霞は其の書に依りて辨物子論春秋の文を作れり。徂徠の說は「韓宣子が見たる魯の春秋は卽ち丘明が藏する所と同じ、故に公・穀は傳と稱し、左氏は春秋と稱せり、後に書・不書・書曰等の文を加へて傳の體とせり、故に左傳の名起れり」云々。明霞は「春秋は史の通名なり、羊舌肸春秋を習ひ申叔時が太子に春秋を敎ふるが如きは、必しも魯史ならず、徂徠の、韓宣子が見たる春秋は左丘明が藏せる所との說は、據る所なき言なり」云々。

明霞は徂徠の說に於て服せざる所多く、一家の說を樹てしかど、明霞遺稿中に「奉寄物先生」七律五首、祭三河物先生文あり。徂徠の說に取る所ありしに似たれど、論語

未完の爲に詳かにする能はず。

片山兼山

兼山名は世璠、字は叔瑟、通稱東造、上野平井村の人、世世農を業とし素封家なり。十七歲の時、服部南郭門人鵜殿士寧の門に入れり。兼山足國を踰えざる事三年、孜々として勉學せり。士寧は南郭門下第一人として尊敬せられ、人に對して許可する事少なかりしが、兼山を禮する事甚厚かりしといふ。南郭は古文辭に長じ經義は長所にあらざりしかば、士寧も師風を承けて經義に長ぜず。兼山其の塾にありしが古文辭を修めずして志を經義に專らにせり。士寧或る時人に語りて曰く「片山生は終身吾說を守る人にあらず」と、果して然り。兼山士寧の勸により南郭の門に入り、肥後の秋山玉山と交はれり。玉山、兼山が學資に乏しきを憐み、士寧と謀りて熊本に携へて時習館に入れ、十口糧を受けしむ。數年にして辭去せり。玉山歿後、徂來・南郭の學を信ずる者なきを以てなり。兼山熊本に在る事六年にして去り、江

戸に還り士寧の家に寓居す。　玉山遺稿に「山叔瑟遊學讀二書於時習館一、六二年于此一矣、今茲將レ歸二省上毛一、有司給二行旅之費一、因賦レ此贈レ別」とて、五言律の作を載す。　兼山士寧の家にありて士寧の紹介を以て宇佐美灊水に見ゆ、灊水は徂來の高足弟子にて辨道辨名考證、學則考、學庸解考注、論語徵疏等を著はし師說を羽翼せり。　兼山を後進の領袖とし、其の嗣子なきを以て士寧と謀りて兼山を養子とせり。　灊水出雲の松平侯の侍讀となりしを以て、兼山をして藩の子弟を敎授せしむ。

居る事姑くして疑を徂來說に抱き、反覆熟考して悟る所ありて之を灊水に質したるに、灊水師說を固守して其の言を容れず、兼山謝絕して本姓に復せり。　安永元年兼山歲四十三の時なり。

兼山常に秦漢以上の書を讀み、研究極めて博く、經義の餘力文選子類に及ぶ。　又五經を古注に從うて訓點せり。　之を山子點といふ。　又禮記の學記・中庸・大學と孝經を合せて家塾四書と名づけ讀習の始とせり。　兼山、灊水を去りて一家の學を樹てしより姓名大に揚がり、村上・笠間・安中・壬生・鳥羽・犬山の諸侯、弟子の禮を執り講義を聽き、或は厚祿を以て招致せんとしたるも、皆辭して就かず。　是時尾張公江戸市ケ

谷邸に繼述館を置き、名古屋に明倫堂を建て、藩の子弟を教育し、又唐の魏徵が撰せる群書治要を校刻せんとし、秉山を聘用して其の事に當らしめんと爲たるが、秉山の外に紀平洲をも用ひんとせり。秉山尾張侯の聘に應せん志ありしが、平洲が尾張人なる爲に平洲に讓りて市ヶ谷繼述館に出で校定の事に與かり、尋で病を獲て卒せり。時に天明二年五十三歲なり。芝三田中寺町妙福寺に葬る。秉山耳順に至らずして卒したれど、著書頗る多く、門人にも其の學を繼ぐ者多くして、號して山子學といふ。秉山歿する時、其妾に一子を娠みしが、秉山歿後門人朝川默翁といへる醫師に嫁せり。一子は卽ち朝川善庵なり。善庵長ずるに及び之を知りたれど、養育の恩を重しとして自分は朝川姓を稱し、其の子をして片山姓を稱へしめたり。今其の子孫雲州松江にあり。

著書

周易類考四、尙書類考六、毛詩類考八、春秋左傳獨斷三、古文孝經標注一、附錄管見各一、古文孝經孔傳參疏三、論語徵癈疾三、學庸解癈疾、古文尙書考疑、老子類說、讀荀子抹、荀子楊注正誤、荀子一適、呂子一適、仁字解、聖字解

聖學弟子問、山子垂統前後編六、大學古義一、中庸古義等を主なる者と爲すべけれど、完結に至らざる者多きに似たり。隨て世に傳はる者亦甚だ少なし。論語徵癈疾は爲政の第十章に止まる。荀子に關する書も、猪飼敬所の補遺に荻生徂來、桃井白鹿、塚田大峯の著は引けど、兼山の著を引用せざるより見れば、敬所も見る能はざりしと思はる。門人久保筑水の荀子增注にも王制篇「威眇天下」の注に「世瑶曰、眇當作縣」を引ける外、多くを徵引せず。而して徂來の讀荀子を多く引けり。威眇を威縣に作るは荀子楊注正誤の說ならんと思はるゝが、取るべき所多からざりし爲ならん。論語徵癈疾三卷、爲政篇「子曰視其所以、觀其所由」章に止る。門人葛山壽が著せる論語一貫に引く所も亦此に止る。然るに癈疾卷一、徂來の序の「程子曰成於有子曾子門人云々」を駁せる處に「詳辨先進篇」の文あり。此によれば廢疾の著は下論に及びしに似たり。或は腹案だけありて筆するに到らざりしか疑ふべし。癈疾は論語徵の序を首として各章に就き詳細に之を駁擊せり。其の大なる者を擧ぐれば、徂來は學而より鄕黨までは琴張の手に成り、先進より堯曰までは原憲の手に成るといへり。論語徵に「上論成於琴張、而下論成於原思、故二子獨稱名、其不成

於他人之手者審矣」とあるは、子罕篇に「牢曰子云吾不試、故藝」審問篇に「憲問恥」とあるによるなり。　牢は琴張の名、憲は原思の名なり。　兼山は之を駁して「牢曰、憲問恥」の章を二人の記する所となすは可なり。　又子罕篇・憲問篇を二人の記する所と爲すも亦可なり、此により上論全篇下論全篇を二人の記す所とするは不可なり、全篇二人の作とすれば牢曰憲曰が他篇にもあるべき理なり、然るに唯一所だけあるは異むべしと。　「徂來は學而篇道千乘之國を天子が千乘の小國を巡守すると解せり、故に皇侃本導に作り、馬融が謂爲之政教といひ、包咸が道治とあるを正解にあらずとし、如し導之とせば下文にある敬事而信、節用而愛人、使以時の敬事は導と稱するに足らず」と。　兼山は道字を導の意に用ひし例として顏淵篇の忠告善道、子張篇の道之斯行を引きて「道字は小大衆寡一事百事亦導といふべし」とて舊說を取れり。「禮之用、和爲貴」を、徂來は禮記「禮之以和爲貴」を引きて「禮之用和爲貴、不可中間斷句」といへり。　兼山は漢書外戚傳上に「禮之用唯婚姻爲兢兢」とあるにより、朱子に從へり。徂來は爲政篇首章「爲政以德」を政を秉るとし「以德」を有德の人を用ふると解せり。兼山は德を兵刑の反對なる者として國語周語上の內史與の「成禮義、德之則也、則德

以道諸侯、諸侯必歸之を引きて徳禮を用ひて治むる事をいふと解せり。徂來の徳字解は「禮樂得於身、謂之徳」によれり。而して朱子の「行道而有得於心」の説を駁して朱子の創言とせり。兼山曰く『「徳謂自得於心」とは尙書の大禹謨の孔疏、「徳者得也、自得於心」とは左傳文公十八年正義、成公十六年の孔疏にあれば、漢儒以來相傳の説なるべし、徂來が朱子の創説と見たるは誤なり、得於身といふも得於心といふも其の義同じ、何ぞ目を裂きて爭ふに足らんや』と。

論語が有子曾子の門人の手に成るとは唐の柳宗元の論語辨に始めてあり。二子、子を以て稱され居るを以てなり。程伊川は之に從ひ朱子も之に同じ。然れ共二氏の外に冉子閔子あるを以て有子曾子二人と爲す能はず。是に於て徂來の如き説起れるなり。上論琴張、下論原憲説は兼山の駁當れり。論語にある名前の書き方を以て論語の編纂者を定めんとせる先儒の説は皆誤れり。道千乘之國の徂來説は奇説と見るべし、取る足らず、舊説是なり。禮之用和爲貴は用を以の意に取れるなり。以用は互通せるを以て文字は障へなきも朱説優れり。唯禮を説くとせる説は從ひがたし、和と禮との關係を説く章と見るべし。以徳を有徳の人を用ふ

るといふ說も奇說なり。

雞山著書中予が見たるは山子垂統、論語徵癈疾の二種に止る。其の他多く傳はらざるに似たり。東條琴臺の先哲叢談續編に、久保筑水・朝川善庵の言を載せて、大田錦城の九經談に或曰とある者は皆雞山の說なりといへり。或は然らんか。門人に知名の士多し。小田煥章、村杉維時、萩原萬世、小林珠、葛山壽、久保愛、菅煕等なり。葛山壽、論語一貫を著はし、久保愛、筑水と號し、荀子增注を著す。

中井履軒

中井積德、字は處叔、履軒と號す。大阪の人。父を甃庵といふ、三宅石庵の門人にして程朱家なり。二子あり、伯を竹山といひ叔を履軒といふ。二子共に儒を以て顯る。兄弟共に五井蘭洲に學ぶ、蘭洲は持軒の子なり。父子共に程朱學を爲す。蘭洲は非伊非物を著はし、仁齋・徂來を攻擊せり。非伊は未見。石庵・甃庵・竹山共に大阪懷德堂に關係せる人なるを以て、懷德堂の條に述べん。（懷德堂の條、蓋し未稿、校正者記）

履軒、性質高尙にして聞達を求めず、自ら幽人と稱し讀書著述に從事せり。父甃庵は程朱家なれど履軒は博く古書を讀み一家の說を樹つ。著す所甚だ多し。七經雕題略二十四卷、七經逢原八十卷尤も著はる。逢原は雕題略を改修したる者にして、實は逢原あれば、雕題略は不用に屬する者なれど、雕題略が早く世に出でて逢原は草稿のまゝ家に在りしを以て、雕題略が人に知られたり。左氏傳雕題略早く出板されて、易の逢原は十年以前の比始めて出板せられたり。其の餘は皆抄本を以て傳はる。七經の外に莊子・史記・戰國策・小學等あり。其說武斷を免れざる所多けれど、古人未發の說も往々あり。古書精讀の結果なるべし。然れども文字訓詁の外に出でざるは惜むべし。履軒は幽人を以て自ら居る、著す所の書に其の名を署せず、又妄に人に示さず、曰く予は後の子雲を俟つと。江戶の塙保己一、大阪に遊び履軒を見んと欲し、市の吏員をして紹介せしむ。履軒曰く、「塙氏は源氏伊勢等を愛讀する者にして、予が道と同じからず、與に談ずべからず」と、固辭して面せず。又市尹某、履軒の名を聞き禮を厚くして之を召す。履軒辭して使者に見えず、使者反りて市尹に告ぐ。市尹曰く天子臣とするを得ず、諸侯友とするを得ずとは履軒の謂

かとて之を嘆美せりと。又松平和泉侯、使を遣はして履軒を聘す。履軒物置小屋に隠れて之を避く。古賀精里評して今の段干木なりといへり。履軒、韓退之が三上宰相書を評して乞丐文といへり。仕官を求むるに急なるを誹れるなり。履軒或る時骨董舗を過ぎ、古鐔を見て價を問はずして金一兩與へて之を買へり。門人某之を見て二兩を以て讓られん事を請ふ、強て請うて許さる。履軒直に其の金を携へて骨董舖に與ふ。主人之を怪み其の去るを迹して大儒履軒なるを知り、思へらく金を返すも受けざるべしと、早曉鮮魚一籃を門内に投じて去れりといふ。以上記せる所によりて履軒の性質を知るべし。

逢原の外に茅議三卷、朝野紀事四卷、履軒古韻、弊帚集等の著あり。履軒は沈約の韻に從はずして古韻を用ひて詩を作れり。履軒古韻は崇文叢書に收めたり。履軒古韻中に顧炎武の說を引けるによれば、炎武の音學五書を見たるに似たり。文化十四年卒す、歲八十六。城南誓願寺に葬る。

塚田大峰

冢田虎、字叔貔、通稱多門、大峰と號す。信濃水內郡の人なり。父行宜、旭嶺と號す。大峰先生文集に顯考旭嶺先生傳あり。其の文に顯考名は行宜、字は延美、通稱善助、十六歲東遊して鳩巢先生に從學する事八年、詩は新井白石に學び、華音は雨森芳洲に學ぶ。旭嶺儒を以て家を成し、江戶に住居せんとしたるが、二十三歲の時父宗善の疾を以て歸省し、再遊せんと欲したれど、父歿するを以て果さず。家に在りて鄕の子弟を敎育せり。大峯兄弟四人、伯兄名は明、擊劍術を以て松代侯に仕へ、仲兄名は經、家を嗣ぎ醫を業とす。叔は卽ち大峰なり。季は僧となり慈延と名づく、字は大愚、京都に住す。女兄弟三人ありと。

大峰は天明元年尾張侯に仕へて侍讀となり、文化八年明倫堂督學となり、天保三年八十八にて卒したる事は尾張名家誌にあれど、何人に就て學びしかは不明なり。

大峰文集六雜記に、安永三年八月十七日夜、燈を點して讀書せんとしたるに、油竭き

油を沽ふ錢もなきを以て、靑山の岩子餘を訪うて油を乞ひ讀書したる記事あり。安永三年は大峰三十歲の時なり、此の文によれば塾舍生活にあらざるに似たり。其の著「解慍」は安永四年に出來たり。其の跋に曰く「安永四年乙未秋九月筆記焉、虎今玆三十一歲、幾于顏子死年、而未能有一善之及於人者、斯所以深恥也、又有所慍怫焉、而解之同志士云爾」。解慍に巖井潤子餘の序文を載す。即ち前にある岩子餘なり。其の文に「大峰先生命世而興焉、潤一見先生、私心頻渴望云々」とあれば、大峰の門人なるに似たり。然らば大峰は此の時己が一家を樹立せるなり。大峰の碑文傳記を見ざるを以て、之を知る能はず、後考を俟つ。大峰の師は知る能はざれど、其說徂來に似たる所あり。父は鳩巢門なれば朱學なるべきが、大峰の學は鳩巢と同じからず。大峰文集に春臺を稱して同鄉とあれば、或は春臺の影響を受けたるにあらずやと思はる。大峰の學は儒學辯（文集にあり）に其の大要を悉くせり。曰く「古之所謂儒也者、師孔子而學二帝三王之道者也、今之所謂儒也者、師朱子而學茂叔二程之術者也、古之所謂學也者、講治國安民者也、今之所謂學者、索性理心法者也云々」。此の言によりて其の學が程朱と異にして徂來に近きを知るべし。而して二帝三王の道と

は、正徳利用厚生の道を謂ふとせり。「學語」に「上古の聖人の天下を治むるは、正徳利用厚生の三徳を本とす、正徳とは人倫五常の徳を正くして天下に示して、萬民をして父子兄弟夫婦の道を正くせしむるをいふ、利用とは耒耜（スキクワ）を作りて耕作の用を便利にし、釜甑を作りて飲食の用を便利にし、蠶繅織機の具を造りて衣服の用を便利にせしむるの類をいふ、厚生とは萬民をして饑へず凍へざらしめ、民の産業を保護獎勵し、民を富ましむるを謂ふ」と。徂來が道とは禮樂を謂ふといへるに比すれば實際に近し。正徳利用厚生の語は古文尚書大禹謨にあれど、大禹謨は僞尚書にして其の本は左傳文公七年晉の郤缺の言なり。郤缺が「六府三事謂之九功、水火金木土穀謂之六府、正徳利用厚生謂之三事」となす。大峰は此によりて正徳利用厚生を二帝三王の道と稱せるなり。徂來が禮樂を先王の道とせるは論語陽貨篇「子之武城」章「君子學道」の孔安國の注に、道謂禮樂」とあるを取りて總ての道字の解釋とせり。道は統名にして之を析言すれば天道、地道、人道、政治、學問、處世、治病、軍陣、治水、耕作等皆各其道あり。二帝三王は政治家なれば政治の道を其の人人の道として支障なかるべければ、禮樂も可なり、正徳利用厚生も可なり。唯すべての道を之を以て解

かんとすれば通せざる處多からん。姑く論語を以ていうても、子罕篇の「可二與適一道、未レ可二與立一、可二與立一、未レ可二與權一」の如き「子曰是道也何足二以臧一」の如きは、禮樂とも正德利用厚生とも解く能はざるべし。道は方法として適當なる者の名なれば、一義に拘はるべからず。

「學語」は仁齋・徂來に對する批判あり。仁齋に對して「仁齋は天理人欲の說は古學者の言ひし所にあらざるを知れるだけにて、宋儒性理の說を除き、敎としては孝悌忠信仁義を本とし、論孟を解くに、性理に涉る所の外は集注と大差なし、又孟子を論語の注釋書とせり、仁齋の學風は日常の行を先とせる爲に、門人の風義はよろし、嗣子東涯拔羣の學者にて、著述も多く、學風も世に弘まりし」と。理氣の先後が朱子と仁齋の大なる差なるが、之には論及せず。徂來に就ては「徂來は道は天地自然にある者にあらず、聖人の制作にして禮樂の外にはなし、性は人人皆異なる者なり、其の異なる者を敎育して世に立つ事の出來る樣にするのを敎といふ、仁とは人の上となり民を安んずる道なり」と。門人に服部南郭・太宰春臺あり。南郭は詩文を務め、經書を解くには古注・新注と定りし見識なし、門人には世說・蒙求など讀ませ居たり。

春臺は詩文を好まず、經學を務め經濟を心掛居たり、今の世に孝經と家語の廣く行はるゝは春臺の力なれば、聖門に於て莫大の功なり」と。今の孝經・家語は疑ふべき所ある書にして、殊に家語は王肅僞撰の評ある書なり。然るに聖門に於て莫大の功ありとの言は解しがたし。大峰が白河樂翁公に上れる書に滑川談あり、滑川談は青戸藤綱を題として經濟を論じたる書なり。「第一儉約、第二和同、第三人情、第四公私、第五法制、第六賞罰、第七好惡、第八禮義、第九學問なり、藤綱が十文の錢を水中より拾ひ取るに、一貫文の人夫賃松火を拂ひたるは、上を損して下を益する考より起りしを以て、當時の人は之を賞讃したるなり、故に有司は損」上益」下の心を以て政を爲すべし」とて、第一に上の儉約を爲すべきを述べたる政治敎育の說なり。別に目立ちたる說なけれど、大峰が訓詁詞章のみの儒ならざる事は、之によりて知らる。大峰の著に「聖道得門」「聖道合語」「聖道辨物」の三書あり。三書共大體同主意なるを以て聖道辨物の中に就き二三を表出して大峰學の梗槩を知らしめん。聖道辨物は上下二篇あり。其の序に「君子が國家を經營するは、匠人が宮室を經營すると同じく、其の用ふる器物亦寡なからず、而して其の器物は銳利ならざるべからず、故に

論語に工欲善其事、心先利其器とあり、國家を經營するも之に同じきを以て、先王は之が爲に孝弟忠信仁智禮義を制して器物となせり云々」。之に由りて聖道辨物上篇は道、德、孝、悌、等の義を說き、下篇は聖、神、武、文、仁、義等を說き、其の目七十二あり。體裁は語孟字義、辨道辨名と同じ。

道の解に曰く「道とは道路の謂にして人の出入履行すべき者なり、先王人の常性に率ひて其の履行すべき者を分つて五典、五倫、十義、十倫等の名義を制して人を導びき、父子に始まり君臣に終る、又人人相交るの道を制して恭敬忠信仁智勇義等の名を立て、天下の人をして履行せしむ、是を稱して道といふ」と。管子の「別交正分之謂理、順理而不失之謂道、道德定而民有軌矣、又道者誠人之性也、非在人也、聖王明君善知而道之者也」(君臣上)を引きて、道を知れる者と評せり(管子の注に道與人性非別有一物以在人身上也と)。此れ道は先王が人の常性に率ひて作れりといふ說にて、徂來說に近し。

德の解に曰く「德は得なり、之を身に得るをいふ、行ふ場合には道といひ、得る所より德といふ、其の物たるや同じ」とて禮記樂記の「禮樂皆得、謂之有德、德者得也」及び鄉飲酒義の德也者得於身也、故古之學術道者、將得於身」管子心術篇の「德者得也、得也者其

謂所往以然也」（管子往作得）等を引き、後世心に得るあるを德とする者あれど、古昔には此の說なしとなす、程朱の說を指すなり。徂來にも此の說あり「然し身に得るも心に得るも言辭の差にて其の實異なる所なし。身に得るは行を以ていひ、心に得るは從容として道に中るの謂に過ぎず。深究せずして可なり。

仁の解に曰く「仁とは功を成して義に違はざるを謂ふ」と、因て國語周語、單襄公の畜義豐功、謂之仁」を引きて古訓なりといひ、尙國語・左傳等にある成功に伴へる仁の事十餘條を引きて、其の說を證せり。仁に成功を伴はして言へるは、孔子が管仲を仁者といへる是なり。易の「君子體仁、足以長人」も同じ。大峯が擧げたる外にもあるべし。義に違はずして世を經し民を濟ふは皆仁といふべければなり。然し成功と否とを以て仁を定めんとすれば、殷の三仁は仁の列に入る能はず。仁の研究に尙精到を缺く所あり。程朱が心之德愛之理に激しての說なるべし。

義の解に、行事制其宜之謂なりとして、東晉古文仲虺之誥の以義制事を引きて、是れ義の原づく所なりといへり。因て禮記・孔子家語・國語・管子・易・左傳等にある從宜曰義の文を博引せり。然し義には兩義あり。易文言の利者義之和也、孟子羞惡之心

者、義之端也などは、從宜を以て解すべからず。此の義は己を辱かしめざるをいふ。論語の君子義に喩り、小人利に喩るも之に同じ。義利の義は多く之に屬す。從宜の義も古訓なり。孟子にも義者宜也の文あり。韓退之の原道に、行うて之を宜しくするを義といふとあり。二者共に古訓なり。大峯は從宜の義のみを取りて義を解かんとするを以て、引用せる經文に於て通せざる者多し。論語の「見得思義」左傳昭公二十七年の「居利思義」等是なり。又告子の仁義内外說を古訓とし、孟子を非とし「仁者由人之性情而發、義者自聖人之制而起」といへり。從宜を義とすれば此の如く論せざるを得ず。大峯に論語注十卷あり。其の序に「近比伊藤源佐西京に起り、初めて後世の學が古人と異なれるを知り、諸家の說を取捨し、附するに其の發明の說を以てして論語古義を作り、之に續で荻生茂卿東都に興り、更に一見を生じ以て古今之說を排斥し、別に評論の書を作り、論語徵と名づく、其の門人太宰德夫師說を幹とし、諸注を枝葉とし、加ふるに新意を以てし論語古訓を作れり、此の三子は天性豪邁皆能く一家の言をなす、然れ共是よりして流派區別を生じ、子弟相爭ひ各其の好む所に偏し、互に相敵視せり、唯其の先王の道孔子の敎に據ある者は

漢魏可なり、宋亦是なり、伊藤荻生亦是なり云々」。此によれば大峯は公平なる折衷家に類すれど、其の實は一家の見を立て先儒と角立せんと欲せし者に似たり。

又論語羣疑考二十卷あり。自序によれば、安永九年論語注を作りし際に、諸家の注に於て疑ふべき者あるを批判を加へ置きしを、四十年の後に至りて上梓したるなり、上梓は文政五年なり。

開卷第一に漢書藝文志の「論語者、孔子應答弟子時人、及弟子相與言、接聞於夫子之語也、當時弟子各有所記、夫子既卒、門人相與輯而論纂、故謂之論語」とあるを駁して「論を以て弟子の論纂とするは然るべからず、夫子歿後、弟子其の遺言を纂輯するに、豈に更に論ずべきあらんや、二十篇中弟子相與に論ずる者、唯子張篇に見ゆ、其他の論、弟子夫子の語を論ずとして可ならんや」と。物茂卿曰く「先王詩書禮樂孔子に至りて論定せらる、之を命じて論とせるは、孔子の事業に命ずるのみ、言の以て教となすべき者皆語といふ、國語家語の如し」と。大峯駁して曰く「孔子は其の道行はれざるに至りて、六經を論定したるなり、論を以て聖人の事業に命ずべけんや、教となすべき者を語といふは非なり、妄語、私語、世語、俗語、謬語、鄙語等豈に教となすべけんや云々」。

大峯は藝文志を誤解せり。藝文志の論簒は孔子の言なるや否や、及び何人に言はれしか等の事を互に討論して定むる事を論といひしならん。語は孔子の語なり、孔子の言の是非を論ずるにあらず。要するに編簒上の手續にすぎず。弟子之を爲すも可なり。此の外大峯が擧げたる茂卿の說は皆取るに足らず。

皆川淇園

名は愿、字は伯恭、別號筠齋、文藏と稱す、京都の人（平戶松浦侯撰「弘道先生墓表」筠齋に作る、松村操「近世先哲叢談」續編に從ふ）。四五歲の時父某、杜甫の秋興八首の詩を授く、日ならずして暗誦せり。父之を奇として讀書を課するに一過にして便ち記憶せり。弟成章も亦夙慧なり。父常に世儒記聞の學を鄙とし、明經弘道の志ありしが、自ら思へらく年老能く成すなしと、是に於て二子に命じて學ばしめ、經史百家の書にして見聞を資け學識を長ずる者は需むるに隨うて之を給し、當時の學者にて啓發の益を得べき人には往き敎を受けしめたり。是を以て淇園は儒を以て顯れ、成章は國典

を以て名を得たり。成章後に富士谷氏を冒せり。洪園嘗て一文を老儒に示す、老儒數字を改む、洪園其の所以を問ひしかば、老儒此の如くして語優なりとて其の義を說く能はず。洪園私かに謂ふ「字義を知らざれば文を作り書を讀む能はず」と。是に於て力を字學に用ひ虛字解六卷、虛字詳解十五卷、實字解八卷、史記助字法二卷を著はし、又其の見る所によりて名疇五卷を著はせり。思へらく「名は聲に生じ聲は物に生じ物は天地陰陽四時の常あるものに生ず、故に聖人の道は名を辨ずるを最要とす、名明にして物察なり、物察にして文義正當なり」と。名疇の自序に曰く「萬物の名は上世に起れり、上世の民は淳粹の性、精明の智を以て、物の情を觀て理を窮め性を盡くし、之を象らしむるに聲氣を以てして、然る後に萬名出づ、名出でゝ文字與る、文字は其名を遠きに通ずる所以の具のみ、故に字畫は末なり、名物は本なり、名は口より出づ、孝悌仁義の行は性情に發し、之を行ふ人は必ず其の德物を執れり、德物は卽ち名物なり、是の故に孝悌仁義諸名物は性命の由て著はるゝ所にして、道義の由て辨せらるゝなり、之を守る者は以て德を成すべし」と。而して洪園は物名は易及び洪範の九疇より出づるとせり。左傳の八索九丘を八卦九疇なりといへり。

名疇は孝悌忠信仁義政刑等に就き自家の解釋を下せり。仁齋の語孟字義、徂來の辨名の類なり。孝の解に曰く「孝者善體父祖之心、自致其順、而敬之之名也、其疇象爲實心之用體父祖之心致順而敬於其紀子若孫之位分之所紀所當之類也、仁者自克攝其身所或違、而以止之於其德於人之處之名也、其疇象爲自用克攝其實體其身以紀止之於其道之紀德於人之處之類也」。其以下に述ぶる處は古書を博引して孝仁の義を說く事、語孟字義・辨名等と體裁異ならず。唯最初の數字を異とす。洪園は仁を愛人の一面に止めずして吾身の修養を一面として解けるは前儒の解に優る所とす。然れ共仁者靜、仁者壽、仁者不憂等の超然自得の仁に就ては論及せず、唯仁者不憂に就いては次の如くいへり。「或は問ふ、仁者不憂とは何ぞ、答へて曰く、憂は樂と反す、樂とは天下の道と和同し得べき者を知りて之に從ふ者なり、憂とは其の和同し得べきを知れ共之に從はざる者なり、仁者は和同し得べき道を擇びて之に從ふを以て憂へざるなり」と。稍淺はかに似たり。

洪園が文を作り書を讀まんには字義を知らざるべからずといへるは當然の事にして、辨名の說は間然すべからず。然れ共、易と洪範九疇を基礎とする說は從ひが

たし。易の八卦を支那文字の祖とする說は繫辭の下傳にあれば、先秦時代の說なるべきも、洪範九疇を文字の祖とする說は未だ嘗て聞かず。又其の證據もなし。上古語言が先づ出來て然る後に文字出來しは洪園の言の如かるべけれど、孝悌仁義等の言語が上古にありしや否も疑問なる事なれば、是等の文字を解くに易・九疇に依らざるべからざる道理はなしと思ふ。洪園に問學擧要一卷あり、爲學の大要を擧げたる書なり。其中に易疑、書疑、詩疑、禮疑、樂疑、春秋疑、論語疑あり。易疑に曰く「天下之事倚伏紛糾して一定すべからず、文王は聖といへ共亦人なり天にあらず、何を以て天下人事の吉凶を預斷して彖爻の辭を作れるか、且つ☰は何を以て乾と名づけしか、又何を以て天、君、父、金、玉、馬、となれるか」と。坤坎離艮に就き同じ疑を述べたり、省略す。『孔子作る所の繫辭文言諸傳の文、彖爻になき者多し。皆據る所あるかなきか、先儒曰く「天地自然の易あり、伏羲の易あり、文王周公の易あり、孔子の易あり」と、果して此の說の如くんば、人の見る所に隨て各種の易あり、佛籤擲錢亦皆易なり、何ぞ必しも周易を貴とせん云々』。書疑に曰く「堯舜の遠き何ぞ記載の詳にして、夏の記載は何ぞ略にして寡や」。詩疑に曰く『今の詩を學ぶ者小序に由らざれば

朱説に由る、朱子曰く「何ぞ明白見るべき詩辭を捨てゝ、臆度信じがたき序説に從はんと欲するか」と、此れ至當の論なり、而して馬端臨猶小序説を取り思へらく「序は詩人の深意を明にす、故に廢すべからず」と、如し此の如くならば、三百篇の詩、小序あればば足れり、孔子何ぞ詩を删るに勞せんや、馬氏又曰く「芣苢の序は婦人子あるを樂むとあれど、詩語は芣苢を采る情狀を述ぶるに過ぎず、黍離の序に宗廟の顚覆を閔むとあれど、詩は禾黍の苗穗慨嘆するに過ぎず、是れ序に賴て明なる者なり」と、是れ序を主として詩を觀る者なり、詩の言はざる所、序何によりて之を知らんや、朱子は勸善懲惡を以て詩の敎とす、是れ孟子の詩亡びて春秋作るの語に本づくといへども、禮記經解篇の溫柔敦厚は詩の敎なりといへるは何ぞ、詩亡びたら何ぞ復た詩を作らずして春秋を作れるか、然らば詩の敎は何を目的としたるか』。禮疑に曰く「禮記諸篇純駁一ならず周禮は後人の僞作なり、儀禮も疑ふべき者多し、廟堂の制甚廣大なり、恐らくは士の能く造る所にあらず、士相見禮の大夫は羔を執る如きは、左傳によれば詩の范獻子に始まる、西周の禮にあらず、聘禮物を用る事甚多し、小國覇國に事ふる禮なるべし、豈に周公の舊典ならんや」。樂疑に曰く「樂記言ふ所誇張に過ぐ

るに似たり、陳後主の玉樹後庭花は、古人、周の房中樂の遺聲なりといへるが、詩經國風の詩は皆房中樂なるに、一は之を以て人心を正すといひ、一は之を以て國を亡ぼせり、然らば眞の正樂は何如なる樂なるか」。 春秋疑に曰く「孔子春秋を作くるの意果して司馬遷が史記に言ふ如きか、如し其の如くんば何を以て周室の紀年を用ひずして魯の紀年を用ひたるか、魯の史とするならば何を以て伯禽よりせずして隱公元年を以て筆を起したるか、說者曰く「隱公は祖業を弘め王室を光啓したるを以て、隱公を始とすれば西周の美尋ぬべし、文武の迹墜ちず」と、然れども隱公の時周鄭交質とあれば周は已に卑し、好を邾に求むとあれば魯已に弱し、且春秋の義其の傳を待て後に明なれば何ぞ自ら傳を作らずして左氏の作を待たんや、宋人目するに斷爛朝報を以てせるは故ありといふべし、孟子曰く「詩亡而春秋作」と、春秋の作何ぞ詩亡に與からん、孟子又曰く「孔子作春秋、亂臣賊子懼」、 孔子一匹夫を以て之を其の家に修めたるに、亂臣賊子何を以て之を懼れたるか」。 論語疑に曰く「孔子の仁說或は曰く、心之德愛之理、或は曰く、博愛韓愈、 或は曰く、慈愛之德仁齋、 或は曰く、長人安民之德徂徠、 此の數家尙相近似す、仁字は仲虺之誥・太甲の諸篇に已にあり、同か異か、

孔子の意何れにあるか」。洪園の疑は皆大なる疑にして學者としては一定の說を有せざるべからず。之を以て見ても洪園の學問上の考察は餘程深かりし者と思はる。當時の學者にて此の如き疑を抱きし人は無かりしなり。此諸疑は淸代の考證家は之に對して相當の說を有せり。洪園は之に對して何等の解決を爲さざるに似たり。可惜。易に關する第一の疑は卜筮を信ずるか信せざるかの問題なり。卜筮の起りしは支那上古にありて、易は第三期の卜筮書なり。文王の作と稱され居るは彖にして、象は周公旦の作と稱され居れり。彖には卜筮家の言なし。主として君德政治を說けり。文王を引きて之を言ふは當らず。第二の三が何故に乾となり、又天君父等となれるかは、予も疑とする所なれど、今日猶其の說を得ず。繫辭文言等所謂十翼は孔子の作にあらず。論せずして可なり。詩に關しては小序を取るか取らざるかの疑なり。詩の小序は古來信否の說多し。朱子は詩序辨說を作り序の信ずべからざるを論せり。然れ共詩序なければ詩を解く能はざる者あるを以て、姑く存して參考に供するを可とす。朱子が詩を勸善懲惡の敎とするも、經解篇の溫柔敦厚の敎とするも皆可なり。唯之を目的として編纂されたり

と爲すは不可なり。詩の雅頌は朝廷にありて宴會祭祀の時に樂人が歌ひし者にて、作者は知る能はざる者多し、必ずしも敎育の爲に編纂されたるにあらず(變雅は擬作なり)。國風は其の地方の風俗人情を知りて、政事の參考にせん爲に集められたるにて、其の始は亦敎育に用ひんとして編纂されたるにあらず、編纂の目的各異なれど、後に之を讀む人は勸善懲惡とも溫柔敦厚とも解せるなり。左傳僖公二十八年に趙衰が詩書者、義之府也ともいへり。孔子が門人に詩を敎へられたるは變通の才を養はん爲なりしと思ふ。此は別に述ぶる事とせん。禮記諸篇純駁一ならずとは洪園の言の如し、禮運などは道家の言なり。周禮を後人の僞作とせるは劉歆の作と見たるならん。周禮が周公旦の作なる明證はなし。然れども設官の細密、諸官の聯絡等學者の手に出來べき者にあらず。周初の作なるべきか、前代の書に基き多くの修正を施して周官と名附けたるならん。儀禮が全部周公の制ならざる事は予も之を信せり。然し廟堂の制甚廣大なるは必しも疑ふべからず。此の外に易原の著あり。文章解しがたくして意味不明なる所多し。然し易と洪範九疇を綜合せる者に似たり。後考に讓る。又易の三十六變說ある由なるが、其

の書を見ざる爲に後考とす。（大田錦城の項參照――校正者記）

日本儒學史巻六

水戸學派

慶長年中、徳川家康其の子頼房威公を水戸三十五萬石の地に封じて諸侯とせり。頼房封に就き寛永八年藤原惺窩の門人菅玄同の門人人見卜幽又號林塘を京都より聘して儒官に任じ四百石を賜ふ。是を儒學が水戸に入る始とす(林羅山が江戸に來るに先だつ事三年なり)。尋いで寛永十四年羅山門人辻端亭を聘して儒官とし三百石を賜ふ。寛永十七年又玄同の門人播磨の岡部拙齋を聘して儒官とし四百石を賜ふ。卜幽の薦に依るなり。是れ皆頼房の時に在り、頼房は修史の志なきを以て、其の聘したる諸士は惺窩・羅山の門流にて、皆程朱派の學者なり。之を以て政治文學の顧問とせるに過ぎずして、學校の設もなかりしなり。頼房の次の光圀義公は夙に修史の志ありて史局を神田の別邸に置きしが、寛文十二年小石川の本邸に移

し彰考と名づけたり。編修に與かる者、人見傳・吉弘元常・板垣矩・中村顧言・岡以直・小宅生順・森儼塾・田中犀等なり。此の中小宅生順は水戸人にして人見卜幽の門人なれど、他は西國人にして、京師を最多とし、且板垣矩の如きは歌學者なり。(「文苑遺談」田中犀の條)

森儼塾、名は尙謙、儼塾・不染居士等の號あり、攝津高槻の人なり、松永昌易に就學す。安積澹泊に長ずる事四歲なり。儒佛二學に通じ「護法資治論」を著はし、佛敎に於て取りて我が治を資くべき者ある事を論じ、又支那の文學官制風俗に於て、取るべき者と學ぶべからざる者とを擧げて之を論せり。皆我が邦を主とし支那の政治文學風俗等に取るべき者と學ぶべからざる者あるを論じたる者なり。是れ亦水戸學が我邦中心主義たるに至りし原因の一ならん、享保六年卒す六十九。

修史事業が已に我國と深き關係あり、且つ召聘されたる儒臣は京師の人多きを見ても、水戸學に一種の異彩あるべきは當然の事とせざるべからず。之に加ふるに朱舜水の召聘ありて更に水戸學の基礎を造りたる者の如し。舜水は明末の人、南京松江府の儒學生にて恩貢生に擧げられ、淸兵江を渡るに及び事爲すべからざる

を知り長崎に來れり。寛文四年小宅生順、光圀の命を奉じ長崎に使し、陸方壺・獨立の徒と筆語し遂に舜水を知り、返りて光圀に言ひ禮を厚くして之を江戸に聘し待つに師禮を以てせり。舜水嚴格剛直動く時は必ず禮を以てす。平居妄に言笑せず。唯國讐未だ報せざるを以て恨とすといふ。天和二年四月十七日卒す。水戸の聘を受け江戸に在る者十九年なり。延寶元年光圀聖廟學校を水戸に建てんと欲し舜水に問ふ。舜水學宮の木様を造らしめて之を獻じたれば、權りに駒籠の別邸に之を建て、學徒をして釋奠の禮を習はしむ、此後寛政年中、幕府湯島の聖堂を建つる時其の樣式に從へりといふ。舜水が來りしより光圀藩士子弟の俊秀なる者を擇び江戸に出し舜水に就て教を受けしむ。今井魯齋・安積澹泊等を高足弟子とす。

安積覺兵衞、名は覺、澹泊齋、又老牛居士と號す。祖正信、通稱覺兵衞、大坂の役に功あり、後に水戸侯に仕ふ。澹泊光圀の命を以て江戸に出で舜水に就學せる時十歳にして、居る事三年痘を病て水戸に歸れり、故に親しく句讀を受けたるは孝經・論語・小學の三書に止まり、且つ支那音を以て素讀したるに過ぎざるべし。長ずるに及び

博學能文にして、尤も國史に通せり、彰考館に入り日本史編修の總裁に任ぜらる。日本史二百四十六卷は享保五年脫稿し其の事に關せる者數千百人なるが、澹泊の功尤も多しといふ。元文二年卒す、年八十二。澹泊は純朱子學なるが通鑑は朱子の綱目を喜ばずして溫公通鑑を讀めりと。湖亭涉筆に曰く、
「綱目出法發明、雖議論剴切、頗有傷於苛酷者、設使其人面聞之、必有辭焉、豈心服哉」と徂來に答ふるによれば、舜水も宋儒を信ずる事篤からざりしに似たり、曰く「文恭務爲古學、不甚信宋儒、議論往往、有不合者、載在文集、可徵也云々」。二人學政を掌り藩の敎學に任じ名分を正し、節義を重んずるを以て主とす。皆舜水の敎に從ふなり。魯齋・澹泊と前後して鵜飼錬齋・佐佐十竹・栗山潛峯・三宅觀瀾等水戶に來り修史に從事せり。皆山崎闇齋派の學を治め且皆京師の人なり。是に於て敬神尊皇國體を宣揚する學を務むる事となり、舜水に本づける名分を正し節義を重んずる敎と相合して、水戶學派を生ずるに至りしなり。

以上は皆光圀時代の事なるが、綱條・宗堯・宗翰三代は修史上の問題のみなりしが、六世治保（文公）の時に立原翠軒（又東里）出で水戶學を一振せり。翠軒は徂來派の田中

江南の弟子なるを以て、朱子學派に容れられざりしが、治保の知る所となり重用され、彰考館の總裁となれり。翠軒の門に小宮山楓軒・藤田幽谷出で、幽谷の門に會澤正志・豐田天功出で、且其の子に東湖あり、幽谷の「正名論」正志の「新論」「讀直毘靈」、「讀葛花」「閑聖漫錄」、東湖の「回天詩史」「弘道館記述義」「常陸帶」等並に水戶學を敍述して餘蘊なき書なり。

弘道館

烈公弘道館を建て藩士の子弟を教育し、親ら記文を作り、藤田東湖に命じて其の述義を作らしめたり。弘道館記及び述義は水戶學の精神を十分發揮せる者なるが、今原文を略して弘道館學則を示さん。一、凡そ學館に出入する者は、當に親製の記文を熟讀し、深意の在る所を審に知るべし。神道と聖學はこれ其致を一にし、忠孝はこれ二ならず、文武はこれ岐つべからず、學問事業はこれ其效を殊にすべからず、皆宜しく記文の意を奉承すべし。二、寶祚之無窮なる、君臣父子の大倫天地と不易なるは、天地の大道にして、大化の詔に稱する所の惟神とは、天祖の極を立つる所以にして、唐虞三代の治敎は天孫の資りて皇猷を賛くる所にして、人倫を明にする所

以に非るなし。學者宜しく神を敬し儒を崇び以て斯の意を推廣し忠孝の大訓を遵奉すべし云々。以上は學則の一部分なれど亦以て水戸學が我邦を主とし、儒學を以て國家の治敎を稗輔せんとする精神を見るべし。此の點は山鹿素行・山崎闇齋と符合する所あり、然れども素行の如く淺薄ならず、闇齋の如く偏固ならず、二氏に比すれば弊害なきに似たれど、其の終りは黨爭起りて拾收すべからざる狀態に陷ゐれり、其源を討ぬれば俄に各派の學者を召聘し、之を統帥する人なきが爲なるべし、修史事業のある間は其の事を務め他心なかりしが事業の緒に就くに及び潰亂四出せるにあらざるか。

水戸徳川家世系

一、賴房　威公
二、光圀　義公
三、綱條　肅公
四、宗堯　成公
五、宗翰　良公

六、治保　文公
七、治記　武公
八、齊修　哀公
九、齊昭　烈公
十、慶篤　順公
十一、昭武　節公
十二、篤敬　定公

大田錦城

大田錦城、名は元貞、字は公幹、通稱才佐、加賀大聖寺の人なり。幼にして神童の稱あり。父を玄學といひ醫を業とし本草學に精しかりしといふ。錦城兄伯恒に從ひ醫學を治めたるが、方技の人たる事を屑とせず、儒學を以て身を立てんとして天明四年江戸に游學す、時に年十九なり。室鳩巢の歿後五十一年にして、井上金峩の卒

せる年なり。此の年五井蘭洲・中井竹山の「非物」「非徴」上梓されたり。當時徂來學の大家已に亡び、朱子學に尾張の細井平洲、肥後の藪孤山ありしも、並に一方に偏在し

中西淡淵━細井平洲━┳秦鼎
　　　　　　　　　　┗樺島石梁

て江戸・京都共に卓出せる大家なく、唯江戸に井上金峩の折衷學をつぐ山本北山と、京都に仁齋の學をつげる皆川淇園あるのみ。北山は前にありこれを省く。淇園は義理訓詁に力を用ひ、易・詩・書・儀禮・大戴禮・左傳・論語・孟子等を考證して、之を以て經書を解釋して各書の譯解を作れり。又「左傳助字法」「史記助字法」「虛字解」等の著あり、其の尤も得意とせる著は「易原」、「名疇」の二書なり。易原の自序にも、毛奇齡の古今通韻を見て發明する所あり、此の書を著すとありて、易と聲音との關係を論せる者に似たり。名疇は仁・義・忠・孝等の德目に就き、自家の解釋を下せる書にて、仁齋の語孟字義、徂來の辨名の如き者なり。淇園學の大體は此書に因て知らる。又淇園に易の三十六變說あり。然し易原にはなし、他の書にあるべし。通例は筮竹を十八回數へて卦を立てるのを、尙十八回數へて立てるなり。始めの十八回で六爻の

一卦を立て、次の十八囘で又六爻の一卦を立て、而して其二卦を更に一卦にまとめるなり。之を三十六變説といふ、支那では毛奇齡に三十六變説あれど、毛氏と洪園との同異詳ならず。奇癖なる説なり。信じかたし。折衷學起りて以後、考證學の起る間に洪園風一派の學派起れるが、此に屬する學者は前に述べたる片山兼山・久保筑水・朝川善庵・中井履軒等なり。皆獨立の一派を立てし人々にて、折衷にもあらず、考證にもあらず、古書を精讀し字義を講求して義理を説く學なり。故に時として前人を凌駕する者あれど、多くは武斷を免れず。履軒の雕題等然り、考證學起るに及び此の學は廢せり。洪園・履軒の一派は一時起りし學派にて、繼續者もなきを以て錦城の附錄として一言す。

錦城は江戸に出でたれど、意に當る者なくして、京都に行き皆川洪園に從ひしが、洪園の學其の意に滿たずして江戸に歸り、山本北山の門に入れり。姑くして北山の人となりを見て、大島無害山中天水と書を投じて交を絶てり。此より師を求めずして獨學せり。時に幕府の侍醫多紀桂山藏書家を以て鳴る。錦城の才學を愛し藏書を貸して讀ましむ。多紀桂山は金嵈を世話したる多紀藍溪の姪なり。名は

元簡。錦城此に因て諸書を博覧するを得たり。人となり頭腦極めて明晳にして分析に長じ、論辯する所要を得たり。著述甚だ多きに拘らず、上梓する者は「九經談」、「疑問錄」、「梧窓漫筆」、「仁說三書」、「錦城文錄」、「白湯集」、「鳳鳴集」等の類に過ぎず。其他は皆抄本を以て傳はる。今九經談・疑問錄に據て、錦城學の一端を述べん。

九經談起草の年日詳ならざれど、書中に引ける自著の中に、疑問錄・大學考・壁經辨正・梅本增多原・論語大疏・易學象義等の名目あれば、晩年の作なるべし。故に此の書に據り錦城學を述べん。九經談十卷、總論、孝經、大學、中庸、論語、孟子、尙書、詩、左氏、周易の九經に關せる諸家の說及び自家の意見を敍せる者なり。總論中に、經學に三大變ある事を論じ、漢學・宋學・淸學とし、「漢學は訓詁に長じ、宋學は義理に長じ、淸學は考證に長ず」といへり。又「漢唐に至り其の學小變すれど要するに皆漢學なり、宋より明に至り其學小變すれど要するに皆宋學なり、淸儒中に宋學を爲す者あり、漢學を爲す者あり、漢宋兼習の人あれど、其長ずる所は考證にあり云々」。伊東東涯の古今學變にも同樣の考あり、錦城の考察を詳なりとす。

錦城曰く『漢魏傳注の學は聖經を羽翼し其の功偉なり、宋儒始めて異說を立てた

りといへども、其の訓詁名物に至つては矢張漢唐の說を用ふ、經學を治むる者は此より入らざるべからず、鄭玄は詩を解するに多く文字を改め、三禮を解するに彼此を强合し、通せざるに至りては殷禮也と稱せり、王弼・韓康伯は易を解するに象數を棄てゝ義理に從ひ、雜ゆるに黃老の言を以てし「天地以無爲心、道者何、無之稱也」の類は宋學が佛說を以て經書を解釋する端を啓きたる者なり。何晏の論語を解く亦道家の見あり「道不可體、德有成形」の類是なり、漢魏の傳注といへども盡くは信ずべからず、唐の啖助・趙匡・陸淳始めて春秋の三傳を駁して、古今學術の分界此より萌せり、孫明復の「尊王發微」、劉原父の「七經小傳」、歐陽脩の「詩本義」、蘇氏兄弟の詩書易、王安石の三經新義出でゝ、漢唐の學始めて變せり、程朱性理の說興つて漢學宋學遂に大に分れたり、程朱の學の佛老を雜ゆるは其の短なる所なれど、短を去りて長を取れば粹然たる者となるべし、漢學は小醇にして小疵なれど、宋學は大醇にして大疵なり』と。

是は漢宋學に對して極めて公平なる見方なり。漢學の弊は訓詁名物を解くを主として、儒學の精髓を等閑にせるにありて、宋學の弊は佛說道士の說を取れるにあ

り。朱子は雜學辨を作りて陸象山・陳同甫等の說を駁したれど、太極圖說が已に雜學を集めて說を爲せる者なれば、朱子の說も矢張り雜學ならざるを得ざるなり。然し仁義道德を重んじて世道人心に重きを置く事は其の長ずる所なり。陸象山王陽明の學を論じて曰く、

「王陽明の學は陸象山より出づ、宋學の支流なり、陽明が六經を以て故紙とせるは、象山が六經我を注するに出づ、其實は禪家頓悟の說にて、達磨の不立文字、見性成佛、莊周の先王陳迹、書は古人糟粕の意なり、象山其の佛說に出づるを忌みて言はざれど、陽明の良知は即佛氏の本來面目にして、格物致知は即佛氏の常惺惺なりと言へり。又朱子晚年定論に就て曰く「陽明早晚を錯誤したるは其の黠惡むべし、羅欽順が困知記、陳建が學蔀通辨に之を辨じたるは朱子の功臣と謂ふべし」と。考證學を論じて曰く

「近世清人考據の學行はれ、學問の博き事前古に過ぐ、然れども義理の當否を論せずして、唯證據の多からん事を欲す、書名人名等書中に充ちて義理の學荒みたり、予之を名づけて書肆學といふ、それ四書六經は義理の書なり、考證は注釋の學な

り、義理は本にして考證は末なり、考證精なれども義理乖けば無用の學なり、考證學者の精を費す所は瑣義末理にあつて、聖道の大原は措きて講せず、是れ近世學者の弊なり、考證正確にして義理當るを儒者の學といふ」

と。仁齋學を論じて曰く、

「仁齋は英邁の資を負ひ卓絶の智を抱きて濂洛の學を排し、海內靡然として之に從へり江戶にて古學を倡ふる者も其實は仁齋の風を聞いて興る者なり、唯其學は吳廷翰の吉齋漫錄より出づ、見る所博からず、考證に長せず、大學中庸を疑ひ、詩書易を卑視して、特に論語を尊び、三代の聖人と孔子と其道同じからずといへり、是れ論語の述べて作らず、中庸の仲尼祖述堯舜憲章文武と背反せり」

と。仁齋と吳廷翰と其說同じからざるは仁齋の條に述べたり。三代聖人と孔子と其道同じからずとは、斟酌して考ふべき言にして、孔子と三代聖人とすべて同じとも思はれず、又すべて異なれりとも考へられず。孔子が顏淵に答へたる言に「乘殷之輅、服周之冕、樂則韶舞」とあり、孔子の意は前代の長を取りて行ふにあるを以て、同異の論は問題とならずと思ふ。徂來學を論じて曰く

「徂來は年五十に至り始めて經義を說き、宋學を辯じ仁齋を駁せり、其の學明の楊升庵に出づ、經義道學は其の長所にあらず、唯新奇の說を出して、時人を炫耀せんと欲するなり、故に其の說淺薄味なし、仁齋に比すれば識見遠く及ばず、然し學問の博は之に過ぎ、又頗る考證の學を知る、然れ共考證未だ精ならず、徂來は仁を以て長人安民の德と解せり、然れ共孔子が伯夷叔齊を求仁得仁と稱し、又殷有三仁といへるに至つて其說窮す、孟子の性善を大概の言となし、中庸を老子と抗爭の書とす、仁齋は誤りて諸經を駁すれども、其の見る所異端とならざれども、徂來は異端の魁なり、其書を通觀すれば百中一二の取るべき者あり、概して廢棄すべからず」

と。五經大全に對して曰く

「伊川の易傳、胡安國の春秋傳皆朱子の服せざる所なり、易の本義は朱子未定の書なり、蔡沈の書傳は師說に背ける所多し、此諸書學官に立てるは元の仁宗の延祐に創まりて、明の世祖の永樂に成れり、予朱子の意に於て當るや否を知らず」

と。又當時の宋學者に對して曰く

「朱子、二程の學を奉じて必しも字々句々其說を守らず、今の宋學を爲す者は朱子が二程に異なるを疑はずして、後儒の朱子に異なるを疑ふは不達の甚しきなり」と。

以上は總論にある者を略述せるが、此の外九經の各書に關して詳細なる說明あり。專門の人は是非一讀すべき書なり。九經談は全部考證學の著なるを以て、錦城學は學海堂經解より出で、錦城は之を抄錄して九經談を作る、故に他人が經解を讀まん事を恐れ、常に長崎人に托して舶載の經解を買收して手中に收めたるが、多く來るに及び悉く買ふ能はざりしとの笑話あり。今九經談を見るに其引用せる書は、毛奇齡・朱彝尊・顧炎武・閻若璩の著書に止まり、其の他に及ばず。且つ學海堂經解の刻成は我が萬延元年にて、錦城の卒年を距る事三十五年後なれば、錦城は經解を見る能はず。毛奇齡等の書は單行にて見たる事疑なし。疑問錄は國文を以て敍し、復性復初、本然氣質、太極圖說、周程授受等五十五條に分ち、宋學を批判したる書にして、是亦有益の書なり。仁說三書は洙泗仁說、一貫明義、仁說要義を合刻したる者なり。洙泗仁說は孔子の仁に關する語を集めて孔子の仁を論定したる書なり。阮

元の孔子論仁篇、孟子論仁篇と同じ體裁なり。阮元に效ひたる者ならん。唯仁を以て善と判斷したるは物足らぬ心地す。以上は刻本に就て敍したるが、抄本を以て傳はる者に論語大疏あり。論語大疏は二十卷あり。論語の注釋書を網羅するを主として、其の注釋に對して簡單なる批評を下せる書なり。漢・唐・宋・明・清の各代を通じて主なる說は大概之を擧ぐ。本邦仁齋・徂來・宇野明霞の論語考等を多く引用せり。

宇野明霞─┬─村瀨栲亭
　　　　　├─片山北海
　　　　　├─赤松滄洲
　　　　　└─僧　大典

九經談五卷に「予作₂大疏₁、以₂古注₁爲ᴸ主、古注所ᴸ不ᴸ通、則以₂朱注₁補ᴸ之、朱注所ᴸ不ᴸ通、則以₂明清諸家之說₁補ᴸ之、諸家所ᴸ不ᴸ通、以₂一得之愚₁補ᴸ之」とあり、大要此の如き書なり。錦城は學海堂經解の刻成以前に卒したれど、其の學風は純然たる考證學にて、其の說は漢宋兼採家なり。然し漢を主とせる事は論語大疏に就き言へるが如し。山本北山も

稍考證學に近き所あれど、未だ純ならざる所あり。我邦の考證家としては錦城を嚆矢とすべし。此より海保漁村・島田篁村の諸氏相尋で興り學風一變せり。錦城經學の旁亦詩名あり。「錦城百律」「錦城詩稿」あり。「曉發三島詩」にいふ。

滿天風露曉光清、殘月茆檐鷄未レ鳴、
一路凄然秋草裡、停レ轎幾度聽二蟲聲一、

海保漁村

漁村姓は海保、名は元備、後に紀之と改む。字は純卿、又春農漁村と號す。上總武射郡北清水村の人。父名は修之、恭齋と號す。漁村文政四年江戸に來り大田錦城に從ひて業を受く、時に年二十四。天保十一年年四十三、周易古占法を出版す。後秋田佐竹氏、濱松水野氏聘して藩儒と爲さんとしたるが辭して應せず、處士を以て自ら居り著述を以て業とす、慶應二年卒す、歳六十九、本所普賢寺に葬る。

周易古占法　　四卷

序文に錦城の說に據りて此の書を著す由を記せば、多くは錦城の說に本づきしならん。周易の占法は唐以來絕學となりし者にて、朱子の本義・啓蒙に其の說あれど古說と合はず。故に漁村は此を著せるなり(朱子の說は後に述ぶ)。

筮竹を數ふる事三回にして一爻を立て、十八回にして六爻を立てる事は、繫辭傳に其の說あれば、古來の傳說なるべし。六爻の中に老陽老陰の爻あるときは、陽を陰變とし、陰を陽變とし、別に一卦を作り、始の卦を本卦と名づけ、次の變爻に因て得る所の卦を之卦と名づく。老陽・老陰の名は繫辭になく、唐代の書に始めてあり。之に據て變爻する事もいつより始まりしか不詳。是にて古筮上の手續は終るなり。之次に得たる卦に因て吉凶を判斷するに何如になすべきや、之を論ずるを占法論とす。漁村は之に就き周代はかくして判斷したる事を論せるなり。故に周易古占法と名づけしなり。漁村は「六爻不變例」、「一爻變例」、「二爻以上變例」、「六爻全變例」の四者に區別して之を論せり。鄭玄云ふ「連山・歸藏は卦を占ふ、周易は變を占ふ」と(乾鑿度の注)。此によれば連山・歸藏は卦に據て占ふ事となり、爻は占斷上には無用の物となる。又周代にも彖のみを以て占ひし事ありとて、左傳僖公十五年、成公十六

年の文を引いて之を駁し、周といへども六爻不變の時は彖を以て占ふ事あり。唯爻を以て占ふ事は周代に起るといへり。

一爻變の時は本卦と變爻の爻辭を以て占ふと云ひて左傳莊公二十二年、僖公十五年等の文を引けり。二爻變以上の時は彖辭の全文を以て占ふと云ひて左傳襄公九年の文を引けり。六爻全變の時は乾坤二卦は用九用六の辭を以て占ひ、餘は本卦と之卦の彖辭を以て占ふと云ひて、左傳昭公二十九年蔡墨の言と、杜預の注・孔穎達の正義を引けり。朱子は二爻變ずれば本卦と二變爻の辭を以て占ふ。仍上爻を以て主とす。經傳に文なしといへども例を以て推せば此の如くなるしべと(啓蒙ならん)。彖辭とすると爻辭とするとの異あり。第四巻に說卦逸象の目あり。說卦は乾は君・男などの如く、乾坤以下の八卦を種々なる物に配當したる篇なるが、說卦に擧げたるのみにては易の經文を解く能はざるに由り、後學者が更に配當物を増益せり。之を逸象といふ。說卦以後の象書の古き者を後漢荀爽の九家易とす。九家易とは荀爽、京房、馬融、鄭玄、宋衷、虞翻、陸績、姚信、翟子玄、なり。此の九家が配當したる者三十一と虞翻が配したる者三百三十一を、虞氏易の配當といふ。漁村は此の

二書と漢易の分卦直日、鄭玄の爻辰圖等を古占法の後に附せり。配當の事は各家が其の類を推して增益したるなれば、其の數を確定する能はず、八卦を以て萬物に配當せざるべからざるを以てなり。第三卷揲蓍解に、大衍之數五十に就て「大衍之數五十とは天地の數五十あるを謂へるにて、蓍數を謂へるにあらずとの說あり、此の說は誤れり。何となれば此の文は大衍之數五十、其用四十有九とあり。其の次に分爲二以象兩とあれば、大衍の數と四十九を天地の數と蓍の數とに分つ能はざるは覩易き理なり。然れども蓍の數は四十九ならざれば七八九六の數を出す能はざるを以て、便宜上五十より一を減じて四十九としたるなり」と云ひて、太極說に拘泥せざるは太可なり。一卷二卷は占法に關する者にして、占法を研究する人には參考資料として貴重の書なり。考證も極めて精確なり。三卷以下は附錄と見るべき書なり。錦城の考證は汎濫にして要を失ふ觀あれど、漁村は頗る著實なり。乾隆比の學者に似たる所あり。

大學鄭氏義　四卷

中庸鄭氏義　八卷

大學鄭氏義卷尾に漁村の識語あり。之によれば三十七歳の時に稿を成し、文久二年六十五歳の時に訂正して定稿となりし者に似たり。然るに第一卷漢書食貨志を引ける處に、「文久癸亥正月九日書漁村老人」の識語あり。文久癸亥は三年にして漁村六十六歳の時なり。數々訂正して成れる者に似たり。漁村も錦城と同じく漢宋兼採の考證學者なるが、錦城は漢唐の古注を主とすといへども、義理は朱注を採る事多し。漁村も古注を主とする事は錦城に同じけれど、程朱說を採る事錦城より多し。此の點に就て錦城と異なる所往々あり。是を其の異なる所とす。元來心性の學は漢儒の長ずる所にあらざるを以て、學庸の二書は鄭玄注のみを以て說く時は本旨を失ふ者多し。漁村も此の見解に從ひて學庸鄭氏義を著はせりと思はる。門人平松脩の漁村著述目錄開題に「專ら鄭注を主とすれど、經に考へて疑ふべき者は辨訂を加ふ、必しも一義に拘はらず」とあり、此の通りなれど鄭說を棄てゝ朱子に從ふ所往々あり。大學の名義に就いても漢書食貨志、公羊宣公十五年の傳、玉燭寶典を引き、大學を學校の名として、鄭玄の大なる學問と解せるを駁し、朱子の學校の名とせる說を取れり。唯朱子の大人の學といへるを從ふべからずとい

へり。明德は孝悌の德、禮樂の則が身に具はり動作威儀の表に發見せるをいふと云へり。鄭注と同じくして、朱子の虛靈不昧と說けると大に異なれり。然れ共漁村は孝悌の德、禮樂の則が、動作威儀の表に發見せるは卽誠の一字と其義相近しといひて、明德を誠と解せり。明德を誠と解すれば、朱子の虛靈不昧と相去る事遠からざる事となる。又宋の史繩祖の學齋佔畢に「聖賢言」利、必兼」義而言」之、子思子於」大學末章、乃合」仁義」而言」之」とあるを引き、大學の言は中庸・孟子と符合する者多ければ、疑らくは子思の手に出でしならんといへり。是れ亦大學を心性を說ける書と見たるなり。大學を子思の作とせる說は寧ろ奇說と稱すべき者にして、何等の證據なき說なり。格物の說も朱子の讀書窮理の說を採りて、鄭玄の格來說を採らず、唯格物の物を禮儀と解き、讀書窮理して禮儀を知ると解けるは、朱子と少差ある如く思はる。其の他は文字上の說にて別に擧ぐる程の事にあらず。然し大學に關する諸家の說を列擧しあるを以て、大學研究者には極めて便利なり。中庸鄭氏義も大學と同じ體裁を以て編纂されたる書なり。唯大學に比すれば鄭氏を採る事多し。然し鄭注を强ひて朱子と同じくせる所あり。例へば中庸の解の如き是なり。

鄭氏は中庸を解いて「名曰中庸者、以其記中和之爲用也、庸用也」と云ひ釋文、中和とは下文に「喜怒哀樂之未發謂之中、發而皆中節謂之和、中也者天下之大本也、和也者天下之達道也」といへるに據りて、中庸の書は中和の德の用を記せる者とせるなり。然し喜怒哀樂の未發を中といひ、中を大本とし、和を達道といふ所より推せば、此章にいふ中は一般にある中とは異なる者ありて、特別なる意義の說を取り、中和に就いては喜怒哀樂情也、其未發性也と解き、中和の中を性とせり。鄭玄の說と程朱の說とは此の如く明に異なる者あるを、漁村は鄭玄注の中和を過不及なき中とし、本性の中を失はざるを和とすといひて、中和を特別の意味ある文字とせずして、鄭玄說と程子說とを同じ樣にせんとせり。予は思ふに中庸の解は程子說を可とす。中和の中は誠なり、性にあらず。發而中節が中庸の中なり。此の外に易・詩・書・論語の漢注攷ありしが、尙書漢注攷が京都大學にあるのみにして、他は零本となり、或は全逸したるに似たり。島田氏に、竹添井井翁が毛詩會箋を著す時に用立て、其後小田原津浪の時、沙中に埋まりたる毛詩漢注攷の鹽入自筆稿本二冊あり。紙葉堅く襯帖して展讀するを得る者二三葉に過ぎざれど、此れに據れば毛傳鄭箋を主とせり

と雖も、漢人の注釋のみにあらず、朱子・嚴粲等も採入せり。毛詩の注釋書として詳悉せる者に似たり。京都大學にある尙書漢注攷は完本なれど、細字にて書し塗抹多くして讀惡き爲、先年一見したるのみにして詳讀する能はざりき。矢張毛詩の類なるべし。門人に澁澤榮一・島田篁村先師・信夫恕軒氏等あり。澁澤氏は學問外に身を立て、信夫氏は文章を以て名あり。篁村師は漁村の學を傳へて且純然たる考證學なりしが、其書成るに及ばずして下世されたるを以てまとまりし著書なし。篁村遺文四卷及び學士院其の他の場所にての講演筆記數多あるのみ。錦城・漁村の時代には一般の學風一變して概して考證學となりしが、尙朱子學・王陽明學を信ずる人も多きを以て前に溯りて朱王二學の狀況を述べん。

林述齋

林家第四代林榴岡の門人に澁井太室・後藤芝山あり。太室の門に林述齋あり。

述齋公曰「余元ト澁井太室ニ就テ學ブ、太室ハ少年ヨリ我屋敷ニ來リ苦學致セシ

人ニテ有シガ佐倉侯ニ仕ヘタリ、佐倉侯ガ澁谷ノ下屋敷ニ聖像ヲ求メテ安置致サレ、俄ニ釋菜等ノ調ベニカヽリシニ、誰モ心得タル者無シ、其ノ故ヲ我ガ先某公ニ申サレ、誰レゾ門人中一人召抱タキ由ニ付、太室ヲ推擧致サレ、太室佐倉藩へ仕へ、釋菜ノ式ヲ定メシトナリ、卽今澁谷笄橋ニアル聖堂是ナリ」

と述齋談錄にあり、談錄の著者不明。

述齋の門に松崎慊堂佐藤一齋あり。慊堂は朱學より漢唐の古學に入り、一齋は朱王兼採の學を治む。慊堂の門より鹽谷宕陰・先王父出づ。宕陰は文章を治め、王父は漢唐の舊說・淸儒の考證を治め、旁ら仁齋・徂來・朱子に出入せり。一齋の門に朱學にて安積艮齋・大橋訥庵出で、王學にて山田方谷・吉村秋陽・東澤瀉等出でたり。是に於て文化文政より嘉永・安政の間には、朱子學・王陽明學・考證學の各大家並び出で、一時文物の粲然を極めたり。而して其の此に至りし原因を窮むれば、述齋の力とせざるべからざれど、實は松平定信(樂翁公)の功に歸せざるべからず。されど公は儒學史中の人にあらざるを以て之を省き、述齋を揭ぐる事とせり。

述齋名は衡、歿して快烈と謚せり。述齋・蕉軒・天瀑等の雅號あり。美濃岩村藩主大

給乘蘊氏の子なり。幼にして病を得、封を襲ぐ能はずして家にありしを、樂翁公の意を以て林家に入り、七世錦峯の後を襲へり。忍が岡學問所は羅山以來林氏の私學にして、幕府の保護を以て經營し來りしが、幕府は其の內事に關與せず、大學頭は世襲の家職とし、敎學の事は羅山以來の習慣に從ひて行ひ來りしなり。

學系表

- 林榴岡（四代）—澁井太室—林述齋
  - 松崎慊堂
    - 鹽谷宕陰
    - 安井息軒
  - 佐藤一齋
    - 齋藤拙堂
    - 本多蘆軒
    - 安積艮齋
    - 楠本端山
    - 大橋訥庵
      - 川田甕江
      - 並木栗水
    - 佐久間象山
    - 山田方谷
    - 東澤瀉
    - 吉村秋陽
    - 奥宮慥齋
    - 池田草庵

羅山・鵞峯・鳳岡三代までは世間の學術未開なりし爲に、林家は大學頭として一般の尊崇を受け居たるが、仁齋・徂來興りて朱子學を攻擊したると、鳳岡・榴岡等がその學識、羅山・鵞峯に及ばざりし爲に、林家を視る事昔日の如くならず。正德四年徂來の學寮了簡書といふ學問所敎育に關する意見書さへ出づるに至れり。五世鳳谷、六世鳳潭、七世錦峯に至りて學術益々下り、大學頭たる尊崇を受くる能はざるに至れり。寬政五年錦鳳卒して嗣なきを以て、述齋入りて其の後を襲げり。松平定信は天明七年に老中となり、儒學を振興して人心風俗を矯正せんと欲し、夙に學問所に注目し、學問所をして天下敎學の宗主たらしめんとせり。柴野栗山が幕府に仕へたるは廣瀨蒙齋の栗山碑文には天明六年とし、友野子玉の栗山小傳には天明八年とせり。樂翁公が執政となりしは、南合琦の樂翁公碑には天明六年とあり、五弓久文の松平定信行實には天明七年六月とあり、二者共に一二年の差ありて明ならざれど、天明六・七年の比、樂翁公執政の時、聖堂改革の準備として栗山を聖堂に入れたるならん。寬政二年大學頭林錦峯に命じ、柴野栗山・岡田寒泉を學問所敎官に任じ、學問所の學風を改め、羅山以來の正學を務むべき事を命じたり。之を異學禁と稱

せり。其の文左の如し。

寛政二年六月松平定信より大學頭林信敬錦峯に與へたる諭達書

朱學之儀、慶長以來御代代御信用之事にて、既に其方家、右學風維持之事被仰付置儀に候得者、無油斷正學相勵み、門人共取立可申儀候、然所近き比世上種種新規の說を爲し、異學流行風俗を破候類有之、全く正學衰微の故に候哉、甚不相濟事にて、其方門人共の內にも、右體學術純正ならざるもの、折節は有之儀に相聞え如何に候、此度聖堂御取締嚴重に被仰付、柴野彥助、岡田淸助儀も、右御用被仰付候得ば、能能此旨申談、急度門人共異學相禁之、不限自門他門申合、正學講究致し、人材取立候樣、相心得可申候、（儒林叢書史傳書簡部、寛政異學禁關係文書）

當時朱子學以外の學を以て門戶を立つる學者、皆川淇園・村瀨栲亭・龜井南溟・豐島豐洲・戶崎淡園・細井平洲・家田大峯・山本北山等皆世に名ありて、其の說を改めざるを以て、迹齋の學制改革は一時衆怨の府となれり。而して此の改革の發言者は備中の西山拙齋なるを以て、次に拙齋の事を略敍せん。

西山拙齋は備中鴨方郡の人なり。大阪に出で那波魯堂に從へり。魯堂始は徂來

學を學びしが後に其の非を知り、洛閩說に入れり。是を以て拙齋も洛閩說を奉せり。德島蜂須賀氏人をして拙齋を聘せしめ、三百石を給せんとしたるが辭して就かず。金澤前田氏亦之を聘したるが又辭して就かず。夙に柴野栗山と親善なるを以て、栗山が學問所の教授たるに及び、書を送りて異學を禁せん事を勸めたり。栗山は之を定信に告げて異學禁を出したるなり。其時播州赤穗の儒臣に赤松滄洲と云ふ人あり、栗山と親交あるを以て、書を送りて學問所の學の一家に偏すべからざるを論じたるが、栗山が答へざるを以て、拙齋は代りて滄洲に答へたり。其文並に先哲叢談續編六赤松滄洲・西山拙齋の傳中にあり。文長きを以て略す。學問所の學が朱子學に限られたるを以て、筑後の龜井南溟は憤死し、或は之を論議する者多かりき。然し此異學禁は宋代の異學禁の如く天下に命令したるにあらずして、幕府は林家に對して注意したるに止まり、天下の學術を朱子學のみとする考はなかりしと思はる。尾張・紀伊は所謂親藩なれど、尾張は細井平洲、冢田大峯の說を用ひ、庄內は徂徠說を用ひ、紀伊は折衷學を用ひ居れど、幕府は之を禁せざりしなり。諸侯中に幕府の意を承けて朱學に改めし者はあれど（會津が闇齋學を改めて肥後

の藪孤山を聘したる如き是なり)後世稱する程の暴擧にあらざるに似たり。以上は皆學問所が官學となりて程遠からぬ時の事にて、述齋が林家に入らざる前の事なれど、述齋が爲したる事は官學としての事なるを以て、官學と爲りし顚末と異學禁の事を略敍す。

岡田寒泉は闇齋學なるを以て林家も反對し、且學術も深淵ならざる爲に代官に轉任し、後任として古賀精里・尾藤二洲を敎授に命せり。栗山・精里・二洲は皆片山北海の混沌社中の人なり。混沌社は大阪に在りて、經義詩文を研究する社なり。賴春水も社中の一人なり。當時江戶の學者に朱子學を專攻する人なかりしを以て、全部關西の人を以て學問所の敎授に任じたるなり。栗山は阿波德島、精里は肥前佐賀、二洲は伊豫川之江の人なり。之を寬政の三博士といふ。

述齋の學は純朱子學なるが、三家詩に關する著書あるより見れば、漢代今文學を兼修するに似たり、其の書を見ざる爲に批評する能はず、深き硏究を積めるには非ざるべし。文集詩集は出版されたる者あり、詩文に長じたる人なり、其の尤も力を效したるは國史關係の書なり。武家名目抄、寬政重修諸家譜、新編武藏風土記、佚存叢

書等なり、佚存叢書は支那に佚して我邦に存する書を彙刻せる者なり、其の書目は

第一帙

古文孝經孔傳 孔安國　一
五行大義 隋蕭吉　五
臣軌　二
樂書要錄　三 五、六、七、
兩京新記 唐韋述　一 三、
李嶠雜詠 唐李嶠　二

第二帙

文館詞林 唐許敬宗　四 六百六十二、六百六十四六百六十八、六百九十五
感興詩注 付武夷櫂歌注一、宋蔡謨　一
泰軒易傳 宋李中正　六
左氏蒙求 元吳化龍　一

第三帙

唐才子傳 元辛文房　十
難經集注　五

第四帙

玉堂類稿 崔舍人
周易新講義 宋龔原　十
宋景文公集 宋宋祁　三二

以上十五六種は京師大和の社寺、足利學校等に存せる者なり。支那にても之を翻刻せり。又天保十三年六月二十日十萬以上の諸侯に大部の書の出板を命じたり。尾張の群書治要、水戸の扶桑拾葉集、前田家の欽定四經、蜂須賀家の綱目通鑑、藤堂家の溫公通鑑、細川家の足利本尙書正義、會津の詩經世本古義等皆是なり。又學問所にても官板三百餘種を雕刻して世に弘めたり。以上も述齋の文學關係の事業の大なる者とす。卽ち一、官立としての學問所の學制を改めたる事、二、編輯事業、三、大部書出板の件なり。

佐藤一齋

佐藤一齋名は坦、通稱捨藏、一齋・惟一齋・老吾軒等の號あり。美濃岩村藩家老信由の子なり。曾祖周軒名は廣義、後藤松軒に學び、四書參考、小學參考、本邦祭儀等の著あり。江戶の人なるが後藤松軒が岩村人なるを以て其の薦を以て岩村藩に聘せられ、子孫岩村の人となる。一齋安永元年十月二十七日江戶濱町岩村藩邸に生る。十九歲側勤となる。時に述齋、藩の公子を以て濱町邸に居り、年輩相同じきを以て往來學習せり。寬政四年大阪中井竹山の塾に入り、江戶に歸りて林錦峯の塾に入れり。已にして錦峯死して述齋林氏を襲ひたれば、君臣の關係は變じて師弟の關係となり益〻相信じ、述齋は學問所を專務とし、林氏家塾の事は全部之を一齋に一任して、學問所家塾と力を協へて斯文の振興を圖れり。是を以て文政天保の間は、斯文の極盛を致せり。天保十二年述齋死す、一齋時に年七十なりしが、述齋死して始めて學問所の敎授となれり。一齋と述齋との關係は上述の如くなるに、述齋の

生前に一齋を學問所教授とせざりしは何の故なるか、之には深き理由なかるべからず。其の理由は即一齋が陽明學を治め居たる爲ならんと思はる。一齋の家學は朱學なり。一齋の師中井竹山も朱學なり。一齋は竹山の外に井上四明・鷹見星皐を師とせるが是亦朱學なり。陽明學を何人より受けたるか不詳なれど、一齋が竹山の塾を辭する時、竹山は「困而後寤、仆而復興」の句を書して贈れり、仆而復興は王陽明の語より、上の一句は竹山の作なり、竹山が陽明の句を書ける所以は、竹山の父中井甃庵は三輪執齋に學びたれば、中井家の學は朱王兼採なりしならん、一齋も其の風を受けしならんか、愛日樓全集に書竹山先生遺墨後といふ文あり。「蓋以余信文成、故聯二句以爲警、先生默化人之妙如此、余平生服膺此語、以致有今日云々」一齋の學は概して陽明説なり。一齋の著に周易・書經・詩經・論語等の欄外書あり。皆陽明説なり。言志四錄も同樣なり。之に據れば一齋が陽明學を治め居たるは明なり。然るに學問所の學は述齋が林家を嗣ぐ少し前に朱學と定められたれば、述齋としては一齋を學問所に入るゝ能はざるなり。一齋亦學問所に入る能はざるなり。然れども林家塾長として一生を終るは、一齋として物足らぬ感ありしな

るべし。故に述齋死して學問所に入り、其驥足を展ばさんとして、教授となりしならん。何人の斡旋なるか不詳。此に於て一齋の立場は非常に困難となれり。一齋が人に送りたる俗文の手紙を輯めたる「俗簡焚餘」と稱する書あり。上下二卷あり。上卷「答三谷潜藏端書」に「拙亦官途などの望從來無之、令甲之學流とも少し喰違、其間に私說も有之候事は世の知る所にて候、如し出身の願も有之候へば、其學問に疾くより取り換可申候得共、仲々左樣も不致云々」とあり、令甲之學は政府所定の學にて、卽ち朱子學なり。令甲と喰違ふ學は陽明學なり。此手紙は一齋が六十四歲の時に認めたる者にて、其比已に陽明學を固守せるならん。又望月圭水に答へたる手紙には「世間兎角誤傳致し拙子は陽明學なりと申す由、然し乍ら拙子何も陽明學と申す者には無之候、傳習錄昔年より熟讀候得ども、其說一一取用候にも無是に付、是迄寄宿生へもついに傳習錄質問など課し候事は不致候、拙子の學は宋學と申す者にて、其本周程の意に外ならず候、課業の次第先づ近思錄より起步致し候、其後文公語錄を始め、元儒許魯齋・薛文清などの語錄をも爲讀、詰る所周程の本旨を得せしむるに過ず候、又人によりては傳習錄を爲讀候事もなきに非ず候へ共、此の錄は

一種の書にて、得て人の讀損し周程の意にも叶はず、狂禪に陷り候輩數多有之候に付、先づは人に勸め不申候云々」。此手紙は癸巳正月とありて天保四年一齋六十二歲の時なり。又大鹽平八郎が洗心洞劄記を贈りたるに對し、返禮の手紙に「姚江の書元より讀候得共、只自己の箴砭に致し候のみにて、都ての敎授は並の宋說計に候、殊に林氏學も有之候へば其碍にも相成り、人之疑惑を生じ候事故、餘り別說も唱不申云々」。此手紙は年月なし。然し大鹽の洗心洞劄記は天保四年の刻なれば、矢張り一齋六十二歲の比ならん。

右の如く六十二歲比は朱王の岐路に立ちし觀あれど、上に引ける六十四歲の手紙によれば、陽明を深く信じ居たるに似たり。それより學問所に入りても矢張り陽明學なりしならんも、學問所にては朱子學を說きしなるべし。此の點は一齋が批難を免かれざる所なり。伊勢龜山の儒官某「續辨姦論」を作りて一齋の姦物たる事を論じたる話を聞けるが、其人の姓名も忘れ文も見ざるを以て何如なる事を論じたるか不詳なれど、多分朱王兼採に就ての論なるべし。一齋詩文に長じたり。一齋が盛名を得たるは、學術より寧ろ詩文に長ぜるを以てなり。其愛日樓文にある

「杉田村看梅記」、「遊小金井記」等は皆名文なり。看梅記が尤佳なり。徂來以後詩文共に和習を脱し、純漢詩文となりしが、寛政三博士の作は尙法則に束縛されて奔放自在なる能はざりき。一齋に至り意の言はんとする所を自由に敍述する筆力あるを以て、文氣稍卑弱の憾あれど、文章としては完全なる域に達したる者といふべし。詩は文に比すれば遜色あれど、是亦大家たるに近し。「誤被文王載得歸、一竿風月與心違、思君牧野鷹揚後、夢在磻溪舊釣磯」など、詞義共に面白き作なり。愛日樓文には林述齋の序あり。一齋が昌平の教授たらざりし以前の文なり。一齋は安政六年八十八歲にて卒したれば、七十一歲より十八年間の詩文は未だ世に出で居らず。靜嘉堂文庫に全集の稿本二十五冊許りあり。其中には佳作多かるべしと思はるれど、未見の爲に論評する能はず。

中江藤樹より開けし陽明學は、熊澤蕃山・淵岡山・三輪執齋等を經て諸國に弘まりしが、著名の學者出でざる爲に、中間不振の狀況なりしが、一齋出づるに及び其の學再び振ひ、吉村秋陽・東澤瀉・山田方谷・池田草庵の諸家輩出して其の學を繼紹する者今日に至れり。前に述べし如く一齋は程朱學にも通じ居たる爲に、大橋訥庵・安積艮

齋・齋藤拙堂等出でたり。

松崎慊堂

林述齋の門より出で佐藤一齋と並び稱されたる人を松崎慊堂とす。慊堂通稱は退藏、後に名は復、字は明復と改む。肥後益城郡の人なるを以て益城先生とも稱せり。始は林錦峯・述齋に就き朱子學を治めたれど、後に漢唐學に入れり。慊堂の同時に狩谷棭齋・市野迷庵・山梨稻川あり。棭齋は國典に深く、且吉田篁墩の學風を繼ぎて校勘學を治めたり。迷庵も校勘學を好みたれど、學力は棭齋・稻川より下れり。其の著に正平本論語劄記、大永本論語劄記、覆刻正平板論語及劄記あり。稻川には說文緯あり。三人皆漢唐學を專攻せり。慊堂は林錦峯・述齋に從ひ朱子學を治めたれど、三人と交るに及び、棭齋・迷庵の說に從ひ、漢唐學專攻に轉じたるなり。我邦漢唐學は慊堂を以て祖とす。慊堂の著は詩文集雜著十餘種あれど、其尤も力を用ひたるは、縮刻十二經なれば、之に就て述ぶる所あらん（慊堂の著書全部は崇文叢書にあり）。

縮刻石經とは唐の開成石經を木版を以て縮刻せる書を云ふ。支那經籍の文字は後漢の熹平年間に經書を石に刻して建てたる事ありき。之を石經の始とす。其の後、三國の魏の正始年間、古文篆隷の三體に書して石に刻したり。漢の石經を一字石經といひ、魏の石經を三字石經といふ。此の漢魏石經の力に頼りて經籍の文字は多少訛誤を免れたる事ありしならんも、熹平は後漢の靈帝の年號にして後間もなく漢は亡び、正始は魏の年號にして三國分立時代なれば、廣く天下に及ぶ能はざりしは明なり。故に後漢より西晉・宋・齊・梁・陳・隋を經る間に、文字の壞亂甚しかりき。晉の振威將軍爨寶子の碑は異體の字多きを以て有名なる者なり、今碑中の數字を示さん。

傳　癹發　蕐　斈　𠼈　与與　寕寧　别別

唐が天下を一統するに當り之を整理せんとしたり。陸德明の經典釋文も之に因て作られたるなり。顏師古なども文字學を以て顯れたる人なり。此の人人の研究の結果は唐末文宗の時に始めて石に刻されたり。之を開成石經といふ。唐は文宗の後間もなく亡びたれど、學者は皆之を以て經籍の正文正字として、五代北宋

の時迄一般に之を襲用せり。然るに南宋に至り宋學起り、經文の文字を變更する事行はれ、明儒は殊に甚しかりしなり。故に學者漢唐の經籍の正文を知る能はず、隨て異說も多くなりて、聖人の正しき意味も知る能はざる事となれり。是に於て慊堂は開成石經を縮刻して天下の學者に唐代に行はれたる經書の本文を知らせ、之を基本として經學の研究を進めんとしたるなり。縮刻十二經とは易、詩、書、周禮、儀禮、禮記、左傳、公羊、穀梁、孝經、論語、爾雅にして、附するに張參の五經文字、唐玄度の九經字樣を以てし三十五冊、外に考證六冊合せて四十一冊なり。海野豫の碑文に益以二大戴孟子一とあれど縮刻十二經には二書なし。各經の卷首一二葉は小島成齋之を臨書し其の後は門人河瀨、三浦の二氏臨書せり。出版は慊堂の門人たる諸侯之を引き受け、三禮は掛川の太田侯、孝經・論語・爾雅は肥後の細川侯、易・書・詩は西條の松平侯、三傳・五經文字・九經字樣は佐倉の堀田侯なり。天保十五年全部出版せり。縮刻石經は單經善本を得るを目的としたる爲に、其の體裁も好事家の爲す所と異なりて、石經を其儘出版したるにあらずして改訂したる所あり。首卷易經には其の例言あり。

一、石經の殘缺せる所は宋國子監本を以て補ひ字の右傍に圈す。
二、石經の誤脱疑なき者は本邦所傳の古鈔本及博士本、宋本によりて之を改補す。
又後儒の考證確として易ふべからずと思へど、別本の正すべきなき者は、原本に從ひ字の式傍に圈し其の字と說を卷末に收む。(卷末とは考譌をいふ)
三、旁添の字は皆删
四、古文尙書は其首尾に勾す。(旅獒に勾なし、脱ならん)
五、禮記は宋本により曲禮を首とす。
六、唐諱の缺筆せるは正書し或體を用ひたるは原文に從ふ。
七、五經文字九經字樣に從はずして承用の文字を用ひたる所あり。
右の例言によれば文字の左右に圈ある所を見れば慊堂の經說を知る事を得るなり。今首卷易經に就て之を述べん。六葉「君子以經綸」これ國子監本を以て補ひしなり。九葉「終朝三褫之象曰以訟受服亦不足敬也」同上、此例最多し。二葉「知至至之可與幾也」、考譌卷一に曰く
「可與幾也」、古本足利本與下有言字、按有者爲長、「童蒙求我」古本蒙下有來字、案象傳、童

蒙求レ我、釋文云、本作二來求一我、阮元云、惠棟周易古義、引二呂覽勸學篇一注レ易曰、匪二我求一童蒙一、童蒙來求レ我、王念孫曰、注云、童蒙之來求レ我、又蔡邕處士圂叔則碑、童蒙來求、是漢魏時經文多有二來字一、今按彖因二卦主一而立レ言、此卦九二爲二主於內一、六五來而應レ之、故云二童蒙來求一レ我、凡易外卦曰レ往、內卦曰レ來、有二來字一爲レ是、彖傳同、

文求堂本考譌は易詩書三傳のみにて完本にあらず。故に論語の考譌を見る能はざれど、試に述ぶれば、論語石經に、考弟者其爲仁之本與 學而 藤堂本、正平本、清原宣賢本爲字なし。慊堂は之に從ひしならん。

禦人以口給 冶長

　同上

久而敬之

　皇侃本久而の下に人字あり、皇侃本に從ひしならん。

加我數年 述而

　未詳、或は釋文に從ひ假字とせるか。

子疾病 述而

釋文云、鄭本無₂病字₁、無₂病字₁爲₂是、鄭本に從ひしならん。

且在邦域之中 季氏

釋文邦或作₂封₁と、孔安國の注は封とせざれば通ぜず、慊堂は孔安國注に從ひしならん。

子曰巧言令色鮮矣仁 陽貨

正平本・淸原宣賢本・皇侃本此章なし、正平本等に從ひしならん。我邦に有りて支那に亡佚縮刻石經の外に林樫宇に出したる「擬刻書目」一卷あり。細川家にて出板したる足したる書名を記し簡單に其の特色を擧げたる書なり。之を見て慊堂が古書に力を用ひ居たるを知るべ利本尙書正義も此の中にあり。又「尺準考」の著あし。逑齋佚存叢書出板の擧も慊堂の力に負ふ所多かりしなり。之によれば、其根本とする所は黍にり。支那度量衡の起りは漢書食貨志にあり。黍の一粒の目方が衡の本となり、其の長さが度の本となり、其のかさを量のありて、本とせり。之が支那に行はれ居る一般の説なり。慊堂は之に對して、人身に本づき、度は手の指より起るとし、古人の説を擧げて黍説を駁し、又周代の一尺が我邦所

用の何尺に當るかを研究せり。度量衡の比較は徂來を首めとして狩谷棭齋に至る四五人の專書あり。度量衡の本は人身に原づく說は說文にもあり。慊堂は是等の人人の說を擧げて詳密に比較評論せり。

山田方谷

佐藤一齋の門より出て王陽明學を專攻したるは山田方谷とす。一齋門下の王子學者は方谷の外に東澤瀉・吉村秋陽・池田草庵・奧宮慥齋・竹村悔齋等なり。三輪執齋以後寥々たりし王陽明學を復興したり。方谷は事業・學問・人物並に人に勝れ、一齋門下の王子學者を代表すべきを以て、方谷を擧ぐる事とせり。同時に大鹽中齋・春日潛庵ありしも一齋門下にあらず。陽明學は致良知・格物を主とすれど、門人中に其性の近き所よりして致良知に偏したる人と、格物に偏したる人出で、自然に致良知派と格物派との二派を生ずるに至れり。王龍溪の如きは致良知派に屬し、劉念臺の如きは格物派に屬す。致良知派は我が心の良知を主とし、愼獨持敬の工夫を

借らざるを以て、往々恣意妄行の弊に陥る事あり、格物派は愼獨持敬を重んずるを以て、操守甚だ固くして事を誤る事少く、一見程朱派の學者の如くして弊害少し。我國の陽明學者中、中江藤樹・熊澤蕃山・三輪執齋・佐藤一齋・山田方谷皆此の派なり。獨り大鹽中齋は致良知派に屬す(洗心洞劄記參照)。

狩谷棭齋

藤原惺窩より仁齋・徂來に至る間の儒學者は(中江藤樹の一派を除き)皆程朱の理氣心性の說を講究せるが、徂來は孔子の學を政治を主とせる者となし、且古文辭學を修めて漢以後の書を讀まずと稱し、先秦の書に力を致したり。故に論語徵の外に晏子春秋・戰國策・荀子・韓非子・呂氏春秋等の注あり。然れども十三經に關する著書はなし。門人の春臺周南・南郭にもなし。徂來・春臺は十三經を見て居たりしは勿論ならんも、馬融・鄭玄・孔穎達等を重視せざるに似たり。徂來の門人山井崑崙は「七經孟子攷文」を著したれど、文字の異同を校勘せるに止り、漢唐學を治むるまでに至らざ

りしが、之に因て古書を讀む事盛んになり、十三經中の書に着眼するに至りしなり。享保七年に卒せる春臺門の森蘭澤は毛詩通義を著はせり。明和七年に卒したる岡白駒に詩經毛傳補義あり。天明三年に卒したる松平君山に毛詩翼あり。天明中に卒したる加藤圓齋に周官解義・周禮說・筌禮記・鄭注補正・儀禮解義あり。寛政二年に卒したる山中天水に毛詩知原あり。同四年に卒したる龍公美に毛詩微あり。此後、文化文政天保比には十三經研究の學者輩出せり。以上は十三經の一部分を研究せる人人なるが、上總の人陳錄唐は十三經辨誤百二十卷・十三經注疏正誤考三十卷を著はせる由、慶長以來諸家著述目錄にあり。姓名も餘り知られざる人にして時代不明なれど「徂來先生助字考」「物門新書」の著あるより見れば、徂來派の人なるべし。其の書未見。我邦に於ける十三經學は寛政時代までは此の如く微々たる者なりしなり。文化文政中、松崎慊堂・狩谷棭齋・市野迷庵・山梨稻川・小島成齋出づるに及び、十三經・說文・爾雅を專攻し、純乎たる漢唐學を開けり。此の派は折衷學・考證學の外に一派を開けるなり。大阪の木村蒹葭堂も此の派に屬す。而して棭齋は實に其倡を爲せる人なり。

棭齋は漢唐學の力を我邦の古典籍整理に用ひ、其の著書「轉注考」の外は皆我邦の古典籍なり。今次を追うて之を敍せん。

日本靈異記三

弘仁年間、大和藥師寺僧景戒著、佛敎の靈驗を漢文にて記述せる書なり。大外記業忠の本朝書籍目錄に二卷とあり、缺本なるべし。棭齋高野山本より缺を補うて完本となし、文化十三年出板し又攷證三卷を作れり。

轉注說一

說文敍の指事象形等の下に「指事者、視而可識、察而可見、上下是也」象形の下に「象形者、畫成其物、隨體詰屈、日月是也」とあり、轉注の下に「轉注者、建類一首、同意相受、考老是也」と、六書に皆此の如く簡單なる說明語あり、他の說明は一讀領會さるれど、轉注の建類一首は何意なるか不明なるを以て、說文學者間に種々の說ありて今尙一定し居らず、學者多く戴東原の互訓說に從へり。互訓とは相注する意にて考を老と訓じ、老を考と訓ずる事をいふ。然れども建類一首の語通じ難し。棭齋は說明語をすべて後人の羼入なりとして之を刪り、轉注とは「文ト字トノ本義ノ

ミニテハ用ヲ成スコト能ハザルニヨリ、轉注トシテ本義ヲ活用シ、文字無キヲバ同音ノ文字ヲ假借シテ之ニ充テ、用ヲ成スコトヲ得云々」とせり、是れ同音假借を轉注と見たるに似たり、然し已に假借の一部あるを以て同音假借を別に一類として出す必要もなかるべし、說文敍の六書說は大に疑ふべき者なれど今は略す。

扶桑略記校譌

鎌倉時代延曆寺皇圓の著、神武天皇より堀川天皇までの國史なり。

日本現在書目證注

寬平年間藤原佐世が勅を奉じて撰びたる當時、宮中にありし漢書の目錄なり。

棭齋は之を支那歷代の正史に參考して卷數及び存佚を調べたるなり、現在書目は棭齋が大和の室生寺より發見せる者なり、原本今博物館にあり。

法王帝說證注

著者不明、聖德太子の事を書ける者なり、棭齋は此書の作者は未だ古事記・日本紀を見ざる者にして、釋日本紀に引ける上宮記に類すといへり。

本朝度量權衡考

錢幣考遺

古京遺文

大和にある金石文を集め之に對する意見を記したる者なり。此の外にも三四種あれど、以上を主なる者とす、而して其の尤も力を致せる者を和名類聚鈔箋注とす。

倭名類聚鈔箋注

倭名類聚鈔二十卷は朱雀天皇の承平年中源順が撰べる我邦最古の漢字書なり、漢字に和訓を注し、說文、顧野王玉篇、辨色立成、楊氏漢語鈔等を引けり。說文の外は皆亡佚せる書なり、棭齋は之に詳細なる注を加へたり。字鏡集は棭齋の發見にあらざれど、頗る愛玩したる書なり。現在毎月催さるゝ說文會も棭齋の發企に始まりしなり。

山梨稻川・市野迷庵の著書は松崎慊堂の條に擧げたれば此には略して、小島成齋・木村兼葭堂の著を擧げて此の派の人人の學風を示さん。

小島成齋 說文段注補正

木村兼葭堂　儀禮逸經傳

附記

佐藤直方・淺見絅齋・三宅尙齋・龜井南溟・昭陽・戶崎淡園・增島蘭園・五井蘭洲・中井甃庵・竹山の諸家は資料のみありて稿案なし。又久保筑水・仁井田好古の二家は稿案の目次には揭げあるも、未だ起稿せられざりしが如し。(大塚伴鹿追記)

日本儒學史　大尾

附錄 日本朱子學派學統表

林大學頭職表

一、道春　信勝　羅山　文敏
二、春齋　春勝　鵞峯　文穆
三、春常　信篤　鳳岡　正獻
四、　信充　榴岡　正懿
五、　信言　鳳谷　正貞
六、　信徵　鳳潭　正良
七、　信敬　錦峯　簡順
八、　衡　述齋　快烈
九、　皝　檉宇　恭恪

十、健　壯軒　昭肅
十一、耀　復齋　文毅
十二、昇　學齋

○藤原惺窩
- ○林羅山
- 石川丈山
- ○松永尺五
- ○堀杏庵
- ○那波活所
- ○菅得庵
- 林東舟
- 永田善齋

○林羅山

- ○林鵞峯
- ○山鹿素行
- 永田善齋
- ○人見竹洞
- 人見卜幽
- 林讀耕齋
- 向井靈蘭
- 菊池耕齋
- 田中止邱
- 辻晩庵
- 林東舟
- 那波木庵
- 林春德
- 宮本春意
- 小川俊改
- 松野保高
- 一井鳳梧

- ○松永尺五
  - 野間三竹
  - 松永昌易
    - 森儼塾
  - 宇都遯庵
    - 宇津宮圭齋
  - ○木下順庵
  - 安東省庵

- ○堀杏庵
  - 堀立庵
    - 堀景山
  - 寺田臨川

- ○那波活所
  - 那波木庵
    - 味木立軒
  - 那波草庵
    - 那波魯堂
      - 菅茶山
      - 小西好古
      - 那波網川
      - 西山拙齋
      - 中藤阪
      - 畠中正盈
  - 鵜飼石齋
  - 江村剛齋
  - ○伊藤坦庵

- ○菅得庵
  - 人見卜幽
  - 三宅道乙—合田晴軒—桑原空洞
  - 岡部玄又
  - 菊池耕齋

- ○林鵞峯
  - 人見懋齋
  - 黑澤雉岡
  - 松消交翠
  - 林梅洞
  - ○林鳳岡
  - 菊池鵬溟
  - 中村顧言

- ○人見竹洞—梁田蛻巖
  - 友淵宣卿
  - 柳田邦鼎
  - 藤仲導
  - 中村卓齋

○木下順庵

- 雨森芳洲
- 祇園南海
  - 祇園尙濂
  - 柳澤淇園
- ○向井三省
- 服部寛齋
- 石原鼎庵
- 三宅用晦
- 堀山甫
- 岡田竹圃
- 榊原篁洲
- 松浦霞沼
- 南部南山
- 西山健甫
- 岡島石梁
- ◉室鳩巢
- ◉新井白石
- 三宅觀瀾
  - 打越樸齋
- 佐治竹暉
- 陶山鈍翁
- 柳川震澤
- 板倉復軒

○伊藤坦庵—伊藤龍洲
- 緒方維友
- 伊藤錦里
- 江村北海
- 清田君錦—清田龍洲
- 柚木太淳

○林鳳岡
- 關松窓
- 篠崎東海
- ○井上蘭臺
- 上田貞休
- 德力有粦
- 秋山玉山
  - 秋山遜
  - 千葉芸閣
- 岡島冠山—岡島順
- 莊恬逸
- 岡林竹
- ○林榴岡
- 小倉尙齋
- 多湖栢山
- 名越南溪—青山西塢
- 桂山彩巖
- 高瀨學山

○室鳩巣

- 大地東川
- 河口靜齋
  - 伊藤好義齋
  - 岩瀨華沼
  - 近藤西涯
  - 植木筑峯
- 綾部絅齋
  - ○三浦梅園
- 淺岡芳所
- 中根東里
- 中村蘭林
- 青池兼山
- 兒玉圖南
- 奥村子後
- 伊東澹齋
  - 淺岡芳所
- 小谷繼成
- 河口仲賓
- 小池友賢

○向井三省

- 石川麟洲
- 上柳四明
- 渡守時
- ○宇野士新

○新井白石
　├土井霞舟
　└益田鶴樓

○林榴岡
　├林鳳谷
　├後藤芝山
　│　├澤田東江
　│　│　├高華陽
　│　│　├芝汶嶺
　│　│　└豐島由己
　│　├菱川岡山
　│　├○柴野栗山
　│　├後藤厚甫
　│　└久保盅齋
　├多湖松江
　└澁井大室

○井上蘭臺
　├澁井大室—林述齋—松崎慊堂—鹽谷宕陰
　│　　　　　　　　（後漢唐學）
　│　　　　　　　　└小牧昌業
　├井上四明
　└井上金峩（後折衷學）

○柴野栗山
　├柴野碧海
　└菱川月山

○宇野士新—片山北海
　├尾藤二洲—林鶴梁
　│　└長野豐山
　└頼春水—○頼山陽

○頼山陽

- 森田拙齋
  - 土屋鳳洲
  - 四谷穗峯
- 門田朴齋
- 關藤藤陰
- 岡田鴨里
- 頼聿庵
- 頼支峯
- 頼鴨涯
- 後藤機
- 牧輗
- 野本萬春
- 兒玉愼
- 宮原潛叟
- 江木鰐水
- 藤井竹外

○惟肖─桂菴
- 月渚
- 一翁
- 如竹─愛甲喜春
- 舜田

○南村梅軒
- 吉良宣經
- 吉良宣義
- 信西堂如淵
- 天室
  - ◎谷時中
  - ○小倉三省

○谷時中
- ◎山崎闇齋
- 野中兼山
  - 長澤潛軒─米川操軒
  - 町定靜
  - 岩東峯
- 岡新之

○小倉三省
- 長澤潛軒─飯室叟─土岐重之─莊田琳庵
- 山崎闇齋
- 谷一齋─大高坂芝山
- 町定靜

○山崎闇齋

- 桑名松雲—栗山潜峯
- 藤井懶齋
- 五十嵐移翁
- 矢野拙齋
- 深井秋水
- 羽黒養潜
- 長澤少貳
- 米川操軒
- 鵜飼錬齋—鵜飼稱齋
- ○淺見絅齋
- ○三宅尚齋
- ○佐藤直方
- 谷秦山
- 谷一齋
- 川井東村
- 遊佐木齋—佐久間洞巖
- 淺井琳庵—田邊晉齋
- 永田養庵

○三宅尙齋
- 菅野兼山
- 多田東溪
- 村士淡齋
  - 岡田寒泉
- 井澤灌園
- 蘆東山
- 留守希賢
- 山宮仲淵
  - 村士玉水
- 服部梅圃
- 蟠養齋
  - 中村習齋
- 久米訂齋
  - 宇井默齋
- 石王塞軒
- 若林剛齋

○淺見絅齋
- 赤井直義
- 味池直好
- 山本俊齋
- 若林寛齋
  - 西依成齋
    - ○古賀精里
    - 西依墨山
    - 村井中漸
    - 鈴木潤齋
- 青木文藏
- 友部安崇
- 三宅觀瀾

○佐藤直方
- 野田剛齋
- 三輪執齋（後王學）
- 稻葉迂齋
  - 村士玉水
  - 服部栗齋
    - 宮原必大
    - 頼杏坪
  - 稻葉默齋
  - 唐崎彦明
- 大神澤一
- 跡部光海

○中村惕齋―五井持軒―五井蘭洲―中井竹山
- 脇愚山
- ○佐藤一齋
- 長野豐山
- 林鶴梁

○佐藤一齋
- 林檉宇
  - 小宮山桂軒
- 若山極
- 澤村邁
- 河田興
- 中村敬宇
- 木下犀潭
- 大橋訥庵
  - 大橋陶庵
- 塚越雲
- 楠本碩水
- 安積艮齋
  - 重野成齋
  - 岡千仞
- 池田華庵
  - 東澤瀉（王子學）
  - 楠本碩水
- 竹村悔齋
- 吉村晉
- 山田方谷
- 三谷僴
- 春日潛庵
- 東澤瀉

竹村悔齋以下王子學

○朱舜水
- 安東省庵—安東侗庵—安藤守經
- 安積澹泊
- 栗山潜峯
- 今井魯齋

○辛島古淵—辛島靜庵—辛島雲嶽—辛島靑溪—辛島鹽井

○中西淡淵
- 鷲　東河
- 南宮大湫
- 細井平洲
  - 秦滄浪
  - 樺島石梁
  - 泉豐洲
  - 神保簡
  - 小河鼎
- 伊藤冠峯
- 飛鳥圭洲
- 小河天門

○松本君山
- 磯谷滄洲
- 恩田蕙洲
- 岡田新川
- 千村鵝湖
- 石川香山
- 人見璣邑

○古賀精里
- 草場佩川
  - 草場船山
- 野田笛浦
- 羽倉簡堂
  - 小永井小舟
- 篠崎小竹
- 齋藤西山
- 石塚確齋
- 松本鳥誰
- 古賀侗庵
  - 齋藤竹堂
  - 藤森弘庵
  - 阪谷朗盧
  - 古賀茶溪
    - 川田甕江
    - 依田學海
- 古賀穀堂
- 福原松墩
- 横山儋人
- 齋藤拙堂
  - 土井聱牙
  - 三島中洲
- 安部井帽山
  - 秋月韋軒
  - 南摩羽峯

- ○貝原益軒
  - 香月牛山
  - 貝原恥軒
  - 竹田春庵

- ○三宅石庵
  - 三宅春樓
  - 中井甃庵
    - 中井竹山
    - 早野仰齋
      - 早野思齋
    - 原斗南
  - 富永仲基

- ○後藤松軒
  - 山崎泉
  - 佐藤周軒

日本漢文學史

目次

第三期

日本漢文學史稿

第一期

本書は我國へ傳來せる漢文學の盛衰沿革を記述せるものなり。

神代の事は姑く置き、神武天皇より開化天皇まで九代の間は近畿平定に力を用ひられ、崇神天皇より仲哀天皇まで五代の間は東西邊境の征服、神功皇后より崇峻天皇まで十九代の間は三韓の交渉となり、推古天皇より始めて隋・唐との通交となれり。我國に典籍の入りしは應神天皇十五年十六年、百濟の阿直岐・王仁等の諸典籍を兎道稚郎子に教授したるに始まれど、其以前より三韓との交通は頻繁にして、崇神天皇の六十二年任那より蘇那曷叱知の來れる事、垂仁天皇の三年に新羅の王子天日槍來朝の事、又熊襲の叛は三韓を後援とせる事等より推せば、文字が我國に入

りしは王仁以前に在りしは明なり。王仁が將來せし書を古事記には論語十卷・千字文一卷とありて書紀には書名なし。應神天皇の十六年は西晉武帝の太康六年に當り、今の千字文の作者梁の周興嗣の時を距る事二百二十餘年前なれば周興嗣作の千字文にあらざるべしといへる說、人見一の東見記にあり。又之に對して鍾繇の千字文の事、隋書經籍志及び支那の書に見る所なきを以て、王仁將來の千字文を事實にせん爲に我國人が倡へ出せる說ならんかとの疑を抱ける人もあり。然し梁大夫內司馬李暹の古注千字文に「鍾繇千字文書、如雲鵠遊飛天、群鴻戲海云々」の四百餘字の序文あり其文道佛二家の作に類し、雅潤ならざる所あれど、邦人の手に出でざるは明白なるを以て、鍾繇千字文の說は邦人の造作にあらずと思はる。此の書は日本國現在書目に千字文古注李暹注とあり。早く支那に逸せるならん。故に王仁の將來せるは周興嗣の千字文にあらずして鍾繇が作れる千字文ならん。本居宣長の古事記傳は千字文一卷の五字衍文ならんと云へり。亦年代の不合より起りし說なれど、鍾繇とすれば衍文とせずしても可なり。論語十卷に就ても何晏の集解なるか、鄭玄注なるかの疑あれど、隋書經籍志にある晉の李充・孫綽・江熙の

注も皆、十卷とあるを以て、何人の注とも定めがたし。後考を俟つ。阿直岐・王仁が典籍を將來する前已に漢文字は我國に入りたりとして、續いて起るは我國上代に文字ありしや否の問題なり。上代文字の有無は前人にも其の說多きを以て、今山崎美成の好古餘錄、榊原芳野の文藝類纂により、其の說を略敍せん。好古餘錄に曰く、

古語拾遺序に曰はく「蓋聞上古之世、未レ有二文字一、貴賤老少、口口相傳、前言往行存而不レ忘」と。吾邦に文字あるは三韓入貢して百濟內屬せし時より、はやく漢字をば傳へしなるべし。已に大江匡房卿の筥崎宮の記曰、尋二其本體一、應神天皇之神靈也、我朝書文字、代二結繩之政一、卽創二於此朝一、（古人往々此文を引用せり。按ずるに朝野羣載文筆の部此記を載すといへども、引くところの文見えず。蓋し全文にあらざるに似たり。）とあり。

益軒云はく、我朝上世無二文字一、讀二於古語拾遺及匡房筥崎廟記一、而可レ知而已矣、此二書古代之作可レ爲二左證一矣、或以爲二上世有二國字一者妄說也、是無稽之言不レ可レ信焉、（自娯集）

とあり、齋部廣成が大同年間に書ける古語拾遺の序と大江匡房の筥崎宮記を引きて、上代文なき事を論ぜるなり。益軒は貝原益軒なり。榊原芳野の文藝類纂には

筥崎宮記を引き、朝野群載卷三にありと記せり。美成の見たる本になしと云へるは不全本なるべし。文藝類纂には三善清行の革命勘文にある「上古之事皆出口傳故代々之事應遺漏」をも引けり。以上は皆上代文字なし。文字あるは漢字が入りしより始まるといふ說なり。

これに對して文字ありといふ說は、平田篤胤の神字日文傳とす。然れども伴信友は「假字本末」を著はし、其附錄とし此の事に論及し、所謂神字日文は朝鮮の吏道·諺文にして、眞の我國上代の文字にあらずといへり。又本朝書籍目錄に、肥人書·薩人書の目あり。天名地鎭、秀眞など名づくる文字あり。皆信ずべからず。又日本紀「天武天皇十一年、命境部連石積等」更肇俾造新字一部四十四卷」とあり。是れ固有の文字にあらざれど、國字と見るべき者なれど、釋日本紀に私記を引きて「師說、此書今在圖書寮」。但其字體頗似梵字」。未詳字義所准據」といへり。固有文字の說は大略上述の通りにて、確乎たる證據乏しきを以て、漢字入らざりし以前は文字なしとする古語拾遺の說に從ふ。

應神天皇の時阿直岐·王仁來りて典籍を將來し、其後繼體天皇の時五經博士殷楊爾·

高安茂・司馬達等來朝して、漢文學の書を讀む人稍多かるべき氣運に向ひしに拘らず、推古天皇の時に至る三百年間に漢文學に關する文章一も存する者なく、國史に載する者は佛教關係の事のみなるを以て、漢文學史として敍述するは推古朝より以後に下らざるべからず。續紀桓武天皇延暦九年圖書頭兼東宮學士伊豫守津連眞道の上表に應神天皇の時、辰孫王我國に來り皇太子の傅となり書籍を傳へて大に儒風を聞き文教の興るは誠に此に在り云々とあり。稚郎子は阿直岐・王仁の外に辰孫王を師とせられしと見ゆ。來朝の學者も三人ありしと思はる。又阿直岐・王仁が何如なる方法を以て典籍を稚郎子に教授せしか、蓋し當時日韓の交通頻繁なる爲に國語を解せる韓人もあるべく、韓語を解せる國人もありて其等が通譯して教授したるならん。王仁が國語を解せる證として、難波津の歌を引く人もあれど、夫の歌は其の調より見ても當時の作にあらざるべし。紀淑望の古今和歌集序に「難波津之什獻$_{二}$天皇$_{一}$」とあり、又本朝續文粹三和歌得業生志摩目花園朝臣赤恒の對にも「難波津之什獻$_{二}$大鷦鷯天皇$_{一}$」とあれば其の當時は王仁の作と見て居たる如くなれど、高き屋の歌と同じく日本紀竟宴の時の役人の作ならんと思はる。其の歌も

古今の序に難波津の歌はとある丈にて全歌は其の注にあり。醍醐天皇以前の作なるべけれど、難波朝時代の歌にはあらざるべし。阿直岐・王仁等が國語を解せるや否は不詳なれども、彼等は百濟音を以て音讀して意味は通譯を假りて領會せられしならんと思はる。故に履仲天皇四年の紀に「始置史於諸國、記民言事」とあり、是亦漢字漢文なりしならむも、其文存せず考ふべき者なし。允恭天皇紀に「四年定姓氏」とあれど亦考ふべからず。唯諸國風土記・姓氏錄などは此に基きしなるべし。以上は漢字漢文渡來より用明天皇に至るまでの概說にして是を第一期とす。

第二期

第二期は推古天皇が小野妹子を隋に遣はし、隋唐と交通し給ふに始まり、平安朝の終に至る。是を王朝時代漢文學極盛の時代とす。

近江奈良朝時代

推古天皇紀を案ずるに十年百濟僧觀勒來り曆本天文地理書を貢す、書生三四人を擇び之を學習せしむ。王陳は曆法を學び、高聰は天文遁甲を學び、日並立は方術を學び、皆業を成せり。十二年聖德太子憲法十七條を定め、十四年太子をして勝鬘經·法華經を講せしむ。太子の十七條憲法は全文日本紀に在り、內容は神·儒·佛の三道を混合したる者にて、論語の句など引きたり。文體極めて整ひて當時の作とは思はれぬ程の出來なり。或は日本紀編纂の時に删正したるにあらずやとも思はる。尙太子には勝鬘經·法華經·維摩經の疏あり。勝鬘經は光宅の勝鬘經寶窟、法華經は法雲の法華義疏を節略し、科段卽ち分段のみ太子の筆なる由なれば、此に據つて太子の漢文力を推定する能はざれど、分段下にある說明文を讀みても、太子が漢文に習熟せられ居たる事は非凡なるを知るに足る。然らば十七條憲法の文も太子の手に出でたるなるべし。十五年小野妹子を唐に遣はす。十六年妹子裴世清を伴うて歸る。二十八年天皇記國記臣連伴造國造百八十部幷公民等の本記を錄すとあり、我國にて甲子を記するは觀勒が曆本を貢するより始まるなるべし。日本紀に神武天皇の初年を辛酉と記したるは日本紀編纂の時に推算して定めたるにて、

當時甲子有るあらざる事は勿論なり。唯推古朝の金石文觀世音菩薩造像記・釋迦佛造記に歲次丙寅、歲次丙午丁卯等の文あるは百濟の曆本によりて新に定めたるを用ひしならん。又正月生十八日の文より推せば當時は月の生ずる日を以て其月の初日として居たるに似たり。正月等の名は有無も不詳、天智天皇紀十年十一月「對馬國司上言云、月生二日云々」とあるは蓋し曆本我國に入らざる以前の習慣を用ひたるならん。

推古朝の金石文は此外に釋迦三尊佛造像記と伊豫道後溫湯碑とあり。釋迦三尊佛造像記は法隆寺にあり、其文に戊子十二月十五日とあり。山田孝雄氏は推古天皇三十六年なるべしといへり。其說從ふ可し。道後碑は今不存、釋日本紀に載せたる者に據つて之を知るのみ。

道後碑

「法興六年十月歲在二丙辰一我法王大王與二惠總法師及葛城臣一道二遙夷與村一」とあり。丙辰は推古天皇の四年なり。推古天皇の四年を法興六年とすれば、其元年は崇峻天皇の四年辛亥となる。前に擧げたる釋迦佛造像記に法興元世一年歲次辛巳は推古

天皇の二十九年なれば、此の碑と合はず。何の故なるか詳にせず。然し世字を三十と讀めば崇峻天皇の四年より推古天皇の二十九年は三十一年となる。然れば聖德太子は朝廷の紀元以外に別に紀元を建てたる事となる。椋齋は法興は年號にあらずと云へるが、恐らくは年號ならん。

惠總法師は推古紀二年「百濟僧慧聰來」とあり、此人なるか。四年紀には惠聰とあり、全文百九十餘字往々騈體を作せり。「若乃照給無偏私、何異千壽國」の如き「隨華臺而開合、沐神井而瘳疹」の如き造語に不十分の者あれど、全體の文は十七條憲法と伯仲の間にあり、「意與才拙、實慚七步」等は曹子建の故事を用ひて立派の文なり。

推古天皇丙辰(四年)より五十二年を經て孝德天皇の大化二年に宇治橋の碑出來たり。四字句の碑銘體なり。此碑は久しく土中にありしを寛政三年四月宇治の常光寺寺中より發掘して之を得たるが、斷片となりて全石にあらずして文字も殘缺多くして讀み難し。古京遺文には歷代帝王編年集成に載する者によりて其の全文を引けり。

宇治橋斷碑

浼浼横流　其疾如箭　修修征人　停騎成市　欲赴重深　人馬忘命
從古至今　莫知杭竿　世有釋子　名曰道登　出自山尻　惠滿之家
大化二年　丙午之歲　搆立此橋　濟度人畜　卽因微善　爰發大願
結因此橋　成果彼岸　法界衆生　普同此願　夢裏空中　導其昔緣

此の碑文の作者不明なり。梭齋云道登は孝德紀大化元年及白雉元年に見ゆ。道登が宇治橋を作れる事は日本靈異記にもあり。而して續日本紀には道昭宇治橋を作るとせり。然れども道昭は文武天皇四年に死し、年七十二と續紀にあり。大化二年には僅に十八歲なれば、續紀の文は誤れり。弘安二年二月の大政官符に「河上有一橋、元興寺道昭建立之」とあれば、二人協同して作れるならんと。從ふべし、此碑は四字を一句とし碑銘體をなせり。當時の漢文としては一步を進めたる者にして、浼浼河水は詩經邶風新臺の河水浼浼より出で、横流は孟子滕文公下の洪水横流より出で、杭竿の杭は詩經衛風の河廣篇「一葦杭之」より出でたるならん。詩經・孟子等を讀み、其の句を文に作る迄に進步せりと思はる。唯押韻なきは押韻法には熟せざりし爲ならんか。推古天皇十五年大禮小野妹子を唐に遣はす(實は隋煬

帝大業三年なり)。十六年四月妹子歸朝し、裴世清十二人を從へて妹子を送りて筑紫に來る。因つて吉師雄成を遣はして裴世清等を難波に召し、新館を難波高麗館の上に作る(攝津志に三韓館は東生郡安國寺坂上にありと)。六月唐客來る、飾船三十艘を以て客等を江口に迎へて新館に安置し、中臣宮地(ミヤトコ)連烏麻呂・大河內直糠手・船史王平を掌客として接伴の任に當らしむ。八月唐客京に入る(推古天皇は豐浦宮に卽位し給ふ、大和志に高市郡豐浦村とあり)。飾騎七十五匹を遣はして額田部連比良夫をして之を海石榴市に迎へしむ(大和志に曰く城上郡海石榴市金屋村)。世清宮に入り國書を呈して禮を成し、九月難波を發して歸る。因つて妹子を大使雄成を副使とし福利を通事とし、國書を附して之を送らしむ。其の文に曰く

東天皇敬白西皇帝、使人鴻臚寺常客裴世清等至、久憶方解、季秋薄冷、尊何如、此卽如常、今遣大禮蘇因高・大禮乎那利等往、謹白不具

此時隨員として往ける人人は倭漢直福・奈良譯語惠明・高向漢人玄理・新漢(イマキ)人大國・學問僧新漢人日文・南淵漢人請安・志賀漢人惠隱・新漢人廣齊等八人なりといふ。

隋書・唐書には妹子の隋に行きしを佛法を求むる爲に來れりと記しあり。奈良の

譯語惠明・學問僧日文等は亦法の爲なりしかと思はるれど、其の他は必ずしも然らざるべし。然し此人々は漢人とあるを以て歸化人なりし事は明なり。漢字漢文が我國に入りし際に其傳播の功は歸化人の力に負ふ事多かりしは爭ふべからざる事にて、寧ろ自然の情勢とせざるべからず。故に應神天皇の時の阿直岐・王仁に溯りて之を敍せん。應神紀十五年「阿直岐者阿直岐史之始祖也」とあり、「十六年王仁者是書首（フミノオフト）等之始祖也」とあり。天武天皇十二年八姓を定め阿直岐史・書首に連の姓を賜ひ、十四年に書連に忌寸を賜へり。當時の姓は其の氏族を顯す階級にして一眞人・二朝臣・三宿禰・四忌寸・五道師・六臣・七連・八稻置なり。後世の爵に似たる者なり。王仁の子孫たる書連は第七階より第四階に昇進したるなり。二人の子孫は何如なる職に從事して姓を賜はるを得たるかは、神祇令・學令を見て文筆の職に從事せる爲なるを知るべし。「神祇令曰東西文部」と、義解に「東漢文直、西漢文首、」とあり。又學令に曰く、大學生は五位以上の子孫及び東西史部の子を取ると。義解に居皇城の左右に在り、故に東西といふ。前代以來奕世業を繼ぎ、或は史官となり、或は博士となる。因つて以て姓を賜ふ。總べて之を史といふと。東西史、東西文直文首、皆

阿直岐・王仁の子孫なるべし。妹子の隨員たる倭漢直福も阿直岐の子孫なるべきか。始めは阿直岐の子孫は史と稱し、王仁の子孫は書又は文と稱したるを、後には兩者共に史と稱せるに似たり。尙姓氏錄蕃別にも其の子孫の事を記せり。此の如く兩人の子孫は繁衍して氏族も別れたれば、今は其嫡流を知る能はず。南淵の請安は所謂南淵先生にして是も歸化人なり。宇治橋碑より十餘年後れて弘文天皇(大友皇子)の作あり。日本紀古今集の序には我國詩賦の始を大津皇子とすれど、懷風藻には大友皇子を二皇子の前に載するを以て之に從ひ、諸皇子の作を擧げて當時の詩風を示さん。三皇子の作より三十餘年後れて出來たるを藥師寺東塔檫銘とす。其文に、

維淸原宮馭宇

天皇、卽位八年、庚辰之歲、建子之月、以中宮不悆、創此伽藍、而鋪金未遂、龍駕騰仙、大上

天皇、奉遵前緖、遂成斯業、照先皇之弘誓、光後帝之玄功、道濟群生、業傳曠劫、式於高躅、

敢勒貞金、其銘曰、

巍巍蕩蕩、藥師如來、大發誓願、廣運慈哀、猗歟聖王、仰迎冥助、爰餝靈宇、莊嚴調御、亭亭

寶剎、寀寀法城、福崇億劫、慶溢萬齡。」（古京遺文）

庚辰は天武天皇の白鳳九年なれど此の文は文武天皇の時の作なるを以て持統天皇を太上天皇と稱せるなり。續日本紀文武天皇二年十月藥師寺の普請落成の事を記せり。此文は其後久しからずして出來たるならん。

侍宴　大友皇子（天智天皇の御長子）

皇明光日月、帝德載天地、三才並泰昌、萬國表臣義。

述懷　同

道德承天訓、鹽梅寄眞宰、羞無監撫術、安能臨四海。

遊龍門山　葛野王（弘文天皇の御長子）

命駕遊山水、長忘冠冕情、安得王喬術、控鶴入蓬瀛。

山齋　河島皇子（天智天皇の御二子）

塵外年光滿、林間物候明、風月澄遊席、松桂期交情。

臨終　大津皇子（天武天皇の皇子）

金烏臨西舍、鼓聲催短命、泉路無賓主、此夕離家向。

春苑言宴　　同

開レ衿臨二靈沼一、遊レ目歩二金苑一、澄淸苔水深、晻暖霞峯遠、驚波共レ絃響、哢鳥與レ風聞、羣公倒レ載歸、彭澤宴誰論

大友皇子詩は二首共に韻法今と同じからず。川島皇子の作は韻法誤らず。大津皇子の作は韻法誤れり。句の調子は初唐の風あれど形を擬したるのみにて完全なる作とは稱しがたし。江村北海の日本詩史に大友皇子の「道德承二天訓一」一絕を評して「典重渾朴、爲二詞壇鼻祖一而無レ愧者」と稱し、葛野王の「命レ駕遊二山水一」の詩を「風骨蒼老不レ減二皇考河島王・大津王才一皆不レ及二大友一」といへり。此評當れり。但し典重渾朴風骨蒼老等は詩法より見ても詩調より見ても譽めすぎたる觀あり。

藥師寺東塔檫銘

觀世音菩薩造像記（御物）推古十四年

歲次丙寅年正月生十八日記、高屋大夫爲二分韓婦夫人名阿麻呂一、願二南无頂禮一、作レ奏也、

藥師佛像造像記（國寶）推古十五年

池邊大宮治天下天皇（用明）、大御身勞賜時、歲次丙午歲召二於大王推古天皇與二太子（聖德）一而誓願

賜、我御病大平欲坐、故將造寺藥師像作仕奉詔、然當時崩賜造不堪者、小治田大宮治（推古）天下大王天皇及東宮聖王大命受賜而歲次丁卯年（十五年）仕奉

此銘は當時希に觀る所の作なり。文字の顚倒なく造語も稍穩當なり。文章の技倆のみを以て評すれば、十七條憲法の上にある事數等なり。銘文の藥師如來、慈哀、迎冥助、等は未熟を免かれざれど、之を責むるは酷なるべし。此文より三十二年を經て元正天皇の和銅四年太安麻呂の古事記の序成れり。

古事記序

臣安萬侶（無忌等言）言、夫混元（混元初闢）既凝、氣象未效、無名無爲、誰知其形、然乾坤初分、參神作造化之首、陰陽斯開、二靈爲群品之祖、所以出入幽顯、日月彰於洗目、浮沈海水、神祇呈於滌身、故太素杳冥、因本敎而識孕土產嶋之時、元始綿邈、賴先聖而察生神立人之世、寔知懸鏡吐珠、而百王相續、喫劍切蛇、以萬神蕃息歟、議安河而平天下、論小濱而淸國土、是以番仁岐命、初降于高千嶺、神倭天皇、經歷于秋津嶋、化熊出爪、天劍獲於高倉、生尾遮徑、大烏導於吉野、列儛攘賊、聞歌伏仇、卽覺夢而敬神祇、所以稱賢后、望烟而撫黎元、於今傳聖帝、定境聞邦、制于近淡海、正姓撰氏、勒于遠飛鳥、雖步驟各異、文質不同、莫不稽古以

絶風猷於既頽、照今以補典敎欲絶。曁飛鳥淸原大宮御大八洲天皇御世、潛龍體元、洊雷應期、聞夢歌而想纂業、投夜水而知承基、然天時未臻、蟬蛻於南山、人事共洽、虎步於東國、皇輿忽駕、凌渡山川、六師雷震、三軍電逝、杖矛擧威、猛士烟起、絳旗耀兵、凶徒瓦解、未移浹辰、氣沴自淸、乃放牛息馬、愷悌歸於華夏、卷旌戢戈、儛詠停於都邑、歲次大梁、月踵夾鍾、淸原大宮、昇卽天位、道軼軒后、德跨周王、握乾符而總六合、得天統而包八荒、乘二氣之正、齊五行之序、設神理以奬俗、敷英風以弘國、重加智海浩瀚、潭探上古、心鏡煒煌、明覩先代、於是天皇詔之、朕聞諸家之所賚、帝紀及本辭、既違正實、多加虛僞、當今之時、不改其失、未經幾年、其旨欲滅、斯乃邦家之經緯、（邦家之基）王化之鴻基焉、（王化之本者也）故惟撰錄帝紀、討覈舊辭、削僞定實、欲流後葉、時有舍人、姓稗田、名阿禮、年是廿八、爲人聰明、度目誦口、拂耳勒心、卽勅語阿禮、令誦習帝皇日繼、及先代舊辭、然運移世異、未行其事矣、伏惟皇帝（伏惟皇帝陛下）陛下、得一光宅、通三亭育、御紫宸而德被馬蹄之所極、坐玄扈而化照船頭之所逮、（坐玄扈以裁仁、化破丹澤）日浮重暉、雲散非烟、連柯幷穗之瑞、史不絕書、（史不絶書）列烽重譯之貢、府無空月、可謂名高文命、德冠天乙矣、（鴻名軼於軒昊、茂績冠於勳華）於焉惜舊辭之誤忤、正先紀之謬錯、以和銅四年九月十八日、詔臣安萬侶、撰錄稗田阿禮所誦之勅語舊辭、以獻上者、謹隨詔旨、子細採摭、然上古之時、言意並朴、敷文

構句、於字卽難、已因訓述者、詞不逮心、全以音連者、事趣更長、是以今或一句之中、交用音訓、或一事之內、全以訓錄、卽辭理叵見、以注明、意況易解更非注、亦於姓日下謂玖沙訶、於名帶字謂多羅斯、如此之類、隨本不改、大抵所記者、自天地開闢始、以訖于小治田御世、故天御中主神以下、日子波限建鵜草葺不合尊以前、爲上卷、神倭伊波禮毘古天皇以下、品陀御世以前、爲中卷、大雀皇帝以下、小治田大宮以前、爲下卷、幷錄三卷、謹以獻上、臣安萬侶、誠惶誠頓首頓首、

和銅五年正月二十八日　　正五位勳五等太朝臣安萬侶　謹上

推古天皇十五年に小野妹子を隋に遣はされしより、太安麻呂が元明天皇の和銅四年に古事記を上りし間は、百五年なるが、此の間に舒明・皇極・孝德・齊明・天智・天武・持統・文武の八帝出で給ひて、漸次に三韓の關係を棄てて隋唐の往來繁くなりて、制度文物多く唐風を學ぶに至り、安麻呂の敍文も長孫無忌の五經正義を上る表に依倣して作らるるに至りしなり。三韓との交通により得たる者は、阿直岐・王仁の經典の外は、佛敎百工の仕事にして、我國の文化に益する事大なれど政治上に益する事は

多からざるに似たり。今上記八帝の間に於ける政治・外交・漢文學關係の事に就て敍せん。

推古天皇の十八年に高麗より僧曇徵・法徵を貢ず。曇徵五經を知り、且彩色及び納墨を作る事を能くすと云ふ(日本紀)。我國紙墨の製造は此より始りしなるべし。舒明天皇の二年に犬上の三田耜・藥師惠日を唐に遣はす。三田耜は推古天皇二十二年に矢田部の造茱と隋に行き、其翌年歸朝し、此に至り、再び遣はされたるなり。惠日も推古天皇の時遣はされ、三十年に歸朝して唐國留學生皆學問して業を成せるを成せるを以て招還して用ふべく、且唐國は法式備定して珍國なるを以て好を通ずべき由を上奏せるを以て、此に至りて三田耜と共に遣はされたるならん。時に唐の太宗の貞觀四年なり。四年に唐より高表仁(舊唐書は高表仁、新唐書は高仁表とあり)をして、三田耜を送り來朝せしめたるが、學問僧靈雲・僧旻・勝スクリの鳥養等從ひ歸れり。六月高表仁等難波に着す。推古の朝に裴世清を迎へし例に從ひ、厚く之を待遇せり。表仁は留る半年にして五年正月還りたり。高表仁來朝の事舊唐書には「與王子爭禮、不宣朝命而還」とあれど日本紀には其事なし。十一年學問僧惠隱、惠雲歸朝す。惠隱は推

古十六年裴世清が還る時は南淵請安等と共に行ける人なり。唐に在る事三十二年に及べり。十二年學問僧南淵請安・學生高向玄理唐より歸る。請安・玄理も惠隱と共に十六年に唐に行きし者にて、在唐三十三年にして歸朝せるなり。皇極天皇三年中臣鎌子を神祇伯とす。鎌子固く辭して就かず、三島に退居す。此の時蘇我の入鹿潛に天皇を廢し、古人大兄皇子を立てんと欲し、山背大兄王の威望あるを忌み、王を斑鳩宮に攻めて之を殺せり。鎌子、入鹿が不臣の心あるを憤り、匡濟の志を抱き、先づ中大兄に結ばんと欲したれど其の便を得ざりしに、一日法興寺に蹴鞠の會あり。中大兄鞠を蹴りて鞋脫す。鎌子鞋を奉じて大兄に獻ず。是よりして大兄と相親み、匡濟の事を議ず。人の怪むを恐れて南淵の請安に周・孔の敎を問ふと稱し、路上往復の間に其の事を議せりといふ。四年中大兄倉山田麿、中臣鎌子等と謀りて入鹿を大極殿に誅し、入鹿の父蝦夷亦誅せられたり。蝦夷誅に臨み、天皇記・國記を燒きしが船史惠尺(エサカ)燒く所の國記を取りて中大兄に奉せりといふ。此の月天皇位を輕皇子に傳ふ。是を孝德天皇とす。

孝德天皇元年に阿部內麿左大臣となり、倉山田麿右大臣となり、鎌子內臣となり、中

大兄を皇太子とし、沙門旻・法法師高向玄理を國子博士とす（士字書紀にありし注により て補ふ）。年號を定めて大化とす。二年改新の詔を宣す。一、天皇以下諸臣に至る私屬の民私有の土地を改めて公民公土と爲し諸臣には食封を給す。二、京師を脩め坊を置き、毎坊長一人、四坊に令一人を置き、戸口を檢察せしむ。諸國に國司・郡司・坊人・驛馬・傳馬を置く。又郡は四十里を大郡とし、三十里以下四里以上を中郡とし、三里を小郡とし、書算に工にして强幹聰敏なる者を取りて郡司とす。三、戸籍計帳を作りて班田收授の法を定む。四、舊來の租税法を罷めて租庸調を以て之を收む。以上を其の概要とす。是れ舊法を改めて純然唐風に從ひたるなり。蓋し妹子三田耜・恵隱請安等の獻策に出でしならん。五年博士高向玄理・釋僧旻に詔して八省百官を置かしむ。八省百官を置くとありて、太政官なきは異むべけれど、上文に左右の大臣と內臣とあり。下文にも巨勢徳陀古左大臣となり、大伴長徳右大臣たるの文あれば、太政官なくして八省の總長官として三大臣のみありたるを、其の後天智天皇の八年に內大臣藤原鎌子薨じ、十年に大友皇子を太政大臣に拜すとあれば、太政官官は此の時已に出來たるか、或は養老令に至り始めて太政官の名定まれる

ならん。大化の八省百官の制度は知るべからざれど、養老令と大差なき者なりしならん。天智天皇十年の紀大炊省有二八鼎一鳴の文によれば八省中に大炊省ありしならん。養老令が唐六典に模倣せしは言ふ迄もなし。養老令の子は後に述ぶ。白雉四年遣唐大使吉士長丹・吉士駒・學問僧道昭・定惠等二百四十一人二船に分乘して發す。一船覆沒して五人を存するのみ。五年高向玄理・藥師惠日等を遣唐押使とす。定惠は中臣の鎌子の子なり。天智天皇四年劉德高等の船に附き歸朝す。玄理は唐に卒せりといふ。天智天皇三年唐の百濟の鎭將劉仁願は朝散大夫郭務悰を使者として好を修む。四年に唐より上柱國劉德高を使者として好を修む。此の年は唐の高宗の麟德二年にして唐は明年を以て大擧して高麗を擊たんとせるを以て、我國の中立を求めん爲なるべし。

唐との交通開けて以來國勢頓に發展し外は、唐と協力して高麗問題を處理し、内は唐制を學び、中央地方の別を明にし、天王以下諸臣の私屬の民及び土地を廢し、所謂普天の下王土にあらざるなく、率土の濱王臣にあらざるなく、天下を一王の統治に歸せしめ、之を行ふに八省を以てするに至れり。是れ改新詔の主要とする所にし

て、而して悳日の所謂法式備定珍國の言を用ひし者ならん。大勢此の如く唐風を尊崇するに至りしを以て、漢文學の隆興せるは必然の事なれど此の前後の作として、今日に存せるは、前に擧げたる懷風藻の諸作、藥師寺東塔檫銘、太安麻呂の諸篇に過ぎざれど、其の作によりても頗る進歩せる所あるを知るべし。次に皇極天皇の大化五年に八省百官を置かれたる事に就き一言せん。此の百官中に大學寮ありしや何如。

三善清行の意見封事に「朝家之立㆓大學㆒也、始㆓大寶年中㆒、至㆓天平之代㆒、右大臣吉備朝臣恢㆓弘道藝㆒、親自傳授、卽令㆓學生四百人習五經・三史・明法・算術・音韻・籀篆六道㆒云々」とあり。此によれば大學は文武天皇の大寶年中に始まりしに似たり。然るに天武天皇四年の日本紀に大學寮諸學生云々の文あり。又持統天皇三年の紀に大學寮獻㆓杖八十枚㆒、五年の紀に賜大學博士上ッ村主(スクリ)百濟に大稅一千束の文あり。是等の文によれば大化の令にも大學寮ありて經史其の他の學を敎授せるに似たり。其の書なきを以つて詳細は知るべからず。懷風藻の序に「及㆓至淡海先帝之受㆒命也(中略)爰則建㆓庠序㆒、徵㆓茂材㆒、定㆓五禮㆒云々」とあれど、此に云ふ庠序は大學寮の事なるか何如詳かなら

す。淡海先帝は孝德・天智兩天皇の一ならん。大學寮の事は次に更に述ぶる事として、律令制定・國史編纂の事を述べん。天智天皇十年の紀に大友・大海人二皇子に詔して冠位法度の事を施行せしむとありて律令制定の文なし。然れども藤原冬嗣の弘仁格の序に「至二天智天皇元年一制二令二十二卷一世人所レ謂近江朝臣廷之令也」とあり。蓋し天皇攝政中より着手ありて十年に至りて施行を命じ給ひしも、間もなく天皇崩御實行に至らざりしを、天武天皇十年二月に至り、更に親王諸臣に命じて、律令を定め法式を改めしめ給へるなり。又川島・忍壁二皇子等に命じ、帝紀及上古の事を紀さしめ給へり。中臣連大島、平群首子(コクヒ)親ら筆を執りて錄せりとあり。天武天皇御業蹟中の主なる者は律令制定と帝紀撰述の二者にして、而して此二者は漢文學に重大の關係あるを以て之を詳述せん(日本紀の下は下文に詳敍す)律令制定の事は前に述べたる如く、皇極天皇の大化五年八省百官を置かれしに端を發し、天智・天武を經て持統天皇三年の紀に「賜二諸司令一部二十二卷一」の文あれば、此の時に草案の如き者出來して、諸官吏に閱讀せしめ立法の趣意を了解せしめ、又實行に關する意見を徵されたるならん。是に因りて改正增補の事起り、尙實行に至

らずして續紀に「文武天皇四年三月詔諸王臣、讀習令文、又撰成律條」の文あり。其の六月刑部親王、藤原不比等、粟田眞人、下毛郡古麻呂等十三人に律令を撰定を命じ、大寶元年四月古麻呂等に新令を講習せしめ、親王以下諸臣皆就いて之を習ふとあり。六月使を七道に發し新令に依て政を爲す旨を宣告せり。八月律令成るを以て刑部親王以下祿を賜うて之を賞す。然れども「大略淨御原朝廷爲準正」とあり。其の月明法博士を西海道を除ける六道に遣はし新令を講せしめ給へり。此の如く代々の天皇が外國の法を採りて自國の法と爲し給ふに愼重の態度を執らせ給ひしは實に後世人の法とすべき事なり。以上の文に據れば律令は皇極・天智・天武の三代を經て文武の大寶元年に至りて完成したるに似たり。然るに上に擧げたる藤原冬嗣の弘仁格の序によれば令の完成は大寶にあらずして元正天皇の養老二年なり。其の文に曰く「爰逮文武天皇大寶元年、贈太政大臣正一位藤原朝臣不比等奉勅撰律六卷令十一卷、養老二年復同大臣不比等奉勅更撰律令、各爲十卷、今行於世律令是也」とあり。此に云ふ令は天長十年淸原夏野が義解せし令を謂へる事は明なり。今の令義解は十卷にして弘仁格序の各爲十卷」と合へり(大寶令は十一卷なり)。

大寶元年より養老二年は十八年に過ぎず、一回發布されたれど更に改訂して十卷として發布されたるならん。大寶元年に發布されたる爲に大寶令と稱すれど、實は養老令と稱するを正とす。以上は令に關して述べたれど次に帝紀に就て述べん。

今の日本紀は神代より、持統天皇に至る間の國史なり。續紀元正天皇の養老四年に「五月先」是舍人親王奉」勅修「日本紀「至」是功成奏「上紀三十一卷系圖一卷」（系圖一卷は早く缺けたり）とあるを以つて、日本紀全部を舍人親王の手に成る者とせり。然るに天明年間尾張河村秀根書紀集解を著はして、日本紀神代より天武天皇の始までは天武天皇の時に中臣連大島平郡子首の手に成り、其以下は舍人親王の手に成れるにて、全部が親王に出づるにあらずとせり。其說理あるに似たるを以て、次に之を敍せん。書紀集解開卷總論中第四論著作之人條に四證を擧げて之を論ぜり。其の二に曰く、天武天皇十三年八色の姓を作り、中臣連を朝臣と改め、大伴連を宿禰と改めたり。然るに神代卷上に「天穗日命是出雲臣土師連等祖也。次天津彦根命是凡河内直山代直等祖也。又中臣連遠祖天見屋命。忌部首遠祖太玉命」等の文あり。

土師連は天武十三年宿禰を改め、凡河內直は天武十二年に連と改めて、十三年に忌寸と改められたり。中臣・連は朝臣と改め、忌部も宿禰と改め、忌寸も宿禰と改められたり。如し舍人親王の筆ならしめば、皆改められたる姓を書くべきなり。今其の然らざるを見れば天武改姓以前の作なる事明なり。天武紀にある大島・子首の錄せる者卽ち此の書なるべし。續紀に「元明天皇和銅七年詔₂從六位上紀朝臣清人三宅臣藤麻呂、令₁撰₂國史₁。」とあり、及び舍人親王の撰せるは皆天武天皇以下なるべしと云へり。姑く此の說に從ふ。

令と文典 附文章博士

唐の六典は玄宗の開元年中に出來たる書にて、今日傳はり居る本は御撰、李林甫等奉勅注上とあり、本文は玄宗の撰にて注は李林甫等の作なり。宋の陳振孫の直齋書錄解題に唐の韋述の集賢記注を引き「開元十年起居舍人陸堅被₁旨修₂是書₁、帝手寫₂白麻紙、六條曰理、敎、禮、政、刑、事、令₁以₁類相從₂」と唐會要には開元二十三年張九齡等の撰とせり。實は九齡等の撰なれど、御撰の名に依り發布したるならん。玄宗の開元

は元明天皇の和銅六年より聖武天皇の天平十四年までなれば、開元二十三年は天平七年に當るを以て、養老令撰述の人等は恐らくは六典を見る能はざるべし。然し養老令が唐制に效へることは明白なる事なれば不比等は何によりて作りし者なるか。

六朝時代西魏の大師宇文泰、漢魏の官繁きを以て蘇綽・盧辯に命じて周禮に依りて六官を置けるが、隋が周を亡ぼし南北を一統するに及び、六官の制を除き、三師・三公及び尙書・門下・内史・祕書・内侍の五省を置けり。唐の高祖の武德元年五月律令を改定し尙書・禮部・民部・吏部・兵部・刑部・工部の六官を置けり。是れ隋の制を廢し宇文氏の制に復したるなり。高祖より玄宗迄は此の六部尙書の制を用ひ居たるなり。

唐代法制の書多く散逸して知るべからざるを以て詳論する能はざれど、日本國現在書目に唐禮百五十卷・唐永徽禮百卅卷・唐開元令(禮カ)百五十卷・隋大業令卅卷・唐貞觀初格十卷・唐永徽律十二卷・唐永徽律疏三十卷・唐永徽令三十卷・唐開元令三十卷等を載せあるによれば、隋唐の法制に關する書は當時我邦に多く舶載され居りしを以て六典を見ざるも令を作くる事を得しは疑なし。且つ六典も大部分は從前の令に

據りし事は、李林甫の注にも「皇朝因ㇾ之」と明記し、開元改正の頃は別に說明せるを以て六典以前の令も六典に據りて其の槪要を知るを得るなり。開元には其人員に增減あるに過ぎず。故に六典を養老令に比較しても開元以前の令との異同を知るに大差なかるべし。六典には三師・三公の官あり皆一品官なり。三師は太師・太傅・太保なり。三公は太尉・司徒・司空なり。是れは定まれる職司なし。「官不ㇾ必備」とありて、優遇を表す爲に設けたる官なり、兼官の場合多し。次に尙書省あり。尙書省の長官を令と稱し二品官なり。其の下に左丞相・右丞相あり。其の下に左丞・右丞相ありて六官を總領せり。其の次に吏部・戶部・禮部・兵部・刑部・工部の六部あり。其の長を尙書と謂ふ。三品官なり。六部の外に中書・祕書・殿中の三省あり。其長を令と謂ふ。三品官なり。養老令は三師三公を除き太政大臣・左右大臣・左右大辨を置けり。太政大臣は尙會令に當り、左右大臣は左右丞相に當り、左右大辨は左右丞に當る。卽ち我が太政官は六典の尙書省なり。八省の卿は六部の尙書に當る。而して職員令に太政官の上に神祇官を置き、其長官を伯と稱せる事、及び中務省の卿を七省卿より上に置ける事は敬神尊皇の國體に適合せしむる考より出でたる

者なるべし。外國の法を採れりといへど當時編成者の苦心を察すべし。令の分掌は神祇官・太政官・中務省(宮廷侍從・圖書內寮)・式部省・治部省・民部省・兵部省・刑部省・大藏省・宮內省(大膳職・木工寮)・彈正臺・左右衞府・左右兵衞等の官あり、次に大學寮に就て當時漢學の概況を敍せん。

六典には大學の名なくして國子監と稱し殿中省に屬せり。李林甫の注に「隋仁壽元年置」太學、大業三年改爲」國子監、皇朝因」之」とあり、國子監祭酒一人從三品、司業二人、從四品下、國子監の下に國子博士・太學博士・四門博士・律學博士・書學博士・算學博士あり、敎授の書は周易鄭玄・王弼注、尙書・孔安國・鄭玄注、三禮、毛詩鄭玄注、左傳服虔・杜預注、公羊何休注、穀梁范寗注、論語鄭玄・何晏注、孝經・老子並開元御注(舊令孝經孔安國・鄭玄注)左傳を大經とし毛詩・周禮・儀禮を中經とし周易・尙書・公羊・穀梁を小經とす。孝經・論語・老子は兼習書とせり。

養老令は大學寮と名づけて式部に屬せり。大學生は五位以上の子孫及び東西史部の子を取る。八位以上の子でも請願する者は大學生たるを得とあり。學科は經學・算學・書學なり。學生の年齡は十三以上十六以下の聰明なる者とあり。年限

は九ヶ年なり。學生の定員は職員令に四百人經業を分受し算生卅人とあり。敎科書は大體六典と同樣なれど、孝經は孔安國·鄭玄注を取り、御注を用ひず。又老子を取らず。公羊·穀梁を取らざるを異とす。孝經·論語を兼習書とする事、大中小經の區別も六典に同じ。集解に延曆十七年公羊·穀梁を一經となせるよし云へり。試驗法は旬試と年試との二あり。旬試は一は讀法にて二は文義を試む。讀法は千字以內に三字を帖して諳讀せしむ。文義は二千字以內に大義一條を問ふ。三條を問ふを以て定則とす。故に一旬中に千字を諳誦し、六千字の文義を講習するを以て旬課とせるなり。年試は每年末に、一年受くる所の書に就き大義八條を試み、六以上を得たるを上とし、四以上を得たるを中とし、三以下を下とす。年試に三回下を得、及び在學九年貢擧に堪へざる者は除名す。經書の講說に長せずとも、文藻に閑(なら)ひ其才秀才進士たるに堪ふる者は聽學送」とあり。即ち卒業生の待遇を受くるなり。以上は在學中の試驗法なるが官吏となるには更に試驗を經ざるべからず。學令に凡學生通二經以上求出仕者は擧送を聽す。其の學に應ずる者は大義十條を試問す。八以上を得たるは大政官に送ると。大學を卒業せる優秀者の

名稱に秀才・明經・進士・明法の名を附すれど講習するは皆經學なり。選敍令に凡秀才は博學高材者を取る。明經は學二經以上に通ずる者を取る。進士は時務に閑ひ並に文選・爾雅を讀む者を取る。明法は律令に通達せる者を取るとあり。而して此の四科の出身者には秀才の上上者は正八位上、次は正八位下、明經の上上者は正八位下、次は從八位上、進士の甲第從八位下、乙第大初位上、明法の甲第大初位上、乙第大初下とあり。

考課令に秀才・明經・進士等の在職中、考課法を記せり。其の文に「秀才試方略策二條、文理俱高者爲上上」と、集解に段令は顏淵短命、盜跖長生、福善禍淫、何其爽也の類なり。又何故周代聖多、殷代賢少等とあり。方略策と云へば政治・經濟・軍事等の方面に關する試問なるべきに、集解に擧げたる問題は、寧ろ明經の範圍に屬する者に似たり。是を以て觀ても當時秀才の學力幼稚なりしを知るに足れり。本朝文粹三對冊の部に神仙・潚尅・立神祠・鳥獸言語・論運命等の問あり。對問者は多く文章得業生にして在官者なり。考課令に謂ふ所の試問の作ならん。文章は皆駢麗體にして和習等はなく、立派の作なれど思想は取るに足らず。大學寮立學當時の考課も同樣な

りしならん。明經は「周禮・左傳・禮記・毛詩各四條、餘經三條、孝經・論語共三條、皆擧經文及注「爲」問」とありて、集解に問目なきを以て其詳を知る能はざれど、字義訓詁に關せる者ならん。進士は「時務策二條帖」所」讀」とあり。讀む所とは文選・爾雅の文なるべし。

養老令に記せる學令・考課令・選敍令に就き其概略を述ぶれば、上記の如く經學・書學・算學の三科あるのみなり。官位令に陰陽博士・天文博士・暦博士・漏刻博士あれど此は陰陽寮に屬し、大學とは別途なり。又宮内司典藥寮に醫博士・針博士・按摩博士・呪禁博士あり。此れ亦別途なり。唯上に擧げたる講説長せずといへども、文藻に閑(なら)ひ其の才秀才進士たるに堪ふる者は擧送を聽すの一條あるのみ。此れが後に文章學の一科を作れる基となりしなり。大學令の學科試驗法等を綜合して之を考察するに、唐の六典を其の儘寫し取りて令條とせるに似たり。之が果して當時の我邦の事情に適合せる者か。十三歳以上十六歳以下の兒童に論語・孝經は尙可なりとして尙書・毛詩等を授け、能く其の義に通ずるを得べきか。入學試驗の制度ありしか否や不明なれど、之ありとせば一人の及第者を得るも困難なりしならん。

如し其制度なくして唯五位以上の子、東西·史部の子を取るとせば、其の學力は知るべきのみ。且つ四百人の學生を得る事等は不可能事たるを免れざるべし。故に令の定は其規模標準を示すといふに止り、實際とは餘程遠き者なりしならんが、令に其の規模標準を示したる爲に漢文學に志す者は之に因て多くなり、漢文流行の基礎となりし事は疑なし。大學寮が其の後振はざりし事は下章に述べん。

養老令に據れば、大學寮學生の卒業者は秀才·明經·進士·明法の四種なる事は上記の通りなるが、類從國史百七十職官部に「大同三年二月丙辰、置二紀傳博士一、承知元年四月庚子停二紀傳博士一、加二置文章博士一、其紀傳得業及徒亦停」とあり、此によれば養老令發布の後九十四年平城天皇の時に紀傳博士を置き、又二十六年にして文章博士を置きし事となる。然るに官位令の集解には格を引き聖武天皇の神龜五年七月廿一日に文章博士を置くとあり。養老令發布の九年なり。又榊原芳野の文藝類纂には、如是院年代記を引き、「天平二年始置二文章博士一」と云ふ説を擧げたり。清原夏野の令義解は淳和天皇の天長十年に出來たる書にし、仁明天皇の承和元年の一年前なり。大學寮の義解に律學博士二人、明法生十人、文章生廿人、得業生十八人とあり。集解に

明經生四人、文章生二人、明法生二人、算生二人とあり、文章生二十人ありとせば文章博士もありしなるべければ、文章博士を承和元年に置くといふ類從國史の説は誤なるべし。養老令には律學博士·明法生·文章生等はなきを夏野は其後に增置せられたる者を以て義解せしならん。然らば聖武天皇の神龜五年（官位令集解）か同天皇の天平二年（如是院年代記）なるべしと思はる。續紀に「天平二年三月丁亥天皇御₂松林宮₁宴₂五位以上₁引₂文章生₁令₃賦₂曲水₁」とあり神龜·天平間に置けるならん尙後考を俟つ。養老令が發布されて十年位にて何故に文章博士が增置されたるか、卽ち前に云へる如く、令が唐制を其儘に轉用して我邦の事情に適せざる爲に大に修正されたるなり。明經科の不振に終りしも是が爲なり。尙文章博士の事は下に述べん。

音讀訓讀

應神天皇の時、阿直岐·王仁等が漢文を如何にして皇太子授けたるかは、今日まで不明の問題なるが、大學寮の文及義解によりて試に之を論せん。

學令に曰く「凡學生先讀₂經文₁通熟、然後講義」と、集解に「釋云讀文謂白讀也」又古記を引

きて「學生先讀經文、謂讀經音也、次讀文選・爾雅音、然後講義」といひ、職員令大學寮頭一人の集解に「明經生必先就音博士、讀五經音、然後講義」とあり、此等の文によれば奈良朝時代までは漢文を音に從ひて直讀したるに似たり。猶佛家が經文を誦ずる如くなりしならん。阿直岐・王仁等は百濟人の傳へし支那の音にて漢文を讀み、講義は通譯を用ひしならんと思はる。此の音が後世謂ふ所の呉音又對馬音なるべし。故に支那と交通せざる以前の字音は皆呉なり。古事記の假名は皆呉音のみ取りて一つも漢音なく、書紀には呉音漢音をまじへ用ひたりと、山崎美成の好古餘錄にあり。

音博士の名は始めて持統天皇紀に見えたり。「五年九月己巳朔壬申、賜音博士唐續守言薩弘恪銀人二十兩」と、「六年十二月、賜音博士續守言薩弘恪水田人四町」とあり、以て其の優遇を見るべし。職員令に「音博士二人掌教音」とあり。續日本紀光仁天皇の「寶龜九年十二月庚寅、玄蕃頭從五位上袁晉卿賜姓清村宿禰、晉卿唐人也、天平七年隨我朝使歸朝、時年十八九、學得文選・爾雅音、爲大學音博士」といひ唐の歸化人を音博士と爲すより見れば其音は勿論唐音なるべし。空海の性靈集に「父晉卿遙慕聖風、

遠辭本族、誦兩京之音韻、改三吳訛響、口吐唐音、發揮聲學之耳目」とあり。三吳の訛響といへる者卽ち百濟を經て我邦に入りし吳音にして、兩京の音韻は漢音なるべし。好古餘錄に日本紀略・類聚國史を引いて「延曆十一年閏十一月辛丑敕、明經之徒、不可習吳音、發聲誦讀、既致訛謬、熟習漢音」（日本紀略）又「延曆十二年夏四月己酉朔丙子制、自今以後、年分度者、非習漢音、勿令得度」（類從國史）とあり。延曆の頃唐との交通頻繁にして大學の音博士が唐人なる爲に、百濟傳來の吳音を唐音に改めたるなり。

應神天皇より奈良朝頃までは、吳音を以て漢文を直讀せしと思はるゝが、講義に至つては勢ひ轉讀して之を解かざるべからず。故に直讀と同時に轉讀卽ち譯讀の法行はれ居たるなるべし。唯譯讀の法は何如なりしか詳かにせず。好古餘錄に江談抄を引きて下の文あり。さて古昔讀法のうるはしきをいはゞ、江談抄に曰く、「東行西行雲渺渺、二月三月日遲遲（菅家後集讀樂天北窓三友詩古調）此詩及後代、菅家人室家、令尋北野、令詠之間、天神令敎テ曰トザマニユキカウザマニユキクモハルバル、キサラギヤヨヒヒウラウラト可詠云々。」又東見記曰く「採菊東籬下、悠然見南山」（東福寺開山聖一國師點）これらを見て古昔詩を誦するのやうを想像すべし。」とあり。

江談抄·聖一國師の讀方は故さらに訓讀したるにて、古昔の讀方が必ず然りしにはあらざるべし。源氏物語賢木の巻に「白虹日をつらぬけり。太子おぢたりと。ゆるやかにうちずしたるを云々。」此れ鄒陽獄中上書の「白虹貫日、太子畏之」を譯讀したるなり。又、須磨の巻に「恩賜の御衣今ここにありとずしつゝ入給ひぬ」とあり。此れ菅公の詩なり。今の漢文讀方と大なる變りはなし。源氏物語は平安朝の作なれど、奈良朝時代も大なる變化はなかるべし。其の異なる所は、始めには音讀して更に譯讀すると、直に譯讀するとの差ならん。音讀を廢して直に譯讀するはいつ比より起りしか不詳なれど、所謂ヲコト點の起りしは譯讀の爲なれば、ワコト點創始と共に譯讀の風流行したるにあらずやと思はる。或は譯讀流行の爲にヲコト點起りしか其の前後詳かにせず。好古餘錄に常盤日記を引き「定基卿の野記にヲコト點は南都の法相宗の隱し點なるが、其後儒家に轉用したる由云々」とあり。ヲコト點の事は群書類從、諸家點圖、好古餘錄、文藝類纂にあり。後の五山僧侶岐陽の條に述ぶ。

古事記・日本紀

太安萬侶古事記奏上の事は續日本紀に無し。安萬侶の表に和銅四年とあるを以て元明天皇の和銅四年に奏上せる者とす。日本紀は元明天皇の養老四年に奏上の事は續日本紀にあり。其間相距る事九年なり。元明・元正二代の間に我邦の國史たる記・紀二書の編纂を見るに至りしも、漢文學流行し、文字の使用に習熟せる結果と言はざるべからず。今記紀二書に就き漢文學より之を考察せん。

古事記編成の事は、太安萬侶の表にあり。其の文左の如し。

於是天皇詔之、朕聞諸家之所賚帝紀及本辭、既違正實、多加虛僞、當今之時、不改其失、未經幾年、其旨欲滅、斯乃邦家之經緯、王化之鴻基焉、故惟撰錄帝紀、討覈舊辭、削僞定實、欲流後葉、時有舍人姓稗田名阿禮、年是二十八、爲人聰明、度目誦口、拂耳勒心、卽勅阿禮、令誦習帝皇日繼及先代舊辭云々、

又、惜舊辭之誤忤、正先紀之謬錯、以和銅四年九月十八日、詔臣安萬侶、撰稗田阿禮所誦勅語之舊辭、以獻上、

此によれば天武天皇の時諸家藏する所に帝紀本辭等ありしが、事實に違へる者多きを以て、新に帝紀を撰び、舊來の傳說をも正さんとし給へり。日本紀に一書として引ける者は、諸家藏する所の舊辭ならん(本辭は舊辭と同じ者ならん)。幸に記憶よき稗田阿禮といふ者ありしを以つて、天皇の記憶にある歷代の日繼と、先代の傳說を習はしめ給へり。其後一時中止して、元明天皇の和銅四年九月十八日、太安萬侶に詔して稗田阿禮が天武天皇より聞ける帝皇の日繼と舊辭を撰錄して獻上せしむ。是を古事記とす。此表は和銅五年正月二十八日奏上せる者なれば、安萬侶が古事記撰錄に費せし日は四ヶ月餘なり。多くは舊文舊傳說に從ひしならん。表文中に「亦於姓日下謂玖沙訶、於名帶字謂多羅斯、如斯之類、隨本不改」といへるが隨本の本は、諸家傳ふる所の舊辭なるべし。

古事記は神代より推古天皇に至る間の歷史にて、其記す所は宮廷に關する者七八分にして、特に御系譜を詳記せり。帝皇の日繼といへる者ならん。概して支那の起居注の類なり。神功皇后の爲に帝紀を立てず。應神記に王仁が論語十卷・千字文一卷を獻じたる事を載せ、欽明記に百濟より佛經を獻じたる事を載せざる等は、

日本紀と異なる大なる者なり。古語を眞假字を以て寫したる文多き爲に、古語を知るに便利なり。古語を其儘に保存せんとせし作者の苦心を見る。

古事記文體

古事記の文體は漢文の形式を用ひたれど、古語を保存せん爲に往々眞假字を用ひたるを以つて、純漢文ならざる處あり。敬語の場合に特に多し。試に開卷の文に就いて之を述べん。

天地初發之時、於高天原成神、名天之御中主、(訓高下之天云阿麻下效此)次天之常立神(訓常云登許訓立云多知)次國稚如浮脂而久羅下那洲多陀用弊琉之時(琉以上十字以音)如葦牙因萠騰之物成神云々、

高天原常立は古語を注したるなり、久羅那洲十字は譯する能はずして古語を其儘用ひたるなり。日本紀には「開闢之初、洲壤浮漂、譬猶游魚之浮水上也、于時天地之中生一物、杖如葦牙、便化爲神、號國常立尊」云々とあり。(以上神代記)

古事記は天之御中主を開國の祖とし、日本紀は國常立尊を祖とす。二書傳說の差あり。

右の文を比較すれば日本紀は純漢文に近し。然れども「國稚如浮脂而久羅下那洲多陀用弊琉」を譯して「洲壤浮漂、譬猶游魚之浮水上也」では、巧みなる譯し方とは思はれず。成神は敬語なり。日本紀は爲神と改む。

於是天神詔命以詔伊耶那岐命・伊耶那美命二柱神、修理固成是多陀用幣流之國、賜天沼矛而言依賜也、故二柱神立（訓立云多多志）天浮橋而指下其沼矛以畫者、青海原鹽許袁呂許袁呂迩（此七字以音）畫鳴（訓鳴云那志）而引上時、自其矛末垂落之鹽、累積成嶋、是卽游能碁呂嶋（神代記）

神倭伊波禮毗古命（自伊下五字以音）與其伊呂兄五瀨命二柱（伊呂二字以音）坐高千穗宮而議云、坐何地者平聞看天下之政（神武記）

阿蘇波勢其大琴（自阿至勢以音）（仲哀記）

詔命以言依賜、伊呂兄、坐、平聞看、阿蘇波勢等は皆敬語なり、安萬侶の表に「已因訓述者詞不逮心、全以音連者、事趣更長、是以一句之中、交用音訓、或一事之內、全以訓錄、卽事理叵見者、以注明、意況易解更非注」といへる者は是なり。古語敬語の外敍事文に就て論ずれば、神武天皇の記に「故從其國上幸之時、乘龜甲爲釣乍打羽振來人、遇于速吸門、

爾呼歸問之、汝者誰也、答曰僕者國神名宇豆毗古云々」とある上幸、乍呼歸、僕、等の文字皆雅ならず。遇字は乘字の上に在るべきなり。應神記に「天皇問大山守命與大雀命、汝等者孰愛兄子與弟子」の孰字は弟子の上にあり與字を刪るべきなり。顯宗記に「父王之仇不可非報」とあり。上に引ける鳴をなしと讀み不可不報を非報とせるも用字の法に違へり。此の外用字の意味を誤る者は數ふるに遑なけれど顚倒は稍少し。我邦修史の事は履仲天皇紀に「四年秋八月之始、於諸國置國史記言事」とあるを始とす。然し諸國に國史を置けるより見れば朝廷には固よりありしならんが古事記・日本紀に其の事なきは缺文ならん。阿直岐・王仁渡來してより百十八九年なり此頃已に漢字の用法に熟し、漢字を以て言事を記すに至りしなり。其書は傳はらざるを以て知るべからざれど風土記其の他所謂先代の舊辭なる者なりしならん。其の後推古天皇の二十八年紀に「是歲皇太子嶋大臣共議之、錄天皇記及國記臣連伴造國造百八十部幷公民等本記」とあり。是を朝廷にて國史編輯の始とす。天皇記は歷代天皇の起居注、日繼等なるべし。國記は履仲天皇紀にある諸國記なるべし。臣連以下の本記は家々の家傳なるべし。此等の書が今傳ふる所の舊事

本紀十卷なるべしとの說あれど、確なる證據なし。思ふに古事記も日本紀も天皇記國記、臣連以下の記によれるならん。皇極天皇紀に「四年六月己酉蘇我臣蝦夷等臨誅悉燒天皇記國記珍寶、船史惠尺卽疾取所燒國記而奉中大兄」とあれば國記のみは保存されて天皇記、臣連以下の記錄は燒失したるなり。然し蝦夷の家にもありし書なれば朝廷及び他家にありしは明なり。其書は亡逸せずして天武天皇の時に至りしなり。天武天皇に至り、漢土の正史勅撰の例に從ひ、國史の勅撰を川島、忍壁二皇子に命じ、大島子首をして筆を執らしめ給ひしが、其の時は結撰に至らずして、元正天皇の養老四年に完成したる事は上に述べたるが如し。此の如く國史勅撰の事も漢土の影響に出でしなり。古事記に次で出來たるを日本紀とす。

日本紀文體

日本紀の文體は古事記に比すれば頗る漢文に近し。而して多く古書の語を採りて我國の古傳說を譯せり。譯文にあきたらざる所多けれど、作文力に於ては畏敬すべき者あり。

神代紀開卷に曰はく、「古天地未ㇾ剖、陰陽不ㇾ分、渾沌如二鷄子一、溟涬而含ㇾ芽、及三其清陽者、薄靡而爲ㇾ天、重濁者淹滯而爲ㇾ地、精妙之合搏易、重濁之凝竭難、故天先成而地後定、然後神聖生二其中一焉」とあり。此は淮南子等に據れるなり。

天地未ㇾ剖、陰陽未ㇾ判、　淮南子俶眞訓

天地渾沌如二鷄子一、盤古生二其中一、　三五曆記

道始二于虛霩一、虛霩生二宇宙一、宇宙生ㇾ氣、氣有二漢垠一、清陽者薄靡而爲ㇾ天、重濁者凝滯而爲ㇾ地、清妙之合專易、重濁之凝竭難、故天先成而地後定　淮南子天文訓

未ㇾ有二天地之時一、混沌如二鷄子一、溟涬始芽、鴻濛自萠、　徐整曆記潛確居類書に引けり玄象部

神日本盤余彥天皇

神日本盤余彥天皇、諱彥火火出見彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊第四子也、母曰二玉依姬一、海童之小女也、天皇生而明達、意確如也、年十五立爲二太子一、長而娶二日向國吾田(アカタ)吾平津(アヒラツ)媛一　神武記

神武天皇が東征を思ひ立たせ給ふ時、諸臣に告げられし言を敍して、

是時運屬二鴻荒一、時鍾(アタリ)二草昧一、故蒙以養ㇾ正、治二此西偏一、皇祖皇考、乃神乃聖、積ㇾ慶重ㇾ暉、多歷二年

所、自天祖降跡、以逮于今、一百七十九萬二千四百七十餘歳　神武紀

舟師東征至速吸門、時有一漁人、乘艇而至、天皇招之問曰汝誰也、對曰臣是國神也、名曰珍彦(ウツヒコ)云々　神武紀

以上は皆漢文としては誤謬なき文なり。又古事記は神倭伊波禮毗古命とあるを神日本盤余彦天皇と改めたり（古事記に天皇と稱せるは欽明天皇以後なり）。ヤマトは一地方の名稱なるが後に國號となれるものにて、此の事は異むに足らず。唯ヤマトに倭字を用ひたるは何に本づきしならんか。漢書地理志に「樂浪海中有倭人、分爲百餘國、以歳時來見獻云」とあり。顏師古の注に、「倭一戈反、今猶有倭國、魏略云、倭在帶方東南大海中、依山島爲國、渡海千里、復有國、皆倭種」とあり。是れ我國を指して倭といへる事の支那書籍に見えたる始なり。倭は音キなり。我國を稱する時に限り音ワとなるに似たり。意味は小又は順なり。支那に渡りし國人が身體の小なる爲に、彼等は小人(コビト)の意にて倭と呼びたるか。或は從順の意なるか不詳なれど、尊敬せる名稱にはあらざるべし。後漢書・三國志・晉書皆倭を以て我國を稱せり。唐書に至りて始て日本と稱せり。古事記に倭を用ひたるは彼の用ふる所に從へるな

り。然れど好字面にあらざるを以て日本紀は日本の字を用ひたるなるべし。日本とは東方の意ならん。續古京遺文元明天皇陵碑に「大倭國添上郡平城之宮馭宇八洲云々」の文あり。州名にも倭字を用ひたりと見ゆ。

古事記に命を用ひ、日本紀に天皇を用ひたるにつきて、書紀集解に、唐書高宗紀に「上元元年皇帝稱天皇、皇后稱天后」とあり。上元元年は天武天皇の三年に當る。日本紀は十年に着手せるを以て、上元元年より後るる事七年なれど、天皇の稱は推古天皇十六年唐に贈る文に「東天皇敬白西皇帝」とあれば、高宗の例に據るにはあらざるべし。天皇とは天皇・地皇・人皇の三皇より取れるなるべし。成務天皇紀の「詔曰、我先皇大足彦天皇、聰明神武、膺籙受圖、治天順人、撥賊反正、德侔覆燾、道協造化、是以普天率土、莫不王臣、稟氣懷靈、何非得處云々」は最後の一句を除く外は皆立派なる文句なれど、撥賊反正四字の外は景行天皇に當る句なし。唯美麗なる文句を聚めたるに過ぎず。書記の文は此の如き文多し。何非得處は何不得所とあるべきなり。非と不の誤用なり。神功皇后紀の初に、「罪有於羣臣」とあり、有は在の誤用なり。「時皇后曰希見物」（希見此云梅豆邏志）の希見物とは見る希なる物の意なるべけれど、文は熟せず。

故に注したるならん。此の如く多少の瑕はあれど三十卷の物をすべて漢文を以て作りし手ぎはゝ驚くべき者なり。奈良朝時代漢文の著作は日本紀を第一とす。弘仁私記の序に「夫日本紀者一品舍人親王從四位下勳四等太朝臣安萬侶等奉勅所撰也」とあり。安萬侶が上古事記表と文相似たり。安萬侶の潤色を假れる所多かりしならん。

懷風藻　一卷

淡海朝皇太子弘文天皇以下葛井廣成に至る六十四人の詩を集む。尾崎雅嘉の群書一覽に撰者を淡海三船とすれど其證なし。三船の說は林鵞峰より出でたる說なれど、根據不明なり。卷首に撰者の自序あり。名記を署せざるを以て其人を詳にせず。序末に「天平勝寶三年歲在辛卯冬十月也」とあるを以て孝謙天皇の時の人なるを知るのみ。序中に「淡海先帝之受命也」とありて其下に「建庠序、徵茂材、定五禮、興百度、憲章法則、規模弘遠、夐古以來未之有也」とあるを見れば、淡海先帝とは孝德天皇か天智天皇の事なるべし。其の次に「時經亂離悉從煨燼」とは壬申の亂なるべし。

「余以薄官餘閒、遊心文囿、閲古人之遺跡、想風月之舊遊」とあれば當時文雅の筵に常に列したる人にて懷風藻撰述の時は年老退官且在職の時も高位にありし人にあらざるに似たり。「遠自淡海、云曁平城、凡一百二十篇、勒爲一卷、作者六十四人具題姓名、并題爵里、冠于篇首」と。作者は六十四人なれど篇數は一百十四にて六篇缺け居れり。目錄に道融五首とあるに一首だけ存せり。其の外にも目錄と合はざる者あり。

詩は五律多くして五古之に次ぐ。五絕又之に次ぐ。七古、七律各一。七絕二なり。集中にある者は近江朝より奈良朝までの人にて作者の小傳も皆撰者の筆なるべし。小傳なき人もあり。卷末に「長久二年十一月二十八日燈下書之、古人三餘今己得三者也、文章生惟宗孝言」とあり。長久は後朱雀天皇の年號にして天平勝寶を距る事二百八十餘年なり。現行本は此の人の本を傳へたるならん。孝言は本朝文粹に其の文二三篇を載す。後に大學頭たりし人なり。

懷風藻の詩は多くは五言排律體の詩にて唐初の風を學びたる者ならん。五言多くして七言少きも之が爲なるべし。句柄は古人の句に模倣したる句のみにして、

自家の性情を自由に敍べたる作甚だ少なし。譬へば切れ切れの錦をつぎ合せたる如し。詩としては幼稚の稱を免れず。造語の未熟なる者亦少からず。

五言從駕　高市麻呂

臥病已白髮、意謂入黃塵、不期逐恩詔、從駕上林春、松巖鳴泉落、竹浦笑花新、臣是先進輩、濫陪後車賓、

五言詠孤松　中臣大島

隴上孤松翠、凌雲心本明、餘根堅厚地、貞質指高天、弱枝異高(天の字誤ならん)艸、茂葉同桂榮、孫楚高貞節、隱居脫笠輕、

此の外智藏の作の「求友鶯嫣樹、含香花笑叢」なども未熟を免れず。然れども紀古麻呂「望雪」七言古、釋辨正の「與朝主人」五言律、藤原宇合の「贈倭判官」七言古など出色の作なるべし。次に辨正の作を示す。

五言與朝主人　釋辨正

鐘鼓沸城闉、戎蕃預國親、神明今漢主、柔遠靜胡塵、琴歌馬上怨、楊柳曲中春、唯有關山月、偏迎北塞人、

小傳に文武天皇の大寶年中留學生として唐にあり、玄宗が東宮たりし時、辨正が圍碁を善くするを以て常に招かれたるが、唐に在りて死せりとあり。此の詩は留學中の作にて唐帝を賛したるならん。古調ありて無理の句なし。奈良朝時代の作として絶調といふべし。琴歌を琵琶に改めば更に妙なり。當時の流行なりしかと思はるゝが論語の「智者樂レ水、仁者樂レ山」の語を取りて詩中に入れたる作殊に多し。巨勢多益須の「仁智寓二山川一」伊與部馬養の「帝堯叶二仁智一仙蹕玩二山川一」の類なり。從來は思想感情を敍するに長歌・短歌を以てしたるが、漢文學に熟するに及び詩の形を借りて之を見はすに至り、隨つて其の典故も支那の故事を用ひ、弘文天皇の句に「帝德載二天地一三才並泰昌」又「道德受二天訓一鹽梅寄二眞宰一羞無二監撫術一」等の語を使用するに至れり。載天地、三才、鹽梅、眞宰、監撫等は易・尙書・莊子・左傳等にある語なり。應神天皇より此時に至るまで三百七八十年なるが、三韓交通時代は日用生活の資料と佛敎を彼より多く採りて、文學の方面までには及ばざりしを、推古天皇の時始めて隋と交通し、文學の移入俄に進み、七八十年の間にかゝる進歩を見るに至りしなり。懷風藻には長屋王宅宴集の作多し。同王の死は聖武天皇の天平元年なれば集むる所

の詩も其の前後の作なるべし。其れより二十餘年を經て出來たるを萬葉集とす。次に萬葉集に就て述ぶる所あらん。

萬葉集

本朝文粹十一紀淑望古今和歌集序に「昔平城天子詔侍臣令撰萬葉集」とありて何天皇なるか不明なり。榮華物語に孝謙天皇の時の撰とあれど確證なし。

古今集十八文室のありすゑの歌に貞觀の御時萬葉はいつばかりに作れるぞと問はせ給ひければ、詠て奉りけるとて、

神無月時雨ふりおける楢の葉に負ふ宮の古る言ぞそれ

醍醐天皇の時已に撰者が不明なりしを見れば奈良朝時代に勅撰されたる者にあらざるべし(平城天皇より淸和天皇まで五十餘年)。山上憶良・山部赤人の歌特に多し。兩人の歌集も多かるべし。要するに勅撰にあらずして何人かの私撰ならん。もし勅撰ならばかゝる疑問は起らざるべし。但し歌は奈良朝時代の作ならん。故に奈良朝文學の一として此に擧ぐ。

萬葉は歌集なるを以て、歌詞に就いては漢文學に直接の關係はなしといへども、歌の題及端書(ハシガキ)は皆純漢文なれば、之に據つて當時の漢文學を考察せん。歌が已に國語なるに、其の題及端書は何故に漢文にて書かれたるか。

漢字を音を假りて國語を寫し國文を綴る時は、太安萬侶の表に「全以音連者、事趣更長」と云へる如く冗長にして讀むに煩しく、又音訓を雜へて用ふれば音讀すべきか訓讀すべきかの區別分ちがたし。故に古事記の如く出來るだけは漢譯して、譯す能はざる者は原語の儘に字音を假りて之を寫す外に良法なきなり。歌詞は純國語なるを以て之を漢譯する能はざるは當然の事なるが故に之を原語のまゝに寫したるが、端書は漢文にても意を達し得らるゝを以て漢文とせるならん。亦以て當時漢文の流行せるを知るべし。而して此の文は編纂者の手に成れる者と歌を作れる人の自作もあれど、要するに奈良朝時代の漢文なる事は明なり。國語を漢字のみを以て寫すは全部假字に依らざるべからざれど、此の如くすれば其の文は頗る冗長となりて讀者を煩す事甚しきを以て、漢字の意義に從ひて之を用ひ、特別なる者のみ字音を假りて寫すを當時の文體とす。故に古事記・日本紀共に歌は皆

字音にて寫し、敍事は漢文を用ひたるなり。　萬葉卷五山上憶良の「世間難住歌」一首幷序に「易集難排八大苦辛、難遂易盡百年賞樂、古人所歎今亦及之、所以因作一章之歌、以撥二毛歎、其歌曰、云々。」とあり、又「伏辱來書、具承芳旨、忽成隔漢之戀、復傷抱梁之意、唯羨去留無恙、遂待披雲耳、」又「大伴佐提比古郎子特破朝命、奉使藩國、艤棹言歸、稍赴蒼波、妾也松浦、嗟此別易、歎彼會難、卽登高山之嶺、遙望離去之船、悵然斷肝、黯然銷魂、遂脫領巾麾之、傍者莫不流涕、因號此山曰領巾麾之嶺也、乃作歌曰云々。」以上皆憶良の作なり。　此外に憶良の「沈痾自哀文」一篇あり。　文中に梁の任肪の言、抱朴子・帛公略說・易・詩經等の語を引けり。「且作席上之客、夕爲泉下之客、白馬走來、黃泉何及、隴上青松空懸信劍、野中白楊但吹悲風」の句あり。　妙文と謂ふべし。　次に歌詞に就て一言せん。　開卷第一雄略天皇御作に「籠毛與、美籠母乳、布久思毛與、美布君志持、此岳爾、菜採須兒、家吉閑(吉は告の誤)、名告沙根、虛見津山跡乃國者、押奈戶手、吾許曾居師、告名部手、吾已曾座、我許者背齒告目、家乎毛名雄毛。」　古事記・日本紀の例を以てすれば、全部眞假名なるべきを、萬葉集は然らずして漢字の音と義を雜せ用ひ居れり。　此岳、菜採、家、名、山跡、國者、吾居等是なり。　是は漢字に習熟し漢字を知れる人多くなりしを以て全

部以音連の煩を避けんとして出來得る丈は漢字の義を用ひ、眞假字を避けんとしたる爲なるべし。此に因て「寐夜不落」「懸而小竹櫃」「珠曾不拾」「雲谷裳」「野守者不見哉」「今日香越等六」「道之白鳴」「益目頰四寸」「願鶴鴨」等の奇怪なる文句を見るに至りしなり。村上天皇の天暦五年十月坂上望城・源順・紀時文・大中臣能宣・清原元輔など五人を梨壺に召し、萬葉集を讀み解しむ。是を古點と云へり。萬葉は口傳か假字なくては讀む能はざる書なり。天暦五年は奈良朝の末を去る事百六十餘年なれば、口傳を失ひし者も多かりき。其後文永年間仙覺律師が殘の百五十二首を讀み了れり。是を新點といふ。今日の讀方は此の兩點を本として、自家の說にて讀める者なれど、尙讀む能はざる者あり。又萬葉の歌に七夕、天漢、牽牛、月中の桂、桂の梶等を詠じたる句あり。又雁が音信を通ずる事に用ひたる歌あり。「九月之其始雁乃使爾毛念心者可聞來奴鴨」是等は皆漢文學の影響を受けたる者なり。

又古事記・日本紀等にある萬葉以前の歌と萬葉の歌とを比較すれば萬葉の歌は皆一種の格法ありて意味の整然たる者あるに似たり。蓋し漢詩より得たる者ならん。以上は文章・文字に就て敍したるが、思想は佛教・儒教・讖緯・老莊の說往々あり儒

佛尤も多し。題に就いて知るべし。

續日本紀

續日本紀は文武天皇の元年八月より桓武の延暦十年十二月に至る國史なり。第一巻より二十巻までは菅野眞道の奉勅撰にて、二十一巻より末巻までは藤原繼繩の奉勅撰なり。筆者不詳なれども、平安朝時代の人なるべし。文字善く修まり居れり。然し續紀中の詔勅の文は奈良朝時代の作なるべければ文武天皇大寶三年の詔を奈良朝漢文の一例として擧ぐ。

詔曰。軒冕之羣、受代耕之祿、有秩之類、无妨民業、故召伯所以憩甘棠、公休由其拔園葵、頃者王公諸臣、多占山澤不耕種、競懷貪婪、空妨地利、若有採柴草者、仍奪其器、令大辛苦、加以被賜地止有一二畝、由是踰峯跨谷、浪爲境界、自今不得更然云々。

故を此に改め、由其二字と以字を刪れば立派な漢文となるべし。令大辛苦も大苦民とか令民苦と爲す方よし。續紀の詔勅文は大抵此の如し。

又元正天皇和銅七年十月の詔に符瑞圖・孝經援神契を引けり。二書は緯學の書な

り、緯學は東漢より六朝にかけて盛行したる學なれど隋の文帝が其の說の妄誕不稽なるを惡み、其の學を禁じ、其の書を燒きたる爲に一般には行はれざりしが、唐の孔穎達の五經正義に往々緯書を引けるを見れば、唐代には其書猶存せるなり。詔文に引けるにより其書我邦にも入れるを知る。後年三善清行の革命勘文も緯說に本づきしなり。日本紀の神武天皇御卽位の歲を辛酉としたるも緯說に據りしならん。日本國現在書目に符瑞圖十卷顧野王撰とあり、平安朝頃までは其書ありしなるべけれど今はなし。孝經援神契は現在書目にも無し。

古碑

續日本紀の詔勅は皆立派なる漢文なれど、其の外奈良朝時代の漢文にて今日に存せる古碑の一二を擧げん。文武天皇四年那須直韋提碑下野那須郡湯津上村にあり。那須の國造の碑と稱する者なり。文長きを以て全文は略す。文に永昌元年己丑四月云々とあり。永昌は支那東晉元帝の年號にして一年にして改元せり。己丑にあらず、我邦の正史にはなし。逸年號なるべし。那須の國造韋提は永昌元

年に評督の官を賜はりしを以て、庚子の歳に意斯麻呂等が碑を建てて其の事を記せるなり。庚子の歳は文武天皇の四年なり。文中に「管子之家、无有嬌子、仲尼之門无有罵者、行孝之子、不改其語、銘夏堯心、澄神照乾、六月童子、意香助坤、作徒之大、合言喩字、故無翼長飛、无根更固」とあり、碑末の無翼云々の二句は管子戒篇の語なるが銘夏堯心以下の文は解しがたし、次は元明天皇和銅四年の多胡の碑なり。

弁官符、上野國片罝郡綠野郡甘羅郡、并三郡内三百戸成郡、給羊成多胡郡、和銅四年三月九日甲寅、在中弁正五位下多治比眞人、大政官二品穗積親王、左大臣正二位石上尊、右大臣正二位藤原尊、

此の碑は群馬縣吉非町に在り。文字鮮明にして讀むべし。文中給羊二字解しがたし、之に依て同地方には昔し羊大夫と稱する豪族ありて此の土地を羊大夫に給せるといへり。此の說は遽に信じがたし。石上尊は石上麻呂なり。藤原尊は藤原不比等なり。多治比眞人は三宅麻呂ならんといふ。此の碑は弁官の公文を刻したるなり。當時の公文が漢文なりしを證すべし。ミコトの語を漢字を以て出す時に古事記は皆命字を用ひ、日本紀は皇族以上は尊を用ひ、人臣は命を用ひ居れ

ど、此の碑は人臣にも尊を用ひたり。又名を避けて書せざるは支那風を以て書けるなり。次に多賀城碑を示さん。

多賀城

去京一千五百里
去蝦夷國界一百廿里
去常陸國界四百十二里
去下野國界二百七十四里
去靺鞨國界三千里

西

此城神龜元年歲次甲子、按察使兼鎮守將軍從四位上勳四等大野朝臣東人之所置也、天平寶字六年歲次壬寅參議東海東山節度使從四位上仁部省卿按察使鎮守將軍藤原惠美朝臣朝獦修造也

天平寶字六年十二月一日

奈良朝時代の漢文は上記の作にて其の大概を知り得べし。文中に多少の疵なきにあらざるも駢體を離れて散文體となりて、稍雅醇に近づきしを見る。多胡碑の郡成給、石上尊藤原尊の尊字、多賀城碑の修造也の也字など不熟なり。

奈良朝の漢文學

漢文は右に述べたる如しとして、更に漢文學に關する奈良朝時代の事柄を敍せん。

奈良朝時代に漢文學の影響として見るべき著作は、古事記・日本紀・令・萬葉集・懷風藻の五書なり。今五書に就き大要を敍述したれば、次に奈良朝時代に起りし漢文學關係の事項を年代を逐うて敍し、當時我國と唐との關係を知り、且つ漢文學中に含まれ居る思想が我國への影響を知るに便せん。以下皆續日本紀に據る。

文武天皇大寶元年粟田眞人を遣唐執節使となし、高橋笠間を大使とし唐に行かしむ。坂合部大分、山上億良、等六人之に從へり。二月釋典の禮を行ふ。之を我國に於て孔子を祭る始とす。二年十月曾祖より以下玄孫に至るまで奕世孝順なる者は租稅を免除し門閭に旌表して義家として之を尊敬すべき事を詔す。三年七月五位以上に詔して賢良方正の士を擧げしむ。漸次唐風を學ぶに至れり。慶雲元年正月（武后の長安四年なり）の式に五位以上には榻を設け、續いて百官拜跪の禮を停む。七月粟田眞人等歸朝す。眞人等唐に至りし時に何國の人なるかと問はれ日

本國人なりと答へ、此地は何州なるかと問ひたれば、彼答へて大周楚州鹽城縣と云ひしかば、是よりさき唐と稱し、今周と云へるは何によりて改稱せるかと問へり。彼曰く「永淳二年天子崩じ皇太后卽位し國を周と號す」と、彼又眞人等に告げて曰く「海東に大倭國あり之を君子國といふ、人民豐樂にして禮儀敦く行はると聞く、今使人を見るに聞く所に違はず」と。元明天皇和銅元年正月武藏國より和銅出でしを以て孝子順孫義夫節婦の門閭に旌表し租稅を三年間除し、鰥寡孤獨の自ら養ふ能はざる者に粮一斛を賜へり。以後卽位又は祥瑞ある時往々此の擧あり。七月近江國に命じて銅錢を鑄しめ、二年八月之を行ふ。我國の銅錢は之を始とす。是より先銀錢ありしが銅錢行はるに至りて之を廢せり。五年正月學者優遇の意を以て明經博士鍛冶造大隅、越智直廣江等十餘人に布帛鍬等を賜ふ。聖武天皇神龜三年七月宮中に玉來を生ぜり。勅して朝野道俗をして玉來の詩賦を作らしむ。文人一百二十人詩賦を上る。玉來とは靈芝の類ならん。祥瑞の物なり。此の詩載する所なきを以て知るべからざれど、弘文天皇以後詩賦流行して

前に擧げたる懷風藻を見ても作者多かりしを知るべし。天平二年三月大政官奏し大學の生徒已に歲月を經れども業を習ふ事庸淺にして傳達しがたし。實に家道困窮して好學の志あれども其の志を遂ぐるに堪へず。藝業の優れる者十人以下五人以上を撰び夏冬の服及び食料を給し、諸博士も年齒衰老して教授に堪へず恐くは絕學とならんと述ぶ。吉田連宜・大津連首・御立連清道・難連吉底・山口忌寸田主・私部首石村・志斐連三田次等七人をして各弟子を取りて業を習はしめ、其の時服食料亦大學生に準せり。又粟田朝臣馬養・播磨直乙安・陽胡史眞身・奏朝元文元貞等五人各弟子二人を取り漢語を習はしめん事を請ふ、詔して之を許す。元正天皇の養老二年に令の制定發布ありとして天平二年まで十三年なり。大學寮は其以前より在りしに似たれど、姑く養老二年に大學寮も設けられたりとして之を考察するに天平二年には卒業生を多く出すべき時期なり。然るに國史に卒業生の事なく、却て學業庸淺の謗あり。博士も衰老して教授に堪へずとあるによれば、大學寮の不振なる事は大略想像さる。蓋し前にも言へる如く大學寮の規則が唐令を其儘に採用したるを以て我國の事情に適せずして、學ぶ者もなく教ふる人もなく、有名

無實の府となりしならん。之に反し詩賦文章は稍學ぶ者ありて、懷風藻玉來の作者等出でたるなり。聖武天皇の神龜五年に文章博士を置けるも是が爲なるべし。天平七年四月入唐留學生上道眞備（カンツミチマヒ）歸朝し、唐禮一百三十卷、太衍曆經一卷、太衍曆立成十二卷等を獻ず。十年七月西池宮に御し、殿前の梅樹を指し下道吉備（シモツミチ）及び諸才子に勅して春意の詩を賦せしむ。文人三十人詔を奉じて賦せり。因て各賜ふ所あり。十一年八月式部省蔭子孫及位子、年の高下を論せず、皆大學に往き學問せしむ。天平二年八月釋奠服器及儀式を改定す。

孝謙天皇天平勝寶二年、藤原清河遣唐大使たり、大伴古麻呂副使たり、三年吉備眞備入唐副使たり。天平寶字元年四月詔して曰く「民を治め國をあんずるは必孝を以てす、百行の本茲より先なるはなし。天下の家毎に孝經一本を藏せしめ、百姓間に孝行の者あらば地方官は其名を奏聞すべし」と、八月天文陰陽曆算醫針の學を奬勵する爲に大學寮に公廨田三十町、雅樂寮に十町、陰陽寮に十町を賜ふ。

稱德天皇天平神護二年五月大政官奏す。令によれば諸國史生博士は國の大小を論せずして定員を設けありしが、神龜五年の格には、史生は國の大小に從ひ定員の

等差あれど博士は三四國に一人となれり。今經術の業を成す者寡くして、職員の名を空設するのみ。令に據りて增員して經術の士を多くせん事を請ふと、之を許す。神護慶雲二年七月大學助敎膳（カシハテノ）臣大丘が天平勝寶四年入唐して國子監に至る、門に題して文宣王廟とあり、國子學生程賢が今上儒道を崇とび追尊して王と稱せりと云へりと上言せるを以て、勅して文宣王とす。九月の勅書に顧野王符瑞圖・孝經援神契・熊氏瑞應圖の文を引けり。慶雲三年十月大宰府より府學には五經あるのにして三史の正本なし。學者稍多くして涉獵の道廣からざるを以て、別代の諸史各一本を給せられん事を請へるにより、史記・漢書・後漢書・三國志・晉書各一部を賜ふ。光仁天皇寶龜元年三月天皇博多川に遊ぶ、百官文人及大學生等曲水の詩を上る。二年九月明經、文章、音博士等五十五人に絲十絇宛を賜ふ。六年十月吉備眞備薨ず。眞備靈龜二年二月十二日入唐留學、經史衆藝に通ず。我朝臣學生にして名を唐國に播す者は仲麿・眞備のみ。歸朝して大學助に拜せられ高野天皇に禮記及び漢書を授く。當時大學釋奠の儀未だ備はらず、眞備禮典を考へて器物を造り禮容始めて觀るべしといふ。薨ずる時歲八十三。九年二月淡海三船大學頭となる。

文章博士故の如し。十二月玄蕃頭遠晉卿に請村宿禰の姓を賜ふ。晉卿唐人なり。天平七年我國に來る、時に年十八九。文選・爾雅音に通ず。大學音博士となる。十年二月藤原淸河に從二位、小野石根に從四位を贈る。淸河天平勝寶二年大使となり唐に如く。唐に在りて歸るを得ざる事十餘年、唐に死す。石根歸朝の途次逆風に遭ひ唐使趙寶英以下六十三人と溺死せり。四月阿部仲麻呂唐に客死す。遺族窮乏せるを以て東絁一百疋白綿三百屯を賜ふ。前年諸國博士三四國に一人を置く事となりしを此月大政官の奏によりて、每國一人を置く事とせり。每國國學を設けしなるべし。天應元年六月石上宅嗣薨、宅嗣經史を愛尙し涉覽する所多し、辭容閑雅にして時に名あり。風景山水に値ふ每に筆を把つて之に題す。著す所の詩賦數十首、淡海三船と文人の首たり。嘗て其の宅を捨てて阿閦寺となし、寺隅に外典を藏する院を建て芸亭と號し、好學の徒に縱觀せしめたり。我國圖書館の設は芸亭を始とす。八月明經紀傳及陰陽醫家諸才能の士に絲各十絇を賜ふ。

以上敍する所により使節の往來、文學儒學の流行等に隨ひて唐代文化が我國に移入して、我國の進歩を助けし一斑を知るに足るべし。而して特に儒敎的政治の我

國の人心に效果を與へしは更に大なる者あり。奈良朝時代の詔勅を見るに皆經子の格言を引て骨子とせり。例へば文武天皇慶雲三年三月の詔に「夫禮者天地經儀、人俗鎔範也、道德仁義、因禮乃弘、教訓正俗、待禮而成云云」元明天皇和銅元年の詔に「京師者百官之府、四海所歸、唯朕一人、獨逸豫、苟利於物、其可遠乎、昔殷王五遷、受中興之號、周后三定、安太平之稱」云々」の類なり。然れども道鏡覬覦するに當り和氣の清麿の外一人も經義に仗りて之を爭ふ者なかりしは、當時の學問が訓詁文章の末に在りしを見るべし。此の弊は平安朝時代にも同樣なりき。

假名

假名に三種あり。漢字の偏旁を取りて其の字音をあらはし、假りて以て國語の音符とする者を稱し、漢字を草體に書し、其の字音を假りて國語の音符とするを平假名と稱す。漢字の全部を楷書して其の音を以て國語を寫すを眞假名といふ。古事記・日本紀等の歌詞は皆眞假名なり。文中にも國語を用ひらるゝ處は皆眞假名なり。正倉院に眞假名の文一篇あり。

我可夜之奈比乃可波利爾波。於保末之末須。美奈美乃末知奈流奴乎。宇氣與
（我養代　坐坐　南町野　受）

止於保止己可都可佐乃比止止伊布。之可流可由恵爾云々以下略之（吉澤氏の「國語學概要」に據る）
（大徳　司　人　言　然　故）

此の外に祝詞・宣命の體あり。亦眞假名を用ふれども、文體の變れるのみにて眞假名雜の文たるに過ぎず。故にこれを省く。其の内容教道の思想多き事は詔勅と同じ。榊原芳野の文藝類纂に假名に關する説あり。曰く片假名は原と省文略寫の爲に偏旁を去りて用ゐ始めし者と見えて、古き書跡中に存する者一定の則なくして愈古きは愈一定なし。是一人の手に出でずして自ら此字體をなしたるなり。其の權輿何時なるを詳にせずとて、倭假字反切義解、靑蓮院藏世尊寺行經の奥書ある以呂波東源、以呂波聲母傳、野府記にある吉備眞備作の説は確證なしといへり。平假名も片假名と同じく其の起源は詳ならず。今日存せる書は竹取物語を假名文の最古なる者とすれど、是も始めは片假名にして後に平假名に書き改めたるかいかんは詳かならず。片假名・平假名の書籍に見えたるは、宇津保國讓の卷に「さしつぎにかたかな、」同じ卷に「男手も女手も習ひ給ふめれ」とあり、男手は片假名、女手は

平假名なり。又、「藏開に一つにはかたかんな、云々」とあり、宇津保は圓融院の頃の書といへば、當時已に片假名·平假名並び行はれ居たるを知るべし。竹取は光孝天皇·宇多天皇時代の書なるよしなれば、奈良朝時代より祝詞·宣命體の文が漸次に發達して眞假名に代ふる略符號と見るべき片假名を用ひて漢字のみ用ふる不便を避け、後に又草體の平名を用ひたるにて、其の始は奈良朝の末朝に在り、平安朝の始より盛んに行はれたるならんか。假名文の發明は平安以後の國文に多大なる影響を與へたる事は勿論なれど、漢文學には交渉なしといへど漢字より出でたる物なるを其の起源に就き一言す。奈良朝時代の漢文學に就ては其の概要を述べたりと思ふを以て次に平安朝に就て述べん。

平安朝時代

桓武天皇延曆十三年長岡宮より今の京都に都を定め、平安城と名づけ給ひしより後を平安時代と稱す。京都の御所は維新の時まで繼續せせるを以て其間は平安時代なるべきを、歷史上に言ふ平安時代とは政權が鎌倉より出づる後鳥羽天皇の

文治元年源頼朝が六十六州の總追捕使となる迄三百九十年間を云ふ。而して此の時代を前後の二期に分つ。前期は桓武天皇より醍醐天皇まで百三十餘年、是を平安朝極盛時とし、後期は朱雀天皇より安德天皇平家滅亡の時まで二百五十餘年とす。平安朝前期には國運の隆昌、大內裏の造營、私學の增設、國文學の進展、漢文學の進步、碩學高僧の輩出、撰述書の多き事等實に驚くべき者あり。次に順を逐うて其概要を述べん。

延曆二十年蝦夷反す。坂上田村麿に命じて之を討たしめて膽澤城を築けり。是より先き蝦夷は駿河迄侵入し來りしが追々之を討ち、延曆年中に至り陸奧は衣川迄出羽は膽澤迄版圖を回復したり。陸奧·出羽を三分の二近く平定したるなり。延曆以後渤海國の朝貢頻繁となり、新羅人の歸化も前代に比すれば多し。是皆國運隆昌の致す所なるべし。

大內裏の造營は幾年を費したるか知る能はざれど、今ある大內裏圖によりて之を觀れば、規模弘大にして想像の外に出づる者あり。東は鴨川、西は桂川附近に至り、北は一條通より九條までを畫して京都となし、中央に南北に通ずを大街を造り、之

を朱雀街と稱し、内裏の南正門に達せり。今の東寺は朱雀大街の東に在るを以つて東寺の名も起りしなり。淸盛の邸は西八條にありしと言へば東寺の西南今の府立二中の附近にありしならん。大極殿址は二條城の西北千本通丸太町の北にあり。大極殿より東西南の三方に廣がれるを當時京都の範圍とす。今の御所は當時里内裏と稱し、皇后の御產所のありし地なり。桓武天皇がかく廣大なる京都を造營ありしは、唐風を學ばれしは勿論なるべけれど、一は三韓・唐との交通の頻繁となりしと、内地にては版圖の囘復と共に文武の官吏も增加し興國の氣運盛んにして、奈良の一小都にては諸般の事を辨ずる能はざるを以つてならん。此の氣運に乘じて勃興せるは好學の風なり。桓武天皇は武威振はせ給ふと共に、王者は敎學を先とする旨の詔勅を下し、大學生の定員を增し、又是まで二十町なりし大學寮の田を百二十町となし、大に學問を奬勵して此の氣運に應じ給ひしかば、私學も興りて學術旺盛の時代となれり。私學は和氣氏の弘文院、藤原氏の勸學院、橘氏の學館院、王族の學問所として淳和院、大江音人・菅原淸公の奏請により大學寮内に文章院を設け、東曹は大江家の學問所にて、西曹は菅原家の學問所なり。在原

氏に奬學院あり、空海に綜藝種智院あり。綜藝種智院は佛典の外に漢文學をも敎授せり。氏族によつて學校が設けられしは學校維持の經濟關係の爲なるべく、課程に差異ありしにはあらざるべし。大江氏は明法家にして菅原氏は明經家なれば、文章院の東西二曹は課程も不同なりしならん。

大學寮あるに拘はらず、斯の如く氏族の學校起りしは大學寮の課程が唐制に模擬し、經學に重きを置きすぎて邦人の好尙に適せざる爲に、大學寮が不振となりしならんか。當時の人の好む所は詩賦文章の文學方面にありて、讀む所の書も作品によりて考察すれば孝經・論語・史記・文選・白氏文集・李商隱集・遊仙窟等の書なるに似たり。當時大學寮・私學にて學生の讀むべき書としては、國書にては古事記・日本紀・萬葉集の外には其の書なき時代なれば、大學寮課程の處に擧げたる諸書並に其の他の漢書あるのみ。宇多天皇の寛平年間藤原佐世が勅を奉じて撰べる日本國現在書目に當時宮中に有りし書千五百餘種を載せたり。別集類に陶潛・阮嗣宗・庾信・張昌齡・駱賓王・王勃・太宗文皇帝・許敬宗等の集七十五部を載す。之を見ても當時舶載書の多かりしを知るべし。尙現在書目に就ては更に述ぶべし。嵯峨天皇の弘仁

十四年は唐の穆宗の長慶三年にして韓愈が京兆の尹となりし年なり。白樂天が翰林學士となりしは平城天皇の大同二年なり。平城・嵯峨の二代は唐にて所謂中唐時代にして詩文の尤盛なる時代なれば、我國も其影響を受けて文學にのみ首を傾けて、或は漢書によりて得たる知識を國文を以て表出し、或は漢詩文を以て之を表はして平安文學となりしなり。平安朝前期に竹取物語(光孝・宇多の頃)・古今集(延喜五年)・後期に土佐日記(朱雀承平五年)・落窪物語(冷泉)・宇津保(圓融)・枕草子(一條)・源氏物語(一條)・榮華物語(後一條)、其の他尚多し。

碩學としては清原夏野・小野篁・菅原清公・同是善・同道眞・大江音人・都良香・紀長谷雄・島田忠臣・三善清行・中書王・源順・藤原明衡等あり。濟々多士にして江戸時代天明・寛政の頃と前後に輝映するといふべし。高僧には最澄・圓仁・空海・眞雅などの人人あり、或は一宗を開き或は開祖の統を嗣ぎ、我國の文化を燦然たらしめたり。是皆國運の隆昌に乘じて起りたる者なり。撰述書には左の

續日本紀　　延暦十六年

古語拾遺　齋部廣成　平城大同三年

大同類聚方　大同二年
姓氏錄　嵯峨弘仁五年
弘仁格　弘仁十一年
令義解　天長十年
日本後紀　仁明、承和八年
續日本後紀　淸和貞觀十一年
貞觀格　同
類聚國史　光孝寬平四年
古今集　醍醐延喜五年

等あり。詩文集には小野岑守撰凌雲集、仲雄王が菅原淸公・勇山連文繼・滋野貞主・桑原公腹赤と命を奉じて撰せる文華秀麗集、滋野貞主奉勅撰の經國集、紀齊名奉勅撰扶桑集、撰者不詳の本朝麗藻、撰者不詳の本朝無題詩、都良香の都氏文集、島田忠臣の田氏家集菅原道眞の菅家文草、同菅家後草、大江匡衡の江吏部集、藤原忠通の法性寺關白御集・撰者未詳の雜言奉和、粟田左府尙齒會詩、撰者不詳の賦源氏語詩、以上皆平

安朝時代の詩文集にして此外に空海の文鏡秘府論·性靈集、圓仁の入唐求法巡禮行記、源順の和名類聚抄、藤原佐世の日本國現在書目、大納言公任の和漢朗詠集等あり。以上概して國史·法制·文の著にして詩文の著多し。平安朝時代の漢文學が此の如く詩文の一途に趨きしは唐時代の影響を受けたると、今一つは國史の撰述によるべしと思はる。

唐は太宗の貞觀年中に南北朝時代の經說を整理する目的を以て孔穎達等に命じて五經正義を作らしめたり。是より以後正義を以て欽定として其れ以外に異說を樹つるを許さざりしが、唐の中世に至り、啖助·趙匡·陸淳が春秋學を解く說を倡へたると、韓退之·李翺の著になる論語筆解の著ある外は皆正義の說に從ひ、經學に就ては何等の發展なく詩文の人のみ輩出せり。我國の文學も唐と同じく經學を志す人なく、隨つて其の著述はなかりしが如し。唯詔勅等の文に經語を引用されたるは平安朝に至り、殊に多きを見れば、讀習の人はありしに似たれど、五經正義の說を知るに過ぎざりしならん。

凌雲集一卷、小野岑守奉勅撰、卷首に岑守の上奏文あり。桓武の延曆元年より嵯峨

の弘仁五年に至る三十三年間二十三人の作を集め、詩の數九十首にして菅原清公、勇山文繼と相諮り、更に當時病中なりし賀陽(カヤ)豐年の意見を問うて撰定せるよしを敍せり。之によれば集中の作は皆當代巨匠の作なるべし。太上天皇とは平城天皇、御製は嵯峨天皇、皇太弟は淳和天皇なり。收むる所平城二首、嵯峨二十二首、淳和五首、藤原冬嗣二首、仲雄王二首、賀陽豐年十三首、小野岑守十三首、菅原清公四首、桑原腹赤二首、滋野貞主二首其他は一二首に過ぎず。嵯峨天皇・小野岑守・賀陽豐年の作を最多とす。凌雲集と懷風藻とを比較すれば、凌雲集には懷風藻にある藤原宇合の倭判官に贈れる詩の如き雄渾の作なきを遺憾とす。然し用韻法、文辭は凌雲集を勝れりとす。殊に嵯峨天皇の聖作には觀るべき者多し。「和藤原冬嗣河陽作」の詩、「千峰積翠籠山暗、萬里長江入海寛」又、「和藤原緒嗣過交野離宮」に「廢村己見人煙斷、荒院唯聞鳥雀吟」又、吏部侍郎野美「聞使邊城賜帽裘」の作に、「歲晚嚴冬寒最切、忠臣爲國向邊城、貂裘暖帽宜羈旅、特贈卿之萬里行」江村北海の日本詩史に文華秀麗集にある嵯峨天皇の「雲氣濕衣知近岫、泉聲驚寂覺隣溪」を引き、冲澹清曠と評せり。詩史は岫を嶽に寢を枕に作れり。今新校類從本による。此の詩第二句に枕字あり、夢に作る

可なり。賀陽豐年の「高士吟」の「一室何堪掃、九州何足歩、寄言燕雀徒、寧知鴻鵠路、」桑原腹赤の「春月過友人山莊探得飛字」の「入春今幾日、聞道數鶯飛、煙沒主人柳、花熏客子衣、野童驅犢去、山叟負薪歸、何獨漢陰老、此間可絶機、」の如き以上擧ぐる所文辭に巧拙あれど、自家の意思を自由に敍したる處は大に好し。懐風藻の中には此の如き作なし。以て詩學の進歩を見るべし。**文華秀麗集**三卷。卷首に仲雄王の上奏文あり。作者嵯峨・淳和二帝以下二十六人、詩百四十八首なり。上奏文によれば凌雲集勅撰後四年を經て作什多く出でたるを以て藤原冬嗣勅を奉じ、菅原清公・勇山文繼・滋野貞主・桑原腹赤と相議して撰べるなり。凌雲集に漏れたるを入れたるもあり。題類に從ひて銓次し、遊覽・餞別・贈答・詠史・述懷・艶情・樂府・梵門・哀傷・雜詠の十類に分てり。其作君臣唱和應制を多とす。懐風・凌雲二集には詠史・樂府の作なかりしが之れあるは此集を創始とす。詠史は張子房・季札・漢高祖・司馬遷なり。樂府は王昭君・梅花落・折楊柳にして、嵯峨天皇と良岑安世・菅原清公・朝鹿取・藤是雄・巨識人の和詩なり。題は樂府題なれど詩は樂府體にあらずして五言律體と異ならず。他作の技倆を以て是れは眞の樂府に至るは困難なるべし。其の他は凌雲集と大差なし。唯王

孝廉・釋仁貞二人あり、朝鮮人ならん。王の「奉勅陪内宴」詩に、「海國來朝自遠方、百年一醉謁天裳、日宮座外何攸見、五色雲飛方歲光」、「百年一醉謁天裳」の句其の性なり他人には此の好句なし。王の作五首を收む。

文華秀麗集より十年を經て、淳和天皇の天長四年に出來たるを經國集といふ。滋野貞主の奉勅なり。貞主は勅を受けて南淵弘貞・菅原清公・安野文繼・安部吉人と商議して撰べる事卷首滋野貞主の上奏文にあり。經國の名は上奏文に「魏文典論經國而無窮」とあれば、魏の文帝典論に「文章者經國之大業、不朽之盛事」とあるに據りしならん。上奏文に慶雲四年より天長四年に至る作者百七十八人、賦十七首、詩九百十七首、序五十一首、對策三十八首分爲兩帙編成廿卷」とあれど、今殘缺して六卷あるのみ。卽第一卷賦、第十卷詩、第十一卷詩、第十三卷詩、第十四卷詩、第廿卷策、僅かに三分一を存するに過ぎず。唯懷風藻以下集に載せざる賦と對策が前後に存せるを以て當時漢文學の一斑を窺ふるを得るは不幸中の幸といはざるべからず。文武天皇の慶雲四年より天長四年の間には奈良朝時代は其の中に在るを以て經國集が殘缺せざれば、懷風藻以下の作も再錄せられたるも知るべからざれど、今存する

詩は皆平安朝詩家の作にして懷風·凌雲·秀麗と同一の人多し。三集になき人は釋空海·淡海三船等の作あり。空海の作は性靈集の時に述べん。詩に就ては前の二集と大差なし。賦は十七首にして嵯峨天皇·石上宅嗣·賀陽豊年·藤原宇合·仲雄王·菅原清公·良岑安世·滋野貞主等十五人の作を載す。嵯峨天皇の秋可哀の賦と應制同題の賦八首あり。天皇の賦「秋可哀兮、哀秋夜之長遙、風凜凜月照照、臥對風月正蕭條、窓前墜葉那堪聽、枕上未眠欲終霄、到曉城邊誰擣衣、冷冷夜響去來飛、不是愁人猶多感、深閨何況怨別離、吁嗟四運易行邁、惆悵三秋絶可悲、(節取)之に對して良岑安世·仲雄王·菅原清公·滋野貞主等の應制作あり。其の體格を論ずれば未だ詩句の體を脱せずして、極めて幼稚なる者なり。詩を賦の形に成したるに過ぎずといふべし。後の中書王の菟裘賦に比すれば霄壤の差あり。

第二十卷に對策文あり。菅原清公が出せる問目二題ありて其他は何人が出せるか不明なり。答文を出せる人は文章生紀眞象·同中臣年足·同下道宮繼·大日奉首名·百倭麻呂·刀宣令·主金蘭等なり。清公の問は「問、三韓朝宗爲日久、占風輸貢、歲時靡絶、頃蘩爾新羅、漸闕蕃禮、蔑先祖之要誓、從後主之迷圖、思欲多發樓船、遠揚威武、斮奔鯨於

鯷壑、戮封豕於鷄林、徂良將代謀、神兵不戰、欲到此道、何施而獲」と、眞象の對は長文にして駢體文なり。文辭の上は善く整ひて無疵の作なり。對策文は皆駢體文なり、唐風を學びしなり。問目には「天地終始、」「宗廟禘祫、」「調和五行、」「治平民富、」等なり。又忠孝何れを先とすべきやの問あり。「問孝以事親、忠以奉君、既非賢聖、孰能兼此、必不獲已、何後何先、」と、主金蘭の對に「事親之道莫尙於孝、奉國之義、孰貴於忠、資孝以事君、前史之所載、求忠於孝門、舊典之所編、故雖公私不等、忠孝相懸、揚名立身其揆一也、（中略）在父便孝爲本、於君仍忠爲先、探今日之旨、宣先忠後孝、謹對、」忠孝何れを先とすべきやとは我國に於ては當然起るべき問題にて、此の時代にも之に對して其の研究起り居たるを以て策問にもかゝる問題出でしなるべし。支那は易世革命ある國なれば忠を敎の本となす能はざるを以て孝を敎の本と定め、之を以て人倫の大體を孝に置けるなり。韓非が忠孝篇に定位一敎を主張せるも支那にては忠道が動搖して一定しがたきを以てなり。我國は萬世一系にして忠道には何等の動搖なきを以て忠を人倫の大本とすべき事は何人も疑なき事なれど、儒學が入りて其の經書には孝を說く事多くして忠を說く事稍輕き觀あり。此に於て忠孝の輕重先後の疑

起れるなり。主金蘭とは何人なるか、他書に見る所なきを以て其の職司詳ならざれど、文章生位の人なるべし。對文によつて考ふれば、儒學が漸次國體に化して我國の敎となりしを見るべし。扶桑集に菅原道眞の「仲春釋奠聽講孝經」文に「孝子之門必有忠臣、臣子之道何異云々」とあり、孝を言ふ時に多く忠を説くも同じ理なり。菅三品の「仲秋釋奠聽講古文孝經」に「一千八百有餘文、名是孝經忠不分、」とあり、又「李耳嘉道、以示虛玄之理、宣尼危難、而修仁義之敎、或以爲精、或以爲麁、其理云爲、仰聽所以、」の問に白廣成の對文あり。〔上文略〕竊以、玄以獨善爲宗、無愛敬之心、棄父背君、儒以兼濟爲本、別尊卑之序、致身盡命、因茲而尋、鹽酸可斷、謹對」唐は老子・莊子を經書の中に入れたるが我が大學寮の課程には二書を除きたれど、唐風を學びて道家の書を讀む者多かりしは當時の詩文を見て知るべし。此の策問も之に因て出されたるなるべし。棄父背君は老子が忠孝を説かざるを謂へるならん。老子は獨善の道にして兼濟を主義とする儒敎と比すべからずと斷じたるは善く其の書を讀める者なり。經國集に擧ぐる詩賦文章に就て評すれば、賦は殊に幼稚にして、詩は其の次なり。文は觀るべき者甚多し。

空海

平安朝初期に當り、佛敎徒に二人の碩學者出でたり。一は㝡澄にして、一は空海なり。共に入唐して唐に在る事數年にして歸朝し、㝡澄は天臺宗を闢き、延曆寺を叡山に建て、空海は眞言宗を闢き金剛峯寺を高野山に建てたり。二人の入唐は求法の目的なれど、亦漢文學に通曉したる事は言ふまでもなし。㝡澄の詩文集ある事は聞き居れど、未見なるを以て之を論評する能はず。空海には漢文學に關する書にて文鏡祕府論・篆隸萬象名義・性靈集・三敎指歸の著あり。今、文鏡祕府論・篆隸萬象名義・性靈集に就て空海が漢文學に於ける造稽を窺はん。祕府論は天地東西南北の六卷に分ち、毎卷金剛峯寺禪念沙門遍照金剛撰とあり。首卷に自序文あり。文に曰はく、

夫大仙利物、名敎爲基、君子濟時、文章是本也、故能空中塵中開本有之字、龜上龍上演自然之文、至如觀時變於三曜、察化成於九州、金玉笙簧爛其久而撫黔首（以下文字讀みがたし）又曰貧道幼就表舅頗學藻麗、長入西秦粗聽餘論、雖然志篤禪默、不屑此事、爰有一口後

生、扣閑寂於文園、撞詞華乎詞囿、音響難默、披卷函丈、郎閱諸家格式等、勘彼同異（以下文字讀みがたし）筆削其重複、存其單號、惣有一十五、

種類とて聲譜・調聲・八種韻四聲論・十七勢・十四例・六義・十躰・八階・六志・二十九種對文・三十種病菓・十種疾論・大意論・對屬、の十五を擧げて詩文の格式を論せり。論ずる所の格式は聲韻に關する者多くして其の學に乏しき者には領會せられず。其の說を證するに漢魏・六朝・盛唐の王昌齡等の作も引けり。或曰、元曰、經曰、として文を起せる者多し。何人なるか不詳なれども是等の人々の言を聞き、其の說には本づき著せる者ならん。第五卷論文意の條に昭明太子撰の文選を論ぜる文あり。曰く昭明太子は文選を「畢乎天地懸諸日月」といへど、取捨には謬り有り。王仲初の「霜氣下孟津」及び「遊禽暮知返」は五言の警策といふべきを文選は棄てて取らず。徐陵玉臺僻にして雅ならず云々。此亦或曰を以て起せり。空海の說にはあらざるべし。論文意は聲韻に關せざる者多し。參考して益あり。蓋し當時我國人の漢文を作るに多く之を文辭の上に求めて聲韻を等閑に附したり。其の國の言語を解せずして其の國の詩文を作らんとせば聲韻を等間に付するは必然の理なり。空海は

唐に在りしを以て詩文が聲韻を離るべからざるを知り、此の著ありしならん。然れども國人には解すべからざるを以て、廣く行なはれざりしなり。

性靈集七卷補闕鈔三卷、合十卷

卷首に遍照發揮性靈集と題し、西山禪念沙門眞濟撰集とありて序文一篇を附す。眞濟は空海の徒弟にて普廣禪師なり。正編七卷は眞濟の撰にして、補闕鈔三卷は白河天皇の承曆三年濟暹の撰なるか。卷末濟暹の識語に「性靈集季末三軸、零落年深不知何沒、本無今有、已有還無、無常道理、於是既顯、(中略)余雖愚陋、幸適窺得先聖美言、祖師遺冊、爲補闕文、續列篇末、花綵間錯、月光相和、勒成三卷、立題號、曰續性靈集補闕鈔云々。」とあり、此によれば眞濟撰の性靈集は十卷なりしを、後に末の三卷缺けたるを以て濟暹が空海の遺書にある者を以て三卷を補闕して原卷數に復せしなり。故に空海の詩文にて散逸せし者多かるべし。性靈集收むる所の詩二十一首、文九十一篇、文には表、願文尤も多し。何れも駢體の拙なり。詩は補闕鈔に「夜聞佛法僧鳥」の詩あり。稍觀るべし曰、

閑林獨坐草堂曉、三寶之聲聞一鳥、一鳥有聲人有心、聲心雲水倶了了、

經國集に空海の詩八首を收む。在唐觀昶法和尚小山の詩に「看竹看花本國春、人聲鳥哢漢家新、見君庭際小山色、還識君情不染塵」と格法には誤なきも巧なる作にあらず、長ずる所にあらざりしと思はる。文は詩に比すれば稍巧なり。

沙門勝道に「上補陀洛山碑」あり。補陀洛山は二荒山にて今の日光山なり。此文勝道上人が男體山に上る事を記し極めて難儀したる事、及其の附近の湖水等の事を敍して、日光山の事を記したる最古の文なり。長文にして其間往々佳句あり。「神護景雲二年四月上旬跋上、雪深巖峻、雲霧雷鳴、不能上也、還往半復三七日而却還、又天應元年四月上旬更事攀陟、亦上不得也、二年三月中、奉為諸神祇寫經圖、裂裳裹足、棄命殉道、繦負經像至于山麓、一七夜坐發願曰云々、」又「指妙高以為儔、引輪鐵而作帶、笑衡岱之猶卑、哂崑香之又劣、日出先明、月來晩入、不假天眼萬里目前云云、」又「其南湖則碧水澄鏡、深不可測、千年松柏、臨水而傾蓋、百圍檜杉、竦巖而構紺樓、五彩之花、一株而雜色、六時之鳥、同響而異韻」等は皆佳なり。

又大唐青龍寺故三朝國師碑あり。三朝國師名は惠果、空海の師なり。碑末に日本國學法弟子苾蒭空海撰文幷書とあり。空海が外國人にして漢文を解せるを以て

作らしめたるなるべし。文は賞する程の作にあらず。空海の著に篆隷萬象名義三十卷あり。栂尾高山寺の藏にて大正年中崇文院にて出版する以前は世人は多く知らざりしなり。文字の音と義とを簡單に解ける書なり。陸德明の經典釋文の類なり。卷首に東大寺沙門大僧都空海撰とあり。上段に篆文次に楷字、字下に音義を出せり。篆文は第一卷第二卷の始に二三十葉あるのみにして其他は皆楷字なり。萬象とは多くの文字、名義とは音義の意なるべし。音義の例は「仁」如親反・恩」人存」親・「人」如眞反、萬物靈「仲」廚諷反・中・[illegible]古文の類にして漢字の意味を簡明に解釋せり。文字の類別及び排列は大略說文と同じ。此の書は別に原本ありて空海は刪訂又は增補したる者なるべしと思はるれど、原本の有無未定なるを以て姑く空海の撰とす。文字の反切も說文にある孫愐の唐韻、康熙字典にある諸音と同じからず、文字も異體の字多し。平安初期に渡來せる經文等に六朝異體の文字多かりし爲に空海が此書を撰したるならんか、未だ詳かにせず。

漢字が我國に渡來してより小學に屬する文字の書は萬象名義以前に何如なる書なりしか不詳なれど、音義を簡明に知らせる書ありしなるべし。空海の著は之を

大成せる者ならん。此の書に次で醍醐天皇の昌泰年中に新撰字鏡、朱雀天皇の承平年中に源順の倭名類聚抄ありて、漢字に關する著書多く出で、漢字の普及を助けたり。而して之が始を爲す者は空海の萬象名義なれば空海が漢文學に於ける功は甚大と謂はざるべからざるなり。

最澄・圓仁

空海に就ては大略敍述したりと思はる空海より六七歳の年長者で入唐したる最澄傳教も漢文學に造稽深かりしならんと思はる。其の文集もありと聞けど未見、の書なるを以て論評する能はず。要するに空海と伯仲の間にありしなるべし。平安朝初期の漢文は空海の作を代表と見て可ならん。最澄の弟子に慈覺大師圓仁あり。仁明天皇の承和五年、遣唐大使藤原常嗣に從ひ渡唐し、唐に在る事九年七ケ月にして歸朝せり。唐の文宗開成三年より宣宗の大中元年なり。其の日記を「入唐求法巡禮行記」と稱す。京都東寺の觀智院に藏す。全部漢文を以て記さる。日々の瑣事を記せるを以て美文にあらざれど達者に記せる處より見れば當時の

漢文家中に希に見る作家なり。大師が渡唐したるは空海が死せる三年後なれば、是を以ても其の比漢文の我邦に流行せるを知るべし。桓武天皇の延暦元年より慈覺大師の渡唐まで五十七年なるが、此間に續日本紀・姓氏錄・凌雲集・文華秀麗集・經國集・令義解等の撰述あり。淳和天皇の天長八年神泉苑に幸し三傳・三禮を講せしめ給ふなど、漢文の流行は日を逐うて進み、遂に菅原道眞・都良香・三善清行・島田忠臣等を出すに至れり。因つて先づ慈覺大師の「入唐求法巡禮記」に就て其の梗槩を敍せん。

大師が遣唐大師に從ひて渡唐の途に就きたるは承和三年七月二日年齡四十三歲の時なるが、當時船舶不完全にして四艘に分乘したるが、風波の難に逢ひ引き返し四年七月再び發航したるが、又も風波の爲に引返し五年六月十三日又ゝ發航したり。之を巡禮行記の起筆とす。途中風波と鬪ひながら七月二日淮南道楊州府海陵縣に着けり(今の江蘇楊州府泰州)。楊州府は大都督の在る所にして後に宰相たりし李德裕が節度使として此の地に在り。大使は李德裕に面し直に長安に赴けり。大師も同行の目的なりしが朝廷の裁許を得ざれば行く事叶はざるを以て裁

許を得る事を大使に托して、其の報を楊州に待てり。楊州に滯留中は李徳裕の懇切なる待遇を受けたり。已にして大使都より楊州に歸り朝裁を得る能はざりしを聞き失望したるが如何ともすべからざれば、大使と共に歸途に就かんとせり。然れども留學の念已みがたく、從僧惟正・惟曉水手の丁雄萬を伴ひ別を大使に告げ、事に託し辭を設け、歷遊を試みんとしたるが、官衙の知る所となり、刺史の取調を受けたり。時に副使の舟の其の近所にありて歸國せんとせるを以て、刺史は大師を其の舟に護送したり。大師も今は爲すべき樣なく副使の舟に乘り、今の山東省登州府海州に至れり。それより今の文登縣の赤山浦に碇船したり。赤山浦には新羅人張寶高が建てし法華院ありて僧侶も三十餘人、日本の僧侶も七人居りしを以て副使と別れて法華院に投じたり。

大師は天台山に登り、長安に至る希望なりしが、登州に至りしを以て五臺山巡禮に變更し、翌年二月迄法華院に滯在せり。平盧軍の節度使兼登州諸軍事押衙の張詠は曾て日本に來りし緣により大師に同情して懇切なる斡旋を爲したるによりて、五臺巡遊の途に上り、今の山東濟南府・直隸・廣平府・冀州・趙州を歷て五臺山に登り、留

る事五十餘日にして唐の開成五年八月二十三日長安に達したり（我承和七年なり）。當時僧侶は左右街功德使に支配されたるを以て、大師も左街功德使仇士良の支配を受け、資聖寺に寄留したり。時に靑龍寺の法潤・義眞、興善寺の文悟・元政、大安國寺の元簡、玄法寺の法全等は、學德共に高き人なるが、是等の人に就き佛經の祕蘊を窮めたり。開成五年文宗崩じ武宗卽位せり。武宗は道敎を崇び會昌五年天下の佛寺を毀ち、强ひて僧尼を還俗せしめたるを以て、大師も唐に在るを屑とせず、陸路楊州に至り承和十四年九月十七日筑前博太に歸着せり。長安に在る事六年なり。本書は此の間の事を日記として詳細に記述したるものなり。菅家文草に天臺安慧座主に代はりて道眞が作れる「顯揚大戒論」の序あり「慈覺大師圓仁者、法門之領袖也、銜詔入唐、遊學異方、十有餘歲、不恥下問、深味道腴云々」とあり、安慧は圓仁の弟子なり。本書は此間の事を日記として詳細に記述したるものなり。

菅家文草

林鵞峰の鵞峰文集七十九に鵞峰が平安時代の漢文學家を評したる言に、本朝累世

の儒家は菅・江二家を宗として古人・清公・是善・道眞を擧げ、諸子諸孫に於て淳茂・文時・輔正・輔昭を其の次位とせり。江家にては音人・朝綱・維時・匡衡を擧げ、匡房は博識なれど、詩文は先祖に及ばず、二家の外に都腹赤・良香中にあるあれど菅江の盛に及はず、紀長谷雄同族中に獨り彰はる。菅野眞道・滋野貞主・春澄善繩・大藏善行・三善清行・源順・慶滋保胤は一世に止まる。紀傳道にては藤原明衡・敦光を翹楚とす。明經家にては清原家累世相續し、賴業尤も鳴る。中原氏も亦儒家なり。師遠・師光博覽の聞えあり、朝廷衰へて諸家皆其傳を失ふ云々となす。

鷲峰の評は平安時代の作家を摠括して概論したる者にして要を得たりといふべし。因て今菅原道眞を中心として平安時代の漢文學を敍せん。

道眞の作は菅家文草・菅家後草の二書にあり、後集の首に醍醐天皇の「見右丞相獻家集」の御作を載す。曰く「更有菅家勝白様、從玆拋卻匣塵深、」と。御注に「平生所愛白氏文集七十卷是也、今以菅家不亦開帙」と。後集の尾に道眞の獻家集狀あり。菅家集六卷祖父清公集菅相公集十卷親父是善集菅家文草十一卷道眞集。文末に昌泰三年八月十六日とあり、菅家集・菅相公集は皆散逸し、清公の詩文は凌雲集・文華秀麗集・經國集

に散見す。是善の作未見。此に據れば菅家文草は十二卷蓋し完帙なり。文草は詩古今體六卷・賦・序・策問・詔勅・奏狀・表・願文等なり。卷首に十一歳の時の作「月耀如晴雪、梅花似レ照星、可レ憐金鏡轉、庭上玉房馨」の詩を載す。自注に「齊衡三年乙亥、于時年十一、嚴君令三田進士試二之、予始言レ詩、故載二篇首一」と。此によれば文草は道眞が編輯せる者なるべし。文草に載する作は凡調多くして時流と異なる所を見ず。卷五に「送二安鎭西赴一レ任」詩「五十年前四送レ君、不レ堪西去此廻分（タビノツカレ）、無レ兄無レ弟身初老、萬事令二誰子細聞一」又同卷に「漁父詞」「抱レ膝舟中醉二濁醪一、此時心與二白雲一高、潮平日落歸二何處一、滿眼魚鰕滿地蒿」又四卷「客舍書籍詩」に「謳吟白氏新篇籍、講授班家舊史書」の句あり。道眞が愛讀せるは白氏文集と漢書なりしならん。

「重陽侍レ宴同賦二菊散一叢金一應レ制」の作に「微臣採得籯中滿、豈如一經遺在レ家」は漢書韋賢傳「鄒魯之諺曰、遺二子黃金滿籯一、不レ如二一經一」の故事を取り、菊を黃金と見て作れるにて儒家の言なり。句品も高し。文章には日本文德天皇實錄序 代基經、問秀才三善清行、問秀才紀長谷雄、問秀才小野美材もの各二條あり。遣唐使を停止せん事を請ふ文あり。

寛平六年道眞を遣唐大使、紀長谷雄を副使とす。前年僧中瓘唐にあり。商人王訥等に附して唐の凋弊甚しきを告げ、且入唐の人を停止すべき事を言へると、當時航海甚危險にして前に遣す所の使節等海を渡りて命に堪へざる者あり、或は賊に逢うて身を亡す者あり、唐に至らずして飢寒の患にかゝる者あるを以て、中瓘が狀を公卿博士に下し其の可否を定められん事を請へり。航海の危險なる事は圓仁の入唐求法巡禮記を見ても知るべし。寛平六年は唐の昭宗乾寧元年にして已に五代の始に當り、梁の太祖の卽位十四年前なれば遣唐使を派すとも得る所なかるべし。道眞の意見行はれて此の後遣唐使廢止せられたり。道眞は儒家より起りて右大臣の重職に升りしといへど、當時藤原氏の勢盛んにして他姓が其間に厠はるを欲せずして之を傾けんとする者多かりしかば、三善淸行は書を贈りて引退を勸めしが、道眞從はざりしなり。醍醐天皇の昌泰二年二月に至り辭表を出し三月又之を出せり。並に用ひられずして一年を隔て延喜元年に至り太宰權帥に貶せられたり。貶謫後の作は詩文共後集にあり。後集と文草を比較する時は其作別人の手に出づるが如し。後集卷首の七首は在京中の作なれど其他は貶謫後の作な

り。後集の尾に左の文あり。何人の文なるか詳にせず。曰く、「西府新詩一卷、今號後集、臨薨封緘送紀長谷雄、長谷雄見之、仰天而歎息、大臣藻思絶妙、天下無雙、雖居卿相之位、不拋風月之遊、凡文章多在人口、後代言文章者、莫不推菅家矣、」と、後集は一名西府新詩の稱ありしなり。

九日後朝同賦秋思應制

丞相罷年幾樂思、今宵觸物自然悲、聲寒絡緯風吹處、葉落梧桐雨打時、君富春秋臣漸老、恩無涯岸報猶遲、不知此意何安慰、飲酒聽琴又詠詩、

自詠の五絶に、「離家三四月、落涙百千行、萬事皆如夢、時々仰彼蒼」「不出門」七律の前聯に、「都府樓纔看瓦色、觀音寺只聽鐘聲」とあり。此句頼山陽は纔を只、只を獨に改む。詩としては改めたる者を好とす。秋野の七律後聯以下「月光似鏡無明罪、風氣如刀不破愁、隨見隨聞皆慘慄、此秋獨作我身秋」と、九月十日の作、「去年今夜侍清涼（御在所殿名）秋思詩篇獨斷腸（勅賜秋思賦之、臣隨身述所憤）恩賜御衣今在此、捧持每日拜餘香」（宴終晩頭賜御衣今隨身在笥中故云）秋思詩篇とは前に出せる九日後朝の七言律なるべし。後集にある道眞の作の佳なる者大略上掲の如し。

貞觀十七年渤海大使裴頲來朝したるを以て文筆の士を撰びて接伴せしむ。道眞・島田忠臣・都良香・橘廣相等と共に之に參せり。裴頲道眞の詩を見て白居易の作に近しといへりと。道眞自身も「謳吟白氏新篇籍」と云へるを見ても其の詩に樂天の調子あるは當然の事なり。文字の技巧に陷らずして眞情を詠出したるは正に樂天を學べる者ならん。此の點に就ては當時の詩人中道眞を第一とす。大日本史に荏柄緣起を引き左の記事あり。寛平六年道眞五十歲の賀を擧げし時に一老人あり。賀章沙金を置いて去れり。衆怪みて之を見れば賀章の文に曰く云々、後帝の爲す所なるを知れりと。以て其の尊敬されたるを知るべし。嘗て詔を奉じて諸儒と三代實錄を編し、又詔を奉じて舊史を分類して類聚國史二百卷を撰せり。延喜三年二月死、年五十九、貶所に在る三年なり。

世に和魂漢才を道眞の語とする說あり。然し菅家文草等にはなし。之れあるは菅家遺誡に始まる。菅家遺誡二卷は續羣書類從にあり。第一卷の尾に「凡神國一世無窮之玄妙者、不可敢而窺知、雖學漢土三代周公之聖經、革命之國風、深可加思慮也、凡國學所要、雖欲論涉古今究天人、其自非和魂漢才、不能闞其閫奧矣」とあり、是を和魂

漢才の語の出所とす。平田篤胤の古史徵開題記に「北野聖神の御語に『凡國學所ㇾ要自ㇾ非和魂漢才、不ㇾ能ㇾ闞ㇾ其閫奧ㇾ矣』とあり。是いと有がたき御語あり。和に魂といひ、漢に才とあるに心を着けて漢學の才もまた無ては事ゆき難き事を辨ふべし」とあり。篤胤は此を道眞の語とせるなり。道眞說は此より弘まりしならん。今遺誡全書を讀むに文章拙劣にして道眞の作ならざる事一見して知るべし。誡むる所は祭祀・冠服・鷹犬・田獵・僧尼・火災等に關する事にして神道家の言に類す。且國學の語は道眞時代には地方の學校を稱する名なり。我國の學を國學と稱するは恐くは德川時代なるべし。然し遺誡は德川以前の書なるに似たれば此二條が後人の筆なるやも知れず。或人は遺誡の舊本には此二條なし。山崎闇齋の徒の羼入なりと、後考を俟つ。全書の文體は源平時代又は鎌倉頃ならんか、法家之儒門、吾家之紀流、によれば菅家何人かの遺誡なるべし。卷末に、次の如くあり。

右二卷之遺誡者、自ㇾ菅給事庸安朝臣ㇾ傳寫之畢、

元弘二年五月下旬開府儀同藤原實純

右之遺誡者、依ㇾ青門主之恩眄ㇾ拜ㇾ寫之ㇾ尤ㇾ儒門ㇾ之祕文也、

嘉吉二年十月廿二日翰林學士　藤原定常

菅家世系

古人○○—清公○○—是善○○—道眞○○—高祖（大日本史祖を觀に作る）—文時○○—雅熙
　　—輔昭○○
　　　　　　　　　　　　　　　　　—景行
　　　　　　　　　　　　　　　　　—兼茂
　　　　　　　　　　　　　　　　　—淳茂○○—在躬—輔正○○

菅家子孫に於ては文時尤も顯る。所謂菅三品なり。源英明・源爲憲・大江匡衡等皆其弟子なり。文時文章博士たり。嘗て皇孫源保光の第に會し詩を賦す。曰く「此花非是人間種再養平臺一片霞」と、大江朝綱詩に曰く「此花非是人間種瓊樹枝頭第二花」と、朝綱笑つて曰く、後世必ず子と吾とを以て一雙とせんと。村上天皇の應和年中に天皇冷泉院に遊び、文人を召し「花光水上浮」の題を賜ひ詩を賦さしめ給ふ。文時其の序を作りて曰く「誰謂水無心、濃艷臨兮波變色、誰謂花不語、輕漾激兮影動脣」と。一日宮中の內宴に群臣に「宮鶯囀曉光」を賦さしめ給ふ。聖作に「露濃緩語園花底、月落高歌御柳陰」と、天皇自ら諸人及ぶ能はずと思ひ給へり。文時詩を獻じて曰く「西

樓月落花間曲、中殿燈殘竹裏聲」と。天皇以て絶作となし文時を召して其の優劣を問はせ給ふ。文時曰く聖作固より臣が及ぶ所にあらず、天皇數々問うて止め給はず。文時曰く、聖作實は臣より下る一等と。天皇も笑ひて之に同じ給へり。圓融天皇の天元四年卒す。年八十四。

都良香

良香初の名は言道、祖父は桑原秋成、父は貞繼、兄腹赤は弘仁中兄と渤海大使接伴官となり、都の姓に改めんと請うて允されて以後都と稱せり。腹赤詩文に長じ仲雄王と共に文華秀麗集を撰せり。良香博聞彊記にして文章に巧なり。此時士習矜伐にして各々己れが作を優秀として美惡分れず、良香之を疾み、辨薰蕕論を著はし、物の美惡は人の賢愚と同じくして決して混同すべからざる所以を論せり。文體稍散文に近くして誦すべし。其文は都氏文集・本朝文粹にあり。大江匡房の江談抄に「良香月夜羅生門を過ぎて曾て作る所の詩を誦す。『氣霽風梳新柳髮、氷消浪洗舊苔鬚』と樓上に歡賞の聲ありし」と。然し賞美すべき程の句にあらず、河野鐵兜の

評に二句共上の二字を取ればよしと實に然り。又竹生島に遊びて「三千世界眼前盡」の句を得て其對句未だ成らず、苦吟の時に「十二因緣心裏空」と島の神が吟じたりとあり、前の詩に良香の作なるべけれど、市川寛齋の日本詩紀に三千世界の一聯は白樂天の句なりといへり。江談抄の作者は之を知らずして當時の傳說を漫然と記したるならん。又貞觀十八年大極殿火災にかゝりし時に、天皇廢朝し給ふべきや、群臣も務を停めて謹愼の意を表すべきやの問題起りし時に、良香は大學頭巨勢文雄と意見書を上りたり。其の文穀梁傳·前後漢書·三國志·晉書·梁書·左傳·異苑を引き三日廢朝すべきを論じたり。

都氏文集三卷群書類從にあり、仁和寺藏書目には五卷とあり、現存書は三·四·五卷にして一二の兩卷を逸せり。第三卷賦·論·銘·讚·表、四卷詔·勅書·勅符·狀、五卷對策·策問等なり。他集の例を以てすれば一二兩卷が詩集なりしならん。扶桑集に六首ある外詩は全部散逸せるならん。

秋夜臥病

臥病獨悽々、寂然人事睽、階前無履跡、門外斷賓蹊、忽歎浮生苦、寧知與物齊、形容信非

實、魂魄恍如レ迷、夜久風威冷、窓深月影低、憂愁不レ能レ寢、長短聽二鳴鷄一、道眞に比すれば自由の手際を缺く。駢體文にては神仙對尤も佳なり。起句「三壺雲浮、七萬里之程分レ浪、五城霞峙、十二樓之構插レ天、信迺列眞仮レ宅、賾閉二不死之區一、羣仙所レ都、路入二無人之境一」等は巧妙といふべし。十訓鈔に此の文は良香當時策問を出す官たりし春澄善繩の侍女を誘ひ其の題を預知して對策の前に作り置けるよしを記せり。然るや否を知らず。卽席の作ならずとも文は頗る妙なり。

島田忠臣

忠臣夙に文名あり。越前の權少掾たりしが貞觀の渤海聘使周元伯來れり。元文章に巧なるを以て忠臣を一時加賀權大掾として之に接伴せしむ。元慶中渤海の裴頲來朝せし時菅原道眞と之に接伴せり。菅家文草に「哭二田詩伯一詩」あり「哭如二考妣一苦滄茶、長斷生涯燥濕俱、縱不レ傷二君傷一我道、非二唯哭レ死哭一レ遺孤、萬金聲價難二灰滅一、三徑貧居任二草萊一、自是春風秋月下、詩人名在實應レ無、」菅家文草は編年體を以て編輯されたり。此の詩の前に「上巳日對レ雨翫レ花應レ制」の詩に寛平三年と注せり。次に「就二花枝一應レ制」の

注に自此以下二十五首左中辨之作と注せり。次に三月三日の作、次に七月七日の作、「哭二田詩伯一」詩の次に九日侍宴の作あり。之によれば忠臣の卒は寛平三年七・八・九の三月間にありしならん。其他は詳かならず。道眞の哭詩によれば家道裕ならざりしに似たり。藤原基經其の材を愛し其の詩五百餘篇を屛風に書せしめたりといふ。今田氏家集三卷あり。群書類從に收む。詩二百十九首ありて文はなし。通憲書目には十卷とあり、散逸せるならん。集中に貞觀元年春獻二年調三百六十首一とあり、又齊衡三年秋制二詠史百四十六首一とあり、多作家なりしに似たり。手際は道眞より劣る事數等なり。然し左の二詩を見れば讀書に通せりと思はる。

題二竹林七賢圖一

晉朝澆季少二浮風一、七子超然不二混同一、欲レ對二琴樽一終二性命一、何要臺閣錄勳功、生涯每寄孤雲片、世慮都忘一醉中、若遇二求レ賢明聖一日、廟堂ニ充滿シテ竹林空カラン、

歎二李・孔一

李老擁二龍姿一、聊與レ世同レ塵、孔子懷二鳳德一、曾言二我道窮一、有レ道更無レ位、見レ聖不レ錄レ功、大周邦無レ人、眞人謝二匪躬一、小魯尙有レ君、將聖不レ登レ庸、遂入二流沙西一、欲レ浮二浪海東一、不レ知天與奪、若レ是人

替隆、此理歸㆓自然㆒、何家決㆓童蒙㆒句に妥當を缺く者あれど旨趣は通ぜり。儒道二家の書も通讀せる如し。

大江家

次に大江家の事を敍せん。大江家も菅家と同じく世々學問を以て家を立てたり。然れども其の人物文學は菅家より稍劣れる觀あり。然し菅・江二家は平安朝時代文學の中心たりしを以て菅家と同じく其の世系を擧げて其中著明なる人を敍し、然る後二三の名家に及ばんとす匡房も大江家なれど別に敍する事と爲す。

大江氏世系

- 大江音人（江相公）
  - 玉淵
    - 朝綱（後江相公）
      - 澄明
      - 澄江
        - ○
          - 佐國
            - 通國
      - 澄景
    - 仲宣
      - 以言
  - 千里
  - 春潭

─千古─維時┬重光─匡衡（江吏部）─擧周
　　　　　└齊光┬定基
　　　　　　　　└時棟（養子）

大江家は音人より始めて文學の家となれり。音人は菅原是善の門人なり。淳和天皇の天長年中文章生に補せられ仁明天皇の承和年中秀才に擧げられ、嘉祥三年東宮學士、貞觀年中參議に進み年六十七卒す。嘗て勅を奉じて弘帝範三卷、羣籍要覽四十卷を撰す。又菅原是善と貞觀格式を撰す。其上表及式の序は音人の作る所といふ。

朝綱は玉淵の子なり。後相公と稱す。村上天皇の時敕を奉じて新國史及び坤之錄を撰す。渤海の使裴璆を送る詩の序を作り「前途程遠、馳思於雁山之暮雲、後會期遙、霑纓於鴻臚之曉涙」の句あり。璆大いに之を賞せりといふ、仁和寺書籍目錄に後江相公集を載す、今逸す。

千古の子維時文章博士より進みて中納言に至る。應和三年卒す。仁和寺書目に維時の著目勸集を載す、今逸す。

仲宣の子以言、文章博士に任せられ、一條天皇の寛弘七年卒す。年五十六。以言沈

滯久しきを天皇之を登用せんとし給ひしを藤原道長之を沮みしかば、以言之を聞き「鷹鳩不レ變三春眼、鹿馬可レ迷二世情一」と詠じたり。其雄文麗句世に傳ふる多く、紀齊名、從姪匡衡と並び稱せらるる。

匡衡は維時の孫なり。圓融天皇の天延年中文章得業生に擧げられ、後に文章博士となる。三條天皇の長和元年卒す。年六十一。著す所江吏部集あり。匡衡位其の才に稱はず數々請ふ所あれど得る能はずして毎に其の沈滯を歎き居たり。今昔物語に嘗て朝官と俱に大井川に遊び各々和歌を詠ず。匡衡の作に曰く、「川舟に乘りて心の行く時は沈める身とも思ほえぬかな」と。人聞きて之を憐むといふ。江吏部集三卷群書類從に收む。卷上は天・四時・地・居處・中神道・釋敎・帝德・人倫・文・音樂・飮食・火・下木・草・鳥の十五部に分てり。匡衡の作は白樂天の風ありて平安朝諸家中稍道眞に近し。其の自由なる所に一種の風格あり。然れども眞氣乏し。人品の然らしむる所か。「嵯峨野秋望」に曰く、「何處秋情不レ可レ涯、嵯峨曠野近二京華一、影疎堤畔蕭條柳、香亂叢間爛熳花、遙漢風高聞二鴈櫓一、遠樹雲斷見二人家一、興餘軒騎忘二歸路一、不レ奈西山日已斜」と「無情花自落」に曰く、「四十三時春又暮、毎レ看二花落一涙零多、枯株久被二人摧折一、雨露明

年欲奈何、等の作あり。是を以て最初初唐の風をのみ學び居たる我邦の作家が盛唐に入りしを見るに足る。江史部集には當時權勢ある丞相大臣の宴集に招かれたる作多きを以て阿諛の佞人なりしと批難する者多し。或は然らん。江家の人々の作は本朝文粹に多く載するを以て今姑く省く。

三善清行

清行字は耀、又三耀、其の姓に配して字とせるなり。菅原道眞が菅三と稱せる如し。當時の流行なるべし（道眞の字は三なり）。又江談抄に清行又名居逸と、清行居逸音相近きを以てなり。紀長谷雄が紀發昭となり、島田忠臣か田達音となれる類なり。清行は巨勢文雄の門人なり。昌泰三年文章博士となり、刑部大輔を兼ぬ。此の年革命議を上り改元すべきを論せり。是時菅原道眞右大臣となり、勢位赫々たりしを以て清行書を贈りて退避を勸む。道眞貶謫後、左大臣藤原時平諸司諸生の菅氏に學びし者を逐はんとせし時、清行書を贈りて之を止む。延喜元年大學頭を兼ね、式部大輔となる、帝方さに精を勵まし治を求め詔を下して直言を求め給ふ。清行

意見十二條を陳す。言々皆時弊に中れり。大意奢侈の風を改むる事。口分田の制敗ぶれ、庫の收入減少せる事。學校經費乏しくして敎育の不振なる事。宮中の費用多に過ぐる事。司法官に法律の知識乏しき事。官吏の手當に厚薄の差甚しき事。京官に比して地方官の待遇卑しき事。免稅の人年々增加して國庫の收入減少せる事。檢非違使の官に法律の知識乏しきを以て明法生を以て之に充つべき事。兵器の製作不良にして外寇に當る能はざる事。朝廷の官吏が山林田地を專有して民の利を奪ふ事。六衛府の武人が地方に歸りて民の害を爲す事を論じ、「非﹂六軍貔虎﹂爲諸國豺狼﹂」といへり。諸國の港灣修まらずして舟行危險多き事等なり。

淸行の詩文

奈良平安朝時代の人の文は皆初唐の駢體文を學べる事は太安萬侶が古事記の序を以て知るべし。空海道眞の作も亦然り。唐に於ても六朝の風を承け、一般に駢體文行はれしが盛唐に至り往々散文の作者出でたり。白樂天など其の一なり。白氏文集には駢體、散文兩樣の作あり。韓退之・柳宗元起りて散文を倡へしかば駢

體文漸く衰へたれど唐一代は尙駢體を正式の文とせり。淸行の文は總て散體の古文にして當時の作家と其の撰を異にせり。我邦漢文の一變化といふべし。淸行は詩も巧なりしならんが、予が知れるは三首に過ぎず。卽ち扶桑集七にある「陶彭澤」同じく「馬鬣孤墳在二古原一」の七律、雜言奉和にある「秋日陪二左丞相城南水石亭一祝二藏外史大夫七旬之秋一」七律の三首なり。

陶彭澤の作は、

心是盤桓身隱淪、自忘二名字一醉二鄕人一、歸來舟過三江月、出入門穿五柳春、園菊開時豐二產業一、林禽狎處得二交親一、野亭客到醅初熟、莫レ怪恩恩脫二葛巾一、

水石亭の作左丞相は藤原時平なり。藏外史大夫は大外記大藏善行なり。

鳴桐半燼過二知音一、七十還悲雪鬢侵、計レ老自栽松百丈、校レ高平對嶺千尋、紫芝未レ變南山想、丹露猶凝北闕心、暮齒豈忘踈傳心、應レ摩(カル)相府篤恩ノ二心一

他の一首は論ずるに足らず。江村北海の日本詩史に水石亭の後聯を擧げて「參議淸行世對以二紀發昭一、又「與二大藏善行一並稱、皆非二篤論一也、藤左相賀宴之詩、今存者十九首、淸行七律在二其中一、不二但野鶴鷄群一也、如二紫芝未レ變南山想、丹露猶凝北闕心一、直是錢・劉堂奧、昭

善行豈得望其影塵乎、」と評せり。水石亭の後聯は誠に佳なり、然れども全體の美なる事は陶彭澤の作にあり、道眞には此の如き作なし。

小野篁

參議岑守の子なり。嵯峨天皇の弘仁中岑守陸奥守となる。篁父に隨ひ陸奥に赴き、常に馬を馳せ山野に遊び、京師に歸りても學業を務めず、天皇聞かせ給ひて斯の人の子にして倘弓馬の士たるかと。篁之を聞き大に耻ぢて始めて文學に志したりといふ。十三文章生の試驗に及第し天長年中東宮學士となり、淸原夏野等と令義解を撰せり。承和年中に遣唐副使となりしが、大風に遭ひて船破れて發するを得ず、四年再び唐に赴く。大使藤原常嗣第一船に乘る。第二船篁之に乘る。己にして第一船毀壞、常嗣・篁の船を己が船と爲さんとして朝廷に請うて許さる。篁怒りて家貧親老、身亦病めるを以て船に乘らずして西道謠を作りて遣唐の事を刺る。嵯峨上皇之を見て大に怒り給へるを以て淳和天皇命を奉じて外國に使し病と稱して行かざるを罪とし、免じて庶人となし、隱岐に流さる。路に在りて「謫行吟」七十

韻を作りしといふ。西道謠·謫行吟共に傳はらず。數年にして召還せらる。帝其の才を愛し陸奥守に任じ、入りて東宮學士となる。文德天皇卽位左大辨となる。幾ばくならずして病み、久しく朝せず、天皇之を愍み數々使を遣はして之を問ひ、從三位を援く。竟に起たず年五十一。世に野相公と稱す。弘仁中嵯峨天皇河陽館に幸し詩を賦し篁に示し給ふ。詩に曰く「閉閣唯聞朝暮鼓、登樓遙望往來船」篁曰く、「聖作甚佳、但遙を空とせば更に佳ならん」と、天皇曰く「是白樂天の句なり、遙は原空に作る、聊か卿を試むるのみ」と。時に樂天の集始めて至り、御府に一本を藏するのみにして世人見るを得ず、是を以て天皇の稱美する所となりしといふ。上句唯聞に對するを以て下句は空望なるべきは當然の事なれど、當時は之を以て樂天と詩情相同じとしたるならん。子葛絃、葛絃の子道風筆蹟を以て名あり。

藤原佐世

佐世は宇合の後なり。貞觀中對策及第して、文章得業生に擧げられ、越前の大掾に補せらる。累進して從四位下右大辨に至る。佐世は詩文に長せざれど、著す所の

「日本國現在書目」は我邦に於ける最古の圖書目録にして支那の漢書藝文志の地位にある者なれば、因て以て當時の漢文學者が如何なる圖書を讀み居たりしかを知るに足るを以て其の概略を述べん。

本書は卷首に正五位下陸奧守兼上野權介藤原朝臣佐世奉勅撰とあれば勅命によりて撰録されたる者にして、當時の宮中に收藏しありし漢書の目録なり。佐世が陸奧守となりしは寛平三年なれば本書の撰述も寛平頃なりしなるべし。此の前貞觀十七年に冷泉院に火災ありて圖書灰燼となりしを以て災を免れて現存せる圖書といふ意味にて現在の語を用ひしなるべし。すべて千五百七十九部一萬六千七百九十卷なりといふ。大和室生寺の藏なりしが狩谷棭齋の手に入り、森立之・高木壽頴等の手を經て今は上野帝室博物館に在り、靜嘉堂文庫にも一本あり、副本なるべし。印本は續群書類從本、古逸叢書本あり、又棭齋の證注あり。日本古典全集にあり、すべて三本なり。

目録を分けて經・史・子・集とし、又其内を細別せる事は支那の目録と異なる所なし。

經　上

歸藏四卷　晉大尉參軍薛貞注
周易十卷　隋志、舊唐志、新唐志皆十三卷とあり後漢鄭玄注
周易十卷　漢魏郡太守京房章句
周易十卷　魏尙書郞王弼注六十四卦六卷韓康伯注繋辭以下三卷王弼略例一卷
周易十二卷　東晉祕書郞張播集廿二家解

全部右の如き體裁を以て記しあり。其の中已に支那に逸したる四五の書を擧ぐれば、今文尙書十卷王肅注、尙書逑議十卷隋國子助敎劉炫撰・禮記廿卷魏術軍王肅注（術は衞の誤）禮記子本義疏百卷梁國子助敎皇偘撰子本義疏は宮內省に零本一卷あり。江都集禮百廿六卷、唐禮百五十卷、唐永徽禮百卅卷、唐開元令百五十卷下文に開元令あり。此令は禮の誤ならん。春秋左氏傳解誼卅卷漢九江太守服虔注、論語十卷鄭玄注、六藝論鄭玄撰外に緯書十四部、司馬貞の史記索隱卅卷、東觀漢記百卅二卷、隨巢子一卷胡非子一卷、玉燭寶典十二卷、聖證論二十二卷莊子司馬彪注二十卷等あり。養老令大學寮の敎科書に論語は鄭玄注・何晏集解とあるを以て見れば鄭注論語は我國にも多く在りしならん。奈良京都の古社寺に、殘本あるべしと思はる。

源順

源順字具瑳、詩文和歌を善くす。村上天皇の天暦五年大中臣能宣・淸原元輔・紀時文・坂上望城、順に命じ昭陽舍に就て後撰和歌集を撰ばしめ給ひ、世に之を梨壺の五人と稱せり。梨壺は一に昭陽舍といふ。又藤原伊尹時に左近衞少將たり。天皇親しく勅旨を書して之に賜ふ。順制詞を作れり。詞中に「雄劍在腰、拔則秋霜三尺、雌黃自口、吟又寒玉一聲」の句あり。世人其の巧を稱せりと。嘗て河原院の賦を作り、源融の奢侈なる事を刺せり。「彊吳滅今有荊棘、姑蘇臺之露瀼々、暴秦衰兮無虎狼、咸陽宮之烟片片」と。圓融天皇の永觀元年卒す。年七十三(大日本史)。順の詩文は本朝文粹・朝野羣載にあり、源順家集あるよしなれど未見、和歌集なるべし。文粹にある作にては「河原院賦、」「無尾手歌」「暮春陪上州大王池亭同賦度水落花來各分一字應教、」「沙門敬公集序」等皆誦すべし。

江談鈔に大江匡房が近世の才子を評して曰く橘在列は源順に及ばず、順は大江以言と慶滋保胤に及ばず、皆一時の傑なりといへるを載す。以て順が才學を知るべ

し。橘在列は卽ち沙門敬公なり。門人に橘正通、源爲憲あり。敬公は橘在列なり。源英明と疊韻の贈答詩十二首扶桑集に在り、十二首の疊韻は當時に在りては難事なりしならんが、之に因て作詩の進步せしを見るべし。又字訓詩一首あり。詩品高からずして遊戲の作に過ぎざれど、參考の爲に載す。

周不致瑞稠、人壽與仙儔、加馬馳高駕、求衣擁善裘、夏香蓮綻馥、秋木葉落楸、官舍飽門館、三刀幾(コヒネガフ)九州

清原眞友にも字訓詩あり、共に文粹にあり、當時の流行なるべし。支那にも同樣の事あり。世說捷悟篇に魏の曹操が曹娥の碑下を過ぎし時に楊修が從ひし、碑背に黃絹幼婦外孫虀臼の八字を題せり。操解する能はずして修に解するや否を問ふ。修曰く解せり。操曰く予も亦之を思はん。行く事三十里にして操曰く予亦解せりと。是に於て各其の得たる所を記して相示す。乃ち二人の得る所相同じ。操歎じて曰く、我が才卿に及ばざる事三十里と。是亦字訓の文なり。黃絹は絕なり。幼婦は妙なり。外孫は好なり。虀臼は辭なり。絕妙好辭となる。曹娥の碑文を讃したる語なり。順は詩文に秀でたるのみならずして、朱雀天皇の承平年中に「和

名類聚抄」の撰あり。「類聚抄」は漢字を和譯せる字書にして之に依つて漢文を解し漢字を普及せしめたる功は絶大なりしは疑を容れず。奈良朝以後漢詩漢文が萌芽し、一般にも漢字が多く使用されたるにも拘らず、漢字を和譯せる字書の出でざるは異むべき事なり。何か簡單なる書ありしにあらざるかと思はるれど傳らず。藤原佐世の「現在書目」には顧野王の玉篇三十一卷、開元文字三十卷、字書二十卷があれど和譯書にあらず。順の書せる和名抄序に順は辨色立成・楊氏漢語抄・和名本草・日本紀私記等によりて此の書を著はせりとあり。辨色立成は現在書目に載せあれば和譯書にあらざるべし。楊氏漢語抄は和名抄引く所によれば和譯あり。楊は歸化人にて其人の撰せる漢字の和譯なるべし。和名本草・日本紀私記は和譯なるべけれど、限られたる文字に止まるを以て完全なる和譯書を見る能はず。當時の學者は和名を調べる事などを屑とせずして、各人の意に任せて漢字を解釋し、詩文家は成句を鵜呑にして之を用ひ居りしと見え、順は序文に其の事を論じて、「至二于和名一弃而不レ屑、是故雖二一百帙文館詞林三十卷白氏事類一、而徒備二風月之興一、難レ決二世俗之疑一云々」といへり。詩文は是れにても通ずべきなれど、經書歷史に至つて正確なる

和譯字書なかりせば、手の下し樣なしと思はる。之に因ても當時の學風を想像すべし。

類聚抄は全十卷にて百二十八に分類して天部に始まり木具に終る。每字和名を記して簡單なる注を施せり。「日。造天地經云、佛令寶應聲菩薩造日。」日に和名を載せず。狩谷棭齋曰、「日・月・風・人・子・顏・目・口・毛・身・鳥皆不載、和名、衆人所明知、故從略也」と、此の說從ふべし。

陽烏。歷天記云。日中有三足烏。今案文選謂之陽烏、日本紀謂之頭八咫烏。田氏私記云、夜太加良須。望月釋名云、望月大十六日、小十五日、日在東月西遙相望也。此間云、望月毛知豆岐、

星。說文云、星、萬物精上所生也、桑經反保之、

その他の詩人

奈良朝以來流行を始めし漢文學は、平城・嵯峨・淳和・仁明・文德・淸和・陽成・光孝・宇多・醍醐・朱雀・村上、十二朝の百三十餘年間を極盛時とす。朱雀天皇の時東に平將門、南海に

藤原純友の反ありて人心穩かならざりしと、醍醐天皇の前後より和文和歌の流行起りしより、漢詩漢文に力を用ひし人も漸次和文和歌に歸嚮して漢詩漢文の力を和文和歌に用ふる事となりて、源氏物語枕の草紙の如き著を見るに至りしなり。今上に逑べたる諸氏の外に此の時代に顯れたる人の姓名と此の時代の作品を集めたる詩文集の書を載せて、平安時代の局を結ばんとす。

橘　廣相　寛平二年卒、年五十四、文集八卷

朝官當唐名略鈔　皆逸

巨勢文雄　陽成天皇元慶年中越前守となる。

紀　淑望　紀長谷雄の子、漢文古今集の序を作る。

善淵永貞　光孝天皇仁和元年卒、年七十三。

三統理平　村上天皇の康保年中卒、三代實錄、延喜格の撰に參す。

惟宗公方　本朝月令を著す。　逸。

惟宗允亮　公方の孫、類聚判集、百卷宗河記を著す。　逸。　一條天皇の寛弘中河內守を兼ぬ。

大江維時　千古の子、村上天皇の應和三年卒、日觀集を著す。逸。
大江以言　大江玉淵の孫
大江匡衡　後冷泉天皇永承元年卒。江吏部なり。
大江時棟　一條天皇長德三年進士及第。
橘　直幹　冷泉天皇侍讀
橘　正通　圓融天皇天祿年中加賀掾となる。
源　爲憲　三條天皇長和三年美濃·加賀二國の守となる。本朝詞林を著す。逸。
藤原爲時　三條天皇長和五年園城寺に入りて僧となる。
慶滋保胤　菅原文時の弟子、後僧となり一條天皇長德三年卒。日本極樂往生記を著す。逸。
慶滋善滋　保胤の姪、民部大輔兼文章博士たり世に善學士と稱す。
紀　齊名（トキナ）　一條天皇の時大內記に任す、扶桑集を著す。存。
藤原義忠　後朱雀天皇長久二年卒す。
藤原明衡　後冷泉天皇の時大學頭文章博士東宮學士となる、雲州往來三卷、本朝文

粹十四卷、本朝秀句五卷を著す。本朝文粹は存し、餘は逸す。

以上大日本史文學傳による。卒年不明なる人は任官の年を擧げて其の時代を示す。

平安朝時代の詩文集

近江奈良朝時代の詩文集は懷風藻なる事は前に述べたり。其の次は凌雲集、文華秀麗集、經國集なるが已に述べたれば、略して扶桑集以下に就き述べん。

扶桑集二卷。殘缺不完本なり、收むる所菅原道眞・三善淸行・中書王・江相公・紀納言・菅三品・都良香・源順・橘在列・源英明等なり。天曆以後の撰なるべきが撰者不明なり。林鵞峰の跋に「嘗て聞く後一條帝が紀齊名に勅して延喜以來七代の詩律文章を編輯して扶桑集といふ云々。」とあり延喜以來七代といへば醍醐天皇より圓融天皇なり。菅三品の卒せるは圓融天皇の天元四年なれば此の集が勅撰なるや否は知るべからざれど、延喜以來七代の作を輯めたる集なるべし。現存する者は第七第九の二卷にて全卷數は何卷なりしかも知るべからず。惜しむべし。詩數九十四

江相公·紀納言等の作を多とす。江相公は大江維時、紀納言は紀長谷雄なり。

本朝麗藻二卷。撰者不明なるが林鵞峰の本朝一人一首に寛弘年中に高階積善が當時の詩二卷を撰して本朝麗藻と名づけ、一卷存し一卷逸すとあり。今存する者は上下二卷なれども、上卷首の處を缺く。鵞峰が見たるは上下の中一卷なるべし。一條天皇の御作に御製とあり、具平親王を中書王とし、藤原伊周を儀同三司とせるより推せば、一條天皇時代の撰なる事疑なし。又具平親王伊周は同天皇の寛弘六年七月に薨去されたれば、寛弘年中の撰とするも誤なかるべし。江以言、中書王、の作を多とす。以言は玉淵の孫にて仲宣の子なり。大江氏世系に記せり。

本朝無題詩十卷。撰者不明。平安朝時代最後の詩集にして一條天皇より鳥羽·崇德兩朝頃までを輯む。最も多きは藤原忠通の作九十餘首なり。法性寺入道集と重複する者十數首に過ぎず。標題の無題詩につきて、林鵞峰の一人一首に此の集何人の撰なるかを知らず。蓋し編輯已に成りて未だ其の名を題せざりしを以て姑く無題詩と稱し居たるかと。忠通は二條帝の應保二年に致仕剃髪せり。後二年にして卒せり。此の集法性寺殿下と稱するによれば其の撰忠通致仕の後に在

り、左右の者に命じて編輯せしめたるか云々。鷲峰の說實を得たらん。本集御室書籍目錄十三卷とあり。現存本は殘缺なるか。

本朝文粹十五卷。藤原明衡撰。嵯峨天皇の弘仁年中より一條天皇の寛弘年中に至る十五代二百餘年間の文を採り、部類を分けて輯錄せり。賦・雜詩・離合・廻文・三言・詔・勅書・官符・論・奏・序・讃・論・記・祝文・落書・台狀・祭文・願文なり。明衡は後冷泉天皇の時の人にして、雲州往來を撰せる人なり。後三條天皇が東宮に在らせらるゝ時、常に左右に近侍せり。其の詩數十篇無題詩中に在り。和歌に工にして後拾遺集にあり、和漢文學に兩通せし人なり。

文粹中に採る所は菅・江二家の作尤も多し。當時二家が文壇に於て牛耳を執れる爲なるべし。詩は懷風藻以下時々に撰集あれど文章は本集を始とす。故に我國の漢文學を知らんとする時は此の書に據らざるべからず。文粹中の詩に離合廻文の詩あり。他の集になきを以て此に說明す。二首共に橘在列の作なり。離合の詩に曰く、「明王施化瑞昭然、月照階蓂水醴泉、侍衛官抛霜戟銳、人臣節伴雪松堅」と。此の詩は七言古にて長き作なれば略して最初の四句を擴ぐ。離合體とは右に示

す通り第一句の首字の半分を第二句の首に用ひ、第三句の首字の半分を第四句の首字に用ひて句を作るをいふ、第一句の首字が明なるを以て二句の首に半分の月を用ひ、三句の首字が侍なるを以て四句の首に人字を用ひたるなり。之を離合體といふ、廻文とは上から順に讀みても詩となり下から順に讀みても詩となる作をいふ。在列の例は下の如し。「寒露曉霑葉、晩風涼動枝、殘聲蟬嘒嘒、列影鴈離離、蘭色紅添砌、菊花黄滿籬、團團月聳嶺、皎皎水澄池」順に讀めば支韻の詩となり、逆に讀めば寒韻の詩となる。二體とも唐時代に遊戲の作として行はれし體なり。和歌に應用して矢張り廻文といふ。次に藤原季綱の讀本朝文粹十四卷あり。本朝文粹以後の作を輯む。

次に**朝野群載**二十三卷。三善爲康の撰なり。自序に「多集反故之體、以爲知新之師、部類爲三十卷、號曰朝野群載、永久三曆丙申之歲、善家之儒爲康抄之云々」とある。永久は鳥羽天皇の時なれば平安朝最末の撰なり。作者は前中書王、源順、大江匡衡、明衡、以言、匡房等なり。今本は十八、十九、二十三、二十四、二十五、二十九、三十の七卷缺けたり。

雜言奉和一卷。坂田永河・菅原淸公・滋野貞主・島田忠臣・大藏善行・藤原時平・三善淸行等の作を輯む。撰者不明。詩數四十五。雜言奉和とは第一坂田永河の詩題に雜言、奉和聖製河上落花詞とあるにより首の四字を取る姑く書名とせるならん。是にて平安朝時代の詩文を悉くせりと思ふ。

此の外に「粟田左府尙齒會詩賦」「光源氏物語詩」「天德三年八月十六日鬪詩行事略記」「善秀才宅詩合」「詩臣詩合」「殿上詩合」「資實長兼兩卿百番詩合」「泥之草再新」の諸書あり。本朝文粹・續本朝文粹・朝野群載の外は群書類聚にあり。詩合は和歌の方法を詩に應用したるにて亦以て詩の流行せるを知るべし。天德は村上天皇の年號なれば其の頃より始まりしと思はる。鬪詩行事略記は鬪詩の行事次第を略記せり。先づ左右の頭を作り八月一日御前に於て之を定められ、左を民部大輔源保光とし、右を右兵衞督源延光とす。題は與月有秋期(絕句)蘭氣入輕風(薰字)螢飛白露間(書)等十題なり。會は淸涼殿にて催され當日申刻天皇出御、王公卿士列坐す。左右各二十人、階の南北に列坐す。左右の方人納詩匣を執りて殿上に置く。左右頭殿に上る。左頭保光に講讀師を命ず。右亦之に同じ。大江維時に判者を命ず。

次に左右の講師各第一詩を讀みて匣蓋の上に置く。次に判者が勝負を定むるならん。

左　　菅原文時

何秋與月不相思、豈若今年二八時、爲向清涼風景奏、望雲別有萬年期

右　　橘直幹

金波捲霧毎相思、不似涼風八月時、定識聖明鑾殿上、清光長獻萬年期

判者右を以て勝とす。因て右の二十人盃を左に勸めて其の儀終り、更に殘りの九題に就て同樣の式ありて最終となる。此れ皆歌合の式によれるならん。支那には此の式なし。唯勝者が敗者に酒を勸むる支那の射禮に同じ。天德鬪詩の作は全部行事記に載せたり。席上の作にあらずと思はる。題は其の前より示されて當日清書して呈出せしならん。判者の判の如く此の詩は右を優とす。然し道眞・清行の時代に比すれば詩風大に下り同日の論にあらず。其の原因は多く王政衰へて學問不振となりしに歸すれど更に大なる原因ありしにあらずやと思はる。次にそれに就き所見を述べん。

和歌和文の勃興

萬葉集が平城天皇の代に撰ばれたる後百年未滿にして、醍醐天皇の延喜五年に紀の貫之等古今和歌集を上りたり。之を萬葉以後に出來たる歌集の始とす。萬葉の序詞は漢文なるを、古今は和文にて書かれ、極めて簡潔にして善く其の意を悉くせり。例へば開卷在原元方の「舊年に春立ちける日詠める」、「素性法師の「雪の木に降りかかれるを詠める」など短文なれど名文と稱すべし。美辭麗句を用ひて駢體を以て之を出したるは初唐の文を學びたる痕跡あれど、和文として上乘なる者なり之を萬葉時代の漢文と比較する時は、其の優れる事幾等なるか知るべからざるなり。奈良朝時代には國語を寫すに漢字の音訓を借りて用ひ居たるは記・紀萬葉の歌を見て知るべし。後、其の不便を感じて略符號を作り、之を假名と稱して用ふるに至りしは、奈良朝の終りに述べし通りなり。是よりして假名文字廣く行はれ、和歌和文の大なる進歩を見るに至れり。今萬葉集編纂後、古今集編纂に至る約百年間に就き和文の狀況如何なりしかを略述せん。

和文書として第一に擴ぐべきは竹取物語なり。竹取物語は野山に出でゝ竹を取りて生業とせるさぬきの御奴といふ翁あり。一日竹の中に光ある竹を見出し不思議に思ひて見ると三寸ばかりの女子竹の中にありしかば其の女を携へて歸り、かぐや姬と名づけて養育したり。年頃になりければ婚姻を求むる人多く、中にも皇子・大臣・大納言等の五人は其の心尤も切なりければ難題を出して其の通りの事を爲さば結婚せんと申し出でたり。其の難題は天竺の佛の石の鉢、蓬萊の玉の枝、唐土の火鼠の衣、龍の首の玉、燕の子安貝の五で、之を其の人人に割り當てたり。五人は之を得んとて努力したれど皆失敗せり。天皇之を聞き勅使を遣はし宮中に入らしめんと給ひしが之を辭せり。姑くして姬憂鬱にして樂しまざるもの累日、月を見れば殊に甚し。翁之を問ひたれば姬曰く、予はもと月の都の者なれど、犯せる罪ありて人間世界に下され、翁の子として養育されて二十年を經たり。此の八月十五夜には月の都より迎の者來るべければ、翁夫婦に別れる事の苦さにかく悲むなりと。其の夜になれば迎と共に天の羽衣を著て天に上り去りたり。天に上るに際し羽衣を著れば心異なる者なれば著ざる前に一言遺し置くべしとて、不死

の薬と御門に奉る文一通を認めて上天せり。翁は二品を御門に捧げければ、御門は駿河の不士山に送り其の薬を燒かせ給へり。それより此の山をふじの山と名づけ給へりと。竹取物語の梗概は右の通りなり。

源氏物語繪合の巻に「まづ物語のいで來しはじめの親なる竹取の翁に空穂の俊蔭を合せて爭ふ」とあれば竹取が物語の始なるは議論なき事なるべし。竹取は物語の始めなるのみならずして實に今日に存する和文の祖なるべし。竹取の作者並に著作の年代不明なれど、文章より考察すれば平安の初期なるべし。文徳天皇前後ならんといふ人あれど今少し早かるべしと思ふ。萬葉十六に「昔有老翁、號曰竹取翁也、此翁季春之月登丘遠望、忽値煮羹之九個女子云々」とあり。此の竹取翁の話も神仙説に近けれど、竹取物語は別個の神仙説にて萬葉の竹取翁を翻案したるにあらざるべし。

我國上古に於てかゝる説話は多く流傳せられ居たる如し。今世に稱する浦島の傳説など其の一なり。浦島實は水江浦の島子なり。浦島傳説は書紀雄略天皇紀、萬葉集九詠水江浦島子長歌にあり。其の後浦島子傳一巻あり。何人の撰なるか

不明なれど、延喜二十年作の續浦島子傳記に「所謂浦島子傳古賢所撰也、其言不朽」の文によれば、延喜以前の作なるべし。二傳共に漢文にて唐代傳奇の文なり。游仙窟に類すれど、文章は游仙窟を襲ひたる痕跡なし。

尋いで出來たるを伊勢物語とす。伊勢物語にある歌、古今集に多く採れるを見れば古今集以前の作なるべし。次に紀貫之の土佐日記、大井川行幸和歌序等も妙文なり。平城天皇以後醍醐天皇時代に至る間の作にて今日存する者は上記の諸記に過ぎずと思はる。竹取尤も古く、土佐日記稍新しく、文體も古拙を脫して優美となれり。是より後冷泉天皇時代の落窪物語、圓融天皇時代の宇都保物語、一條天皇時代の枕草紙、源氏物語、紫式部日記等皆漢文に比すれば模寫精密にして漢文情緒纏綿の佳處多く此等の書により和文の基礎始めて確立せり。而して、此等和文の材料となりし者は或は我國の古傳說、漢文、神仙說、佛敎思想より取りし者多し。竹の中に人ありし事は寶樓閣經に竹のなかに一童子を生ずる話あり。後漢書西南夷傳に竹を剖きて一男子を得たる事を書せり。二書は皆男子なるが、竹取は女子なり。此等を作り換へたるか、或はかぐや姬の古傳說に本づきしか。難題として

呈出せる五箇の寶物、蓬萊の玉の枝、龍の首の玉、火鼠の衣は漢文なり。佛の石の鉢は佛教なり。燕の子安貝は我國の物ならんか。不死の藥は漢文なり。羽衣も同じ。宇都保物語は圓融天皇時代の作と稱さる。清原俊蔭及び其の子孫が傳記小說なり。俊蔭十三歲にて進士となり、十六歲にて遣唐大使か副使かになり、唐に行かんとして難風に會ひ波斯國に飄流せり。波斯國の山に入り、栴檀の木の下にて琴を彈ける三人に逢ふ。此にある事三年に及び、此より西に木を伐る音、琴を彈ける聲聞ゆるを以て、三人に暇を請ひ木を伐る音を手賴りて三年を經て或る處に至り阿修羅に逢ひ、拂の力を借りて琴の材料となる桐の木を得て、再び波斯國に反り、三十九歲にて嵯峨天皇の時日本に歸り、式部少輔東宮學士に任せらる。後官を辭して琴曲の師として世を終りたり。以下女子の榮華の事を記せり。宇都保は竹取に比すれば其の記事二代に涉り記載極めて詳細にして殊に衣服調度等の事を細敍せり、婦人の手になりし者ならん。此の物語によりて見るも當時漢文を治むる事、唐に行く事等が出世の端緒として人々の羨望する所なりしを知る。紫式部の源氏物語も宇都保に加ふるに艷麗の筆を以てせしに過ぎずと思はる。

次に淸少納言の枕草紙なり。淸少納言は淸原元輔の女にて文才ありて此の書を著はせり。枕草紙の體裁は唐の李商隱の雜纂を學びし者なり。商隱の雜纂は滑稽を雜へて世を諷したる者なり。其の一例は

必不來

醉客逃席　把棒呼狗　窮措大喚妓女

不快意

純刀切物　花時無酒　築墻遮山

殺風景

花間喝道　花下曝裩　煮鶴燒琴

必富

勤求儉用　子弟一心　不迷酒色

右の類なり。宋の王羣玉、蘇東坡、明の黃允文、淸の韋光黻にも同樣の著あり。淸少納言は紫式部より十歲ばかりの長者にして漢詩和文に長じたる人なり。

次を源氏物語とす。源氏物語は紫式部の著なり。桐壺の卷より夢の浮橋迄五十

四帖あり。光源氏一代を記述せる小說にて當時上流の人々の生活狀態を細かに述べたる者にして、宇都保に比すれば文章に含蓄多くして極めて上品なり。材料としては佛典·漢文より取る所多し。源氏物語によりて上流者の生活を觀れば、春の花、秋の紅葉にあこがれ、四時遊興に耽り飮食男女の樂を事とし、京を去る一步外の地に餓死凍餒の民あるを知らざる有樣にして、將門·純友の反、數年の後に發し、朝權武門に歸するを夢にも知らざりしが如し。恰も開元時代の人が安祿山の亂の起るを知らずして目前の太平を樂しめると同じ。東西一揆といふべし。

倭漢朗詠集

嵯峨天皇前後より一條天皇に至る二百餘年間に詩賦·文章の學大に進み、菅原·大江の兩家を首めとし――小野篁·都良香·島田忠臣等の漢詩文家輩出して漢文學の流行盛んなりしと共に、和文和歌も其の流行を極めたるは前に述べたる如し。其の間菅原道眞·源順などの如く和·漢の文學に兩通し、二者共に一家を立つるに至る人も少からず。是に於て外來の漢詩も國語と調和する如く讀み馴らし、且つ一種の

曲節(フシ)を案出し、閑居遊覽花晨月夕饗宴之を吟詠して自ら慰め興を添へなどする事流行するに至りき。今源氏物語の中の二三を引證せん。

おやきゝつけて、さかづきもて出で「我がふたつの道うたふをきけ」となんきこえごち待しかど、（帚木）（此は白樂天の秦中吟に「四座且勿飮、聽我歌兩途」をいふなり。）

おなじ舞のあしふみおもゝち、世に見えぬさまなり、詠などし給へるは、是や佛の御迦陵嚬伽の聲ならんと聞ゆ、（紅葉賀）

（河海抄に曰く、詠とは舞の中に歌ふ事なり。詠は小野篁作「桂殿迎初歲、桐楼早年媚、煎花梅樹下、踉燕畫梁邊」云々、」（踉音略、此の意不明。）公任の倭漢朗詠集の出來る前に篁の詩を集め之を吟詠に用ひて詠と稱せるなるべし。）

「白虹日をつらぬけり、太子おぢたり」と、いとゆるやかにうちずしたるを、（賢木）（鄒陽の上書の「白虹貫日、太子畏之」の文なり。）

「文王の子武王の弟」とうちずし給へる云々、（賢木）（周公旦の言なり。）

「恩賜御衣今こゝにあり」などずしつゝ入り給ふ、（須磨）（道眞の詩なり。）

此の如く詩といはず、文といはず、意味調子の面白き者は之を吟誦して心を遣るを當時の風習とせるなり。此の風習に從ひ人々吟誦の便に供せんとして編輯され

たるを權大納言公任の倭漢朗詠集とす。公任は關白太政大臣藤原賴忠の子なり。賴忠の父忠平に二人の子あり。實賴・師輔なり。師輔の子に伊尹・兼通・兼家あり。兼家の子に道長ありて、實賴は兄なれど弟師輔の系常に藤原氏の權を秉れり。是を以て公任も大臣たるに至らずして權大納言にて致仕出家し、長久二年七十六にて死せり。尤も文學の才あり。齊信・行成・俊賢と與に四納言の稱あり。

忠平─┬─實賴──賴忠─公任
　　　└─師輔─┬─伊尹
　　　　　　　├─兼通
　　　　　　　└─兼家─道長

倭漢朗詠集とは、朗詠に供すべき倭漢の詩歌集との意なるべし。編纂の體例は歌集を學びて、春・夏・秋・冬・雜の五部に分ち春は立春、早春、春興、春夜、子日、若菜、三月三日と季節に從ひて部類し、其の季節にあてはまる詩歌を集めたり。開卷第一に紀淑望の

逐吹潛開、不待芳菲之候、迎春乍變、將希雨露之恩

右は「立春日内園進花賦」中の一聯なり。次に藤原篤茂の「立春日書懷呈芸閣諸文友」

の詩を出せり、

　池凍東頭風度解、窓梅北面雪封寒

次に在原元方のふる年に春たちける日よめる歌一首を出せり。

　年の內に春は來にけり一とせを、去年とやいはん、今年とやいはん

次に白居易の「府西池の詩」を出せり。

　柳無氣力條先動、　池有波文氷盡開
　今日不知誰計會、　春風春水一時來

次に良春道の「宿石山寺立春朝作」の詩を出せり。

　夜向殘更寒磬盡、　春生香火曉爐燃

良春道は姓惟良、小野篁同時の人にて詩名あり。其の先は百濟の歸化人なりといふ。次に紀貫之の春立ちける日よめる歌を出せり。

　袖ひぢて結びし水の氷れるを、春立つ今日の風や解くらん

次に壬生忠岑の「平貞文の歌合によみ侍りける歌」一首を出せり。

　春立つといふ計りにや、三吉野の山もかすみて今朝は見ゆらん

立春の部に收めたるは以上の數首なり。以下皆此の體裁なり。紀淑望・藤原篤茂の作は拙劣を免れざれど、良春道の作は佳作なり。然に句調は皆好し。故に當時貫之忠岑の歌と共に愛吟せられしならん。此の外白居易の「花下忘歸因美景、樽前勸醉是春風」「背燭共憐深夜月、蹈花同惜少年春」「三五夜中新月色、二千里外故人情」「遺愛寺鐘欹枕聽、香爐峯雪撥簾看」等を載せ邦人の作には菅三品の「笙歌夜月家家思、詩酒春風處處情」三統理平の「天山不辨何年雪、合浦應迷舊日珠」慶滋保胤の「鄕淚數行征戍客、棹歌一曲釣漁翁」橘直幹の「飄簞屢空、草滋顏淵之巷、藜藿深鏁、雨濕原憲之樞」源順の「南望則有關路之長、行人征馬、絡驛於翠簾之下、東顧亦有林塘之妙、紫鴛白鷗、逍遙於朱檻之前」紀齊名の「山路日暮、滿耳者樵歌牧笛之聲、澗戶鳥還、遮眼者竹煙松霧之色」等を載せたり。唐詩にては白居易の作尤も多く、次は元稹の作なり。柿村氏の考證に其の數を擧げ、白氏百三十句、元氏十一句、許渾十句とあり。白氏の作文句平易にして情緒に富めるを以て、邦人に愛吟せられしならん。唐代の詩人は白氏の外に李太白、杜甫の二大家ありて、殊に杜甫は慷慨義憤の作あるを以て、邦人の好む所となるべき筈なるに、平安詩人の作に杜詩より出でし作を見ず。杜詩を解するまで

の力足らざりし爲ならんか。然し朗詠に載する三統理平以下の作は皆造語穩當にして、詩品も唐詩に近し。此の勢にて進まんには我國の詩文は室町時代には其の本國と差なきに至りしならん。然るに鎌倉以後漢文學が衰へて僧侶の手に歸して一頓挫を致せしは實に惜しむべきの至なり。懷風藻以後和歌と徑路を異にして發達し來りし漢詩が、平安朝の末期に至りて、和歌と合流して愛吟され、倭漢朗詠集の著を見るに至りしは、漢詩が國人に同化されたる一現象として見るべき者ならん。

第三期

鎌倉時代

鎌倉幕府創立の後鳥羽天皇文治五年より後醍醐天皇の元弘三年北條氏滅亡まで百四十八年を鎌倉時代と稱す。

朱雀天皇の承平年間南海に藤原純友の叛あり、尋いで天慶年間に平將門の叛あり。幸に平定に歸せるが後一條天皇の時に平忠常の叛あり。後冷泉天皇の時に東國に安倍時頼・宗任・清原武衡の叛あり。源の頼義・義家の力によりて平定するを得たるが、國民中に朝廷及び國司は詩歌管絃の樂にふけり、弓馬刀槍の技は棄てゝ顧みざる知り、朝命を奉せる者各處に起るに至れり。是に於て背叛の徒起れば源平二氏に屬する武士に命じて之を討たしむる事となりて、漸次武人の權力を增大して遂に鎌倉幕府の創立を見るに至りしなり。是を以て鎌倉幕府は武力に重を置き文學を棄て法制の事のみ王朝の制を取り、王臣を用ひたり。養和三年十月公文所を置き大江廣元を別當とし、中原親能を寄人とし、問注所を置き三善康信を執事とし裁判を掌らしむ。建久二年正月政所を置き大江廣元別當たり。中原親能等公事奉行たり。正治元年問注所を郊外に移し康信執事たり。(政所は公文所の改稱なるべし。)

中原親能は明法博士廣季の子なり。頼朝が兵を起すを聞き東國に走りて之に從ひ、公文所を置き裁判の事を司らしむ。親能・藤原行政・安達遠元等を寄人とす。後

義經が京師に入るに從行せり。賴朝、藤原兼實を攝政として己に使せんと欲したるが親能の力に賴りて兼實攝政となれり。建久二年賴朝政所を置く。親能公事奉行となる。大江廣元は中納言匡房の曾孫式部大輔維元の子なり。賴朝が兵を起すを聞き走りて之に從ひ、公文所の別當となる。壽永三年政所を置くに際し又別當となる。鎌倉の庶政多く廣元の畫策に出づ。三康康信は京師に在りて中宮屬たり。其の母が賴朝の乳母たりしを以て心を賴朝に屬せり。賴朝伊豆に在りしに康信一月に三回必ず使を遣はし京の消息を報じたり。賴朝が東國に在りて京師の事情を詳知するを得たるは是を以てなり。以仁王・賴政の敗死するに及び清盛盡く源氏を滅ぼして後患を除かんとせる時、康信・賴朝に勸めて陸奥に逃れしむ。之によりて賴朝意を決して兵を起せり。賴朝已に關東を定めて之を召し正治元年問注所を郊外に移すに及び、康信を執事とし裁判事務を全部委任せり。此の外に侍所等の役所ありしが和田義盛等の功臣別當たり。

鎌倉の初期は文學と稱すべき者一もあるなく、吾妻鏡の一書あれど、漢文學の書として見る能はず。むしろ變體の國文と見るを可とす。唯僅に京師に其の幾分を

遺せしに過ぎず。然し京師も高倉天皇の治承元年四月二十八日の大火災に大內、大極殿、八省、大學寮等全部灰燼に歸したる爲に天皇は閑院を行在所とし八月の釋奠も太政官廳に於て行ひたり。此の頃淸原頼業の大學中庸表出說あり、次に之を辯せん。

本朝通鑑に淸原家傳を引きて「頼業讀㆓禮記㆒、揭㆓出大學・中庸二篇㆒、敎㆓之門生㆒」とあり、大日本史頼業の傳にも「嘗讀㆓禮記㆒表㆓出中庸㆒、據㆓本經㆒爲㆑解、不㆑取㆓舊注㆒、頼業與㆓宋朱熹㆒同㆑時、朱熹、書未㆑傳、其所㆑見適相合、人以爲㆑奇云」とあり、本朝通鑑は大學・中庸とあるを大日本史は大學を除き中庸のみとせるを異とす。其の他は同じ。頼業の大學・中庸表出說は此の二書によりて世間に流傳し、一般に之を信ずる人多し。然れども此の說には疑ふべき者あり。何となれば二書の說は皆康富記に本づけり。康富記享德三年二月十八日の文は左の如し。

中庸注事、以㆓本經㆒爲㆓家說㆒、不㆑被㆑執㆓新注㆒之由事、壽永(仁安)比有㆓大外記殿（頼業）奧書㆒、件年當㆓淳熙己酉㆒也、朱熹新注未㆑渡時節也、自然相叶道理、奇特之至也、（日本史新注を舊注に改む、何に據れるを知らず。）

享德三年は後花園天皇の代にして足利義政將軍たりし時なり。當時朱熹新注盛

んに行はれたるを以て其れを不平に思ふ康富記の記者が賴業が古注を守りしを寄特之至也と賞美せる奥書なるべし。中庸表出には何等の關係なし。又賴業の奥書を壽永仁安とせるは其年代不明なる爲に、或の意味にて二つ出せるなるべし。仁安は孝宗の乾道に當り、壽永は淳熈に當り、己酉は後鳥羽天皇の文治五年にして、後七年寧宗の慶元二年朱熹の學を僞學として之を禁じ、四年其の後朱熹卒せり。學・庸注は晩年の著なれば、賴業在世の時は稿を脱せざりしならん。賴業の子相尋で明經博士となり、中原氏も歴代明經博士となり南北朝時代に至りしが、其の稱號を有するのみにして、文學の實力は漸次五山僧徒に移り其の力に賴りて一縷の命脈を保ち南北朝室町を經て德川初期に至れり。

五山僧侶の文學

五山は鎌倉と京都に在り。鎌倉五山は建長・圓覺・壽福・淨智・淨妙にして北條時賴・時宗等の造りし者なり。京都五山は天龍・相國・建仁・東福・萬壽の五寺にして特に南禪寺を五寺の上位に置き、矢張り五山と稱せり。天龍は足利尊氏、相國は義滿なれど

建仁は賴家、東福は藤原道家が造る所なり。鎌倉五山と京都五山は共に禪宗なるを以て、關係の僧侶は互に往來して建長·圓覺の住職が東福·南禪に轉住せる事などあるを以て今兩處を合して五山僧侶の文學として之を敍す。而して儒學と深き關係あるは京都五山とす。菅原道眞の意見により遣唐使は止められたれど、僧侶の入唐する者は尙多かりしが、平安朝の末期には甚しく減じ、且碩學高僧も出でざりき。唯圓融天皇の永觀元年嵯峨淸涼寺の奝然宋に至り、鄭注孝經を獻じたる事、崇文總目に見え、六條天皇の仁安三年建仁寺の榮西宋に至り、鎌倉初期泉涌寺の俊芿が宋に至りし事あるのみ。俊芿が宋に至りし時儒書二百五十卷を持ち歸へりし由元亨釋書にあれど書名不明なり。俊芿が宋に至りしは寧宗の慶元四年にして朱熹の卒する三年前なれば、儒書の中に新注の書ありしかとも思はる。北條時宗時賴二人建長·圓覺の二寺を造り宋元の名僧を聘して其の寺の開山とせり。是に因て蘭溪道隆以下我國に渡來せる宋·元の僧侶二十一人に達せり(據五山詩僧傳)。又我國より入宋求法の僧侶も三十七人に達せり(據五山詩僧傳)。此僧侶中には漢文學を兼修する者もありしを以て、自然に漢文學が僧侶の手に移りしにて、平安時代

の漢文學を繼承せるにあらず。

鎌倉に最初に來れるを蘭溪道隆といふ。後嵯峨天皇の寛元四年來朝北條時賴執權の時、鎌倉に至り建長寺の開山たり。次に來れるを兀菴といふ龜山天皇の文應元年北條時宗執權の歲なり。兀菴は京都東福寺の聖一國師が宋に在りし時に親交あるを以て國師が我が國に來る事を勸めたると、又蘭溪の友人たりし緣故によりて來朝したるなり。兀菴我國に在る事六年にして歸れり。此の二人禪僧として來朝したるのみにて漢文學には顯著なる關係なかりしが如し。此の外に圓覺寺の開山祖元、寧一山、正念等皆歸化僧なり。祖元は詩に長ぜり。

萬里具沉萬里天、盡將客恨送歸舡、一聲分作三聲了、誰在巴山暮雨前、(舡は船の誤なるべし)(冷泉聽猿)

風攪長林雪滿床、寒藤無葉倚空桑、誰知戶破家殘處、添得黃梁客夢長、(與老母守歲)

弘安四年正月時宗祖元を訪ふ。祖元筆を執り時宗に示して曰く、「莫煩惱」と、時宗何の煩惱もあるなしと、祖元曰く「春夏の間博多擾騷せん、而も一風纔に起れば萬艦掃蕩せん。願はくば公慮とせざれ」と、祖元は元兵が我を侵すを早く知り、時宗も元僧

より其の事を知り居たるならん。文學に關係なき事なれど元亨釋書にあるを以て序に一言す。

其の關係尤も深き者は東福寺の圓爾卽ち聖一國師とす。圓爾は四條天皇の嘉禎元年宋に至る理宗の端平二年なり。仁治二年歸朝し、宋に在る事六年なり。泰時執權の時なり。聖一國師の藏書目錄あり、歿前に自書せる所なりといふ、

呂氏詩記	五冊
胡文定春秋解	四冊
無垢先生中庸說	二冊
晦庵大學	一冊
晦庵大學或問	三冊
晦庵中庸或問	七冊
論語精義	三冊
孟子精義	三冊
論語直解	三冊

晦庵集注孟子　三冊
五先生語錄　二冊
　以上明德目錄

聖一國師は御深草天皇の正嘉二年鎌倉に下り時賴の爲に大明錄を講じたる由、門弟鐵牛の聖一國師年譜にあり。大明錄は程子・朱子・楊龜山・謝上蔡・羅豫章・張南軒の說を引き儒佛一致の說を立つ。南宋の奎堂の著なるよし、空隱の序文によれば儒家より佛に入りし人なり（著書目以下「禪の研究」一輯二卷）。大明錄は國師が宋を去る時其の師佛鑑が與へたるよし元亨釋書にあれど、著者虎關は處々大明錄を引きて其の說に誤多きを論じ、佛鑑が國師に與へしといふは虛說なるべしといへり。虎關は儒佛一致說を取らざりしと思はる。從來は一條兼良の尺素往來に我國に新注の入りしは玄慧法師が後醍醐天皇に講義し奉るより始るとあるにより、新注の入るを南北朝時代とすれど、聖一國師將來の書ありとすれば其の前に在る事となる。俊芿將來の儒書中に新注あれば又聖一國師の前にあり。菟に角新注は僧侶の手により早く、我國に入りしなり。其の時代は尙研究すべし。

虎關

京都五山漢文學の泰斗たるを虎關・夢窓・圓月・義堂・絕海の五人とす。虎關名は師錬藤原氏京都の人なり。弘安元年四月十六日生る。八歲佛門に入る。東山の湛照(聖一國師門人)規庵・桃溪を師とす。十七歲菅原在輔に從ひ文選を學ぶ。時に內大臣源有房虎關に語りて曰く易は吾道の蘊なり。吉備大臣より三十餘傳して我に至る。吾家の兒子不肖にして斯道を授くるに足らず。乞ふ煩すに此の道を以てせん。乃ち經傳以下卜筮の祕說を傳へたりといふ。嘉元四年一儒士の求に應じて聚分韻略五卷を撰す。德治二年寧一山の門に入り佛敎を專修す。一山嘗て本邦高僧の事蹟を問ふ。虎關答ふる能はず。是に於て發憤して本邦高僧の傳記三十卷を著はし元亨釋書と名づけ、朝廷に上れり。晚年東福寺海藏院に住し、貞和二年七月二十四日卒す。年六十五。著す所、聚分韻略五、元亨釋書三十卷、佛語心論八卷、十禪支錄三卷、禪餘或問、禪儀外文各二卷、正修論、禪戒規各一卷、濟北集二十卷あり。

圓月が虎關和尙に與ふる書に、

上從夏・商・周、下逮漢・魏・唐・宋、乃究其典謨訓誥天命之書、通其風賦比興雅頌之詩、以一字之褒貶、考百王之通典、就六爻之貞悔、參三才之玄根、明堂之說、封禪之儀、移風易俗之樂、應答接問之論、以至子思・孟軻・荀卿・楊雄・王通之倫、旁入老・列・莊・騷・班固・范曄・太史記傳・三國及南北、乃復曹・謝・李・杜・韓・柳・歐陽・三蘇・司馬光・黃・陳・晁・張・江西之宗、伊洛之學、轇轕經緯、旁午据援、吐奇去陳、曲折宛轉、可謂座下於斯文不羞古矣（東海一漚集二）

とあり、圓月の文は本人に與へたる書なるを以て過實の觀なしとせざれど此に據つて虎關が經學・史學・諸子學・詩文・宋學に通じ居たるを知るべし。濟北集卷二十通衡の部に

夫道者理也、迹者事也、儒之斥老莊者迹也、其道不多乖矣、有仲尼之質而言玄虛者老莊也、有老莊之質而言名敎者仲尼也

とあり、是れ儒道一致說なり。虎關は儒道一致の外に儒佛の一致をも說けり。其說濟北集十八通衡にあり。經說に就ては易の陽爻に九を稱し陰爻に六を稱するを辨じて、九は陽數の極にして六は陰數の中位なれば、九六を以て陰陽の爻に用ひ

たるなりと。九六の說は從來兩說あり。曰く乾體は三畫にして陰體は六畫なり。陽は陰を兼ぬるを得るを以て陽爻を九とせるなりと。又一說九は老陽の數にて六は老陰の數なり、老陽老陰は變爻する事を得れど、少陽少陰は變爻するを得ず。七八は少陽少陰にて九六は老陽老陰なり。易は變ずるを主とするを以て九六を用ひたりと。世人は多く後說に從ふ。虎關は兩說以外に一說を立てたるなり。唯極數中位を用ひたる理由を說明なせるを以て其の說不備を逸れず。虎關に程朱論あり。程朱が佛說を用ひて居ながら却て佛敎を謗れるを批難せり。又國體論あり。四海中我國の如く外侮を受けず萬世一系なる國なしとて我國を以て純全なる者とせり、(元亨釋書十七王臣論)。門人龍泉、雪村、蘭洲、無文、雲溪、太淸皆儒學に兼通せり。

夢窓

名は疎石、伊勢人寧一山の門人なり。元應元年北條高時の母覺海夫人の請により土佐の吸江寺より鎌倉に來りしが、間もなく後醍醐天皇の召に從ひ南禪寺に來れ

り。足利尊氏反し、天皇吉野に幸し給ふや尊氏に勸めて天龍寺に建て天皇の冥福を修めしむ。正平六年九月三十日卒す。年七十一。著す所語錄二卷、夢中問答三卷、西山夜話一卷、和歌集一卷あり。門人春屋の著「夢窓國師年譜」に夢窓は佛典の外孔孟老莊の敎にまで通じたりとあり。夢中門答集に「たゞ禪宗の手段のみならず、敎門の施設乃至孔孟老莊の敎、外道世俗の敎までも知らずんばあるべからず」(卷中)と述べ、又、

今時內外典を相承する人は其家の才學をのみ論じて心を修する練磨なし、先德の如くならざるは偏に是れ此故なり。昔孔子世に出で五常の道を述べられし時、其門弟となれる人、面々に其の仁義禮智信の理を心にかけて修練しき、某人は仁を學び得たり、某人は義を學び得たりきと、孔子の印證し玉ひしは其心に仁あり義ある人の事なり、たゞ仁義の才學をのみ談論して心に仁義なき人をば印證し玉ふ事なかりき、今時儒敎を學び玉ふ。人はたゞ仁義のいはれを習ひつれば、我は儒敎の達者なりと思ふて仁義の道を心に修練せらるゝ事なし。此の故に仁義の才學は孔孟にも劣らぬやうに見ゆれども、其の心に仁義の缺けたる事は

常樣の愚人と變る所なし、佛敎も亦此の如し云々。(同)

とあり、此の文は理氣心性の談に涉らざれど、孔子の道を修心の敎と見たるは、程朱學より來りしなるべし。

門人　義堂　春屋　巖中　龍湫　絕海　愚中　月山

義堂絕海は下に記す。月山は常陸正宗寺の第二世にして儒學を好めり。正宗寺に春秋左氏傳の單疏本、春秋集解の古本、論語皇侃義疏ありし事諸書にあれど今は一本もあるなし。足利學校藏の宋板周禮に萬秀山正宗寺公用と識せり。月山の收藏せし者ならん。

五山僧侶中漢文學に通じ盛名を得たるは學術に於ては圓月、文章に於ては義堂、詩に於ては絕海なり。而して義堂・絕海共に夢窓の門より出づ。夢窓は室町時代漢文學中樞の地位に居れる者といふも不可なるべし。

圓月

圓月又中巖といふ。中正子と號す。相模鎌倉の人。八歲壽福寺に入りて僧とな

り、道惠和尙に從ひ孝經・論語を學ぶ。文保二年十九博多に至り元に游ばんとしたるが、官許を得ざるを以て鎌倉に歸り、建長寺に居る。元亨元年入京、南禪寺に居る。時に虎關碩學等を以て濟北庵に隱居し、元亨釋書の著述にかゝり客を謝し居りしが、獨り圓月の訪問を許したり。正中二年歲二十六元に行き東陽和尙に師事せり。元弘二年歸朝して博多に居り翌年京都南禪寺に移る。此の年北條氏亡び後醍醐天皇京師に還幸し給ふ。乃ち原民・原僧の二篇を作り王政の中興を論じ、又加賀表を上り庶政一新を希望せり。翌建武元年鎌倉圓覺寺に移り中正子十篇を著はし、儒佛の道を敍し大に朱子學を發揮せり。又日本紀を修めたり。永和元年正月八日京都に卒す。年七十六。

奈良平安朝時代の漢文學は經學は勿論、詩賦文章共に唐代の風を學び、詩は王・楊・盧・駱の習氣を崇び、文は皆駢體なりし事は、懷風藻以下本朝文粹に載する所を見て知るべし。獨り三善淸行の意見封事一篇が散文なる事は上にいへり。鎌倉・南北朝に至り唐風の詩文は漸く變じて宋風となれり。虎關の濟北集第九に「答藤丞相書」あり。虎關の文章論として見るべき者なり。曰く、

夫文者有散語焉、有韻語焉、有儷語焉、散語者經史等文也、韻語者詩賦等文也、二語共見虞夏商周以來諸書焉、儷語者表啓文等也、出于漢魏之衰世矣、劉子曰、文章與時高下、(劉勰なるべきが、上の語文心雕龍に見當らず、考を俟つ。) 因此而言、儷語卑矣、漢末以降、三國兩晉用偶語、至南北朝尤盛焉、唐興而改南北之弊、故斥楊・王・盧・駱之儷語、復韓柳之古文、古文者雅言也、雅言者散語也、唐亡爲五代、又用偶語焉、宋興而救五代之弊、故又斥西崑之儷語、復歐蘇之古文、故知散語行於治世、儷語用於衰代焉、又夫散語有韻有偶、韻語有散有偶、儷語闕焉、崇古文卑四六者是也、本朝之文、用四六者、蓋我遣唐使入太學同諸生受業、此時唐文未復古文、楊・王之後韓・柳之先也、國家淳質不察所由、以始習之俗、成後傳之風耳

又曰く、

使天下學古文斥四六、跨漢・唐階商・周、寧非文明之化、興于當代乎、云々

とあり、當時僧侶中の碩學を以て稱されたる虎關に此の意見ありしを以て、五山の文は皆散文即ち古文なり。詩も亦宋詩にして文に比すれば唐風稍存せり。唐詩と宋詩との差は唐詩は語句の修飾に重を置き、含蓄を主とし、宋詩は思想に重を置

き、必しも含蓄を主とせず。　五山派の詩は多く宋の黃山谷を學べるが如し。當時の流行此の如くなるを以て、圓月の詩文も皆宋風にして他人と異なる所なし。唯學術に於ては五山僧侶中第一とすべし。

圓月の著東海一漚集五卷あり、第三卷に「上達武天子表」あり。　後醍醐天皇が北條氏を亡ぼし給ひし勢に藉りて百數十歲關東霸者政治の積弊を改め、中興の政を行なはれん事を望みたる文なり。　文中に「臣是山林一芥、宜與草木共朽也、世之利害、非所交關、然所以區區是言、不避煩黷之誅者何也、實爲天下不爲身也、實爲萬世不爲于一時名望之榮也」とあり、因て原民・原僧の二文を併せて上るよしを附言せり。　原民・原僧も第三卷雜文中にあり。　原民は農工商賈各定業あるを以て其の業を務めて上に事ふるを以て國家の富强を致すなり。　今は民甲を被り兵を手にせざる者なく、百姓皆其の業を怠り、互に相侵奪して利を爲す、出家斷髮者も堅甲利兵を以て相誇る、須く有司に勅し官兵にあらざる者は皆兵甲を用ふるを禁じ犯す者は誅戮すべしとなす。

原僧は今の僧徒は其形を僧徒とするのみにして、其の心は俗人と異なる事なし。

故に天下の人が僧徒に對して恭敬の心を生せざるなり云々とあるは、佛法興隆を主としていへるなり。

中正子は卷五にあり。全十篇、外篇六、內篇四なり、外篇は儒道を說き、內篇は佛敎を釋す。外篇の目は仁義、方圓、經權、革解、治曆、內篇の目は性情、死生、戒定慧、問禪、外に敍論一篇あり。仁義は相須て用を爲す、分離すべからず。楊墨の道が害を爲すは墨は仁ありて義なく、楊は義ありて仁なきを以てなり。仁は春なり、義は秋なり、仁義相須て道を成すは春秋相須て歲を成すが如しと」といひ、墨子は仁を知りて義を知らず、楊子は義を知りて仁を知らずと述べたるが、程伊川にも此の言あり。圓月は程子の書より得たる說なるべし。敍論中に諸儒を批評せる言あり。曰く「子思の誠明、孟子の仁義は皆道に醇なる者なり。荀卿は醇にして小漓、楊雄殆幾いか其の文や緊。文中子は甚俏たり。其の徒之に過ぐ。夫子の化愈遠くして愈大なり。韓愈は果敢にして甚しく道に詭す。然れども文は八代の衰を起すを尙ぶべし。柳は淵にして其の文騷多し。蘇子弟は軾や尨。轍や文を善くす。莊老は淸靜なり。莊の文甚奇なれど敎化に於ては不可なり。」とあり。經權篇は中正子烏何の

國に適く、其君包桑氏迎へて問ふを以て文を起し、又は常道にして、武は己を得ずして用ふる權道なる所以を論せる篇なり。曰く「經は文德なり。權は武略なり。凡そ人天地の間に生れて實に禽獸と異なり、爪牙の以て嗜好に供するなく、羽毛の以て寒暑を禦ぐなし。必ず他物を假りて其の生を養ふ。是に於て聚りて求むるあり。之を求めて足らざれば爭心將に作らんとす。古之聖人卓然として仁愛禮讓の文德を行ふて衆心之に化し、之に附て群を成す、之を君といふ。君文德を以て普く天下に施す。天下の人歸して之に往く、之を王といふ。故に王者とは文德を修めて諸人を化する者なり。是を常道とす。王者の心怠りて常道を守らざれば民も亦怠りて常を守らず。是に於て刑罰甲兵の事起り之に因て文德の常道に復する事を得ん、云々。」とあり、是れ鎌倉以後の武家政治に對する意見ならん。性情篇に禮記の樂記「人生而靜、天之性也、感物動、情之欲也、」と中庸の「天命之謂性、」及び「喜怒哀樂之未發、謂之中、發而皆中節、謂之和」を引き、中は靜なり、喜怒哀樂之未發は則性之本なり、是の性也靈明沖虛、故に覺といふ云々」と述べたり。

圓月は性を靜又は中庸の中と解し、善なく惡なき絕對なる至善と解き情に至りて

始めて善惡ありとせり。程朱說に本づける者なれど、程朱に比すれば簡明なり。圓月は日本紀を修めて國祖を吳泰伯とし、御歷代を泰伯の子孫としたるを以て朝廷にて之を燒棄せりといふ。之は晉書に我國の使者が國祖を吳泰伯なりと稱したりとあるによれるならん。圓月が之を信じたるは誤なり。

圓月の文は義堂に比すれば稍遜色あれど、達意の文にて健筆なり。善く言はんと欲する所を言へり。虎關等の及ぶ所にあらず。詩に稍拙なり。然ども誦すべき者少からず。

壇浦

晚浦煙橫日影斜、漁歌送恨落蘋花、封侯能有幾人得、戰骨乾枯堆白沙、

龜山

十歲重來鼇背遊、青山疊疊思悠悠、仙宮不管興亡事、檻外滄波白鳥浮、

自注に「元弘亂後、自博多上京道中作也」とあり、十首中二首を錄す。

惜陰偶作

世事隆衰自有時、山河是矣但人非、戰骨未收邊戍起、鐵衣早晚復儒衣

義　堂

義堂名は周信、空華道人と號す。土佐長岡の人。十四歲祝髮して叡山に登り、受戒して留ること三年、京都に出で、夢窓國師の弟子となり禪敎を學ぶ。義堂又漢詩を圓月に學ぶ。

三體詩絕句抄に曰く、

此集を始めて講ずるは妙喜庵中巖和尙入唐して後よりの事なり。……慈氏院の義堂和尙は中巖に傳て此詩を講ず。云々、

とあり、是にて三體詩の我國に行はれしは圓月の力による事と、義堂が圓月に就て詩を學びし事知らる。

延文四年鎌倉管領足利基氏(尊氏の次子)の招に應じて鎌倉に下り圓覺寺に入り首座となる。

慶安四年執事上杉能憲報恩寺を建て義堂を開山とす。鎌倉に在る事二十餘年、宗風大に揚れりと。

康暦元年足利義滿京師に召還し建仁寺に居らしむ。又義滿の爲に經書を講じ、諮問に應ずる事、夢窓の尊氏に於ける如しといふ。嘉慶二年四月四日南禪寺慈氏院に卒す。年六十四。著に空華集廿卷・空華日工集三卷あり。南朝の元中四年、明太祖の洪武廿一年なり。

空華集卷十一、演宗講主詩序に、韓退之が浮屠文暢を送る序に、儒名にして墨行なる者は之を引かんか、之を麾かんとあるを引きて、今如し佛名にして儒行なる人あらば之を如何に遇すべきかとの問に答へて、

今丁大法季運之厄、冒姓釋氏而混形於軍伍者、公然弗顧、習以爲常、其主法者、欲以佛理誘之、其可得乎、若夫先告以儒行、令彼知有人倫綱常、然後敎以佛法、悟有天眞自性、不亦善乎、云々、

と述べしは、是は僧侶にして軍伍に列せる者に先づ人倫・綱常を知らしめ、然る後に佛法を敎ゆべき事を言ひたるにて、一般の何人に對してもかく爲すべしとの意にあらず。然れども空華集中に仁義・道德の言頻々として出で、且つ其の說く所儒家の見と異ならず。空華集卷十六、德巖說に

於乎大哉徳也、在天地爲生、在四時爲五行、在人倫爲五常、允執厥中堯舜之徳也、皇極大中武王之徳也、一以貫之仲尼之徳也、惟吾西方大聖人之爲徳也、至高至大、上而莫不覆幬焉、下而莫不持載焉、云々、

とあり、是に據れば義堂は儒敎を解すること儒家と異ならずして、之を以て世間敎とし、佛敎を其の上に置きて、儒敎を小乘とし、佛敎を大乘とせる如き觀あり。禪僧に此考あるは當然の事ならん。是を以て義堂が足利基氏の聘に應じ、鎌倉に在る時、基氏銅雀硯を得て之を愛し、義堂をして記文を作らしむ。義堂誡めて曰く、

人君修徳則遠人歸方物至、理必然也、惟我府君能修其徳以待物則四夷八蠻之國、珠翠象犀之貢、威加而自服、譯弗重而自服、豈止是硯而已矣、但玩物喪志、則君子不取（空華集十八卷）

とあり、基氏卒し、子氏滿嗣ぐ。義堂文學を勸むべき事を勸め、京都より菅原豊長を聘せしめ、又自ら「貞觀政要」を講じたる事は空華日工集に在り。

義堂は基氏・氏滿のみならず、管領府の諸臣、上杉親衞・上杉朝房・上杉金吾・野州・駿州の大守等に文學を觀めたること日工集にあり。是に於いて鎌倉の文學大に振ひ、金

澤文庫再興の擧の如きは亦義堂の影響と見るべきか。

文庫は鎌倉時代北條實時の建造に係るといふ。

空華集卷九に義堂の「觀金澤藏書、出而作」の七律を收む。

玉帳修文講武餘、遣人來覓舊藏書、牙籤映日窺蝌斗、縹帙乘晴走蠹魚、圯上一篇看不足、鄴侯三萬欲何如、照心古教君家有、收在胸中壓五車、

當時藏書の多かりしを見るべし。

康曆元年京都建仁寺に轉ず。將軍義滿義堂を尊崇して庶政を諮問す。義堂君德養成上儒學の必要なるを說き、儒官菅原秀長を召し、孟子の講を聽かしめ、將に大學に及ぼんとして義堂に可否を問ふ。義堂曰く、

大學四書之一、唐學四書者、先讀大學、意者治國家者、先明德正心、試意修身、是最緊要也、敢請殿下四書之學不怠、則天下不待令而治矣、

と。義滿四書を終へ、五經・孝經に及ぶ。又淸原良賢等の諸儒を招いて教を受けしめたり。皆義堂の薦なりといふ。（空華日工集による）

義堂の學は朱子學なるが、朱子を崇ぶは朱子學が禪學と類せるを以つてなり。

空華日工集に曰く、

近世儒書有新舊二義、程・朱等新義也、宋朝以來、儒學者皆參吾禪宗、一分發明心地、故注書與章句、迥然別矣、四書盡於朱晦庵、庵及第以大惠出一卷、爲理性學本

とあり。（此文誤あるべし。日工集參照。）

以上義堂が儒書を崇信せるは、治國・平天下の世間敎としては、儒書によらざるを得ざるを以て之を用ひ、而して儒書中古注を棄てゝ新注を取れるは、程朱の說は禪敎と相近きを以てなりし事を知るべし。

宋以後儒釋一致の說彼土に流行し、義堂が尊崇せる契嵩は三敎一致を倡へたり。義堂は空華集卷十一「送靈芳仲上人北游詩序」及び同十五卷「以清說」同十六卷「惟忠說」等儒釋一致の說あれど、儒釋を以て眞の一致とせるにあらざる事は上文に述べし文にて知るを得べし。又、義堂は儒を世間敎とし用ふる考の起りしは、或は其の地位に基づけるやも知るべからず。義堂は初め管領基氏の顧問となり、庶政の諮問を受け、次に將軍義滿の顧問となり、又其の諮問に應ぜり。常に政事に關係せる爲に治國・平天下の事を講究せざるを得ず、義堂をして一面儒僧たる觀あらしむるは、

此によるならんか。

空華集二十卷、

延文四年圓月の序あり。次に元祿八年師點の序あり。序によれば「舊本不レ定二卷帙一、分類之中亦或混雜、余近與二友人一談及二於此一、遂以二數本一校二讎之一、補二缺落一、正二譌謬一、釐二成二十卷一、詩與レ文各居二其半一」とあり、二十卷の中、十卷は詩にして後の十卷は文なり。二卷より十卷までは七言絕句・七言律にして、初の一卷は古詩・楚辭・四言・六言等なり。故に七言絕・七言律を最多とす。好んで疊韻の詩を作る。七卷に「次二韻春屋首座詩一」四十首疊韻の作あり。其他十首・二十首疊韻の作往々あり、三・四首疊韻は枚擧すべからず。

義堂の詩は宋調にして、稍鍊熟を缺く所あれども誦すべき者亦少からず

石橋交戰事茫茫、余一・豐三墓木拱、臥澗枯杉苔半合、誰知霸主此中藏（卷三石橋山弔古）

語句の修飾もなく、含蓄もなく、思ふ事を其儘率直に敍せる所に面白味あり。承句の余一豐三の四字を改むれば佳作となるべし。

男兒不レ用レ哭二途窮一、一笑何妨發二面紅一、世事蝸牛雙角上、人生蝶夢一場中、北山寒雨仍含レ雪、南浦青波已拍レ空、欲レ買二扁舟一還二自罷一、乾坤是處亂二蛇蟲一（同卷六遣悶）

一雙宿鷺畫成圖、標格清高孰與倶、夜靜立殘沙際月、天寒棲老岸邊蘆、春池水暖思眠穩、曉樹烟迷想影孤、驚起十年鷗社夢、一篷風雪渺江湖。（同題中東川扇）

此二作格高からずと雖も、空華集中の傑作なるべし。此の類する作猶多し。虎關・圓月の比にあらず。文章は第十一卷より十四卷まで序、十五卷より十七卷まで說、十八卷は記・書・題・跋・雜著、十九・二十卷は疏・銘・祭文・序說の作多し。蓋し皆應酬の作なり。語句の顚倒・典故の誤用等はなき樣なれど、波瀾曲折精采の妙なし。唯諄々として其の意を敍したるに過ぎず。詩を長所とす。

對花憶昔

紛紛世事亂如麻、舊恨新愁只自嗟、春夢醒來人不見、暮檐雨瀉紫荊花、

次韻送僧歸京

輦下招提西又東、因君歸去思重重、孤雲海角三年夢、落月長安幾次鐘、

（日本詩史此詩を引いて角を國に作る。）

第八卷「源府君所藏銅雀硯記」など義堂の代表作なるべし。文長きを以て略し、小品二三篇を擧ぐ。

題實文所畜畫竹

世畫竹者、或以石配之、蓋好事以物類相配、使觀者知君子之所寓也、虛而直、君子之心也、堅而峻、君子之節也、烏乎世間安得類二者君子與之相從、婆娑乎歲寒淡泊之野哉、

題畫　杜甫

騎驢三十載、踏遍京華春、一夜沙鷗夢、九州胡馬塵、余嘗讀老杜詩、感其方安史喪亂之際、不失君臣忠義之節、至若曰文章一小技、於道未爲尊、是感之深者也、今觀玆畫、風帽蹇驢、使人慨然投筆起而吁、

同　李白

李翰林才高志大、天下莫之能容、故或寓於詩、或寓於酒、或寓於神仙道士、或寓五湖七澤之游、而尚有不能容者、寓於天地宇宙之間而存焉、今畫所乘之驢、亦寓焉者之一也歟、悲夫、

文は精采曲折の妙なしと雖も、當時搢紳家・五山僧に於て義堂に及ぶものなかりしに似たり。徳川初期の惺窩・羅山等も義堂の下風に立たざるを得ざるなり。

義堂に次で起れるを絶海とす。絶海の詩は義堂の比にあらざれど、文は誦すべき

作なし。義堂の文、絕海の詩、是を五山文學の雙璧とす。

絕海

絕海名は中津、蕉軒道人と號す。土佐の守護津野氏の子なり。夢窓に就て學び、義堂と同門なり。夢窓歿後は京都建仁寺に入り、龍山に學ぶこと十二年、應安元年三十三歲にして汝霖（遠州高園の人。詩文を善くす。宋濂の集に「跋二日本僧汝霖文稿一」の文あり。）と共に明に游び宗泐に依る。洪武九年太祖絕海の名を聞き、召見して法要を諮詢せらる。奏對意に稱ふ。又我國の地圖を出し、熊野の地を問ひ、勅して詩を賦せしむ。絕海卽ち命に應じて左の詩を賦す。

熊野峯前徐福ノ祠、滿山藥草雨餘ニ肥エタリ、只今海上波濤穩ナリ、萬里好風須ク二早ク歸一ル

太祖和詩を賜ふて罷む。長慶天皇の天授二年歸朝し、京都雲居院に居る。後龜山天皇の元中元年直言を以て、義滿の意に忤ひ、攝津の錢原に隱る。翌年細川賴之阿波に寶冠寺を建て、絕海を招いて開山とす。此年十月義滿過を悔いて之を招きしが固辭して出でず、因つて賴之義滿の命を以て阿波に下りて懇請したるを以て已

を得ず京都に行く。義滿之を等持寺に置き之に師事し、尋いで相國寺に轉ず。應永八年相國寺を五山第一とす。絕海の爲めなり。同十二年四月五日卒す。年七十。著に「蕉堅稿」二卷あり。門人に觀中・月山等あり。

絕海は「蕉堅稿」の外に語錄一卷あるのみ。絕海不朽の作は語錄にあらずして、「蕉堅稿」にあるべく、絕海が推尊せられたるも佛法にあらずして詩僧としてなるべし。絕海の詩は雄渾精錬にして、杜甫・許渾の間に在る者の如く、明人にては高青邱の作に髣髴たる處あり。獨り五山詩僧の雄なるのみならず、德川時代に其倫を求むるも得がたき觀あり。

邦人が漢詩を學ぶは、聲韻に於て到底完作を得がたからんとは何人も思ふ所なれど、絕海の作を見れば其の考の誤れるを知るべし。

絕海明に在ること十年(「十年寄跡江淮上」の句による)にして、此作あるより推せば、彼土に行き聲韻に熟すれば彼土の作家と頡頏するは難事にあらざるべし。五山僧侶の宋・明に遊び詩を學びし者幾十人を數ふべし。而して絕海獨り珠玉を拾得せるは詩才の人に優れる者ありし勿論なり。

次に其作數首を敍す。

題畫

江流無聲、斷岸千尺、赤壁之游、風清月白、

讀杜牧集

赤壁英雄遺折戟、阿房宮殿後人悲、風流獨受樊川子、禪榻茶煙吹鬢絲、

錢塘懷古

天目山崩炎運徂、東南王氣委平蕪、鼓鼙聲振三州地、歌舞香消十里湖、古殿重尋芳草合、諸陵何在斷雲孤、百年江左風流盡、小海空環舊版圖、

興亡一夢歲云徂、葵麥春風久就蕪、父老何心悲往事、英雄有恨滿平湖、朱崖未洗三軍血、瀛國空歸六尺孤、天地百年同戲劇、燕人又獻督亢圖、

多景樓

北固高樓擁梵宮、樓前風物古今同、千年城壍孫劉後、萬里鹽麻吳蜀通、京口雲開春樹綠、海門潮落夕陽空、英雄一去江山在、白髮殘僧立晚風、

四明館驛簡龍河猷仲徽

十年寄跡江淮上、此日歸郷雨露餘、客路扁舟回首處、離愁滿幅故人書、謀生空擬一丘貉、學道深漸千里魚、浩蕩所思向誰說、旅亭風雨夜燈疎

天元京師出至、喜而有寄、

一別三年信不通、南京書札至中峰、飄零遠客誰能記、感喜友懷懶拆封、絕域林泉淹杖屨、大江雲雨起魚龍、相思未得相尋去、楚水吳山幾萬重、

附　天祥・鑑機先

絕海と前後して明に游びし詩僧に天祥・鑑機先の二人あり。其の作曹學詮の「明詩選」に載す。五山僧なるべきが、雲南に謫されて死せるか詳かにせず。此の附記す南禪寺の僧に天祥一麟といふ人あれど、別人なり。「五山詩僧傳」に入明僧とせるは誤れり。

送僧歸重慶　天祥

東西千萬里、來去一身輕、碧鳳山前別、黃梅雨裏行、江長巴子國、地入夜郎城、昔我經過處、因君動遠情、

夢裏湖山爲孫懷玉　同

杭城一別已多年、夢裏湖山尙宛然、三筑樓臺晴似畫、六橋楊柳晚如煙、靑雲鶴下梅邊墓、白髮僧談石上緣、殘睡驚來倍惆悵、可堪身世老南濵

楡城聽角　同

十年游子在天涯、一夜秋風又憶家、恨殺葉楡城上角、曉來吹入小梅花

長相思　鑑機先

長相思、長相思、有美人兮在扶桑、手攀珊瑚酌霞氣、口誦太乙朝東皇、鯨波摩天不可航、矯首欲渡川無梁、去時遺我瓊瑤草、蠻牋半幅雙鴛鴦、鴛鴦不飛墨色改、攪涕一讀三斷腸、前年寄書吳王臺、西湖楊柳靑如苔、今年東風楊柳動、鳴雁一去何當回、欲彈朱絃絃斷絕、欲放悲歌聲哽咽、孤鸞夜舞南山雲、花漬簾前杜鵑血、思君不如天上月、夜夜飛從海東出、月明長傍美人身、美人亦近明月輪、褰衣把酒問明月、中宵見月如見君、長相思長如許、千種消愁愁不已、亂絲零落多頭緒、但將淚寄東流波、爲我流入扶桑去、

梁王閣　同

碧雞飛去已千秋、聞說梁王曾此游、洞口仙桃迎鳳輦、岩前官柳繫龍舟、靑山有恨人何

在、白日無情水自流、豈識當時歌舞地、寒煙漠漠鎖虎丘

列朝詩集に曰く、鑑機先は日本人なり。先は滇陽八景の詩なり。曰く「豈料長爲南竄客、朝朝相對獨爲翁」と。國初日本僧入貢者多く、滇南に譴謫せらる。胡粹中機先を挽する詩に「日出扶桑極東處、雲歸滇海最西頭」と。機先が滇に沒するを知ると。天祥の詩に「可堪身世老南滇」とあるによれば、天祥も雲南に在りしは明なれど、其作我國に傳はらざるを見れば、機先と同じく雲南にて沒したるならん。昭代叢書に我國の使者の作二首を載す。亦五山僧なるべし。

西湖

昔年曾見畫湖圖、不信人間有此湖、今日却從湖上過、畫工還自缺工夫、

又

一株楊柳一枝花、原是唐朝賣酒家、惟有吾邦風土異、春深無處不桑麻、

（楊柳の詩は「列朝詩集」には嗒哩嘛哈の作とす。又云ふ普福なりと。）

上記の作は絶海以下皆語句姿致共に巧妙を極めたる者なり。之を彼土に求むるも多くは得がたし。而して入明諸僧は之を優爲するを見れば、當時諸僧が作詩

に力を用ひたるを知るべし。唯諸僧は別に務むる所ありて、漢文學者として世に立たざるを以て、我國の文學に影響を與ふる事大ならざるは餘儀なきことなり。

（先師日頃義堂・絕海を推賞すること甚しく、病中も常に余等に語つて曰く、病瘳れば此兩人の爲めに更に紙數を割かんと。然るに不幸未だ此を果さずして黃泉に歸し給へり。（豐田識））

岐陽

岐陽名は方秀、又は道秀、不二道人と號す。佐伯氏、讃岐の人なり。應安五年、十三歲にして東福寺に入り、石窓和尙に從ひ、敎を受け、又、夢巖和尙に就て學べり。夢巖は潛溪の門人にして、潛溪は聖一國師の門人なり。幾くもなくして安國寺の靈源を師とし就學する八年、大いに其の薰陶を受く。義堂空華集に「岐山學序」一篇あり。其文によれば、義堂と岐陽とは師弟關係なきに似たり。夢巖の門人に少室あり。岐陽少室にも從學せるが如し。「不二遺稿」卷下に「祭前東福少室禪師」文あり。文中に「猶克謂余可敎、諄諄靡渝于常」の語あり。少室は夢巖の門人なれば、先輩として師事せるかとも思はる。要するに靈源の外には定まれる師なかりしならん。嘉慶

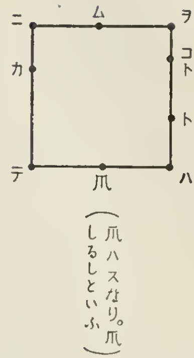
二年周防の長壽寺に行き、康應元年東福寺に還る。晩に東福寺に不二庵を構へて應永三十一年二月三日卒す。

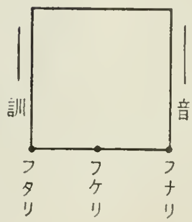
文之の南浦文集に「與恭畏阿闍梨書」あり。其文に、

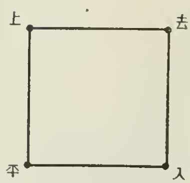
昔者應永年間、南渡船載四書集注與詩集傳來、而達之洛陽、於是惠山不二岐陽和尚始讀此書、爲之和訓、以正本國傳習之誤、

とあり、朱子注の我邦に來りしは聖一國師の將來を尤も早き者とすれど、之に和訓を施し、衆人に讀み易からしめたるは岐陽を始とす。然し岐陽の和訓本は今佚せり。惜むべし。

漢文を和讀するには和訓の符號あるを便利とするを以て、平安朝時代に已に其法あり。ヲコト點と稱す。漢字の周圍に朱點を施し、其點の有り場所によりて、ヲ・コト・ト・ハ等の訓を知らしむなり。例へば、







右は中后記寛仁元年十二月の條にあるを文藝類纂に引けるに據る。群書類從の諸家點圖あり。仁和寺點・菅原家點等四・五種あり、家々の圖ありて一定せず。平安朝時代にはヲコト點のみにて、レの反點及び一・二・三等は用ひられず、振り假名もなかりしなり。舊鈔本群書治要論語里仁篇「子曰民之過也」章は左の如く、ヲコト點とし一・二を混用せり。

子曰民之過●也●各於(ヲイテ)二●其黨一觀●過レ●斯(ココ)知レ仁矣●

此書の奧書に「正嘉元年四月十二日加二愚點一了、前參河守清原(花押)」とあり、正嘉元年は北條長時の二年に相當せるを以て、鎌倉時代には已に一二レ等の符號を用ひ居たるなり。（內野臺嶺氏著「漢文訓讀法」）ヲコト點の始が不明なると同じく此符號の始も不詳にし

て、ヲコト點が多種ありて煩しき爲に一二レの符號が發明されて、最初は二者混用なりしならんが、其の便利に從ひ、室町時代には符號專用となりし如し。徳富蘇峯氏所藏「假名論語鈔」に、

論語學而第一

○子曰學レ而時習レ之·不二亦悅一乎·有レ朋自二遠方一來·不二亦樂一乎·人不レ知而不レ慍·不二亦君子一乎

とあり、右は全部符號なり。（內野氏「漢文訓讀法」）

右は文明七年足利義尙の時なり。岐陽の卒は應永卅一年にして文明七年より五十二年前なれども、爲二之和訓一とあれば、符號卽ち和點を施せしならん。尙和點の事は桂庵の條に再敍せん。

桂庵

岐陽の門に惟正·景召あり、惟正·景召のに門桂菴あり。皆儒僧なり。（儒學史卷三南學派參照）

安井文庫 日本儒學史關係・藏書目錄

程朱學派

竹馬抄一卷　藤原惺窩　刊本

惺窩文集四卷序目一卷　刊本

惺窩先生倭哥集十二卷　刊本

經典題說一卷　林羅山　寫本

覆醬集敍二卷　石川丈山　寬文十一年刊、慶安本

新編覆醬集十六卷序目一卷附錄一卷　石川丈山　延寶四年刊

丈山遺墨來由之筆記 丈山遺事雜纂一卷　寫本

活所遺稿十卷　那波活所　寬文六年刊

學問源流一卷　那波魯堂　天保四年刊

拙齋西山先生詩鈔三卷　西山拙齋著、菅茶山選　文政十一年刊

勉學詩集十卷　林梅洞　享保二年刊

錦里先生文集十九卷　木下順菴　寬政元年刊

鬼神論一卷　新井白石　寫本

同文通考四卷　同　寶曆十年刊

白石先生年譜一卷　三田葆光編　明治十四年刊

駿臺雜話五卷　室鳩巢　寬延三年刊

鳩巢小說三卷　同　寫本

駿臺秘書一卷　同　寫本

前編鳩巢先生文集十三卷序目一卷　寶曆十三年刊

後編鳩巢先生文集二十卷序目一卷　寶暦十四年刊
講習餘筆四卷　藤原明遠（中村蘭林）刊本
橘窓文集六卷　雨森芳洲　天明六年刊
儼塾集二十四論一卷　森儼塾　寫本
玉山先生詩集六卷　秋山玉山　寶暦四年刊
玉山先生遺稿十一卷　秋山玉山　安永三年刊
日本詩史五卷　江村北海　明和八年刊
心學拔萃二卷　鎌田柳泓輯　刊本
朱學辯一卷　鎌田柳泓　享和二年刊
太室集一卷　澁井太室　寫本
大疑錄二卷　貝原益軒　明和三年刊
朱文公童蒙須知一卷　同　元祿十六年刊
自娯集七卷　同　正德四年刊

舜水先生文集二十八卷序目一卷附錄一卷　朱舜水　正德五年刊
省菴先生文集十二卷　安東省菴　刊本
省菴手簡一卷附錄一卷　同　刊本
湖亭涉筆四卷　安積澹泊　享保十二年刊
非物篇六卷　五井蘭洲　天明四年刊
質疑篇一卷　同　刊本
非徵八卷　中井竹山　天明四年刊
竹山先生文稿三卷　寛政四年寫本
定本論語欄外書二卷　佐藤一齋　寫本
孟子欄外書四卷　同　寫本
愛日樓詩文四卷　同　刊本
艮齋文略三卷續四卷　安積艮齋　天保二年、嘉永六年刊
見山樓文集一卷　同　寫本

遊豆記勝東省續錄一卷	安積艮齋	刊本
艮齋詩稿二卷	同	寫本
飯山遺稿一卷	松林飯山	寫本
韓村先生遺稿二卷	木下犀潭撰、竹添光鴻輯	明治十七年刊
孤山遺稿十六卷（自卷一至卷五缺）	藪孤山	刊本
蘭室集略十二卷	脇蘭室	文化十年刊
稱謂私言一卷	尾藤二洲	拙修齋叢書本
冬讀書錄二卷	同	同
靜寄軒文集十二卷	同	寫本
松陰快談三名士傳一卷	長野豐山	寫本
讀易小言一卷	增島蘭園	寫本
讀左筆記二卷	增島蘭園	寫本
士道要論一卷	齋藤拙堂	嘉永三年刊
拙堂紀行文詩八卷		昭和六年刊
月瀨記勝二卷	齋藤拙堂	明治十四年刊
拙堂文話八卷續八卷		文政十三年、天保七年刊
拙堂文集六卷		明治十四年刊
芝山會稿四卷目錄一卷	大高坂芝山	元祿十年刊
辨道斷論（上卷ダケ）	松宮觀山	刊本
學論二卷	同	寶曆五年刊
孔雀樓文集七卷補遺一卷	清田儋叟	安永三年刊
栗山論語筆記一卷	柴野栗山	寫本
栗山文集六卷	同	天保十四年刊
尾張名家誌二卷二編三卷	細野要齋	安政四年、大正七年刊
得齋詩文鈔三卷	長戶得齋	嘉永五年刊
辨道解蔽二卷	石川麟洲	寶曆五年刊
四書纂要五卷	金子霜山	本
船山遺稿二卷	草場船山	明治廿四年刊

陽明學派

書名	著者・刊寫
翁問答四卷	中江藤樹　慶安三年刊
藤樹先生傳習錄講義六卷（一・二・五缺）	倘謙所錄　寫本
藤樹先生文武問答一卷	巖井任重鈔錄　嘉永四年刊
藤樹先生書簡續集 附石川氏初學手段一卷	寫本
藤樹先生知止歌小解一卷	享保九年刊
藤樹先生心學錄二卷	佐藤親良編　寫本
藤樹先生精言一卷	橋明志所錄　寫本
藤樹先生遺稿二卷	岡田維鷹等校　寛政七年刊
藤樹先生遺稿并行狀拔萃一卷	淵良藏識語　寫本
藤樹先生年譜一卷	川田剛　刊本
大學小解一卷	熊澤蕃山　寫本
大學或問一卷	同　天明八年刊
集義和書九卷	同　刊本
集議外書十六卷	同　寛政三年刊
心學文集二卷	同　刊本
東里遺稿一卷	中根東里　明和八年刊
潛菴遺稿三卷	春日潛菴　刊本

仁齋學派

書名	著者・刊寫
論語古義七卷	伊藤仁齋　文政十二年刊
語孟字義二卷	同　刊本
童子問三卷	同　寛保二年刊
古學先生文集六卷目錄一卷	同　古義堂刊本
古學先生詩集二卷	同　享保二年刊
古學先生和歌一卷	同　甘雨亭叢書本
古今學變三卷	伊藤東涯　寛延三年刊

訓幼字義八卷　伊藤東涯　寫本
經史博論四卷　同　元文二年刊
經史論苑一卷　同　寫本
大學定本釋義一卷　同　寫本
復性辨一卷　同　寫本
閒居筆錄一卷　同　寫本
秉燭錄一卷　同　寫本
用字格一卷　同　寫本
紹述先生文集二十卷詩集十卷　同　寶暦九年刊
古義抄翼三卷　伊藤東所　寫本
仕學齋先生文集十卷　安東仕學齋　安永二年刊
經說拾遺前編二卷　原田東岳　延享五年刊
雙桂集六卷　原雙桂　文化八年刊

徂來學派

大學解一卷　荻生徂來　刊本
中庸解二卷　同　刊本
政談四卷　同　拙修齋叢書本
辨道一卷　同　文化四年刊
辨名二卷　同　文化四年刊
南留別志五卷　同　寶暦十二年刊
徂來集三十卷　同　寬政三年刊
蘐園隨筆五卷　同　正德四年刊
蘐園談餘一卷　同　寫本
徂來先生答問書一卷　同　寫本
徂來先生答問書三卷　同　享保十二年刊
徂來先生素問評一卷　宇佐美惠編　明和三年刊

徂來學則問答一卷　谷元淡編　刊本

徂來文逸篇一卷　寫本

來翁學寮了簡書一卷　寫本

徂來鳩谷二大家文鈔一卷　荻生徂來、荻野鳩谷　刊本

論語古訓外傳二十卷　太宰春臺　延享二年刊

聖學問答二卷　同　享保十七年刊

辨道書一卷　同　刊本

經濟錄八卷拾遺一卷　同　寫本

產語二卷　同　寬延二年刊

斥非二卷　同　明和四年刊

獨語一卷　同　寫本

紫芝園漫筆九卷　同　寫本

春臺先生文集十二卷　寶曆二年刊

論語述四卷　赤松太庾　寫本

南郭先生燈下書一卷　服部南郭　享保十九年刊

南郭先生文集初編十卷二編十卷三編十卷四編十卷　享保十二、元文二、延享二、寶曆八年刊

燃犀錄一卷　服部愿卿　明和六年刊

蹈海集六卷補遺二卷　服部白賁　明和六年刊

桃花園遺稿四卷　鵜殿士寧　天明四年刊

鶴臺先生遺稿十卷　瀧鶴臺　安永七年刊

常山樓集五卷　湯淺常山　天明四年刊

金華先生文集刪六卷　平野金華　享保十三年刊

論語徵集覽二十卷　松平黃龍　刊本

淡園文集十卷　戶崎淡園　寫本

淡園詩集四卷　戶崎淡園　寫本

東野遺稿三卷　安藤東野　寬延二年刊

周禮大司馬國字解一卷　山縣周南　寫本

周南先生文集十卷　山縣周南刊本
澹園初稿二卷　秋元澹園刊本
魯寮文集二卷　釋大潮刊本
藍田先生文集二卷十卷（附心賦考注一卷）　伊東藍田寛政六年刊
南溟先生文集一卷　龜井南溟寫本
南溟先生詩集一卷　同寫本
毛詩考十卷　龜井昭陽寫本
學庸考二卷　同天保八年刊
中庸考一卷　同、荒木彪校刊本
讀辨道一卷　同天保十一年刊
家學小言一卷　同寫本
昭陽先生文集一卷　寫本

崎門學派

中和集說一卷　○山崎闇齋刊本
闢異一卷　同刊本
仁說問答一卷　同刊本
敬齋箴一卷　同刊本
垂加草三十卷附錄三卷（卷十二―廿五缺 附錄下卷缺）　同刊本
文會筆錄二十卷　同天和三年刊
狼疐錄三卷　○三宅尙齋廿雨亭叢書本
默識錄二卷　三宅尙齋撰、岡直養校昭和八年刊
四部書一卷　久米訂齋撰、岡直養校昭和七年刊
學思錄鈔二卷　同昭和六年刊
非徂來學一卷　○蟹養齋明和二年刊
稱呼辨正二卷　○留守希齋寶曆七年刊
拘幽操附錄一卷　○淺見絅齋元祿五年刊

氏族辨證一卷　淺見絅齋輯　刊本
精一集說一卷　淺見絅齋輯　刊本
批大學辨斷一卷　淺見絅齋　元祿十年刊
西銘參考一卷　同　甘雨亭叢書本
靖獻遺言講義二卷　同　寛延元年刊
絅齋先生答諸子書一卷　寫本
絅齋先生國字筆記一卷　刊本
絅齋先生劄錄一卷　山本信義手寫本
敬義內外說　淺見絅齋跋　刊本
徂來學則辨一卷　上月惠庵　寶曆二年刊
韞藏錄一卷　佐藤直方　甘雨亭叢書本
道學先達遺事一卷　稻葉默齋　刊本
秦山集四十九卷　谷秦山　明治四十三年刊
尙齋先生學庸講義、淺見先生小學大意講義一冊　寫本
諸先生說一卷 闇齋、強齋、絅齋、尙齋、　寫本
靜坐集說一卷　柳川剛義輯本
崎門雜著一卷　寫本
碩水先生日記一卷　楠本碩水撰、岡直養校　昭和十年刊
日本道學淵源錄二卷續錄四卷增補二卷　大塚氏靜輯　昭和九年刊
蛻巖先生文集　梁田蛻巖　安永九年刊

折衷學派

經義折衷一卷　井上金峨　明和元年刊
匡正錄一卷　同　安永五年刊
病間長語三卷　同　寫本
金峩先生文集七卷　同　刊本

近聞雜錄一卷　吉田篁墩　文政六年刊
近聞寓筆四卷　同　刊本
南陽先生四部論二卷附錄一卷　菊地南陽　刊本
松風館詩集三卷附錄一卷　川村華陽　刊本
金陵遺稿十卷　芳野金陵　明治廿年刊

古學及考證學

左傳考三卷　宇野明霞說　寫本
明霞遺稿八卷　宇野明霞　刊本
名詮二卷　龍草廬　安永四年刊
扶桑鐘銘集四卷　岡崎盧門　安永七年刊
小雲棲稿十二卷　釋大典　寬政八年刊
梅龍遺稿三卷　武田梅龍　天明二年刊
經義掫說一卷　山本北山　刊本

孝經集覽二卷　同　安永四年刊
北山先生文集一卷　菅原琴輯校　寫本
籲天集一卷　梁川星巖　刊本
釀經亭叢談二卷　宮本篁村　天保七年刊
先哲叢談八卷　原念齋　文化十三年刊
先哲像傳第一集一卷　原德齋　刊本
先哲叢談後編八卷　東條琴臺　文政十三年刊
山子垂統前編三卷　片山兼山　安永四年刊
論語一貫五卷　片山兼山說、葛山壽述　刊本
古文孝經孔傳一卷　片山兼山標注　文化十二年刊
古文孝經參疏三卷　兼山閱、山中祐之輯　寬政元年刊
古文孝經私記二卷　朝川善菴　刊本
仁義略說一卷　同　文政元年刊
聖學私言一卷　岡田煌亭　文政五年刊

論語集義三卷　久保筑水刊本
論語羣疑考十卷　冢田大峯文政刊
孟子斷二卷　同刊本
聖道合語二卷　同天明八年刊
解慍一卷　同刊本
學語一卷　同寛政六年刊
滑川談一卷　同刊本
大峯先生文集六卷　同刊本
周易逢原三卷　中井履軒大正十五年刊
大學雜議一卷　同昭和二年刊
中庸逢原　同昭和二年刊
中庸彫題（七經彫題卷六）　同寫本
孟子彫題略天・地　同寫本
左傳彫題略十二卷　同刊本

履軒弊帚前集一卷續集二卷　寫本
毛詩補傳三十卷　仁井田好古刊本
繫辭詳說八卷　大田錦城寫本
大序十謬二卷　同寫本
大學考二卷　同寫本
中庸考艸一卷　同、石井直明校寫本
九經談十卷　同刊本
疑問錄二卷　同天保二年刊
仁說三書二卷　同寫本
錦城文錄一卷　安政五年刊本
論語欄外書一卷（自先進至憲問）　著者不明、蓋し北山錦城の流、寫本
中庸莛撞一卷　伊藤鹿里文政四年刊
大學國字解二卷　同刊本
敎學辯三卷　塘它山文政十一年刊

大學辨錦一卷　葛西因是　文政八年刊
中庸辨錦一卷　同　文化十四年刊
周易古占法四卷　海保漁村　天保十一年刊
孟子補註一卷　同　寫本
捧腹談捧腹一卷　同　安政六年寫本
漁村文話一卷續一卷　同　嘉永五年刊
易原二卷　皆川淇園　文政元年刊
名疇五卷　同　天明四年刊
問學擧要一卷　同　刊本
淇園文集十二卷　同　刊本
繫辭答問一卷　東條一堂　寫本
論語知言七卷　同　寫本
橘園遺文初集三卷　三宅橘園　嘉永三年刊
雞林情盟一卷　同　文化九年刊

論語筆記二卷　岩垣龍溪　寫本
遊　記　安井滄洲先生　寫本
古今體六卷　同　寫本
滄洲隨筆一卷　同　寫本
孝經發揮一卷　津坂東陽　文政九年刊
古學辨疑　富永滄浪著　猪飼彥博校　天保五年刊
教所翁論語說二卷　猪飼彥博　寫本
論孟考文一卷　同　寫本
西河折妄三卷　同　文政十二年刊
東陔先生文集十卷　藤澤南岳輯　明治十七年刊
遊東陬錄二卷　松崎慊堂　刊本
松崎慊堂由緒書一卷　大正十二年寫本
樵山存稿二卷　渡邊樵山　刊本
書說摘要四卷　安井息軒先生　稿本

毛詩輯疏十卷（一卷未完）　安井息軒先生寫本
周禮補疏十一卷　同寫本
息軒先生禮記說二卷　門人所錄本
左傳輯釋二十一卷　安井息軒先生稿本
息軒先生左傳說二卷　門人所錄本
論語集說六卷　安井息軒先生稿本
孟子定本六卷　同稿本
辨妄一卷　同稿本、明治十四年刊
睡餘漫筆一卷　同稿本
息軒遺稿四卷　同稿本
息軒文鈔四卷　安井息軒先生稿本
讀書餘適二卷續一卷睡餘漫稿一卷　同明治三三年刊
北潛日抄二卷　同大正十四年家刻

宕陰存稿十三卷　鹽谷宕陰明治三年刊
宕陰賸稿三卷　同昭和六年刊
宕陰先生年譜一卷　鹽谷時敏輯大正十二年刊
簣山文鈔二卷　鹽谷簣山刊本

其他

樵漁餘適十五卷　田中桐江刊本
都鄙問答四卷　石田梅巖天明八年刊
東洞遺稿三卷　吉益東洞文政八年刊
詩轍六卷　三浦梅園天明六年刊
梅園叢書三卷　同安政二年刊
贅語二卷　同天明六年刊
詩經古傳十卷　細井平洲刊本
重定豐子筆談一卷　豐島豐洲刊本

春水遺稿十一卷別錄三卷附錄一卷　頼山陽輯校刊本
山陽遺稿文十卷詩六卷　頼山陽 天保十二年刊
論語補解十卷　山本樂所 天保十年刊
幽谷先生文集二卷　藤田幽谷 寫本
回天詩集二卷　藤田東湖 刊本
入學新編一卷　帆足萬里（愚亭） 天保刊本
帆足先生文集三卷　刊本
愼夏漫筆四卷　西島蘭溪 弘化四年刊
閑道編一卷　會澤正志齋 明治廿五年刊
正志齋稽古錄一卷　會澤正志齋 慶應三年刊
孝經參釋一卷　川島魯齋 慶應四年刊
尙書證三卷　高橋女護島 刊本
論語人物證三卷　高橋女護島 刊本

文苑遺談三卷續集一卷　青山佩弦齋 刊本
學譎四卷　座光寺南屏 刊本
辯辨道書二卷　佐々木掌静 刊本
獨喩集三卷　澤熊山 天保十一年刊
論語補解辨證十卷　志賀南岡 刊本
師善錄（論語說）三卷　太田方齋 天保九年刊
學啓一卷　阪本弦山 天明四年刊
論語象義七卷（一卷缺）　三野元密 文化十年刊
孟子外書增注一卷　荒井公廉 享和刊
尙書去病一卷　下郷學海 寫本
孟子集註正誤一卷　岡井鼐 寫本
讀經談二卷　松村九山 刊本
格物辨義二卷　砂川由信 嘉永刊本

大學序次考異一卷　砂川由信　天保刊本

大學章句講本一卷　同　嘉永刊本

叢書

事實文編八十卷次編二十二卷　五弓久文編　明治四三、四四刊

日本藝林叢書十二卷　池田四郎次郎等編　昭和三—四年刊

崇文叢書第一輯六十冊、第二輯六四冊　崇文書院刊

日本儒林叢書正六冊續四冊　關儀一郎編　昭和二年—四年刊

附記　以上は、先師朴堂先生の藏書のなかから特に本邦儒學史に關するものを抄錄したもので、學派によつて之を別ち、排列の順序は大略學統を基準とし、年代の先後は必ずしも固執しなかつた。粗誤があれば、一に編者の責である。

（渡部信治郎　大塚伴鹿）

朴堂先生年譜畧

安井小太郎（字朝康・號朴堂）

族稱　宮崎縣士族
本籍　宮崎縣宮崎郡清武村大字今泉

年號	月日	年齡	學業官職進退賞罰等	當該官衙等
安政五年	六月十九日	一	中村貞太郎ノ長男トシテ麹町三番町ノ息軒ノ家ニ生ル 母ハ安井息軒ノ長女須磨子	
明治九年	十一月	一九	雙桂精舍ニ入ル。コノ年外祖父息軒歿ス。	
明治十一年		二一	京都草場塾々頭トナル。	
明治十五年		二五	帝國大學古典科入學、國學ヲ修ム。	
明治十八年	四月廿七日	二八	任學習院助教。	宮內省
明治十八年	五月二十日	二八	故島田重禮博士ノ長女琴ト結婚ス。	
明治十九年	八月十二日	二九	任學習院助教授。	宮內省
明治廿二年	十二月四日	三二	敍判任官六等。	宮內省
明治廿三年	九月十日	三三	給上級俸。	宮內省

明治廿四年	九月十五日	三四	二女恒子生ル、岩井氏ニ嫁ス。	
明治廿五年	九月廿九日	三五	任學習院教授、敍八等。	宮內省
明治廿五年	十月卅一日	三五	敍從七位。	宮內省
明治廿七年	七月卅一日	三七	三女靜子生ル、小村氏ニ嫁ス。	
明治三十年	七月卅一日	四〇	敍六等。	宮內省
明治卅一年	一月一日	四一	四女章子生ル、岡本氏ニ嫁ス。	
明治卅三年	九月十四日	四三	賜六級俸。	宮內省
明治卅五年	二月九日	四五	二男次郎生ル、コノ年招カレテ北京大學堂ニ教授タリ	
明治卅九年	五月二日	四九	三男三郎生ル。	
明治四十年	九月十一日	五〇	任第一高等學校教授、敍高等官六等。	內閣
明治四十年	九月十一日	五〇	七級俸下賜。	文部省
明治四十二年	六月廿五日	五二	四男四郎生ル。	
明治四十二年	十二月廿五日	五二	敍勳六等、授瑞寶章。	賞勳局
明治四十三年	八月十六日	五三	陞敍高等官五等。	內閣
大正二年	七月十六日	五六	陞敍高等官四等。コノ年、四月八日五男五郎生ル。	內閣
大正二年	九月三十日	五六	敍正六位。	宮內省
大正四年	十月廿七日	五八	五女淳子生ル。	

大正七年	二月廿一日	六一	陞敍高等官三等。	内閣
大正十一年	四月十五日	六五	東京高等師範學校漢文科教師ヲ囑託セラル。	
大正十二年	三月二十日	六六	勅任官ヲ以テ待遇セラル。	内閣
大正十二年	十月二十日	六六	敍正五位。	宮内省
大正十四年	三月廿八日	六八	陞敍高等官二等。	内閣
大正十四年	四月十五日	六八	敍從四位。	宮内省
大正十四年	九月一日	六八	大東文化學院學生監ヲ囑託セラル。	
昭和七年	一月十五日	七五	今上陛下ニ對シ奉リ御進講	
昭和七年	六月一日	七五	孫恭一生ル。	
昭和十年	五月卅一日	七八	大東文化學院教頭兼務ヲ囑託セラル。	
昭和十三年	四月二日	八一	東京市淀橋區下落合二ノ八五五ニ於テ歿ス、朴堂素愿居士ト諡ス、授旭日小綬章東京市多摩墓地ニ埋葬。	

朴堂先生著述論文目録

著述

本邦儒學史（支那學第一冊）	明治廿七年	漢文書院
大學・中庸・論語講義（漢學專修科漢學講義）	明治廿八・九年	哲學館
日本朱子學派學統表	昭和六年	斯文會
經學門徑	昭和八年	大東文化學院研究部
小村壽太郎侯略傳	昭和九年	小村壽太郎侯生誕記念碑建設會
論語講義	昭和十年	大東文化協會
曳尾集（詩集）	昭和十二年	家刻

解題及校訂

傳習錄（漢文大系）	大正二年	富山房

戰國策正解（漢文大系）　大正四年　富山房

禮記譯註（國譯漢文大成）　大正十年　國民文庫刊行會

正平版論語解題　大正十一年　斯文會

大學定本・中庸發揮解題（日本名家四書註釋全書）　大正十一年　關書院

大學雜議・中庸逢原解題（同）　同　同

論語釋解・論語集解攷異解題（同）　同　同

論語語由・論語考文・正平本論語札記解題（同）　同　同

大學・中庸欄外書解題（同）　大正十二年　關書院

論語古義・論語欄外書解題（同）　大正十三年　關書院

孟子古義・孟子欄外書・孟子考文・讀孟子解題（同）　同　同

孟子逢原・孟子斷解解題（同）　大正十四年　關書院

論語新註・論語知言解題（同）　大正十五年　關書院

春秋正義解說並缺佚考（景鈔本正宗寺春秋正義）　昭和八年　東方文化學院

學問源流校註（大東文化十一號附錄）　昭和十年　大東文化學院編輯部

論文

古文尚書考	明治四十一年	經史說林（第一冊）
周禮考	明治四十二年	同（第二冊）
古文眞寶講義（一・二・三・四）	明治四十三―四年	漢學（一ノ五・六・七、二ノ一）
說文と經義	大正元年	東亞研究（二ノ三）
孟子論	同	東亞研究（二ノ四）
鄭王異同辨（一・二）	大正二年	同（三ノ二・六）
石經雜話	同	同（三ノ五）
鄭注論語及集解本に就きて	大正三年	同（四ノ一）
王陽明と論語（上・下）	大正四年―五年	同（五ノ一二・六ノ一）
唐の玄宗に就いて	大正七年	東亞研究（七ノ六）
慊堂の漢籍飜刻に關する意見	大正八年	斯文（一ノ二）

入明三詩僧	同	斯文（一ノ三）
讀南淵書	大正十三年	東洋文化（三號）
燉煌本經典釋文音義跋	同	同（六號）
讀揚雄傳	同	同（一二號）
毛詩詁訓傳	大正十四年	斯文（七ノ五）
延德本大學跋	同	東洋文化（二一號）
論僞古文孔傳一	大正十五年	東洋文化（三一號）
論僞古文孔傳二	同	斯文（八ノ一）
太田全齋與菅茶山尺牘	昭和二年	斯文（九ノ一）
宋代異學禁	同	斯文（九ノ一〇）
論語孔注辨疑上・下	同	同（九ノ四・五）
夏小正校注跋	同	同（九ノ六）
車乘考並序	昭和三年	狩野教授還曆記念支那學論叢
慶曆正學派	昭和三年	高瀨博士還曆記念支那學論叢

朱子の經學	昭和六年	大東文化（一號）
與點說	昭和七年	廻瀾集（第五編）
先秦より南北朝に至る經學史	昭和八年	經學史（大東文化研究部）
毛詩詁訓傳撰者考	同	支那學研究（三編）
經學研究の方針	同	大東文化（五號）
宋代僞學禁	昭和九年	同（七號）
和魂漢才に就いて	昭和九年	同（八號）
學術上に於ける淸代の功績	昭和十年	支那學研究（四編）
公山佛肸章解	同	大東文化（九號）
儒解	昭和十年	同（十號）
春秋說	同	漢學會雜誌（三ノ一）
續詩疑	昭和十一年	服部先生古稀祝賀記念論文集
孟子解題	昭和十二年	大東文化（十五號）
周禮解題	昭和十二年	大東文化（十六號）

周代井田無公田辨	昭和十二年	漢學論叢（第二輯）
讀伯夷傳	昭和十三年	斯文（二〇ノ五）
禮記解題	同	大東文化（十八號）

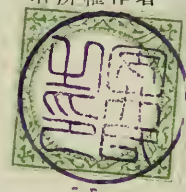
未發表著述・論文

十三經解題（全）
河圖洛書
老子解題
春秋隱公に始まる辯
告子義外說に就て
戰國時代異端學派一、二
西銘に就て
周惇頤
宋學事年表
大學中庸解題
史記解題
莊子解題略
燉煌本論語鄭注考（漢文）
荀卿學案
宋元明の理學
正蒙に就て
朱陸概說
宋代進士明經の選擧制度

三經新義及字説
讀東塾讀書記劄記（漢文）
慊堂先生に就て
新學僞經考解題附辨誤
孔夫子及足利學校
玉篇殘卷解説

昭和十四年四月二日印刷
昭和十四年四月十日發行

日本儒學史
定價金参圓五拾錢也



著者　安井小太郎

發行者　東京市神田區神保町一丁目三番地
合資會社　冨山房

代表者　同所冨山房社長
坂本守正

印刷所　東京市神田區錦町三丁目十一番地
精興社

發行所　東京市神田區神保町一丁目三番地
合資會社　冨山房
電神田二、一七一―二、一七八番
振替口座東京五〇一番

冨山房新刊

北村澤吉著

學庸精義

此の書は大學本文精義と中庸精義とより成る。大學と中庸とは共に東洋思想の精髓たり、著者多年の蘊蓄を傾注して此の名著を生む。大學本文精義に於ては大學の本文を通釋・摘解・附論に分つて精説、更に中庸精義に於ては、大學の姉妹篇中庸を啻に儒教的見解のみよりせず、博く印度思想と比較研究して精説せるもの。敍述明快にして平明のうちに深遠なる哲理を含む。敢て學徒の机邊に一本を薦む。

菊判上製二三五頁
定價 一圓七十錢

北村澤吉著

周易十翼精義

菊判上製三四〇頁
定價 二圓三十錢

周易は古來難解を以て稱せらる。しかも著者北村氏は識見該博にして深奥、宇宙變化の理を以てあらゆる人生の節理を究明斷決せんとする高遠なる易の原理を、よく平易暢達に解明し、津津たる興趣のうちに之れを會得せしめる。要所に挿入せる圖解はまた讀者の理會を扶けるであらう。

東京神田 神保町一丁目
冨山房
電話神田 二一七一

高橋和夫